別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

基　本　計　画　書

基　本　計　画

事項	記入欄	備考
計画の区分	研究科の設置	
フリガナ 設置者	ｶﾞｯｺｳﾎｳｼﾞﾝ　ﾘﾂﾒｲｶﾝ 学校法人　立命館	
フリガナ 大学の名称	ﾘﾂﾒｲｶﾝﾀﾞｲｶﾞｸﾀﾞｲｶﾞｸｲﾝ 立命館大学大学院（Ritsumeikan University Graduate Schools）	
大学本部の位置	京都府京都市中京区西ノ京東栂尾町8番地	
大学の目的	立命館大学大学院は、立命館建学の精神および教学理念に則り、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめ、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。	
新設学部等の目的	食マネジメント研究科は、経済学・経営学の専門的知見を用いて、食に関わる経済活動を研究し、実践的なマネジメント能力を備えた高度専門職業人および研究者の育成を目的とする。	

新設学部等の概要

新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	備考
	年	人	年次 人	人		年　月 第　年次		
食マネジメント研究科 ［Graduate School of Gastronomy Management］ 食マネジメント専攻 ［Major in Gastronomy Management］							滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	【基礎となる学部】 食マネジメント学部 食マネジメント学科
博士課程前期課程	2	20	－	40	修士（食マネジメント）［Master of Gastronomy Management］	令和3年4月第1年次		
博士課程後期課程	3	3	－	9	博士（食マネジメント）［Doctor of Philosophy in Gastronomy Management］	令和3年4月第1年次		
計		23	－	49				

同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）	立命館大学 大学院薬学研究科薬科学専攻課程変更（博士課程後期課程新設）〔定員増〕（３）　（令和2年4月届出済） 上記届出により既設の大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程を同博士課程前期課程とする

教育課程

新設学部等の名称	開設する授業科目の総数 講義	演習	実験・実習	計	卒業要件単位数	備考
食マネジメント研究科 食マネジメント専攻 博士課程前期課程	27　科目	5　科目	0　科目	32　科目	30　単位	
食マネジメント研究科 食マネジメント専攻 博士課程後期課程	3　科目	8　科目	0　科目	11　科目	12　単位	

教員組織の概要

学部等の名称		専任教員等 教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任教員等	備考
新設分	食マネジメント研究科　食マネジメント専攻(博士課程前期課程)	人 18 (19)	人 7 (7)	人 0 (0)	人 0 (0)	人 25 (26)	人 0 (0)	人 5 (4)	
	食マネジメント研究科　食マネジメント専攻(博士課程後期課程)	15 (15)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	0 (0)	
	薬学研究科　薬科学専攻（博士課程後期課程）	11 (11)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	1 (1)	令和2年4月届出済み
	計	44 (45)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	53 (54)	0 (0)	－ (－)	

教員組織の概要	既設分	法学研究科　法学専攻（博士課程前期課程）	53 (53)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	63 (63)	0 (0)	13 (13)	
		法学研究科　法学専攻（博士課程後期課程）	75 (75)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	85 (85)	0 (0)	0 (0)	
		経済学研究科　経済学専攻（博士課程前期課程）	48 (48)	18 (18)	0 (0)	0 (0)	66 (66)	0 (0)	8 (8)	
		経済学研究科　経済学専攻（博士課程後期課程）	45 (45)	18 (18)	0 (0)	0 (0)	63 (63)	0 (0)	0 (0)	
		経営学研究科　企業経営専攻（博士課程前期課程）	45 (45)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	58 (58)	0 (0)	9 (9)	
		経営学研究科　企業経営専攻（博士課程後期課程）	45 (45)	18 (18)	0 (0)	0 (0)	63 (63)	0 (0)	0 (0)	
		社会学研究科　応用社会学専攻（博士課程前期課程）	67 (67)	27 (27)	0 (0)	0 (0)	94 (94)	0 (0)	2 (2)	
		社会学研究科　応用社会学専攻（博士課程後期課程）	69 (69)	27 (27)	0 (0)	0 (0)	96 (96)	0 (0)	0 (0)	
		文学研究科　人文学専攻（博士課程前期課程）	67 (67)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	75 (75)	0 (0)	28 (28)	
		文学研究科　人文学専攻（博士課程後期課程）	57 (57)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	57 (57)	0 (0)	8 (8)	
		文学研究科　行動文化情報学専攻（博士課程前期課程）	15 (15)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	7 (7)	
		文学研究科　行動文化情報学専攻（博士課程後期課程）	12 (12)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	1 (1)	
		理工学研究科　基礎理工学専攻（博士課程前期課程）	22 (22)	5 (5)	2 (2)	12 (12)	41 (41)	0 (0)	3 (3)	
		理工学研究科　基礎理工学専攻（博士課程後期課程）	22 (22)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	27 (27)	0 (0)	0 (0)	
		理工学研究科　電子システム専攻（博士課程前期課程）	29 (29)	4 (4)	1 (1)	6 (6)	40 (40)	0 (0)	7 (7)	
		理工学研究科　電子システム専攻（博士課程後期課程）	29 (29)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	34 (34)	0 (0)	0 (0)	
		理工学研究科　機械システム専攻（博士課程前期課程）	25 (25)	7 (7)	3 (3)	0 (0)	35 (35)	0 (0)	8 (8)	
		理工学研究科　機械システム専攻（博士課程後期課程）	25 (25)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	34 (34)	0 (0)	1 (1)	
		理工学研究科　環境都市専攻（博士課程前期課程）	26 (26)	10 (10)	4 (4)	1 (1)	41 (41)	0 (0)	5 (5)	
		理工学研究科　環境都市専攻（博士課程後期課程）	26 (26)	10 (10)	4 (4)	0 (0)	40 (40)	0 (0)	0 (0)	
		国際関係研究科　国際関係学専攻（博士課程前期課程）	34 (34)	22 (22)	0 (0)	2 (2)	58 (58)	0 (0)	23 (23)	
		国際関係研究科　国際関係学専攻（博士課程後期課程）	34 (34)	18 (18)	0 (0)	1 (2)	53 (53)	0 (0)	0 (0)	
		政策科学研究科　政策科学専攻（博士課程前期課程）	36 (36)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	48 (48)	0 (0)	10 (10)	
		政策科学研究科　政策科学専攻（博士課程後期課程）	37 (37)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	49 (49)	0 (0)	0 (0)	
		言語教育情報研究科　言語教育情報専攻（修士課程）	14 (14)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	10 (10)	
		テクノロジー・マネジメント研究科　テクノロジー・マネジメント専攻（博士課程前期課程）	9 (9)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	12 (12)	
		テクノロジー・マネジメント研究科　テクノロジー・マネジメント専攻（博士課程後期課程）	9 (9)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	2 (2)	
		スポーツ健康科学研究科　スポーツ健康科学専攻（博士課程前期課程）	19 (19)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	3 (3)	
		スポーツ健康科学研究科　スポーツ健康科学専攻（博士課程後期課程）	16 (16)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	0 (0)	
		映像研究科　映像専攻（修士課程）	13 (13)	9 (9)	2 (2)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	1 (1)	
		情報理工学研究科　情報理工学専攻（博士課程前期課程）	51 (51)	9 (9)	5 (5)	0 (0)	65 (65)	0 (0)	5 (5)	
		情報理工学研究科　情報理工学専攻（博士課程後期課程）	50 (50)	8 (8)	5 (5)	0 (0)	63 (63)	0 (0)	0 (0)	
		生命科学研究科　生命科学専攻（博士課程前期課程）	35 (35)	6 (6)	6 (6)	0 (0)	47 (47)	0 (0)	4 (4)	
		生命科学研究科　生命科学専攻（博士課程後期課程）	35 (35)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	41 (41)	0 (0)	0 (0)	
		先端総合学術研究科　先端総合学術専攻（博士課程）	10 (10)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	20 (20)	

教員組織の概要	既設分	薬学研究科　薬科学専攻（修士課程）	11 (11)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	12 (22)	0 (0)	8 (8)	
		薬学研究科　薬学専攻（博士課程）	9 (9)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	2 (2)	
		人間科学研究科　人間科学専攻（博士課程前期課程）	28 (28)	11 (11)	5 (5)	0 (0)	44 (44)	0 (0)	7 (7)	
		人間科学研究科　人間科学専攻（博士課程後期課程）	23 (23)	10 (10)	0 (0)	0 (0)	33 (33)	0 (0)	0 (0)	
		法務研究科　法曹養成専攻（専門職学位課程）	27 (27)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	28 (28)	0 (0)	18 (18)	
		経営管理研究科　経営管理専攻（専門職学位課程）	10 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	31 (31)	
		教職研究科　実践教育専攻（専門職学位課程）	8 (8)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	5 (5)	
		計	1,320 (1,320)	352 (352)	48 (48)	22 (22)	1,742 (1,742)	0 (0)	－ (－)	
	合計		1,364 (1,365)	361 (361)	48 (48)	22 (22)	1,795 (1,796)	0 (0)	－ (－)	

教員以外の職員の概要	職種	専任	兼任	計
	事務職員	人 616 (616)	人 512 (512)	人 1,128 (1,128)
	技術職員	1 (1)	1 (1)	2 (2)
	図書館専門職員	5 (5)	6 (6)	11 (11)
	その他の職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計	622 (622)	519 (519)	1,141 (1,141)

校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計
	校舎敷地	920,915.68 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	920,915.68 ㎡
	運動場用地	93,310.74 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	93,310.74 ㎡
	小計	1,014,226.42 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	1,014,226.42 ㎡
	その他	389,948.28 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	389,948.28 ㎡
	合計	1,404,174.70 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	1,404,174.70 ㎡

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計
	534,770.85 ㎡ (534,770.85 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	534,770.85 ㎡ (534,770.85 ㎡)

教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
	129 室	560 室	803 室	39 室 （補助職員 3人）	21 室 （補助職員 51人）	大学全体

専任教員研究室	新設学部等の名称	室数	
	食マネジメント研究科食マネジメント専攻	48 室	

図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
	食マネジメント研究科 食マネジメント専攻	44,579〔12,521〕 (44,579〔12,521〕)	9,859〔8,449〕 (9,859〔8,449〕)	8,554〔8,317〕 (8,554〔8,317〕)	72 (72)	794 (794)	0 (0)	大学全体での共用分 図書44,579冊 〔12,521冊〕 雑誌9,859種 〔8,449種〕 視聴覚資料72点 機械・器具794点
	計	44,579〔12,521〕 (44,579〔12,521〕)	9,859〔8,449〕 (9,859〔8,449〕)	8,554〔8,317〕 (8,554〔8,317〕)	72 (72)	794 (794)	0 (0)	

図書館	面積	閲覧座席数	収納可能冊数	
	44,148 ㎡	5,423	4,574,000	大学全体

体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	27,540.62 ㎡	柊野室内練習場	鉄骨造鋼板葺平屋建 2,025.00 ㎡

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
		教員１人当り研究費等		552千円	553千円	555千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	共同研究費等は大学全体の経費を記載している。 図書購入費には、電子ジャーナル、データベース等を含む。
		共同研究費等		80,797千円	81,201千円	81,607千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	
		図書購入費	0千円	1,299千円	1,286千円	1,286千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	
		設備購入費	0千円	2,194千円	2,174千円	2,174千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	

経費の見積り及び維持方法の概要	学生１人当り納付金	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
	博士課程前期課程	1,001千円	801千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	
	博士課程後期課程	700千円	500千円	500千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	
	学生納付金以外の維持方法の概要	手数料収入、寄付金収入及び補助金収入等により維持する。						

既設大学等の状況	大学の名称	立命館大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
		年	人	年次人	人		倍			
	法学部									
	法学科	4	720	－	2,985	学士（法学）	0.97	昭和23年度	京都府京都市北区等持院北町56番地の1	平成30年度入学定員減（△35人）（法学部法学科） 平成31年度入学定員減（△35人）（法学部法学科）
	経済学部						1.00			
	経済学科	4	760	－	3,110	学士（経済学）	1.00	昭和23年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	平成31年度入学定員減（△35人）（経済学部経済学科）
	国際経済学科	4	－	－	－	学士（経済学）	―	平成18年度		平成29年度より学生募集停止（経済学部国際経済学科）
	経営学部						0.96			
	経営学科	4	650	－	2,650	学士（経営学）	0.96	昭和37年度	大阪府茨木市岩倉町2番150号	平成31年度入学定員減（△25人）（経営学部経営学科）
	国際経営学科	4	145	－	590	学士（経営学）	0.92	平成18年度		平成31年度入学定員減（△5人）（経営学部国際経営学科）
	産業社会学部									
	現代社会学科	4	810	－	3,330	学士（社会学）	0.98	平成19年度	京都府京都市北区等持院北町56番地の1	平成30年度入学定員減（△90人）（産業社会学部現代社会学科）
	文学部									
	人文学科	4	1,035	－	3,975	学士（文学）	0.96	平成16年度	京都府京都市北区等持院北町56番地の1	令和2年度入学定員増（55人）（文学部人文学科）
	理工学部						0.95			
	電気電子工学科	4	154	3年次12	640	学士（工学）	0.92	昭和24年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	
	機械工学科	4	173	3年次10	712	学士（工学）	0.96	昭和24年度		
	環境都市工学科	4	166	4	502	学士（工学）	0.96	平成30年度		

既設大学等の状況	都市システム工学科	4	－	－	－	学士（工学）	―	平成16年度		平成30年度より学生募集停止（3年次編入学定員は平成32年度より学生募集停止）（理工学部都市システム工学科）
	環境システム工学科	4	－	－	－	学士（工学）	―	平成6年度		平成30年度より学生募集停止（3年次編入学定員は平成32年度より学生募集停止）（理工学部環境システム工学科）
	ロボティクス学科	4	90	3年次6	372	学士（工学）	0.95	平成8年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	
	数理科学科	4	97	－	388	学士（理学）	0.93	平成12年度		
	物理科学科	4	86	3年次2	348	学士（理学）	0.89	平成12年度		
	電子情報工学科	4	102	3年次8	424	学士（工学）	0.99	平成16年度		
	建築都市ﾃﾞｻﾞｲﾝ学科	4	91	3年次4	372	学士（工学）	0.94	平成16年度		
	国際関係学部						0.92			
	国際関係学科	4	335	－	1,340	学士（国際関係学）	0.93	昭和63年度	京都府京都市北区等持院北町56番地の1	
	ｱﾒﾘｶﾝ大学・立命館大学国際連携学科	4	25	－	75	学士（グローバル国際関係学）	0.54	平成30年度		
	政策科学部									
	政策科学科	4	410	－	1,640	学士（政策科学）	0.98	平成6年度	大阪府茨木市岩倉町2番150号	
	情報理工学部						0.94			
	情報理工学科	4	475	3年次40	1,980	学士（工学）	0.94	平成29年度		
	情報システム学科	4	－	－	－	学士（工学）	―	平成16年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	平成29年度より学生募集停止（3年次編入学定員は平成31年度より学生募集停止）（情報理工学部情報システム学科）
	情報ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	4	－	－	－	学士（工学）	―	平成16年度		平成29年度より学生募集停止（3年次編入学定員は平成31年度より学生募集停止）（情報理工学部情報ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科）

既設大学等の状況	メディア情報学科	4	－	－	－	学士（工学）	―	平成16年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	平成29年度より学生募集停止（3年次編入学定員は平成31年度より学生募集停止）（情報理工学部メディア情報学科）
	知能情報学科	4	－	－	－	学士（工学）	―	平成16年度		平成29年度より学生募集停止（3年次編入学定員は平成31年度より学生募集停止）（情報理工学部知能情報学科）
	映像学部									
	映像学科	4	160	－	640	学士（映像学）	1.01	平成19年度	京都府京都市北区等持院北町56番地の1	
	薬学部									6年制学科 4年制学科
	薬学科	6	100	－	600	学士（薬学）	1.01	平成20年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	
	創薬科学科	4	60	－	240	学士（薬科学）	0.97	平成27年度		
	生命科学部						0.97			
	応用化学科	4	111	－	444	学士（理学） 学士（工学）	0.97	平成20年度		
	生物工学科	4	86	－	344	学士（工学）	0.98	平成20年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	
	生命情報学科	4	64	－	256	学士（理学） 学士（工学）	0.91	平成20年度		
	生命医科学科	4	64	－	256	学士（理学）	0.98	平成20年度		
	スポーツ健康科学部									
	スポーツ健康科学科	4	235	－	940	学士（ｽﾎﾟｰﾂ健康科学）	1.00	平成22年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	
	総合心理学部									
	総合心理学科	4	280	－	1,120	学士（心理学）	0.99	平成28年度	大阪府茨木市岩倉町2番150号	
	食マネジメント学部									
	食マネジメント学科	4	320	－	960	学士（食マネジメント）	0.96	平成30年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	
	グローバル教養学部									
	グローバル教養学科	4	100	－	200	学士（グローバル教養学）	0.55	平成31年度	大阪府茨木市岩倉町2番150号	
	法学研究科									
	法学専攻								京都府京都市北区等持院北町56番地の1	
	博士課程前期課程	2	60	－	120	修士（法学）	0.37	昭和25年度		
	博士課程後期課程	3	10	－	30	博士（法学）	0.16	昭和28年度		

既設大学等の状況	経済学研究科									
	経済学専攻								滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	
	博士課程前期課程	2	50	―	100	修士（経済学）	0.72	昭和25年度		
	博士課程後期課程	3	5	―	15	博士（経済学）	0.93	昭和39年度		
	経営学研究科									
	企業経営専攻								大阪府茨木市岩倉町2番150号	
	博士課程前期課程	2	60	―	120	修士（経営学）	0.59	昭和41年度		
	博士課程後期課程	3	15	―	45	博士（経営学）	0.17	昭和41年度		
	社会学研究科									
	応用社会学専攻								京都府京都市北区等持院北町56番地の1	
	博士課程前期課程	2	60	―	120	修士（社会学）	0.61	昭和47年度		
	博士課程後期課程	3	15	―	45	博士（社会学）	0.26	昭和49年度		
	文学研究科									
	人文学専攻									
	博士課程前期課程	2	70	―	140	修士（文学）	0.52	平成18年度		
	博士課程後期課程	3	20	―	60	博士（文学）	0.61	平成18年度	京都府京都市北区等持院北町56番地の1	
	行動文化情報学専攻									
	博士課程前期課程	2	35	―	70	修士（文学）	0.41	平成26年度		
	博士課程後期課程	3	15	―	45	博士（文学）	0.15	平成26年度		
	理工学研究科									
	基礎理工学専攻									
	博士課程前期課程	2	50	―	100	修士（理学） 修士（工学）	0.97	平成18年度		
	博士課程後期課程	3	6	―	18	博士（理学） 博士（工学）	0.55	平成24年度		
	電子システム専攻									
	博士課程前期課程	2	140	―	280	修士（工学）	0.82	平成24年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	
	博士課程後期課程	3	8	―	24	博士（工学）	0.91	平成24年度		
	機械システム専攻									
	博士課程前期課程	2	140	―	280	修士（工学）	1.01	平成24年度		
	博士課程後期課程	3	11	―	33	博士（工学）	0.60	平成24年度		
	環境都市専攻									
	博士課程前期課程	2	120	―	240	修士（工学）	0.70	平成24年度		
	博士課程後期課程	3	15	―	45	博士（工学）	0.24	平成24年度		

既設大学等の状況	国際関係研究科 国際関係学専攻 博士課程前期課程	2	60	ー	120	修士（国際関係学）	0.81	平成4年度	京都府京都市北区等持院北町56番地の1	
	博士課程後期課程	3	10	ー	30	博士（国際関係学）	0.73	平成6年度		
	政策科学研究科 政策科学専攻 博士課程前期課程	2	40	ー	80	修士（政策科学）	0.35	平成9年度	大阪府茨木市岩倉町2番150号	
	博士課程後期課程	3	15	ー	45	博士（政策科学）	0.37	平成11年度		
	言語教育情報研究科 言語教育情報専攻 修士課程	2	60	ー	120	修士（言語教育情報学）	0.54	平成15年度	京都府京都市北区等持院北町56番地の1	
	ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研究科 ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ専攻 博士課程前期課程	2	70	ー	140	修士（技術経営）	0.77	平成17年度	大阪府茨木市岩倉町2番150号	
	博士課程後期課程	3	5	ー	15	博士（技術経営）	1.46	平成18年度		
	公務研究科 公共政策専攻 修士課程	2	ー	ー	ー	修士（公共政策）	―	平成19年度	京都府京都市中京区西ノ京東栂尾町8番地	平成30年度より学生募集停止（公務研究科公共政策専攻）
	ｽﾎﾟｰﾂ健康科学研究科 ｽﾎﾟｰﾂ健康科学専攻 博士課程前期課程	2	25	ー	50	修士（スポーツ健康科学）	1.08	平成22年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	
	博士課程後期課程	3	8	ー	24	博士（スポーツ健康科学）	0.66	平成24年度		
	映像研究科 映像専攻 修士課程	2	10	ー	20	修士（映像）	0.95	平成23年度	京都府京都市北区等持院北町56番地の1	
	情報理工学研究科 情報理工学専攻 博士課程前期課程	2	200	ー	400	修士（工学）	0.89	平成24年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	
	博士課程後期課程	3	15	ー	45	博士（工学）	0.80	平成24年度		
	生命科学研究科 生命科学専攻 博士課程前期課程	2	150	ー	300	修士（理学） 修士（工学）	0.86	平成24年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	
	博士課程後期課程	3	15	ー	45	博士（理学） 博士（工学）	0.35	平成24年度		

既設大学等の状況	先端総合学術研究科 先端総合学術専攻 一貫制博士課程	5	30	ー	150	博士（学術）	0.29	平成15年度	京都府京都市北区等持院北町56番地の1	
	薬学研究科 薬科学専攻 修士課程	2	20	—	40	修士（薬科学）	1.60	平成26年度	滋賀県草津市野路東1丁目1番1号	
	薬学専攻 博士課程	4	3	—	12	博士（薬学）	0.99	令和2年度		
	人間科学研究科 人間科学専攻 博士課程前期課程	2	65	ー	130	修士（人間科学） 修士（心理学）	0.91	平成30年度	大阪府茨木市岩倉町2番150号	
	博士課程後期課程	3	20	ー	60	博士（人間科学） 博士（心理学）	1.15	平成30年度		
	法務研究科 法曹養成専攻 専門職学位課程	3	70	ー	210	法務博士（専門職）	0.58	平成16年度	京都府京都市中京区西ノ京東栂尾町8番地	
	経営管理研究科 経営管理専攻 専門職学位課程	2	80	ー	160	経営修士（専門職）	0.70	平成18年度	大阪府茨木市岩倉町2番150号	
	教職研究科 実践教育専攻 専門職学位課程	2	35	ー	70	教職修士（専門職）	0.74	平成29年度	京都府京都市中京区西ノ京東栂尾町8番地	
	大学の名称	立命館アジア太平洋大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
		年	人	年次 人	人		倍			
	アジア太平洋学部 アジア太平洋学科	4	660	2年次 12 3年次 18	2,712	学士（アジア太平洋学）	0.93	平成12年度	大分県別府市十文字原1丁目1番	
	国際経営学部 国際経営学科	4	660	2年次 22 3年次 31	2,768	学士（経営学）	0.86	平成12年度	大分県別府市十文字原1丁目1番	

既設大学等の状況	アジア太平洋研究科 アジア太平洋学専攻 博士課程前期課程	2	15	ー	30	修士（アジア太平洋学）	0.53	平成15年度	大分県別府市十文字原1丁目1番	
	博士課程後期課程	3	10	ー	30	博士（アジア太平洋学）	0.50	平成15年度		
	国際協力政策専攻 博士課程前期課程	2	45	ー	90	修士（国際協力政策）	0.52	平成15年度		
	経営管理研究科 経営管理専攻 修士課程	2	40	ー	80	修士（経営管理）	0.46	平成15年度	大分県別府市十文字原1丁目1番	

附属施設の概要	名称　：　人文科学研究所 目的　：　人文科学分野の研究 所在地　：　京都府京都市北区等持院北町56番地の1 設置年月　：　昭和23年4月 名称　：　国際地域研究所 目的　：　社会科学分野の研究 所在地　：　京都府京都市北区等持院北町56番地の1 設置年月　：　昭和63年4月 名称　：　国際言語文化研究所 目的　：　人文社会科学分野の研究 所在地　：　京都府京都市北区等持院北町56番地の1 設置年月　：　平成元年4月 名称　：　人間科学研究所 目的　：　人文社会科学分野の研究 所在地　：　京都府京都市北区等持院北町56番地の1 設置年月　：　平成2年4月 名称　：　アート・リサーチセンター 目的　：　人文社会科学分野の研究 所在地　：　京都府京都市北区等持院北町56番地の1 設置年月　：　平成10年6月 名称　：　歴史都市防災研究所 目的　：　人文科学分野の研究 所在地　：　京都府京都市北区等持院北町56番地の1 設置年月　：　平成15年8月 名称　：　白川静記念東洋文字文化研究所 目的　：　東洋文字文化の研究 所在地　：　京都府京都市北区等持院北町56番地の1 設置年月　：　平成30年4月 名称　：　生存学研究所 目的　：　人文社会科学分野の研究 所在地　：　京都府京都市北区等持院北町56番地の1 設置年月　：　平成31年4月 名称　：　社会システム研究所 目的　：　社会科学分野の研究 所在地　：　滋賀県草津市野路東1丁目1番1号 設置年月　：　平成10年4月	

附属施設の概要	名称　：　理工学研究所 目的　：　自然科学分野の研究 所在地　：　滋賀県草津市野路東1丁目1番1号 設置年月　：　昭和30年4月 名称　：　ＳＲセンター 目的　：　自然科学分野の研究 所在地　：　滋賀県草津市野路東1丁目1番1号 設置年月　：　平成8年4月 名称　：　ＶＬＳＩセンター 目的　：　自然科学分野の研究 所在地　：　滋賀県草津市野路東1丁目1番1号 設置年月　：　平成12年4月 名称　：　地域情報研究所 目的　：　社会科学分野の研究 所在地　：　大阪府茨木市岩倉町2番150号 設置年月　：　平成11年4月 名称　：　アジア・日本研究所 目的　：　社会科学分野の研究 所在地　：　大阪府茨木市岩倉町2番150号 設置年月　：　平成27年12月 名称　：　立命館大学国際平和ミュージアム 目的　：　国際的視野に立った平和の今日的問題の教育研究と、そのための資料収集、整理、保存および展示 所在地　：　京都府京都市北区等持院北町56番地の1 設置年月　：　平成4年5月	

（注）

1　共同学科等の認可の申請及び届出の場合，「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。

2　「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとすること。

3　私立の大学又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。

4　大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。

5　「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

6　空欄には，「－」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人立命館　設置認可等に関わる組織の移行表

令和２年度			入学定員	編入学定員	収容定員
立命館大学					
法学部	法学科		720	－	2,880
経済学部	経済学科		760	－	3,040
経営学部	経営学科		650	－	2,600
	国際経営学科		145	－	580
産業社会学部	現代社会学科		810	－	3,240
文学部	人文学科		1,035	－	4,140
理工学部	電気電子工学科		154	3年次12	640
	機械工学科		173	3年次10	712
	環境都市工学科		166	3年次4	672
	ﾛﾎﾞﾃｨｸｽ学科		90	3年次6	372
	数理科学科		97	－	388
	物理科学科		86	3年次2	348
	電子情報工学科		102	3年次8	424
	建築都市ﾃﾞｻﾞｲﾝ学科		91	3年次4	372
国際関係学部	国際関係学科		335	－	1,340
	アメリカン大学・立命館大学国際連携学科		25	－	100
政策科学部	政策科学科		410	－	1,640
情報理工学部	情報理工学科		475	3年次40	1,980
映像学部	映像学科		160	－	640
薬学部	薬学科		100	－	600
	創薬科学科		60	－	240
生命科学部	応用化学科		111	－	444
	生物工学科		86	－	344
	生命情報学科		64	－	256
	生命医科学科		64	－	256
ｽﾎﾟｰﾂ健康科学部	ｽﾎﾟｰﾂ健康科学科		235	－	940
総合心理学部	総合心理学科		280	－	1,120
食マネジメント学部	食マネジメント学科		320	－	1,280
グローバル教養学部	グローバル教養学科		100	－	400
	計		7,904	3年次86	31,988
立命館大学大学院					
法学研究科	法学専攻	博士課程前期課程	60	－	120
	法学専攻	博士課程後期課程	10	－	30
経済学研究科	経済学専攻	博士課程前期課程	50	－	100
	経済学専攻	博士課程後期課程	5	－	15
経営学研究科	企業経営専攻	博士課程前期課程	60	－	120
	企業経営専攻	博士課程後期課程	15	－	45
社会学研究科	応用社会学専攻	博士課程前期課程	60	－	120
	応用社会学専攻	博士課程後期課程	15	－	45
文学研究科	人文学専攻	博士課程前期課程	70	－	140
	人文学専攻	博士課程後期課程	20	－	60
	行動文化情報学専攻	博士課程前期課程	35	－	70
	行動文化情報学専攻	博士課程後期課程	15	－	45
理工学研究科	基礎理工学専攻	博士課程前期課程	50	－	100
	基礎理工学専攻	博士課程後期課程	6	－	18
	電子ｼｽﾃﾑ専攻	博士課程前期課程	140	－	280
	電子ｼｽﾃﾑ専攻	博士課程後期課程	8	－	24
	機械ｼｽﾃﾑ専攻	博士課程前期課程	140	－	280
	機械ｼｽﾃﾑ専攻	博士課程後期課程	11	－	33
	環境都市専攻	博士課程前期課程	120	－	240
	環境都市専攻	博士課程後期課程	15	－	45
国際関係研究科	国際関係学専攻	博士課程前期課程	60	－	120
	国際関係学専攻	博士課程後期課程	10	－	30
政策科学研究科	政策科学専攻	博士課程前期課程	40	－	80
	政策科学専攻	博士課程後期課程	15	－	45
言語教育情報研究科	言語教育情報専攻	修士課程	60	－	120
ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研究科	ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ専攻	博士課程前期課程	70	－	140
	ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ専攻	博士課程後期課程	5	－	15
ｽﾎﾟｰﾂ健康科学研究科	ｽﾎﾟｰﾂ健康科学専攻	博士課程前期課程	25	－	50
	ｽﾎﾟｰﾂ健康科学専攻	博士課程後期課程	8	－	24
映像研究科	映像専攻	修士課程	10	－	20
情報理工学研究科	情報理工学専攻	博士課程前期課程	200	－	400
	情報理工学専攻	博士課程後期課程	15	－	45
生命科学研究科	生命科学専攻	博士課程前期課程	150	－	300
	生命科学専攻	博士課程後期課程	15	－	45
先端総合学術研究科	先端総合学術専攻	一貫制博士課程	30	－	150
薬学研究科	薬科学専攻	修士課程	20	－	40
	薬学専攻	博士課程	3	－	12
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期課程	65	－	130
	人間科学専攻	博士課程後期課程	20	－	60
法務研究科	法曹養成専攻	専門職学位課程	70	－	210
経営管理研究科	経営管理専攻	専門職学位課程	80	－	160
教職研究科	実践教育専攻	専門職学位課程	35	－	70
	計		1,911	－	4,196
立命館アジア太平洋大学					
アジア太平洋学部	アジア太平洋学科		660	2年次12 3年次18	2,712
国際経営学部	国際経営学科		660	2年次22 3年次31	2,768
	計		1,320	2年次34 3年次49	5,480
立命館アジア太平洋大学大学院					
アジア太平洋研究科	アジア太平洋学専攻	博士前期課程	15	－	30
	アジア太平洋学専攻	博士後期課程	10	－	30
	国際協力政策専攻	博士前期課程	45	－	90
経営管理研究科	経営管理専攻	修士課程	40	－	80
	計		110	－	230

→

令和３年度			入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
立命館大学						
法学部	法学科		720	－	2,880	
経済学部	経済学科		760	－	3,040	
経営学部	経営学科		650	－	2,600	
	国際経営学科		145	－	580	
産業社会学部	現代社会学科		810	－	3,240	
文学部	人文学科		1,035	－	4,140	
理工学部	電気電子工学科		154	3年次12	640	
	機械工学科		173	3年次10	712	
	環境都市工学科		166	3年次4	672	
	ﾛﾎﾞﾃｨｸｽ学科		90	3年次6	372	
	数理科学科		97	－	388	
	物理科学科		86	3年次2	348	
	電子情報工学科		102	3年次8	424	
	建築都市ﾃﾞｻﾞｲﾝ学科		91	3年次4	372	
国際関係学部	国際関係学科		335	－	1,340	
	アメリカン大学・立命館大学国際連携学科		25	－	100	
政策科学部	政策科学科		410	－	1,640	
情報理工学部	情報理工学科		475	3年次40	1,980	
映像学部	映像学科		160	－	640	
薬学部	薬学科		100	－	600	
	創薬科学科		60	－	240	
生命科学部	応用化学科		111	－	444	
	生物工学科		86	－	344	
	生命情報学科		64	－	256	
	生命医科学科		64	－	256	
ｽﾎﾟｰﾂ健康科学部	ｽﾎﾟｰﾂ健康科学科		235	－	940	
総合心理学部	総合心理学科		280	－	1,120	
食マネジメント学部	食マネジメント学科		320	－	1,280	
グローバル教養学部	グローバル教養学科		100	－	400	
	計		7,904	3年次86	31,988	
立命館大学大学院						
法学研究科	法学専攻	博士課程前期課程	60	－	120	
	法学専攻	博士課程後期課程	10	－	30	
経済学研究科	経済学専攻	博士課程前期課程	50	－	100	
	経済学専攻	博士課程後期課程	5	－	15	
経営学研究科	企業経営専攻	博士課程前期課程	60	－	120	
	企業経営専攻	博士課程後期課程	15	－	45	
社会学研究科	応用社会学専攻	博士課程前期課程	60	－	120	
	応用社会学専攻	博士課程後期課程	15	－	45	
文学研究科	人文学専攻	博士課程前期課程	70	－	140	
	人文学専攻	博士課程後期課程	20	－	60	
	行動文化情報学専攻	博士課程前期課程	35	－	70	
	行動文化情報学専攻	博士課程後期課程	15	－	45	
理工学研究科	基礎理工学専攻	博士課程前期課程	50	－	100	
	基礎理工学専攻	博士課程後期課程	6	－	18	
	電子ｼｽﾃﾑ専攻	博士課程前期課程	140	－	280	
	電子ｼｽﾃﾑ専攻	博士課程後期課程	8	－	24	
	機械ｼｽﾃﾑ専攻	博士課程前期課程	140	－	280	
	機械ｼｽﾃﾑ専攻	博士課程後期課程	11	－	33	
	環境都市専攻	博士課程前期課程	120	－	240	
	環境都市専攻	博士課程後期課程	15	－	45	
国際関係研究科	国際関係学専攻	博士課程前期課程	60	－	120	
	国際関係学専攻	博士課程後期課程	10	－	30	
政策科学研究科	政策科学専攻	博士課程前期課程	40	－	80	
	政策科学専攻	博士課程後期課程	15	－	45	
言語教育情報研究科	言語教育情報専攻	修士課程	60	－	120	
ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研究科	ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ専攻	博士課程前期課程	70	－	140	
	ﾃｸﾉﾛｼﾞｰ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ専攻	博士課程後期課程	5	－	15	
ｽﾎﾟｰﾂ健康科学研究科	ｽﾎﾟｰﾂ健康科学専攻	博士課程前期課程	25	－	50	
	ｽﾎﾟｰﾂ健康科学専攻	博士課程後期課程	8	－	24	
映像研究科	映像専攻	修士課程	10	－	20	
情報理工学研究科	情報理工学専攻	博士課程前期課程	200	－	400	
	情報理工学専攻	博士課程後期課程	15	－	45	
生命科学研究科	生命科学専攻	博士課程前期課程	150	－	300	
	生命科学専攻	博士課程後期課程	15	－	45	
先端総合学術研究科	先端総合学術専攻	一貫制博士課程	30	－	150	
薬学研究科	薬科学専攻	博士課程前期課程	20	－	40	後期課程の設置に伴う課程の変更
	薬科学専攻	博士課程後期課程	3	－	9	後期課程の設置（届出
	薬学専攻	博士課程	3	－	12	
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期課程	65	－	130	
	人間科学専攻	博士課程後期課程	20	－	60	
法務研究科	法曹養成専攻	専門職学位課程	70	－	210	
経営管理研究科	経営管理専攻	専門職学位課程	80	－	160	
教職研究科	実践教育専攻	専門職学位課程	35	－	70	
食マネジメント研究科	食マネジメント専攻	博士課程前期課程	20	－	40	研究科の設置（届出）
	食マネジメント専攻	博士課程後期課程	3	－	9	研究科の設置（届出）
	計		1,937	－	4,254	
立命館アジア太平洋大学						
アジア太平洋学部	アジア太平洋学科		660	2年次12 3年次18	2,712	
国際経営学部	国際経営学科		660	2年次22 3年次31	2,768	
	計		1,320	2年次34 3年次49	5,480	
立命館アジア太平洋大学大学院						
アジア太平洋研究科	アジア太平洋学専攻	博士前期課程	15	－	30	
	アジア太平洋学専攻	博士後期課程	10	－	30	
	国際協力政策専攻	博士前期課程	45	－	90	
経営管理研究科	経営管理専攻	修士課程	40	－	80	
	計		110	－	230	

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程前期課程）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	准教授	講師	助教	助手	備考	
基礎科目		食マネジメント特論	1前	2			○			4						オムニバス
		ミクロ経済学特論	1前		2		○			1						
		マクロ経済学特論	1前		2		○								兼1	
		統計学特論	1前		2		○			2	1					オムニバス
		経営組織特論	1前		2		○			1						
		会計学特論	1前		2		○				1					
		マーケティング特論	1前		2		○			1						
		食総合特論	1前		2		○			2	1					オムニバス
		小計（　8　科目）	－	2	14	0	－			9	3	0	0	0	兼1	
展開科目	A群	産業組織特論	1後		2		○								兼1	
		行動経済学特論	1後		2		○			2						オムニバス
		国際経済学特論	1後		2		○			1						
		食料経済学特論	1後		2		○			1						
		ファイナンス特論	1後		2		○			1						
		経営戦略特論	1後		2		○								兼1	
		食サービスマネジメント特論	1後		2		○			2	1					オムニバス
		食のリスクマネジメント特論	1後		2		○								兼1	
		商品開発特論Ⅰ	1後		2		○			1						
		商品開発特論Ⅱ	1後		2		○			2						オムニバス
		小計（　10　科目）	－	0	20	0	－			8	1	0	0	0	兼3	
	B群	食の地理学特論	1前		2		○			1	1					オムニバス 共同（一部）
		食の歴史学特論	1前		2		○			1	1					オムニバス 共同（一部）
		比較食文化特論	1後		2		○			1	1					オムニバス
		食の社会学特論	1後		2		○				1					
		フードクリティーク特論	1後		2		○			1						
		食の公共政策特論	1後		2		○			2						オムニバス
		健康マネジメント特論	1前		2		○			1	1					オムニバス
		食と認知科学特論	1前		2		○			1						
		小計（　8　科目）	－	0	16	0	－			8	5	0	0	0		
研究演習		研究演習Ⅰ	1前		2			○		15	5					
		研究演習Ⅱ	1後		2			○		15	5					
		研究演習Ⅲ	2前		2			○		15	5					
		研究演習Ⅳ	2後	2				○		15	5					
		小計（　4　科目）	－	2	6	0	－			15	5	0	0	0		
その他		アカデミックイングリッシュ	1前		2		○			1					兼1	
		食マネジメント実践特論	1後		2			○			2					
		小計（　2　科目）	－	0	4	0	－			1	2	0	0	0	兼1	
合計（　32　科目）			－	4	60		－			18	7	0	0	0	兼5	

学位又は称号	修士（食マネジメント）	学位又は学科の分野	経済学関係

修了要件及び履修方法	授業期間等	
下記に定める単位を含む30単位を修得し、修士論文の審査に合格すること。 (1)基礎科目8単位以上（食マネジメント特論を含む） (2)展開科目A群のうち8単位以上 (3)研究演習科目から6単位以上（研究演習Ⅳを含む） （履修科目の登録の上限：1年次32単位、2年次32単位（年間））	1学年の学期区分	2学期
	1学期の授業期間	15週
	1時限の授業時間	90分

（注）

1　学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。

2　私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。

3　開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。

4　「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教育課程等の概要

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程後期課程）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通科目	特別講義Ⅰ	1前	2			○			2					オムニバス
	特別講義Ⅱ	1後		2		○			2	1				オムニバス
	特別講義Ⅲ	1後		2		○			3					オムニバス
	小計（ 3 科目）	－	2	4	0	－			7	1	0	0	0	
実践科目	研究実践Ⅰ	1後		2			○		2					
	研究実践Ⅱ	2後		2			○		2					
	小計（ 2 科目）	－	0	4	0	－			2	0	0	0	0	
研究演習科目	特別研究Ⅰ	1前		2			○		15					
	特別研究Ⅱ	1後		2			○		15					
	特別研究Ⅲ	2前		2			○		15					
	特別研究Ⅳ	2後		2			○		15					
	特別研究Ⅴ	3前		2			○		15					
	特別研究Ⅵ	3後	2				○		15					
	小計（ 6 科目）	－	2	10	0	－			15	0	0	0	0	
合計（ 11 科目）		－	4	18	0	－			15	1	0	0	0	

学位又は称号	博士（食マネジメント）	学位又は学科の分野	経済学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
下記に定める単位を含む12単位を修得し、博士論文の審査に合格すること。 (1)共通科目4単位以上（特別講義Ⅰを含む） (2)特別研究8単位以上（特別研究Ⅵを含む）	１学年の学期区分	2学期
	１学期の授業期間	15週
	１時限の授業時間	90分

（注）

1　学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。

2　私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。

3　開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。

4　「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（経済学研究科経済学専攻博士課程前期課程）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
経済理論・政策コース	コア科目	社会科学概論Ⅰ	1・2前		4		○			1						
		社会科学概論Ⅱ	1・2後		4		○			1						
		ミクロ経済理論Ⅰ	1・2前		2		○			1						
		ミクロ経済理論Ⅱ	1・2後		2		○			1						
		マクロ経済理論Ⅰ	1・2前		2		○				1					
		マクロ経済理論Ⅱ	1・2後		2		○				1					
		計量経済学Ⅰ	1・2前		2		○				1					
		計量経済学Ⅱ	1・2後		2		○				1					
		小計（8科目）	－	0	20	0	－			3	2	0	0	0	0	
	コース科目	経済史Ⅰ	1・2前		2		○				1					
		経済史Ⅱ	1・2後		2		○			1						
		経済政策	1・2後		2		○			1						
		経済理論Ⅰ	1・2前		2		○			1						
		経済理論Ⅱ	1・2後		2		○			1						
		社会政策論	1・2前		2		○			1						
		小計（6科目）	－	0	12	0	－			5	1	0	0	0	0	
地域経済・地域マネジメントコース	コア科目	地域政策	1・2前		2		○			4	1					オムニバス
		地域マネジメント論	1・2前		2		○								兼1	
		経済統計	1・2前		2		○			1	1					オムニバス
		社会科学概論Ⅰ	1・2前		4		○			1						
		ミクロ経済理論Ⅰ	1・2前		2		○			1						
		ミクロ経済理論Ⅱ	1・2後		2		○			1						
		マクロ経済理論Ⅰ	1・2前		2		○				1					
		マクロ経済理論Ⅱ	1・2後		2		○				1					
		小計（8科目）	－	0	18	0	－			5	3	0	0	0	兼1	
	コース科目	地域文化経済論	1・2後		2		○								兼1	
		地域ブランド論	1・2後		2		○			1						
		地域産業研究	1・2後		2		○								兼1	
		観光経済論	1・2前		2		○				1					
		アグリビジネス論	1・2後		2		○			1						
		社会政策論	1・2前		2		○			1						
		調査実習	1・2後		2		○			1						
		小計（7科目）	－	0	14	0	－			4	1	0	0	0	兼2	
税理・財務コース	コア科目	税法Ⅰ	1・2前		2		○			1						
		税法Ⅱ	1・2後		2		○			1						
		租税制度論Ⅰ	1・2前		2		○			1						
		租税制度論Ⅱ	1・2後		2		○				1					
		小計（4科目）	－	0	8	0	－			2	1	0	0	0	0	
	コース科目	国際課税Ⅰ	1・2前		2		○			1						
		国際課税Ⅱ	1・2後		2		○			1						
		商法・会社法	1・2前		2		○								兼1	
		税務会計	1・2後		2		○								兼1	
		租税各論Ⅰ	1・2前		2		○				1					
		租税各論Ⅱ	1・2後		2		○				1					
		リサーチセミナー	2前・後		2		○			3	1					
		インターンシップ（税理・財務コース）	1・2前・後		2				○		1					
		小計（8科目）	－	0	16	0	－			3	2	0	0	0	兼2	
コース共通科目		応用経済研究	1・2前・後		2		○			5						
		金融論	1・2後		2		○			1						
		経済学特論	1・2前・後		2		○								兼2	
		経済発展論	1・2前		2		○			1						
		国際金融	1・2後		2		○								兼1	
		国際経済論	1・2後		2		○				1					
		国際貿易論	1・2前		2		○								兼1	
		財政学	1・2前		2		○								兼1	
		日本経済論	1・2前		2		○			1						
		インターンシップ	1・2前・後		2				○							
		単位互換履修科目	1・2前・後		1～4		○									
		単位互換履修科目	1・2前・後			1～4	○									
		小計（12科目）	－	0	21～24	1～4	－			8	1	0	0	0	兼2	

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（経済学研究科経済学専攻博士課程前期課程）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	専任教員等の配置 准教授	専任教員等の配置 講師	専任教員等の配置 助教	専任教員等の配置 助手	備考	
演習科目		経済学特別演習Ⅰ	1前	2				○		45	8					
		経済学特別演習Ⅱ	1後	2				○		45	8					
		経済学研究演習Ⅰ	2前	2				○		45	8					
		経済学研究演習Ⅱ	2後	2				○		45	8					
		小計（4科目）	－	8	0	0	－			45	8	0	0	0	0	
Master's Program in Economic Development	Core Courses	Microeconomics Ⅰ	1・2前		2		○			1						
		Microeconomics Ⅱ	1・2後		2		○			1						
		Macroeconomics Ⅰ	1・2前		2		○			1						
		Macroeconomics Ⅱ	1・2後		2		○			2						
		Econometrics Ⅰ	1・2前		2		○			1	1					
		Econometrics Ⅱ	1・2後		2		○			1	1					
		小計（6科目）	－	0	12	0	－			5	2	0	0	0	0	
	Elective Courses	Applied Economics	1・2前・後		2		○			5	1					
		Development Economics	1・2前		2		○			1						
		Environmental Economics	1・2後		2		○			4						オムニバス
		Financial Economics	1・2前		2		○			1						
		Frontiers of International Project	1・2前		2		○			1						
		Infrastructure Development Policy	1・2後		2		○			1						
		International Economics	1・2前		2		○			1						
		International Finance	1・2前		2		○			1						
		Japanese Economy	1・2後		2		○			1						
		Public Policy	1・2前		2		○			1						
		Research Seminar Ⅰ	2前		2		○			2	2					
		Research Seminar Ⅱ	2後		2		○			4	2					
		Topics in Economics	1・2前・後		2		○								兼1	
		Internship Program	1・2前・後		2				○							
		小計（14科目）	－	0	28	0	－			15	3	0	0	0	兼1	
	Seminar Courses	Special Seminar Ⅰ	2前	2				○		45	8					
		Special Seminar Ⅱ	2後	2				○		45	8					
		Elementary Seminar Ⅰ	1前	2				○		2						
		Elementary Seminar Ⅱ	1後	2				○		3	2					
		小計（4科目）	－	8	0	0	－			45	8	0	0	0	0	
合計（116科目）			－	16	223～226		－			45	8	0	0	0	兼5	

学位又は称号	修士（経済学）	学位又は学科の分野	経済学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
以下の各号に定めるいずれかの単位数を修得し、修士論文の審査に合格すること。 (1)　経済理論・政策コース、地域経済・地域マネジメントコースおよび税理・財務コース 所属する各コースのコア科目から４単位以上、および演習科目の計８単位を含めた計30単位以上。 (2)　Master's Program in Economic Development Core Coursesから４単位以上、およびSeminar Coursesの計８単位を含めた計30単位以上。	１学年の学期区分	2学期
	１学期の授業期間	15週
	１時限の授業時間	90分

（注）

１　学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。

２　私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。

３　開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。

４　「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（経済学研究科経済学専攻博士課程後期課程）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
演習科目	研究演習Ⅰ	1前	2				○		41	3				
	研究演習Ⅱ	1後	2				○		41	3				
	研究演習Ⅲ	2前	2				○		41	3				
	研究演習Ⅳ	2後	2				○		41	3				
	研究演習Ⅴ	3前	2				○		41	3				
	研究演習Ⅵ	3後	2				○		41	3				
	小計（6科目）	－	12	0	0	－			41	3	0	0	0	
講義科目	特別講義Ⅰ	1		2		○								
	特別講義Ⅱ	1		2		○								
	特別講義Ⅲ	2前・後		2		○			1					
	特別講義Ⅳ	2前・後		2		○			1					
	特別講義Ⅴ	3		2		○								
	特別講義Ⅵ	3		2		○								
	小計（6科目）	－	0	12	0	－			2	0	0	0	0	
合計（科目）		－	12	12		－			43	3	0	0	0	

学位又は称号	博士（経済学）	学位又は学科の分野	経済学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
研究演習Ⅰ、研究演習Ⅱ、研究演習Ⅲ、研究演習Ⅳ、研究演習Ⅴおよび研究演習Ⅵの計12単位を含めた計12単位以上を習得し、博士論文の審査に合格すること。	１学年の学期区分	2学期
	１学期の授業期間	15週
	１時限の授業時間	90分

（注）

1　学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。

2　私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。

3　開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。

4　「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（経営学研究科企業経営専攻博士課程前期課程）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基幹科目	経営史Ⅰ（アジア・日本）	1・2前		2		○			1						
	競争戦略	1・2前		2		○			1						
	マーケティング	1・2前		2		○			1						
	生産マネジメント	1・2前		2		○			1						
	組織科学	1・2前		2		○			1						
	経営財務	1・2前		2		○			1						
	会計学	1・2前		2		○			1	1					
	ビジネス・エコノミクス	1・2前		2		○					1			兼1	
	小計（　8　科目）	－	0	16	0	－			7	1	1	0	0	兼1	
展開科目	経営史Ⅱ（欧米）	1・2前		2		○			1						
	アントレプレナーシップ	1・2後		2		○			1						
	金融・証券	1・2後		2		○			1						
	ビジネス倫理	1・2前		2		○			1						
	人的資源管理	1・2後		2		○			1						
	財務会計	1・2後		2		○			1						
	企業会計	1・2後		2		○				1					
	小計（　7　科目）	－	0	14	0	－			6	1	0	0	0	0	
研究展開科目	技術経営・戦略研究	1・2後		2			○				1				
	マーケティング研究	1・2後		2			○		2						
	組織・人事研究	1・2後		2			○			1					
	国際ビジネス研究	1・2後		2			○		1						
	会計学研究	1・2後		2			○		1	1					
	ファイナンス研究	1・2後		2			○			1					
	デザイン・マネジメント研究	1・2後		2			○			1					
	小計（　7　科目）	－	0	14	0	－			4	4	1	0	0	0	
研究方法科目	外国文献研究Ⅰ	1・2前		1		○				1					
	外国文献研究Ⅱ	1・2前		1		○				1					
	外国文献研究Ⅲ	1・2後		1		○			1						
	外国文献研究Ⅳ	1・2後		1		○			1						
	アカデミックライティング	1・2前・後		2		○					1				
	統計学1	1・2前	2			○			1						
	統計学2	1・2後		2		○			1						
	研究方法論	1・2前	2			○			1						
	小計（　8　科目）	－	4	8	0	－			3	1	1	0	0	0	
キャリア開発科目	大学院コーオプ演習	1・2前・後		2			○								
	インターンシップ演習	1・2前・後		2			○								
	海外インターンシップ	1・2前・後		2			○								
	小計（　3　科目）	－	0	6	0	－			0	0	0	0	0	0	
特殊講義科目	特殊講義Ⅰ	1・2前・後		2		○			2		1			兼1	
	特殊講義Ⅱ	1・2前・後		2		○			1	2				兼1	
	特殊講義Ⅲ	1・2前・後		2		○			1						
	特殊講義Ⅳ	1・2前・後		2		○			1						
	特殊講義Ⅴ	1・2前・後		2		○								兼1	
	特殊講義Ⅵ	1・2前・後		2		○								兼1	
	特殊講義Ⅶ	1・2前・後		2		○								兼1	
	特殊講義Ⅷ	1・2前・後		2		○								兼1	
	特殊講義Ⅸ	1・2前・後		2		○								兼1	
	特殊講義Ⅹ	1・2前・後		2		○								兼1	
	小計（10科目）	－	0	20	0	－			5	2	1			兼2	

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（経営学研究科企業経営専攻博士課程前期課程）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	准教授	講師	助教	助手	備考
英語開講科目	International Business Ⅰ	1・2後		2		○			1					
	International Business Ⅱ	1・2後		2		○			1					
	Finance	1・2前		2		○			1					
	Marketing	1・2前		2		○			1					
	International HRM	1・2前		2		○								兼1
	Environmental Management	1・2後		2		○			1					
	Business Economics	1・2前		2		○				1				
	Special Lecture	1・2前		2		○			2	1				兼1
	小計（ 8 科目）	－	0	16	0	－			7	2	0	0	0	兼2
研究指導科目	特別演習1	2前		2			○		37	10				
	特別演習2	2後		2			○		37	10				
	Special Seminar 1	2前		2			○		37	10				
	Special Seminar 2	2後		2			○		37	10				
	小計（ 4 科目）	－	0	8	0	－			37	10	0	0	0	0
単位互換等科目	単位互換履修科目	1・2前・後		1～4		○								
	海外留学特修科目	1・2前・後		1～8		○								
	APU単位互換科目 Ⅰ	1・2前・後		2		○								
	APU単位互換科目 Ⅱ	1・2前・後		2		○								
	APU単位互換科目 Ⅲ	1・2前・後		2		○								
	APU単位互換科目 Ⅳ	1・2前・後		2		○								
	APU単位互換科目 Ⅴ	1・2前・後		2		○								
	小計（ 7 科目）	－		12～22	0	－			0	0	0	0	0	0
合計（ 62 科目）		－	4	114～124		－			37	10	4	0	0	兼5

学位又は称号	修士（経営学）	学位又は学科の分野	経済学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
特別演習１、特別演習２、研究方法論、統計学１の計8単位を含めた30単位以上を修得もしくは「Special Seminar 1」、「Special Seminar 2」、「研究方法論」、「統計学1」の計8単位を含めた30単位以上を修得し修士論文の審査に合格すること。	１学年の学期区分	2学期
	１学期の授業期間	15週
	１時限の授業時間	90分

（注）

1　学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。

2　私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。

3　開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。

4　「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

別記様式第２号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（経営学研究科企業経営専攻博士課程後期課程）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
研究指導科目	特別研究1	1前		2			○		36	11				兼2
	特別研究2	1後		2			○		36	11				兼2
	特別研究3	2前		2			○		36	11				兼2
	特別研究4	2後		2			○		36	11				兼2
	特別研究5	3前		2			○		36	11				兼2
	特別研究6	3後		2			○		36	11				兼2
	Special Research 1	1前		2			○		36	11				兼2
	Special Research 2	1後		2			○		36	11				兼2
	Special Research 3	2前		2			○		36	11				兼2
	Special Research 4	2後		2			○		36	11				兼2
	Special Research 5	3前		2			○		36	11				兼2
	Special Research 6	3後		2			○		36	11				兼2
	小計（　12　科目）	－	0	24	0	－			36	11				兼2
合計（　　12　科目）		－		24		－			36	11				兼2

学位又は称号	博士（経営学）	学位又は学科の分野	経済学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
特別研究１、特別研究２、特別研究３、特別研究４、特別研究５、特別研究６の計12単位、またはSpecial Research １、Special Research ２、Special Research ３、Special Research ４、Special Research ５、Special Research ６の計12単位を含めた計12単位以上を習得し、博士論文の審査に合格すること。	１学年の学期区分	2学期
	１学期の授業期間	15週
	１時限の授業時間	90分

（注）

1　学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。

2　私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。

3　開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。

4　「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程前期課程）

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎科目	食マネジメント特論	現代社会において、食分野の諸課題解決に必要なマネジメント能力の基盤としての、経済学および経営学の知識や考え方を身につける。 そして、食を含む経済社会の仕組みや人々の社会行動、人々を組織し食を持続的・効率的に供給・消費し、かつ社会全体の公益にも寄与する仕組みの構築の概念を理解し、食分野へ応用していくための実践力の基礎を修得する。 （オムニバス方式/全15回） （8　金井　壽宏/5回） 経営学主要分野の概要、経営学の基本原理・体系性・考え方、経営学が食分野において果たす役割などを学ぶ。 （11　谷垣　和則）/4回） 経済学主要分野の概要、経済学の基本原理・体系性・考え方、経済学が食分野において果たす役割などを学ぶ。 （14　早川　貴/3回） 食分野と経営学：食分野への経営学の応用がどのようなものであるかを、構成する諸分野を念頭にその応用事例を取りあげる。 （16　松原　豊彦/3回） 食分野と経済学：食分野への経済学の応用がどのようなものであるかを、構成する諸分野を念頭にその応用事例を取りあげる。	オムニバス
	ミクロ経済学特論	ミクロ経済学は、消費者と企業行動を含む経済社会理解の根幹となると同時に食関連の分析や理解に欠かせない。ミクロ経済学の基礎を学んだ上で、市場における商品の需要者や供給者の意思決定の枠組みを踏まえ、「価格」が果たす重要な役割を学習する。これらは食に対する需要や食産業の在り方を考える際に知識として欠かすことができない。一方、食の特徴は、農産物や食品の取引だけにとどまらず、健康や環境の管理との関連などその他広範囲に波及する点である。これらに目配りするために、市場が機能不全に陥る要因である「市場の失敗」、「不完全市場」や「リスクや情報の偏在」に関して、食分野の事例を念頭に学習する。消費者や生産者のインセンティブと経済制度との連動性を明確に認識・理解することにより、食分野を包含する経済活動の社会的意味を現実的に把握し、学生自ら分析できるようになる。	
	マクロ経済学特論	経済社会理解の根幹となるマクロ経済学を扱う。マクロ経済学のミクロ経済学基礎も含み、マクロ経済学の基礎を学んだ上で、経済成長、景気循環、金融とマクロ経済、労働市場、などを学習する。また、事例として、日本のマクロ経済、食に関連する経済産業構造調整・地域経済などを扱い、日本の時代に合わせた経済政策を分析する。経済全体の動きや経済政策の問題を厳密に認識・理解することにより、世界、日本、地域のマクロ経済活動やその問題を把握し、学生自ら分析し、食分野の考察を深化できるようになる。	
	統計学特論	記述統計、確率分布、標本から母集団の推計、仮説検定、相関分析、回帰分析を学習する。また、記述統計や推測統計の基礎を踏まえた上で、重回帰分析や主成分分析など様々な多変量解析を行う。また併せて、食分野での統計知識の応用を行う。この講義を通じて、各種統計分析が、どのような場面で使用されるのかを説明し、研究で利用できるようになることに加え、ビッグデータ活用のための基礎的なデータ分析ができるようになる。 （オムニバス方式/全15回） （1　天野　耕二/5回） 統計学特論基礎理論：記述統計、確率分布、標本から母集団の推計、仮説検定、相関分析、回帰分析など、記述統計や推測統計の基礎を学ぶ。 （18　吉積　巳貴/5回） 統計学の食分野への応用：統計学の基礎を踏まえ、食の諸分野の研究やそのマネジメント実践に欠かせないデータ分析・解析の応用と実践を学ぶ。 （23　野中　朋美/5回） 統計学の食分野への応用：統計学の基礎を踏まえ、食の諸分野の研究やそのマネジメント実践に欠かせないデータ分析・解析の応用と実践を学ぶ。	オムニバス
	経営組織特論	テーマとして、組織における人間の行動を取り上げる。教材として、映像や書籍・論文のケースを用いて、理論に焦点をあてた討議を行うと同時に、受講者ひとりひとりの内省、クラス内での対話、グループ討議など、クラス全体でのインタラクティブなやりとりを重視した教育方法を採る。本講義を通じて、グループワークを活用するスキルを養い、モチベーションやリーダーシップ、人事評価、人材育成、キャリアについて考察することができるようになる。	
	会計学特論	財務会計および管理会計研究について、特に食関連企業に係る内容を取り上げる。研究論文を熟読し、批判的に検討することで、食関連企業に特有の課題について理解を深める。具体的な課題としては、例えば、小規模飲食業の管理会計、酒類業界の資産評価、農業会計などが挙げられる。 教員によるレクチャー、大学院生による報告とディスカッションとそれに対する教員のコメントをフィードバックすることにより、会計学研究を理解し実践するための知識と手法を身につける。	

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程前期課程）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎科目		マーケティング特論	マーケティングの原理について学ぶ。内容として、マーケティングの概念と、その経験的基礎を成す活動、交換過程に関わる意思決定、マーケティング・ミックスとマーケティング戦略の策定に関わる知見を、特に食関連産業を中心に講義を行う。それと共に、より実践的にマーケティング活動を行えるようになるために、食産業の事例等を用いてディスカッションも行っていく。このことにより、単なる概念としてのマーケティングの理解だけでなく、社会課題の解決に必要となる能力を身につける。	
		食総合特論	食に関わる社会課題の解決を行うためには、基礎となる経済学・経営学の知識だけでなく、食に関連する他の知識も必要となる。そして異なる分野の知識を複合させ結び付けることにより、新たな視点からの研究も可能となる。そこで、本講義においては、経済学・経営学の研究のみでなく、人文科学領域における食の研究、自然科学領域における食の研究についても理解する。その上で、大学院生が自らの希望する食に関わる研究テーマにおいて、幅広い視点で捉えることができるようになる。 （オムニバス方式/全15回） （2　荒木　一視/5回） 提示されたテーマを食の文化の研究からはどのように位置付けられ，どのようなアプローチが可能かを理解する。 （7　小沢　道紀/5回） 提示されたテーマを食のマネジメントの研究からはどのように位置付けられ，どのようなアプローチが可能かを理解する。 （25　保井　智香子/5回） 提示されたテーマを食の自然科学分野の研究からはどのように位置付けられ，どのようなアプローチが可能かを理解する。	オムニバス
展開科目	A群	産業組織特論	本講義では、産業組織論を理解するために必須のゲーム理論の基礎的な諸概念について学ぶ。その上で、食関連分野での産業組織の特徴である垂直的関係を前提にし、いくつかのトピックス（二重マージン、垂直的統合、テリトリー制、販売チャネル、フランチャイズなど）を取り扱う。加えて、これらの企業行動の帰結を経済厚生の観点から評価し、政策的な含意を明らかにする。本講義での到達目標は次の通りである。(1)食関連産業の理解に必要な分析ツールを理解できる。(2)垂直的な関係において生じる諸問題を理解できる。(3)食関連産業における様々な企業の戦略的行動を理解できる。	
		行動経済学特論	行動経済学は、「科学(Science)としての経済学」を標榜する新しい経済学の手法である。実験室における人間の意思決定や集団における行動パターンを観測してデータ化し、採取したデータに適した統計分析を選ぶ力を修得する。主に食品リスクに関する意思決定実験に受講生が参加し、得られたデータを基に解析を進める。①食品リスクの特性を経済学理論でどのように扱うか、②理論に即した実験デザインの構築方法、③実験データの科学的解析手法を学び、自ら実験を計画し解析結果を解釈できるようになる。 （オムニバス方式/全15回） （4　井澤　裕司/7回） 実験データの科学的解析手法を修得し、自ら実験を計画し解析結果の解釈を学ぶ。 （13　西村　直子/8回） 食品リスクの特性を経済学理論でどのように扱うか、理論に即した実験デザインの構築方法を学ぶ。	オムニバス
		国際経済学特論	国際経済学の基礎である分業に関する理論とその実証を考察する。例えば、貿易の国全体の利益や、国内の所得分配への影響、さらには政策の帰結などである。次に企業側からの視点での国際経済を考察する。これには企業はなぜその財を輸出・輸入するのか、企業はなぜその国際展開の方法を選ぶのか、などである。国際的な分業を踏まえた上で生産から消費までの世界的なフードシステムの中で、食の貿易や保護の実態と経済的意味、食関連企業の国際展開などを分析する。食分野を包含する国際経済活動を理解し、自ら考察できるようになる。	
		食料経済学特論	食物の源の生産を担う産業(農業)―それを加工・流通する食品産業(製造業、卸売業、小売業、外食産業)―消費者の繋がり、すなわち食料・食品が供給され利用される経済システムとそれを構成する事業者、生活者の行動、それらに関わる制度・政策を取り上げ、国内外の学術文献、その実情と問題をリアルに解明する理論と手法、研究成果の先端を吸収する。国内外のケースを取り上げ、それらを基に、議論を通して、生活者、事業者の視点から、グローバル、ローカルに渡って、社会的な課題を解決していけるように、学際的アプローチを担える力を身につける。	
		ファイナンス特論	金融・ファイナンスの制度的な知識と運用技術を理解し、金融システムの基本的な理解の上に、コーポレートファイナンスの基礎を学ぶ。加えて、資金調達と企業価値の理論的な関係をCAPM（資本資産価格モデル）の枠組みに基づいて理解する。この内容について、特に食ビジネスを行う上で必要となる点を中心とする。具体的には次の５点が修得できる。①金融の役割を理解する②企業の資金調達方法を理解する③企業価値の決定メカニズムを理解する④株式市場の役割をCAPMの観点から理解する⑤資金調達とコーポレート・ガバナンスの関係を理解する。	
		経営戦略特論	競争的な経営環境のもとで企業が持続的競争優位を創出・保持するために必要となるのが、経営戦略である。経営戦略とは、外部環境の評価に始まり、自社の内部資源の評価を踏まえて計画を立案し、実行し、結果を評価し、次の戦略につなげ、またイノベーションを誘発していくことである。これらの内容について、講義ならびにディスカッションを通じて理解する。併せて、食の分野の社会課題の解決をしていく上で必要となる戦略的思考について身につける。	

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程前期課程）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
展開科目	A群	食サービスマネジメント特論	マネジメント領域の中でも特に、第三次産業としてのサービスに関わる部分について扱う。具体的には、マネジメントシステムとしての流通、個別企業としてのサービスについてのマネジメント、工学的に捉えたサービスについて、講義やディスカッション等を行う。これらの複数の視点を学ぶことにより、食のサービスに関わるマネジメントについて、総合的な知識を身につけると共に、研究を深めていく上で必要となる視点を身につける。 （オムニバス方式/全15回） （7　小沢　道紀/5回） 食サービスの従業員に関わるマネジメントの課題や顧客の創造に関わるマーケティングの課題について学び、価値の創造について理解する。 （10　田中　浩子/5回） 食品を取り扱う小売業、食品卸売業、外食・中食産業の発展と現状を学び、次世代のビジネスモデルについて検討する。 （23　野中　朋美/5回） 食サービスにおけるサービスの特性（同時性・異質性・消滅性・無形性）を理解し、生産性向上や価値創造のための工学的アプローチを理解する。	オムニバス
		食のリスクマネジメント特論	食のリスクを減じるための総合的な認識を得る。特に食品由来のハザードのリスクを低減する措置（リスク評価、リスク管理、リスクコミュニケーション）、なかでも包括的リスクマネジメントについて、Codexなど内外の関係機関の文献をもとに修得する。さらに、市民のリスク認知・行動特性を知るため、確率認知のヒューリスティクス、「曖昧さ」から「リスク」の認知への移行などについて、行動経済学や認知理論などの蓄積を修得する。食品衛生管理措置、制度・政策を含めて議論を進め、食の安全を確保し、市民の健康を保護できるように、直面する具体的な課題について、食品事業者、市民に働きかけられる力を身につける。	
		商品開発特論Ⅰ	商品開発においては、消費者の嗜好や行動を十分に理解した上で、その情報を製品に活かすことが重要となる。そこで本講義では、人の感覚および嗜好と製品の化学的・物理的特性について理解を深め、特に食品や飲料、香粧品などの商品開発における課題解決に適した官能評価実験や嗜好調査を計画・実施し、市場に適した商品開発のためのデータの取得を目指す。具体的には、①生理的な応答と感覚の関係、②食品の化学的・物理的特性のうち、特に芳香成分と味嗅覚の関係、③消費者の嗜好や購買行動と製品の市場動向の関係、④官能評価技術と研究倫理を含む周辺技術、⑤市場における製品価値の考察の5つの観点から、商品となりうる開発に有用な情報を実験およびデータ解析から提案できる力を身に付ける。	
		商品開発特論Ⅱ	健康増進に寄与する食品の開発には、保健機能性に優れた成分を含有する食品の機能を多角的に理解し、年齢や性別、健康状態などが複合的に食品機能に影響することを想定して効果の最大化を図るための知見が必須である。 しかし、それのみでは、機能性訴求食品は商業的に成功しない。種々の規制と保護を受ける特有の商業的機会と困難に対する理解もまた必須である。この科目では機能性食品開発における技術的最適化と商業的最適化のうち、特に前者に必要な知見と、その意義を重点的に学ぶとともに、 両者の差異と関係性を理解する。 （オムニバス方式/全15回） （14　早川　貴/5回） 商品流通段階における諸規制とこれに適応する企業の戦略的最適化行動に焦点を当て、それぞれの背景をなす経営・経済理論とともに学ぶ。 （15　増山　律子/10回） 保健上の課題に対して改善効果が期待される食品由来成分や添加成分の機能が効率よく発揮できる配合をデザインする。機能性食品の開発にかかる時間や費用などを見積もり、費用対効果の捉え方を学ぶ。	オムニバス
展開科目	B群	食の地理学特論	地理学の側面から食に関わる様々な事象を取り上げる。例えば特定の地域の農業や経済活動、消費動向を取り上げる他に、伝統的な食材の調達やその加工や利用の方法、食事にまつわる儀礼や道具、あるいは職能集団なども想定される。授業担当者の専門をベースに具体的な事例研究を重視し、それを通じてフィールドでの実践もできるようになる。 （オムニバス方式/全15回） （2　荒木　一視・21　木村 裕樹/1回）共同 食の地理学概説 （2　荒木　一視/7回） 食の地理学の観点から，食に関わる社会・経済活動を概観し，特に農林水産業や食品流通に焦点を当てつつ，日本及び諸外国の事例を考察する。 （21　木村　裕樹/7回） 食の地理学の観点から，食に関わる社会・経済活動を概観し，特に製造業や食文化に焦点を当てつつ，日本及び諸外国の事例を考察する。	オムニバス・共同（一部）

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程前期課程）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
展開科目	B群	食の歴史学特論	食文化研究の基礎である食の歴史学について学び、歴史的な考察方法を修得する。 （オムニバス方式/全15回） （17　南　直人・20　鎌谷かおる/２回）共同 初回の講義では、食の歴史研究の課題と方向性についてのイントロダクションを行う。最終講義では食の歴史に関する世界史的および日本史的な知識を総合し、食の歴史についての総合的視点を理解する。 （17　南　直人/9回） 人類史的観点から食の歴史をまず概観し、そのあとヨーロッパを中心とした世界史的な食の歴史について様々な角度から考察する。 （20　鎌谷かおる/4回） 日本史の観点から、日本列島における食の歴史を概観し、とくに自然環境や食料生産・食生活・食習慣の変化など様々な角度から考察する。	オムニバス・共同（一部）
		比較食文化特論	本科目では、経済活動と文化現象は切り離すことができないという立場から、食文化がフードビジネスに関与する影響について総合的に考える。講義形式で具体例を示しつつ、討論等を行う。多文化共生時代のフードマネジメントに必要な、異文化間比較に関する知識や分析能力、自文化を相対化し異文化を受け止める能力を身につけることを目標とする。 （オムニバス方式/全15回） （3　阿良田　麻里子/7回） 主に文化人類学観点から宗教的食の禁忌や食のグローカル化を扱う。 （26　YOTOVA, Maria Ivanova/8回） 主に経営人類学的観点から企業による価値形成やブランド戦略、社会と食などを扱う。	オムニバス
		食の社会学特論	現代の食をめぐって複雑に絡み合った問題群に取り組む、食の社会学について学び、食を社会学的に論じるための理論や方法を修得する。ジェンダー、人種・エスニシティ、階層と食の関係、アイデンティティ、グローバル化とローカル化、飽食と飢餓、健康格差、フードメディア、身体と環境、オルタナティブ・フードネットワーク等、私たちの日常生活における食事場面からグローバルなフードシステムまで、食と経済・社会をめぐるテーマをさまざまな角度から分析する。この科目では、社会学の観点から食を研究するための理論や実践に関する基礎知識の講義に加え、文献講読やディスカッションを行う。本科目を通じて、食の社会問題を探求する複数の視点・方法論について理解を深め、総合的に考察し問題解決に向けたマネジメントを実践できるようになる。	
		フードクリティーク特論	ヨーロッパの食文化とその諸問題を理解し、それを発展させることで、食への総合的な批判力そして洞察力を身につけることができるようになる。そしてヨーロッパで行われている食の議論を理解し、効果的かつ実践的に参画できる人材を育成する。食ジャーナリズム、食の地域政策、特産品保護とプロモーション、食のアクティビズムなど、食に関する多方面のテーマに触れ、それを議論する。本講義は毎回１つのテーマを与え、ディスカッション等を行うことによって、自らの意見を持ちそれを表現することができる力を身につける。	
		食の公共政策特論	食産業は、食の生産から流通、消費、廃棄の過程において、自然環境の劣化、プラスチックごみ、食品ロス、気候変動など環境に様々な影響を及ぼしている。また、それらの影響と関連して食料安全保障問題や食料生産を支える地域の持続可能性の問題に適応する公共政策のあり方も問われており、食産業全体において、資源やエネルギーを持続的に循環させる政策を構築する必要がある。 この科目では、食産業における資源とエネルギーの流れや環境問題発生メカニズムに加え、食産業のエコロジー化を進めるための公共政策を理解するための座学と、実社会に持続可能な食システムを適用するための企画や運営などのマネジメント方法を習得するためのフィールド実習で構成する。 （オムニバス方式/全15回） （1　天野　耕二/7回） 食品ロスや容器包装プラスチックなど、食産業に関わる環境や資源の側面を理解する。 （18　吉積　巳貴/8回） 食料生産による自然環境への影響、持続可能な地域社会を支える食産業など、地域の持続可能性を理解する。	オムニバス

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程前期課程）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
展開科目	B群	健康マネジメント特論	食と健康との関係は深く、個人の行動変容を含んだ社会実践を行うためには、栄養等に関わる知識を身につけるだけでなく、市場に働きかける力を身に付ける必要がある。そこで本講義では、健康を維持・増進するための生活習慣・食習慣・栄養摂取に関連する文献を取り上げ、健康のために必要な栄養摂取について理解を深めると共に、社会や企業および地域の健康づくりの仕組みの構築における具体的な取り組みについても考察する。さらに、地域の健康増進を図るために次世代の公共政策のあり方も検討する。 このことを通じて、健康に係るマネジメントに必要な知識や仕組みを説明することができる。 （オムニバス方式/全15回） （10　田中　浩子/5回） 企業の健康経営の取り組みや公共政策における健康的なまちづくりの実践例を取り上げ、次世代の健康マネジメントを検討する。 （25　保井　智香子/10回） 健康の維持増進に着目した生活習慣・食習慣・栄養摂取に関する分野の研究を踏まえて、 健康管理の考え方、実践方法について学ぶ。	オムニバス
		食と認知科学特論	食品を販売・購入し、味わうのは人間である。つまり、食に関わる行動を科学的に理解するためには、人間の認識と行動を科学的に理解する必要がある。本講義では、心の科学である心理学を中心に認知科学の知見と研究方法の基礎を講義形式で学ぶ。さらに、認知科学の知見を自ら読み解く力をつけるために課題文献を読み、他者に伝え、議論する。人間の行動を解明、予測するための方法論を理解し、自ら人間の食行動を科学的に探求する力を身につける。	

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程前期課程）

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究演習科目	研究演習Ⅰ	着眼する問題や研究の背景を構造的に捉えるため、国内外における研究動向の把握や先行研究の精読を通じて、リサーチクエスチョンを具体化する。それを紐解くための論理を構成すること、独創性・先駆性・妥当性を備えた質の高い修士論文を作成するために必要な知識とスキルの修得を目的とする。専門領域の研究を進める上で、データ分析検討会や実験･調査の相互支援を図り、研究力と専門領域に対する知見を得る。研究の視座が狭まらないよう、他分野の研究領域から複眼的な視点に基づき、研究テーマの設定を行う。 （1　天野　耕二） 「食のサプライチェーン全般に係る資源消費と環境負荷の包括的評価」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （2　荒木　一視） 「日本とアジアの食料供給に関する地理学的研究」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （3　阿良田　麻里子） 「グローバル化する世界における食文化の諸側面とその変容」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （4　井澤　裕司） 「行動経済学の観点からの食選択行動の理論、実証、実験分析」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （7　小沢　道紀） 「食のサービスや食を通じた観光価値の向上について」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （8　金井　壽宏） 「経営組織における人間の行動」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （10　田中　浩子） 「食品流通におけるマーケティング戦略」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （11　谷垣　和則） 「食或いは食関連の、国際経済、国際ビジネス、ミクロ経済分析」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （13　西村　直子） 「食分野を含むリスク評価と異時点間意思決定に関する実験的考察」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （14　早川　貴） 「食関連消費・産業における市場情報非対称問題とブランド・広告の機能」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （15　増山　律子） 「食品成分の感知・受容機構ならびに生体内における生理代謝調節機能」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （16　松原　豊彦） 「農業経済、アグリビジネス或いはその応用課題である農業・農村の6次産業化に関する研究」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （17　南　直人） 「歴史学の視点からの総合的な食研究」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （18　吉積　巳貴） 「食資源の適正管理と利用を通した持続可能な社会づくり」を研究課題として、 学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （19　和田　有史） 「食と人間の認識に関わる心理・官能評価」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （20　鎌谷　かおる） 「食を通じて日本の歴史を解明する」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （22　酒井　絢美） 「食関連企業に係る財務会計・管理会計」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。	

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程前期課程）

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究演習科目	研究演習Ⅰ	(23　野中　朋美) 「持続可能な食サービスシステム・生産システムの設計と管理」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 (24　安井　大輔) 「現代世界の社会・文化における食をめぐる諸問題の社会学的探究」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 (26　YOTOVA, Maria Ivanova) 「現代の社会文化的枠組みにおける食の意味づけ」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。	
	研究演習Ⅱ	これまで精読した国内外の先行研究に基づき、自らの研究の着眼点を明確にし、研究計画書を作成する。計画的に研究を進めるための研究手法を習熟させるために、当該研究領域における研究手法の研究資料及びデータの収集、実験データの統計処理など、修士論文の作成に必要な知識や方法論を身につける。研究の進捗状況によっては、予備実験、予備調査などの実施も視野に入れる。 (1　天野　耕二) 「食のサプライチェーン全般に係る資源消費と環境負荷の包括的評価」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 (2　荒木　一視) 「日本とアジアの食料供給に関する地理学的研究」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 (3　阿良田　麻里子) 「グローバル化する世界における食文化の諸側面とその変容」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 (4　井澤　裕司) 「行動経済学の観点からの食選択行動の理論、実証、実験分析」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 (7　小沢　道紀) 「食のサービスや食を通じた観光価値の向上について」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 (8　金井　壽宏) 「経営組織における人間の行動」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 (10　田中　浩子) 「食品流通におけるマーケティング戦略」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 (11　谷垣　和則) 「食或いは食関連の、国際経済、国際ビジネス、ミクロ経済分析」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 (13　西村　直子) 「食分野を含むリスク評価と異時点間意思決定に関する実験的考察」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 (14　早川　貴) 「食関連消費・産業における市場情報非対称問題とブランド・広告の機能」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 (15　増山　律子) 「食品成分の感知・受容機構ならびに生体内における生理代謝調節機能」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 (16　松原　豊彦) 「農業経済、アグリビジネス或いはその応用課題である農業・農村の6次産業化に関する研究」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 (17　南　直人) 「歴史学の視点からの総合的な食研究」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 (18　吉積　巳貴) 「食資源の適正管理と利用を通した持続可能な社会づくり」を研究課題として、 学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 (19　和田　有史) 「食と人間の認識に関わる心理・官能評価」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。	

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程前期課程）

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究演習科目	研究演習Ⅱ	（20　鎌谷　かおる） 「食を通じて日本の歴史を解明する」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （22　酒井　絢美） 「食関連企業に係る財務会計・管理会計」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （23　野中　朋美） 「持続可能な食サービスシステム・生産システムの設計と管理」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （24　安井　大輔） 「現代世界の社会・文化における食をめぐる諸問題の社会学的探究」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （26　YOTOVA, Maria Ivanova） 「現代の社会文化的枠組みにおける食の意味づけ」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。	
	研究演習Ⅲ	修士論文の研究テーマに基づき、その研究専門分野の到達点を踏まえ、修士論文の概要、新たな知見を得るための研究計画書を再考し、研究計画に基づいて実行する。研究を実施する際には、予備実験･予備調査を省み、本実験・本調査の実施を視野に入れて、計画的に研究を進める。研究の途中経過について、他の専門分野の研究教員より評価を受ける機会を設け、食に係る研究上の視点をさらに深める。再度、研究計画等の見直しを行い、論文作成に向け、研究内容を充実させる。 （1　天野　耕二） 「食のサプライチェーン全般に係る資源消費と環境負荷の包括的評価」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （2　荒木　一視） 「日本とアジアの食料供給に関する地理学的研究」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （3　阿良田　麻里子） 「グローバル化する世界における食文化の諸側面とその変容」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （4　井澤　裕司） 「行動経済学の観点からの食選択行動の理論、実証、実験分析」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （7　小沢　道紀） 「食のサービスや食を通じた観光価値の向上について」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （8　金井　壽宏） 「経営組織における人間の行動」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （10　田中　浩子） 「食品流通におけるマーケティング戦略」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （11　谷垣　和則） 「食或いは食関連の、国際経済、国際ビジネス、ミクロ経済分析」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （13　西村　直子） 「食分野を含むリスク評価と異時点間意思決定に関する実験的考察」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （14　早川　貴） 「食関連消費・産業における市場情報非対称問題とブランド・広告の機能」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （15　増山　律子） 「食品成分の感知・受容機構ならびに生体内における生理代謝調節機能」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （16　松原　豊彦） 「農業経済、アグリビジネス或いはその応用課題である農業・農村の6次産業化に関する研究」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。	

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程前期課程）

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究演習科目	研究演習Ⅲ	（17　南　直人） 「歴史学の視点からの総合的な食研究」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （18　吉積　巳貴） 「食資源の適正管理と利用を通した持続可能な社会づくり」を研究課題として、 学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （19　和田　有史） 「食と人間の認識に関わる心理・官能評価」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （20　鎌谷　かおる） 「食を通じて日本の歴史を解明する」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （22　酒井　絢美） 「食関連企業に係る財務会計・管理会計」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （23　野中　朋美） 「持続可能な食サービスシステム・生産システムの設計と管理」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （24　安井　大輔） 「現代世界の社会・文化における食をめぐる諸問題の社会学的探究」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （26　YOTOVA, Maria Ivanova） 「現代の社会文化的枠組みにおける食の意味づけ」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。	
	研究演習Ⅳ	修士論文執筆のための実験や調査などによるデータ収集及びデータ分析を踏まえて、結果・考察を加え、修士論文を完成させる。これまでに修得した修士論文の作成に必要な専門分野における知識や研究手法、研究資料及び実験データの収集、データの統計処理などを駆使して、修士論文としてまとめる。また当該研究領域における知識を確実に身につけるために、学会等での発表を行い、口頭発表及び質疑応答の能力向上を図る。発表を行うことにより、研究論文の精度を上げ、より充実した修士論文とする。 （1　天野　耕二） 「食のサプライチェーン全般に係る資源消費と環境負荷の包括的評価」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （2　荒木　一視） 「日本とアジアの食料供給に関する地理学的研究」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （3　阿良田　麻里子） 「グローバル化する世界における食文化の諸側面とその変容」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （4　井澤　裕司） 「行動経済学の観点からの食選択行動の理論、実証、実験分析」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （7　小沢　道紀） 「食のサービスや食を通じた観光価値の向上について」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （8　金井　壽宏） 「経営組織における人間の行動」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （10　田中　浩子） 「食品流通におけるマーケティング戦略」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （11　谷垣　和則） 「食或いは食関連の、国際経済、国際ビジネス、ミクロ経済分析」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （13　西村　直子） 「食分野を含むリスク評価と異時点間意思決定に関する実験的考察」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （14　早川　貴） 「食関連消費・産業における市場情報非対称問題とブランド・広告の機能」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。	

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程前期課程）

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究演習科目	研究演習Ⅳ	（15　増山　律子） 「食品成分の感知・受容機構ならびに生体内における生理代謝調節機能」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （16　松原　豊彦） 「農業経済、アグリビジネス或いはその応用課題である農業・農村の6次産業化に関する研究」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （17　南　直人） 「歴史学の視点からの総合的な食研究」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （18　吉積　巳貴） 「食資源の適正管理と利用を通した持続可能な社会づくり」を研究課題として、 学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （19　和田　有史） 「食と人間の認識に関わる心理・官能評価」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （20　鎌谷　かおる） 「食を通じて日本の歴史を解明する」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （22　酒井　絢美） 「食関連企業に係る財務会計・管理会計」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （23　野中　朋美） 「持続可能な食サービスシステム・生産システムの設計と管理」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （24　安井　大輔） 「現代世界の社会・文化における食をめぐる諸問題の社会学的探究」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。 （26　YOTOVA, Maria Ivanova） 「現代の社会文化的枠組みにおける食の意味づけ」を研究課題として、学会発表或いは修士論文作成等の研究指導を行う。	
その他	アカデミックイングリッシュ	研究上必要となる英語力の向上と学術的な発表を英語で行う基本的な力を身につけることを目標とする。具体的に本講義では、各自の専門領域の基本的な文献・論文等を読解ストラテジーを駆使して各自が読み進めながら、クラスメイトに紹介することから始め、概要を英語で要約する練習を行う。さらに、プレゼンテーションソフトを効果的に用いて、学術的な発表を行う訓練やポスター発表の練習を行う。その際、アカデミックな環境で使用されるフレーズも紹介し、説得力のある構成と発表方法などを体験することで、英語発表の基礎を身につける。	
	食マネジメント実践特論	学外での実習を伴う科目である。食を複合的に理解し、実践していくためには、マネジメントに関わる知識や自身の研究課題について、経済的な実情や課題内容を十分に検討し、把握しておく必要がある。具体的な実践内容については、課題内容によって異なるため、共通して必要となる知識を身につけた後、各専門領域に関連する演習・実習を行い、最終的に相互にプレゼンテーションを行う事によって、食の分野の多面的理解性や経済的な実情や課題について考察を深めることができるようになる。	

（注）
1　開設する授業科目の数に応じ，適宜枠の数を増やして記入すること。
2　私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程後期課程）

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通科目	特別講義Ⅰ	食に関わるテーマの研究を深め、食の諸課題を解決する上で、経済社会、市場、企業や組織を理解し、マネジメント能力を身につけるための経済学・経営学の研究を理解することは欠かすことができない。本講義では、経済学・経営学の最新の知見を理解し、自らの希望するテーマで応用できる力を身につけ、食の課題解決に対応するマネジメント能力と、食に関する学術の発展に寄与する基盤を身につける。 （オムニバス方式/全15回） （6　金井　壽宏/7回） 経営学研究：経営学主要分野の研究概要、経営学研究の基本原理・体系性・考え方、経営学研究が食分野の研究および実践において果たす役割を学ぶ。 （9　西村　直子/8回） 経済学研究：経済学主要分野の研究概要、経済学研究の基本原理・体系性・考え方、経済学研究が食分野の研究および実践において果たす役割を学ぶ。	オムニバス
	特別講義Ⅱ	食に関わる研究を深めていく上で、食の習慣や嗜好など市場の違いをもたらす文化の多様性の理解が不可欠であり、さらにはその理解を前提にしなければ研究を深めることが困難となる。そこで本講義では、食に関わる歴史や異文化、そしてグローバル経済についての最新の知見を理解することで、自らの希望するテーマに応用できる力を身につけ、研究テーマを深めるために用いる事ができるようになる。 （オムニバス方式/全15回） （8　谷垣　和則）/5回） グローバル経済と多文化:グローバル経済の基本原理を踏まえ、国際企業の諸活動それに国・地域ごとの市場の相違と、独自の食文化や歴史との関係を考察する。 （13　南　直人/5回） 多様な食文化を理解するために必要な歴史学の知識を教授し、食のグローバル化に対応できるような食に関する知識や視点を獲得する。 （16　YOTOVA, Maria Ivanova/5回） 食の異文化理解：何をどのように食べるかという食の選択に影響を与える文化的・社会的・経済的要因について取り上げ、グローバル化時代の中で変容する食のあり方や異文化の食を理解する重要性について考える。	オムニバス
	特別講義Ⅲ	食に関わる研究を深めていく上で、個々人の心理が行動に与える影響、食品が身体に与える影響、日常的な食事行動といった理解を欠かすことができない。そこで本講義では、食に関わる心理についての食の認知科学、身体に関わる食品機能科学、行動に関わる食のサービスについて最新の知見を得ることで、自らの希望するテーマに応用できる力を身につけ、研究テーマを深めるために用いることができるようになる。 （オムニバス方式/全15回） （7　田中　浩子/5回） 「食品小売業の売場」を事例に挙げながら、品揃え、売場のデザイン、店頭プロモーション、顧客管理、関連法規などを学ぶ。 （11　増山　律子/5回） 食品に由来する栄養性・非栄養性化学物質の生体での機能を取り上げ、現代日本が抱える食品栄養学的な課題解決につながる食品成分の機能性を理解する。 （15　和田　有史/5回） 日常生活の中で生じる感覚・知覚・認知等に関わる現象を取り上げ、それらを認知科学的に捉える学際的な視点や方法論を理解する。	オムニバス
実践科目	研究実践Ⅰ	食分野の研究においては、社会還元が容易なことから、社会の実践的課題を理解し、それを高度に実践する力量を身につける必要がある。そこで本講義では、研究課題を実践課題に結びつけるための視座を身につけることとする。なお、講義のみでは視座を身につけることが困難なことから、実社会での試行的実践を行うこととする。本講義の履修によって、実践的成果を上げるための課題設定と研究を応用するための方法の理解ができるようになる。	
	研究実践Ⅱ	食分野の研究においては、社会還元が容易なことから、社会の実践的課題を理解し、それを高度に実践する力量を身につける必要がある。そこで本講義では、研究課題を実践課題に結びつけ、実際の成果を上げるための行動力を身につけることとする。なお、講義のみでは成果と結びつく行動力を身につけることが困難なことから、実社会での実践を行うこととする。本講義の履修によって、実践的成果を上げるための課題設定と研究を応用するための実践的な行動力が身につき、研究者として実践ができるようになる。	

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程後期課程）

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究演習科目	特別研究Ⅰ	博士論文の研究テーマに関連する分野の国内外の研究論文を効率よくかつ迅速に検索、精読し、先行研究の知見に関する総合的な理解力を身につけるとともに、得られた知見から問題点を見いだし議論する能力を養う。研究を進めるにあたり、社会との関わりの中で、研究の社会的意義と新規性を踏まえ、研究テーマとその関連分野も含め、研究主題や研究方法の妥当性などについて検討する。さらに具体的な研究計画を作成し、中間報告としてまとめる。 （1　天野　耕二） 「食のサプライチェーン全般に係る資源消費と環境負荷の包括的評価」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （2　荒木　一視） 「日本とアジアの食料供給に関する地理学的研究」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （3　阿良田　麻里子） 「グローバル化する世界における食文化の諸側面とその変容」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （4　井澤　裕司） 「行動経済学の観点からの食選択行動の理論、実証、実験分析」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （5　小沢　道紀） 「食のサービスや食を通じた観光価値の向上について」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （6　金井　壽宏） 「経営組織における人間の行動」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （7　田中　浩子） 「食品流通におけるマーケティング戦略」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （8　谷垣　和則） 「食或いは食関連の、国際経済、国際ビジネス、ミクロ経済分析」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （9　西村　直子） 「食分野を含むリスク評価と異時点間意思決定に関する実験的考察」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （10　早川　貴） 「財サービス市場の非対称情報問題に関わる経営課題の解決」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （11　増山　律子） 「食品成分の感知・受容機構ならびに生体内における生理代謝調節機能」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （12　松原　豊彦） 「農業経済、アグリビジネス或いはその応用課題である農業・農村の6次産業化に関する研究」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （13　南　直人） 「歴史学の視点からの総合的な食研究」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （14　吉積　巳貴） 「食資源の適正管理と利用を通した持続可能な社会づくり」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （15　和田　有史） 「食と人間の認識に関わる心理・官能評価」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。	

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程後期課程）

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究演習科目	特別研究Ⅱ	研究論文の精読力や洞察力、問題意識をさらに高めるとともに、食の諸課題解決のための研究手法が適切かどうか包括的に検討し、自身の研究分野を含め関連領域の研究を踏まえて研究テーマについて再度考究する。問題解決のための研究手法については予備実験を繰り返し、研究方法の精度や妥当性を検証する。これまでの研究成果についてまとめ、副査を含む研究科の教員から問題点の指摘や助言を受け、今後の研究の再構築を図る。 （1　天野　耕二） 「食のサプライチェーン全般に係る資源消費と環境負荷の包括的評価」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （2　荒木　一視） 「日本とアジアの食料供給に関する地理学的研究」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （3　阿良田　麻里子） 「グローバル化する世界における食文化の諸側面とその変容」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （4　井澤　裕司） 「行動経済学の観点からの食選択行動の理論、実証、実験分析」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （5　小沢　道紀） 「食のサービスや食を通じた観光価値の向上について」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （6　金井　壽宏） 「経営組織における人間の行動」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （7　田中　浩子） 「食品流通におけるマーケティング戦略」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （8　谷垣　和則） 「食或いは食関連の、国際経済、国際ビジネス、ミクロ経済分析」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （9　西村　直子） 「食分野を含むリスク評価と異時点間意思決定に関する実験的考察」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （10　早川　貴） 「財サービス市場の非対称情報問題に関わる経営課題の解決」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （11　増山　律子） 「食品成分の感知・受容機構ならびに生体内における生理代謝調節機能」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （12　松原　豊彦） 「農業経済、アグリビジネス或いはその応用課題である農業・農村の6次産業化に関する研究」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （13　南　直人） 「歴史学の視点からの総合的な食研究」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （14　吉積　巳貴） 「食資源の適正管理と利用を通した持続可能な社会づくり」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （15　和田　有史） 「食と人間の認識に関わる心理・官能評価」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。	

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要 （食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程後期課程）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究演習科目	特別研究Ⅲ	研究を進めるために、どのように研究を組み立てるか、研究テーマを絞り込み、問題を解決するための研究計画をさらに明確化することを目標とする。また、教員や院生相互による事例検討、各人の研究内容のプレゼンテーション、ディスカッションを行い、これらの能力を高め、より精度の高い研究成果を得るための技量を身につける。ディスカッションを行うことで研究計画の再考を行うとともに、自らの研究の現状について再考し、取り組むべき課題について理解する。 （1　天野　耕二） 「食のサプライチェーン全般に係る資源消費と環境負荷の包括的評価」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （2　荒木　一視） 「日本とアジアの食料供給に関する地理学的研究」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （3　阿良田　麻里子） 「グローバル化する世界における食文化の諸側面とその変容」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （4　井澤　裕司） 「行動経済学の観点からの食選択行動の理論、実証、実験分析」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （5　小沢　道紀） 「食のサービスや食を通じた観光価値の向上について」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （6　金井　壽宏） 「経営組織における人間の行動」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （7　田中　浩子） 「食品流通におけるマーケティング戦略」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （8　谷垣　和則） 「食或いは食関連の、国際経済、国際ビジネス、ミクロ経済分析」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （9　西村　直子） 「食分野を含むリスク評価と異時点間意思決定に関する実験的考察」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （10　早川　貴） 「財サービス市場の非対称情報問題に関わる経営課題の解決」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （11　増山　律子） 「食品成分の感知・受容機構ならびに生体内における生理代謝調節機能」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （12　松原　豊彦） 「農業経済、アグリビジネス或いはその応用課題である農業・農村の6次産業化に関する研究」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （13　南　直人） 「歴史学の視点からの総合的な食研究」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （14　吉積　巳貴） 「食資源の適正管理と利用を通した持続可能な社会づくり」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （15　和田　有史） 「食と人間の認識に関わる心理・官能評価」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。	

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程後期課程）

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究演習科目	特別研究Ⅳ	自身の研究テーマに関する実験・調査を進め、必要な資料、実験データの収集を行う。これまでの研究成果を発表するとともに、教員から研究の進行について、問題点の指摘や助言を受け、博士論文作成に関わる知見をさらに高める。得られた研究成果は論文作成を進めるとともに、研究成果の妥当性を検証し、追加実験の必要性を検討する。さらに先行研究における知見を照らし合わせ、得られた研究成果の位置づけを議論する。 （1　天野　耕二） 「食のサプライチェーン全般に係る資源消費と環境負荷の包括的評価」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （2　荒木　一視） 「日本とアジアの食料供給に関する地理学的研究」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （3　阿良田　麻里子） 「グローバル化する世界における食文化の諸側面とその変容」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （4　井澤　裕司） 「行動経済学の観点からの食選択行動の理論、実証、実験分析」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （5　小沢　道紀） 「食のサービスや食を通じた観光価値の向上について」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （6　金井　壽宏） 「経営組織における人間の行動」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （7　田中　浩子） 「食品流通におけるマーケティング戦略」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （8　谷垣　和則） 「食或いは食関連の、国際経済、国際ビジネス、ミクロ経済分析」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （9　西村　直子） 「食分野を含むリスク評価と異時点間意思決定に関する実験的考察」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （10　早川　貴） 「財サービス市場の非対称情報問題に関わる経営課題の解決」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （11　増山　律子） 「食品成分の感知・受容機構ならびに生体内における生理代謝調節機能」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （12　松原　豊彦） 「農業経済、アグリビジネス或いはその応用課題である農業・農村の6次産業化に関する研究」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （13　南　直人） 「歴史学の視点からの総合的な食研究」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （14　吉積　巳貴） 「食資源の適正管理と利用を通した持続可能な社会づくり」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （15　和田　有史） 「食と人間の認識に関わる心理・官能評価」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。	

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程後期課程）

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究演習科目	特別研究Ⅴ	これまで進めてきた研究テーマに関連する成果を学会で発表する、また学術誌への投稿を行うなど、外部の専門家からの評価を受ける。これまでの研究で得られた成果について、教員、学生と議論を深め、さらに研究を発展させ博士論文としてまとめていく。 最終的な研究計画書とこれまで研究で明らかになった結果、考察の妥当性をさらに検討し、それらをまとめ、研究の報告を行う。博士論文完成に向けて教員から研究の妥当性、新規性などのチェックを受け、博士論文の作成を行う。 （1　天野　耕二） 「食のサプライチェーン全般に係る資源消費と環境負荷の包括的評価」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （2　荒木　一視） 「日本とアジアの食料供給に関する地理学的研究」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （3　阿良田　麻里子） 「グローバル化する世界における食文化の諸側面とその変容」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （4　井澤　裕司） 「行動経済学の観点からの食選択行動の理論、実証、実験分析」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （5　小沢　道紀） 「食のサービスや食を通じた観光価値の向上について」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （6　金井　壽宏） 「経営組織における人間の行動」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （7　田中　浩子） 「食品流通におけるマーケティング戦略」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （8　谷垣　和則） 「食或いは食関連の、国際経済、国際ビジネス、ミクロ経済分析」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （9　西村　直子） 「食分野を含むリスク評価と異時点間意思決定に関する実験的考察」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （10　早川　貴） 「財サービス市場の非対称情報問題に関わる経営課題の解決」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （11　増山　律子） 「食品成分の感知・受容機構ならびに生体内における生理代謝調節機能」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （12　松原　豊彦） 「農業経済、アグリビジネス或いはその応用課題である農業・農村の6次産業化に関する研究」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （13　南　直人） 「歴史学の視点からの総合的な食研究」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （14　吉積　巳貴） 「食資源の適正管理と利用を通した持続可能な社会づくり」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （15　和田　有史） 「食と人間の認識に関わる心理・官能評価」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。	

別記様式第２号（その３の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

授　業　科　目　の　概　要

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程後期課程）

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究演習科目	特別研究VI	研究の報告で指摘された内容について、さらに再考、考究し、博士論文を完成させる。特に学術上の意義や独創性、複数の学術分野からの視点が取り入れられているかなどを踏まえ、博士論文としてまとめる。また、論文審査においては、論文構成の体系性、整合性、論旨展開の明確性と一貫性について、充分に考慮され、執筆がなされているかの観点が重要となる。 これらの視点や観点についてふまえた研究成果になっているかどうか再度確認し、博士論文を完成させ、審査を受ける。 （1　天野　耕二） 「食のサプライチェーン全般に係る資源消費と環境負荷の包括的評価」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （2　荒木　一視） 「日本とアジアの食料供給に関する地理学的研究」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （3　阿良田　麻里子） 「グローバル化する世界における食文化の諸側面とその変容」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （4　井澤　裕司） 「行動経済学の観点からの食選択行動の理論、実証、実験分析」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （5　小沢　道紀） 「食のサービスや食を通じた観光価値の向上について」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （6　金井　壽宏） 「経営組織における人間の行動」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （7　田中　浩子） 「食品流通におけるマーケティング戦略」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （8　谷垣　和則） 「食或いは食関連の、国際経済、国際ビジネス、ミクロ経済分析」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （9　西村　直子） 「食分野を含むリスク評価と異時点間意思決定に関する実験的考察」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （10　早川　貴） 「財サービス市場の非対称情報問題に関わる経営課題の解決」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （11　増山　律子） 「食品成分の感知・受容機構ならびに生体内における生理代謝調節機能」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （12　松原　豊彦） 「農業経済、アグリビジネス或いはその応用課題である農業・農村の6次産業化に関する研究」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （13　南　直人） 「歴史学の視点からの総合的な食研究」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （14　吉積　巳貴） 「食資源の適正管理と利用を通した持続可能な社会づくり」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。 （15　和田　有史） 「食と人間の認識に関わる心理・官能評価」を研究課題として、高度な知識と創造的な研究能力を体系的に指導する。	

（注）

1　開設する授業科目の数に応じ，適宜枠の数を増やして記入すること。

2　私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。

１．書類等の題名

「校地校舎等の図面」　１ ページ

都道府県における位置関係の図面

２．引用元

Google マップ

https://maps.google.co.jp/

３．説明

地図中の立命館大学びわこ・くさつキャンパスの位置を印し、注釈を付けた。

びわこ・くさつキャンパス　最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面

最寄り駅からの距離：
　JR西日本 南草津駅から立命館大学びわこ・くさつキャンパスまで3.1Km

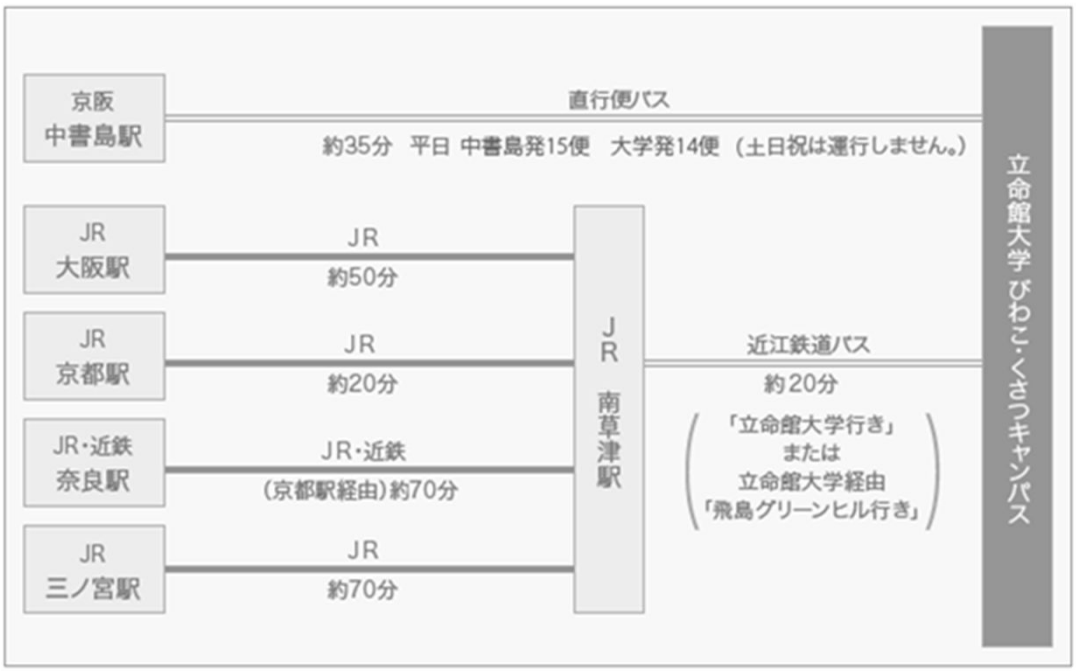

校舎、運動場等の配置図

【びわこ・くさつキャンパス】

校地面積：678,357.35㎡

校舎面積：260,065.17㎡

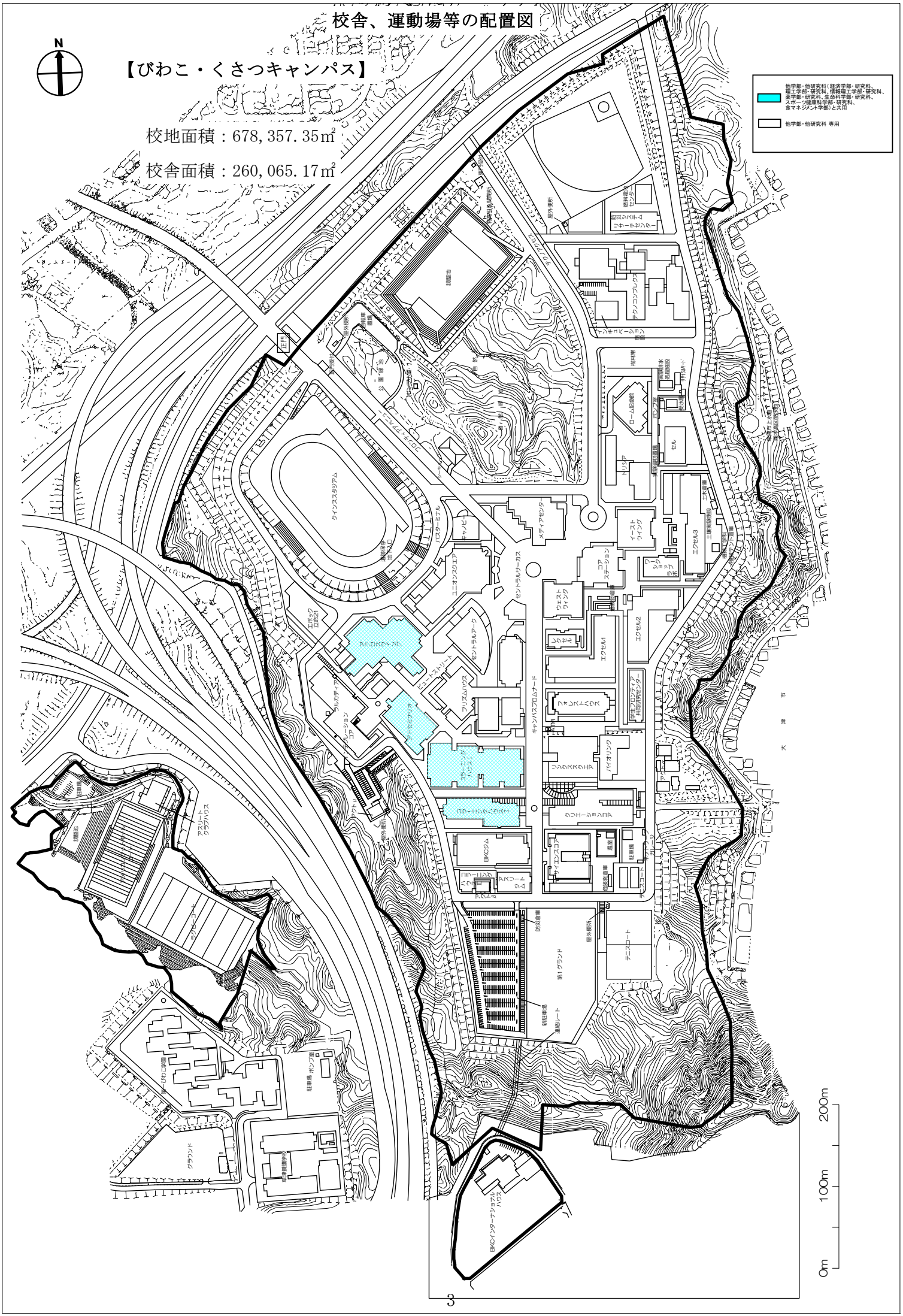

校舎平面図

凡例

水色	他学部・他研究科（経済学部・経済学研究科、理工学部・理工学研究科、情報理工学部・情報理工学研究科、薬学部・薬学部研究科、生命科学部・生命科学研究科、スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科、食マネジメント学部）と共用
白色	他学部・他研究科専用

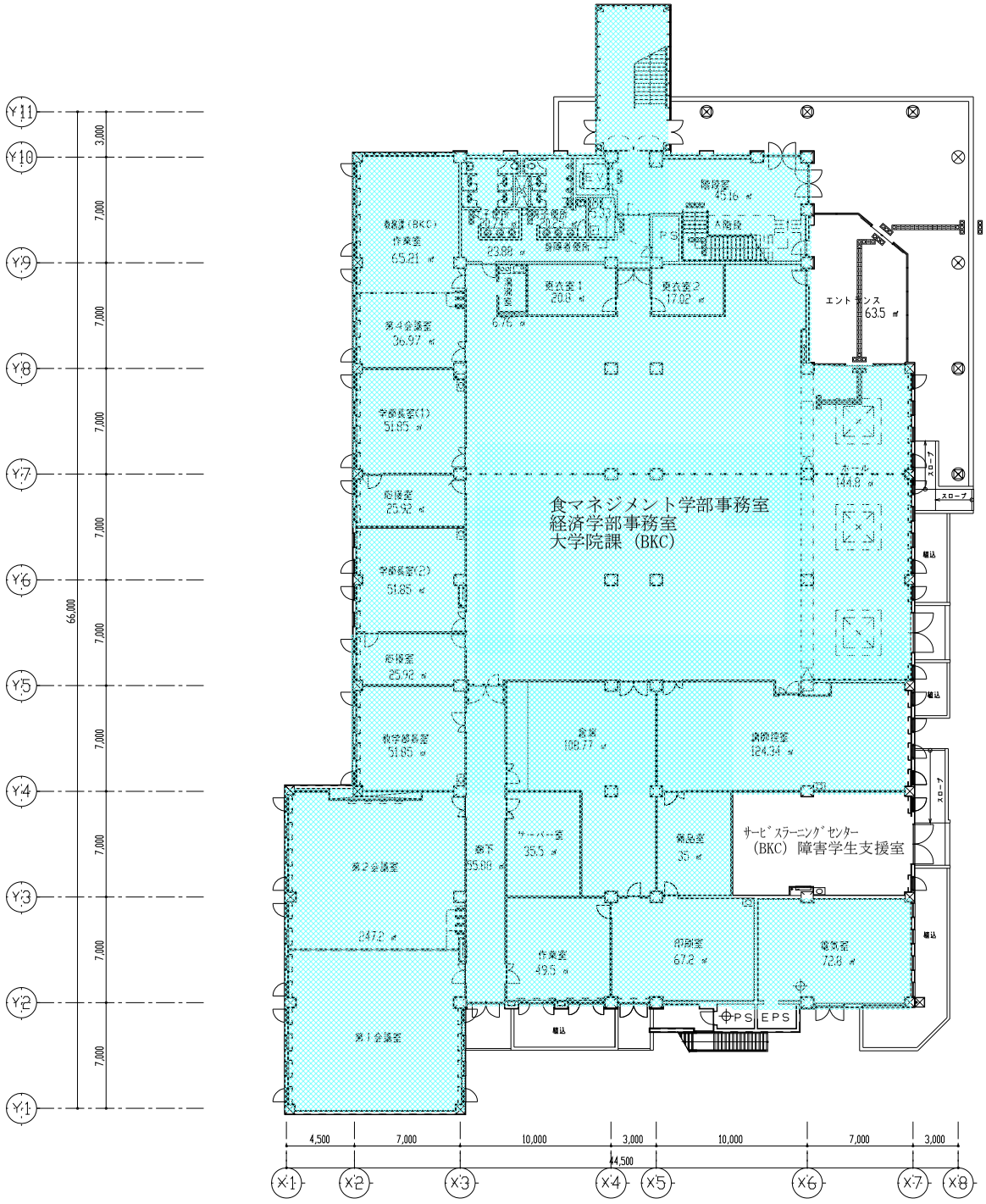

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS,ENGINEERS & CONSULTANTS	検図 製図	訂正	特記 ・・・・点字ブロックを示す。	BKC 新展開事業 アドセミナリオ	図面内容 1階室面積図 縮尺	図面番号 竣工図 数ノ内 区分

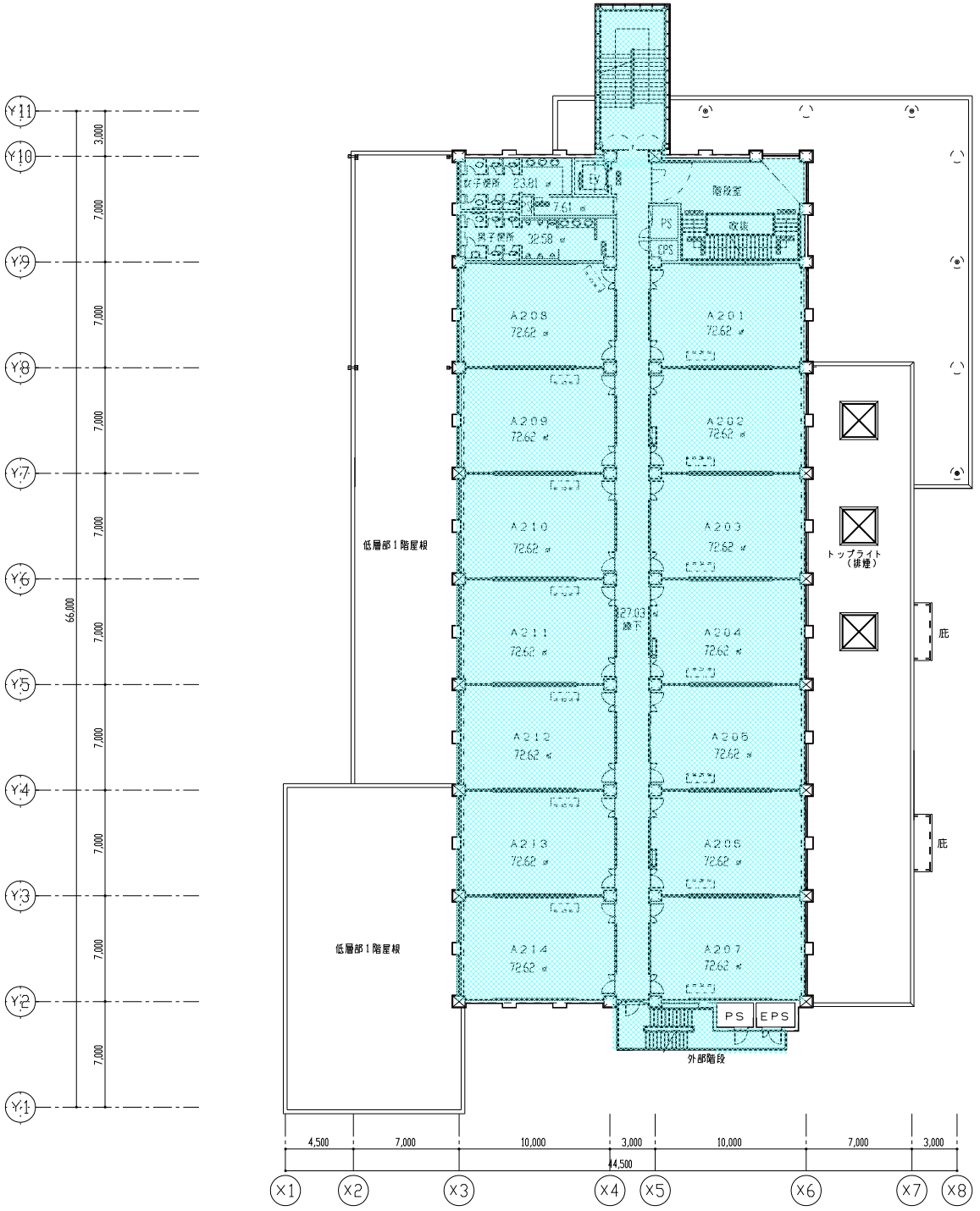

株式会社 山下設計
YAMASHITA SEKKEI INC.
ARCHITECTS,ENGINEERS & CONSULTANTS

特記 ・・・・点字ブロックを示す。

BKC 新展開事業
アドセミナリオ

図面内容 2階室面積図

図面番号 竣工図

縮尺

区分

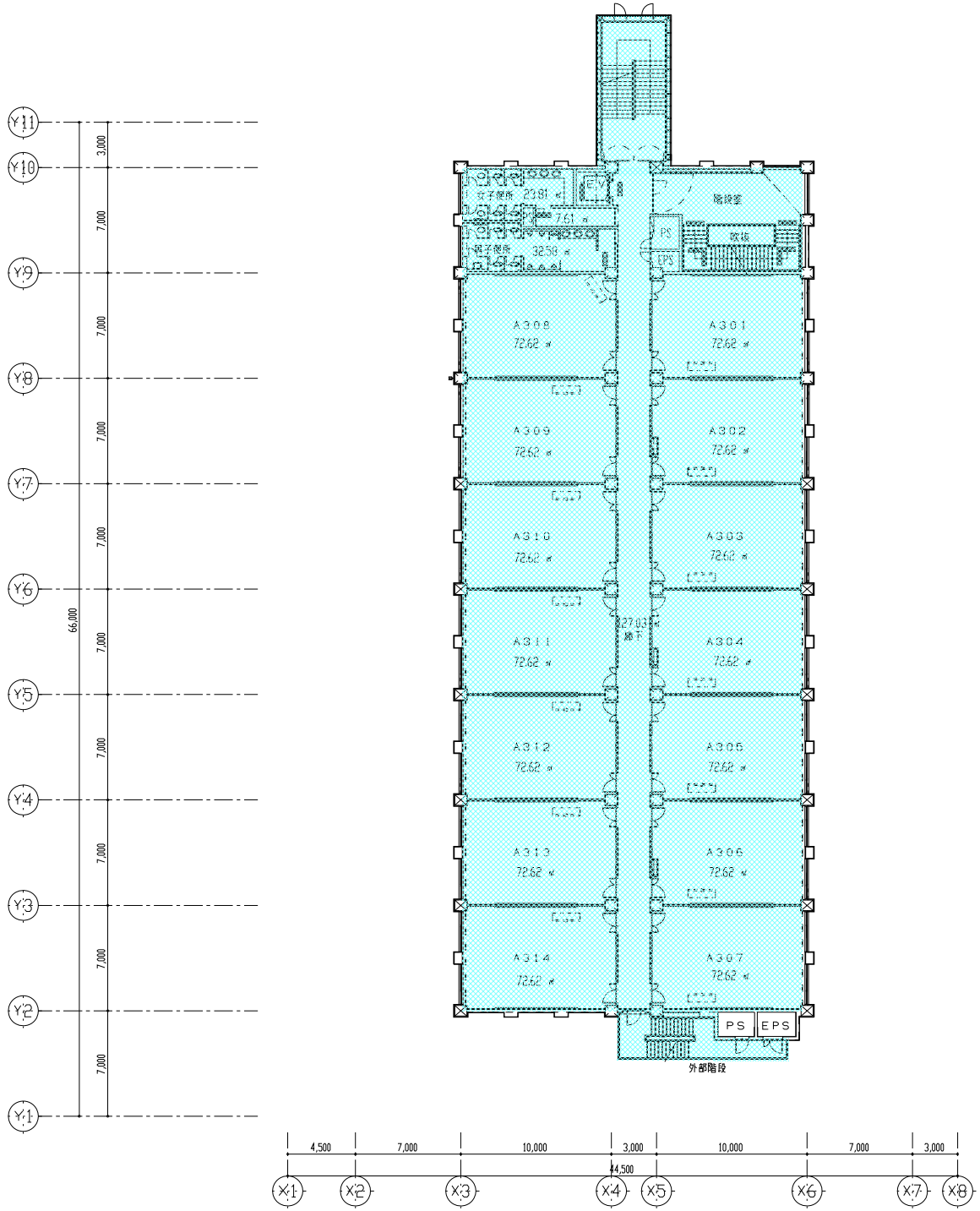

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS,ENGINEERS & CONSULTANTS.	検図 / 製図	訂正	外記 ・・・・点字ブロックを示す。	BKC 新展開事業 アドセミナリオ	図面内容 3階室面積図 / 縮尺 / 図面番号 竣工図 / 数ノ内 / 区分

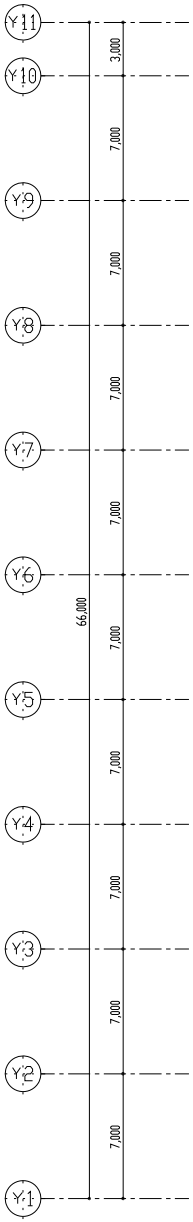

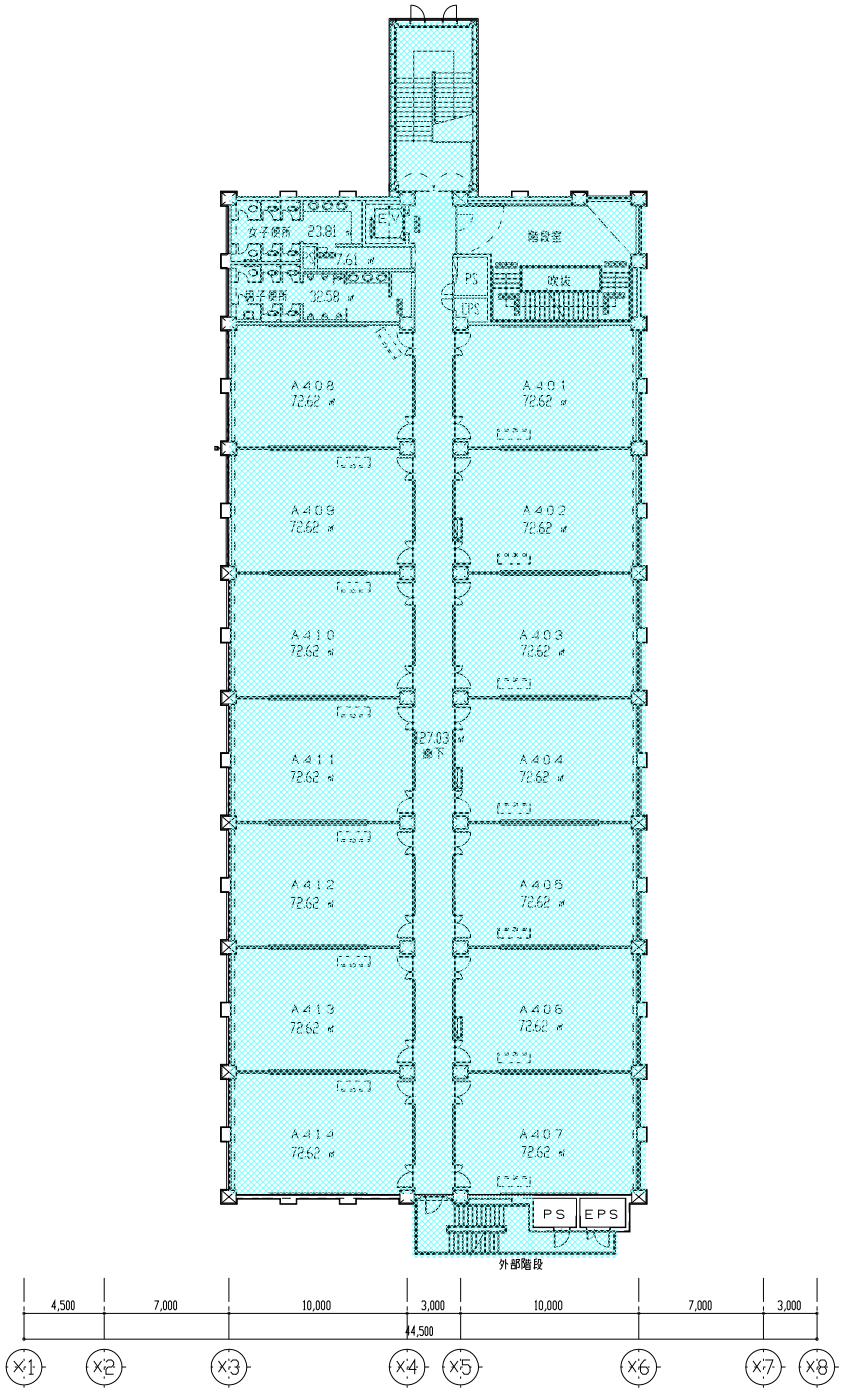

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS,ENGINEERS & CONSULTANTS		訂正	特記 ■■■ ・・・・点字ブロックを示す。	BKC 新展開事業 アドセミナリオ	図面内容 4階室面積図 / 縮尺 / 図面番号 竣工図 / 取ノ内 / 区分

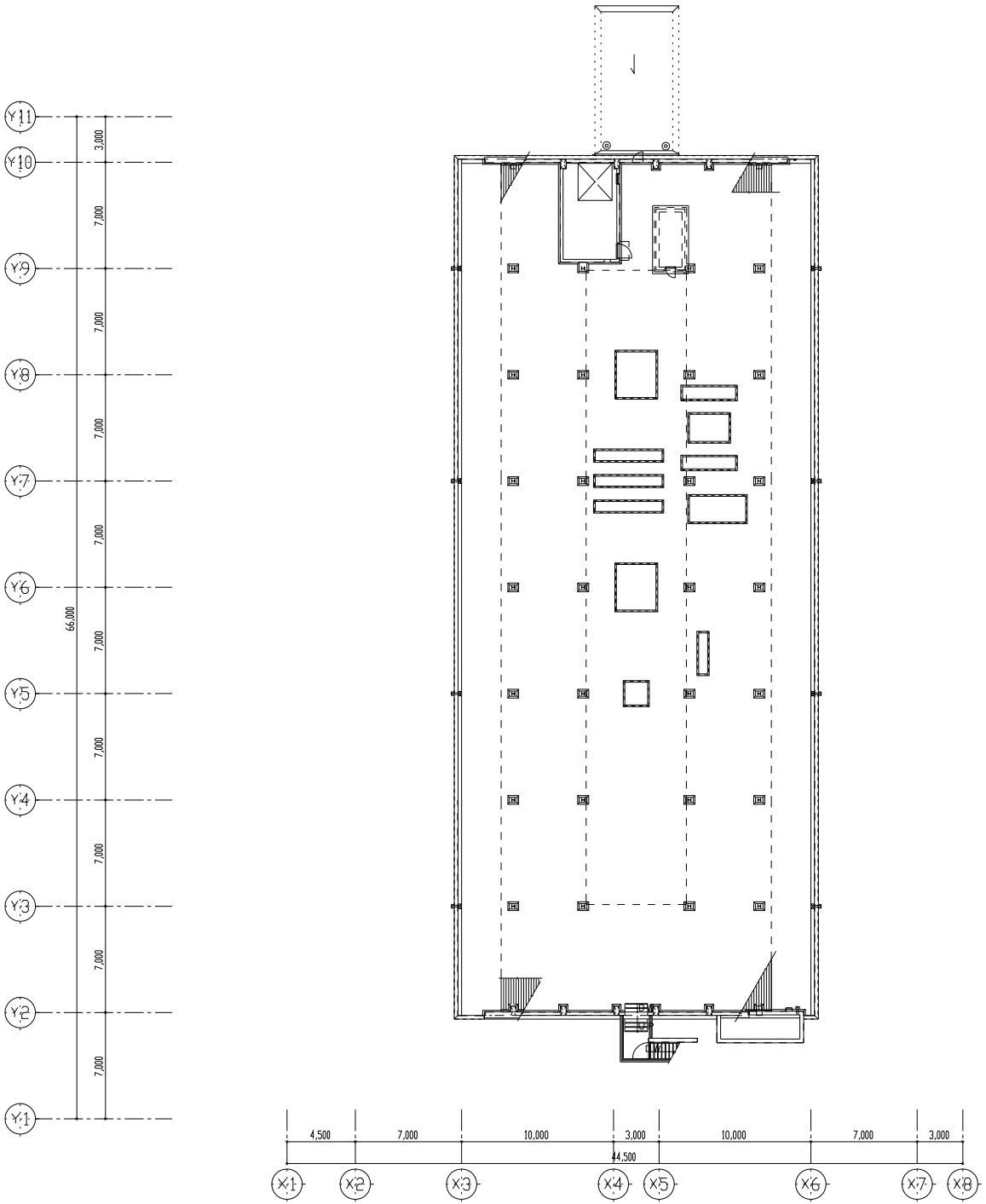

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS,ENGINEERS & CONSULTANTS	構図 製図	訂正	特記 ・・・・点字ブロックを示す。	BKC 新展開事業 アドセミナリオ	図面内容 R階室面積図 縮尺	図面番号 竣工図 数ノ内 区分

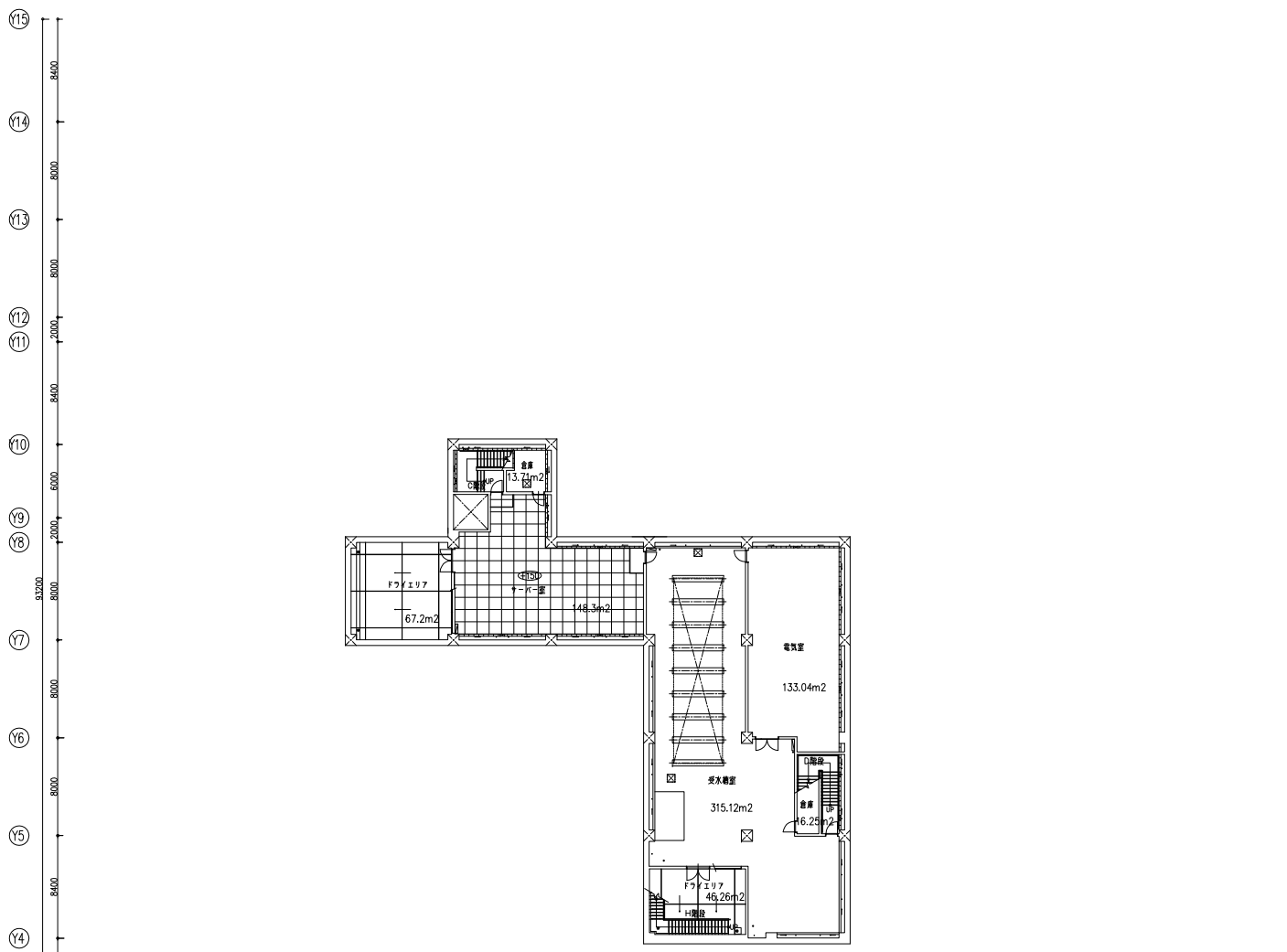

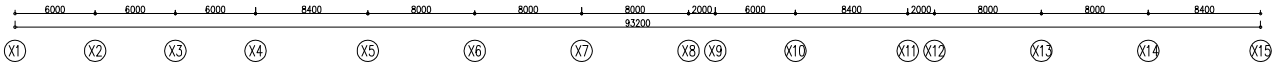

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS,ENGINEERS & CONSULTANTS.	一級建築士 第76254号 暦利 徹 検図 ' . . 製図 '07.00.00	訂正	特記	立命館大学 BKC キャンパス整備計画	図面内容 アクロスウィング地下1階平面図 縮尺 1/200(A1),1/400(A3)	図面番号 枚ノ内 1015 区分 建築意匠図

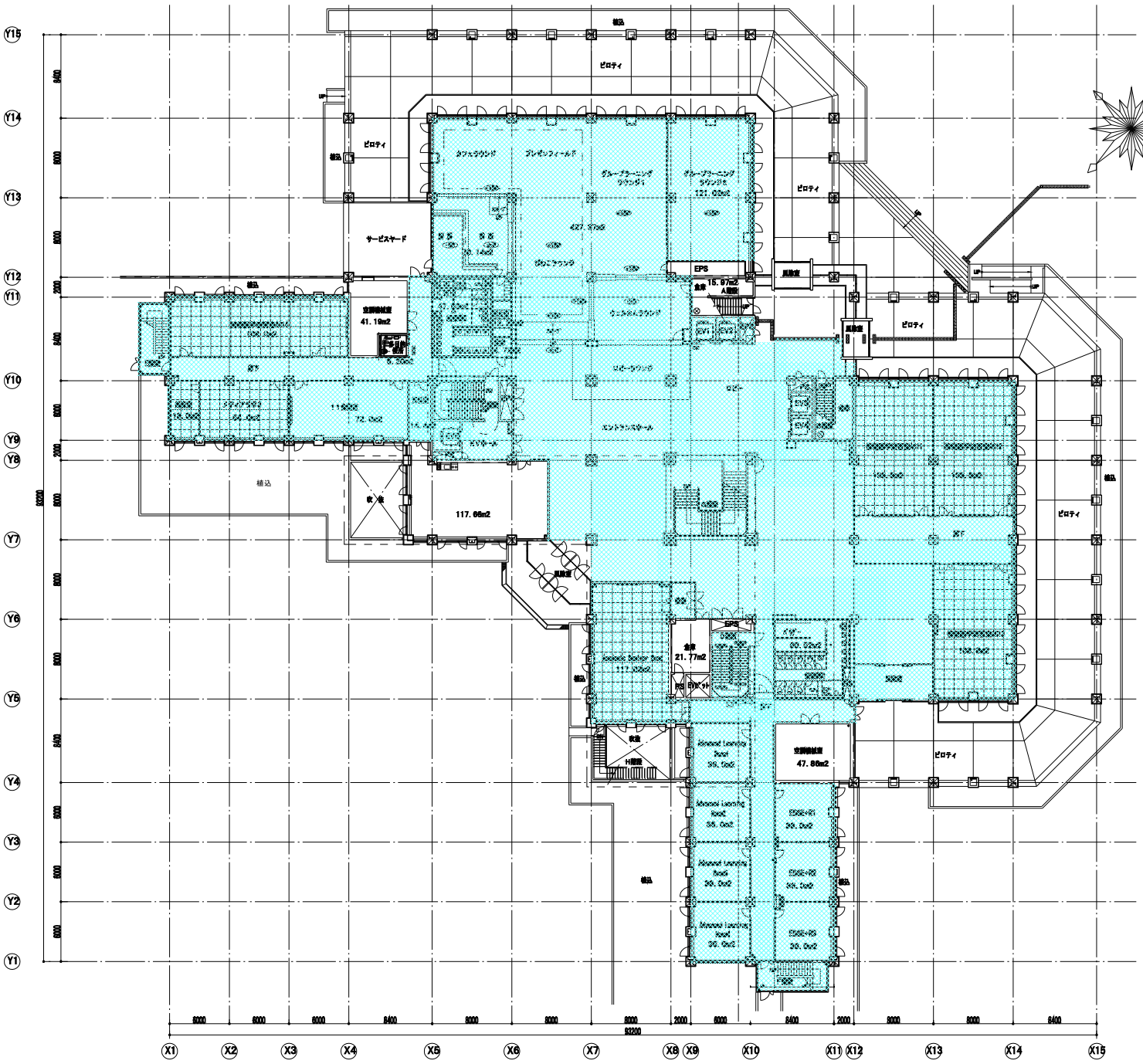
ピロティ
カフェラウンジ
プレゼンフィールド
グループラーニングラウンジ1
グループラーニングラウンジ2
121.03m2
427.47m2
サービスヤード
EPS
15.97m2
倉庫
ウェルカムラウンジ
リザーブラウンジ
エントランスホール
立調機械室
41.19m2
117.66m2
72.0m2
24.0m2
15.0m2
植込
吹抜
EV1
EV2
EV3
EV4
EV5
EV6
EV7
EV8
EV9
UP
風除室
倉庫
21.77m2
H階段
立調機械室
47.86m2
Blended Learning Room1
39.5m2
Blended Learning Room2
35.0m2
Blended Learning Room3
39.0m2
Blended Learning Room4
39.0m2
Blended Learning Room5
39.0m2
Blended Learning Room6
39.0m2
Blended Learning Room7
39.0m2
Blended Learning Room8
39.0m2
Blended Learning Room9
39.0m2
Blended Learning Room10
39.0m2
Blended Learning Room11
39.0m2
Blended Learning Room12
39.0m2
Blended Learning

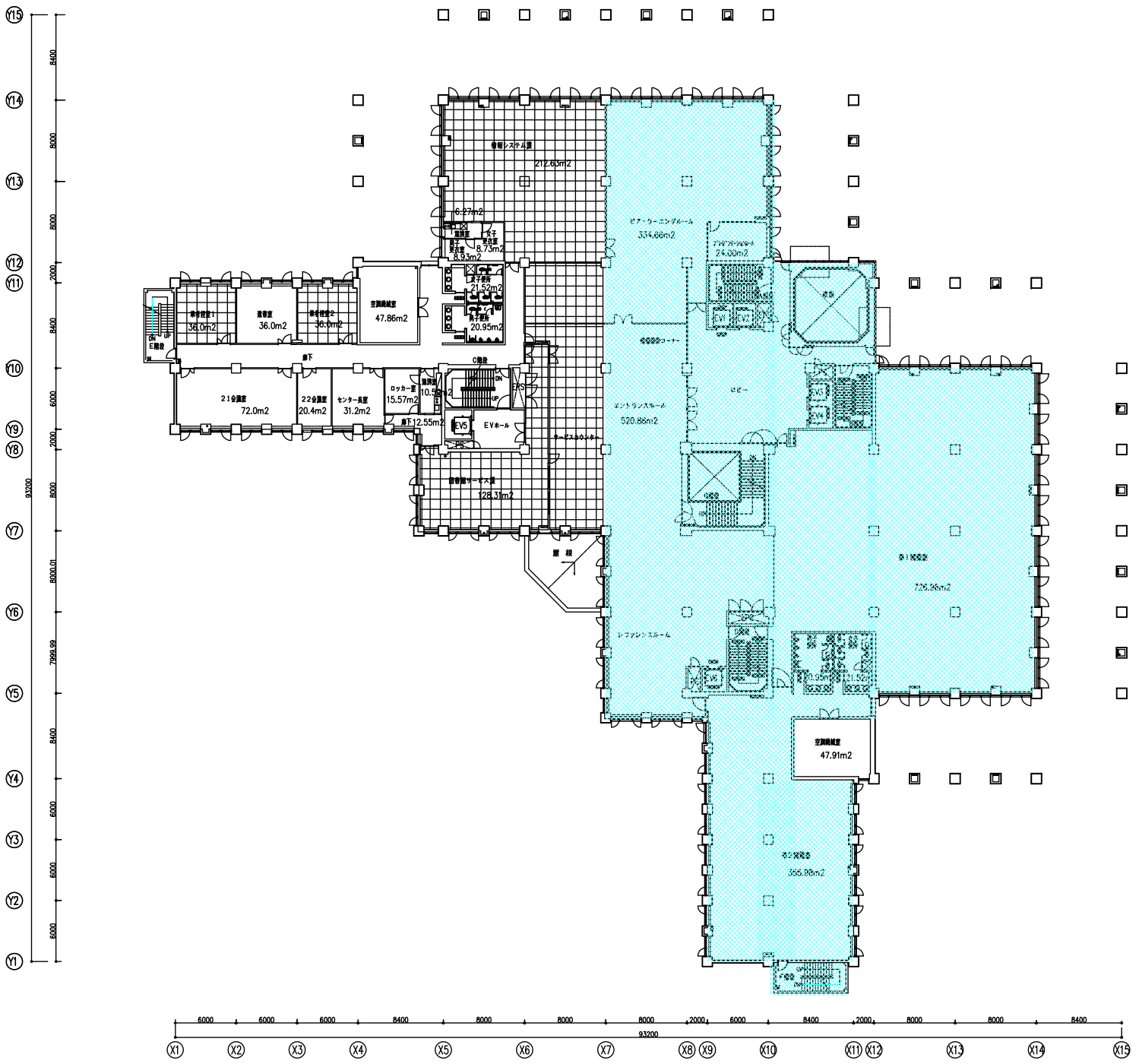

13

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS,ENGINEERS & CONSULTANTS.	一級建築士 第76254号 暦利 徹 検図 ' . . 製図 '07.00.00	訂正	特記 ◎ ＝点字ブロックを示す。	立命館大学 BKC キャンパス整備計画	図面内容 アクロスウィング2階平面図 縮尺 1/200(A1),1/400(A3)	図面番号 枚ノ内 1017 区分 建築意匠図

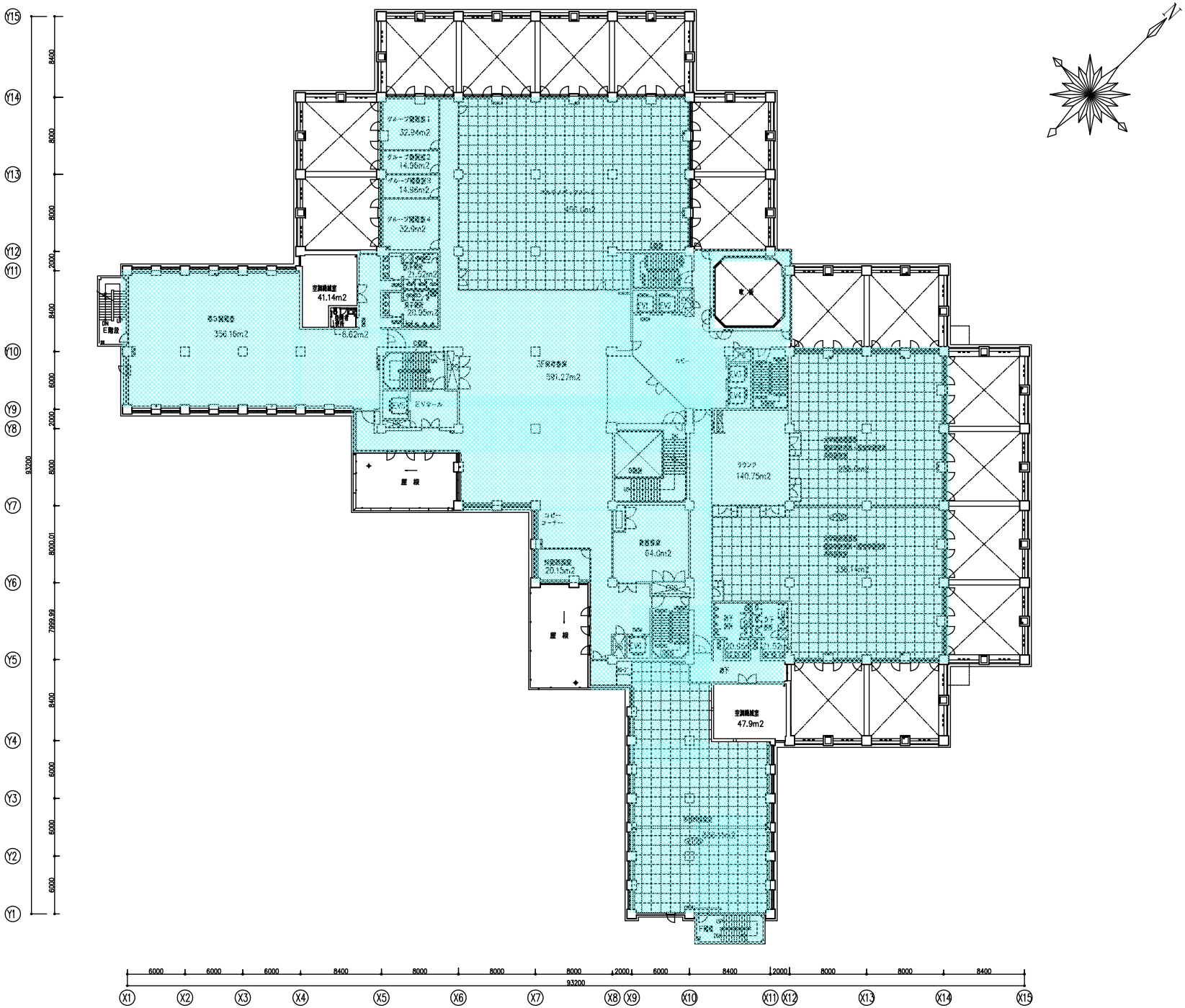

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS,ENGINEERS & CONSULTANTS.	一級建築士 第76254号 眉利 徹 検図 ' . . 製図 '07.00.00	訂正	特記 ◎ =点字ブロックを示す。	立命館大学 BKC キャンパス整備計画	図面内容 アクロスウィング3階平面図 縮尺 1/200(A1),1/400(A3)	図面番号 1018 区分 建築意匠図

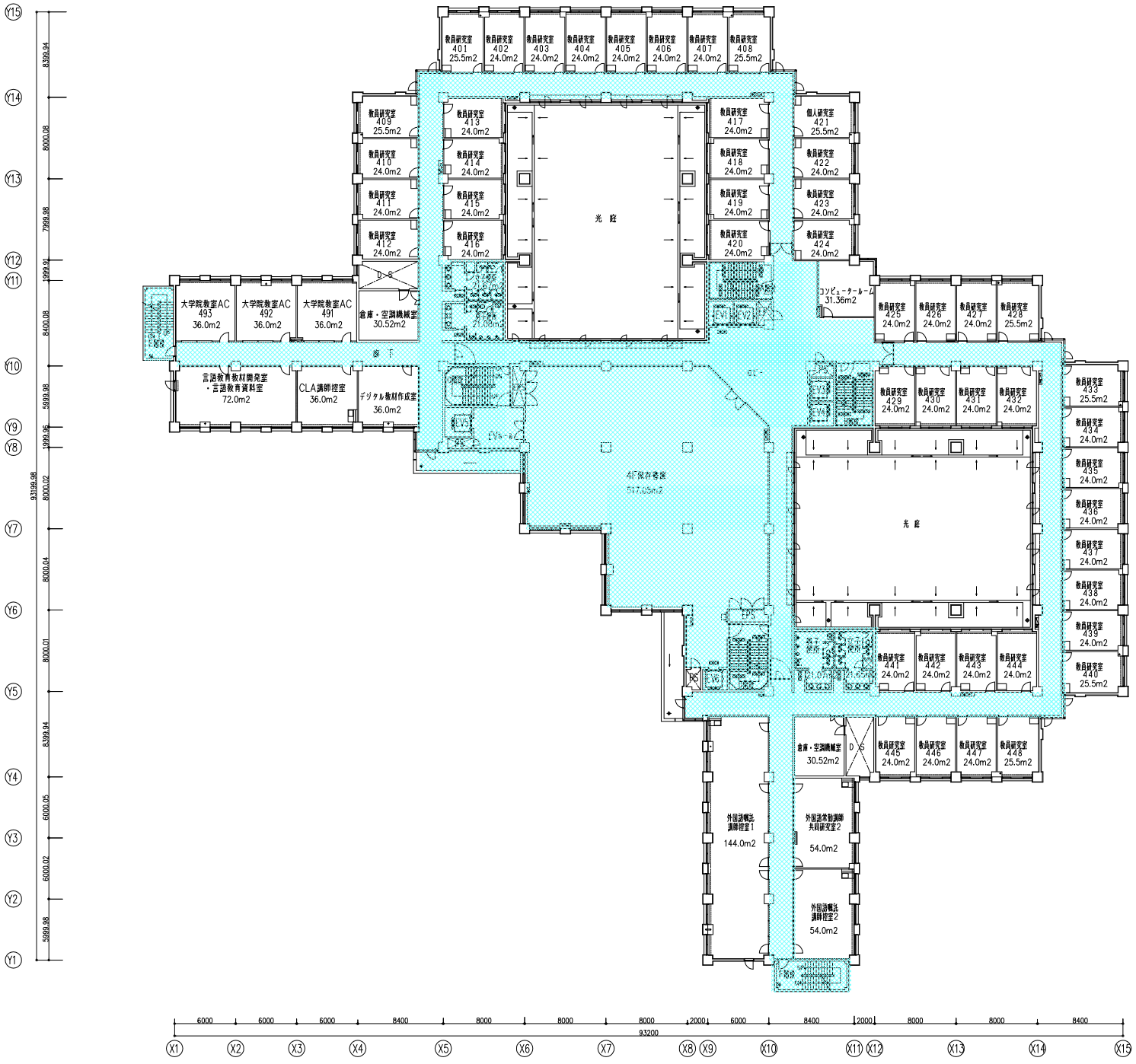

15

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS,ENGINEERS & CONSULTANTS.	一級建築士 第76254号 暦利 徹	訂正	特記 ◎ ＝点字ブロックを示す。	立命館大学 BKC キャンパス整備計画	図面内容 アクロスウィング4階平面図	図面番号 1019	
	検図 ・ ・ ・				縮尺 1/200(A1),1/400(A3)	枚ノ内 区分 建築意匠図	
	製図 '07.00.00						

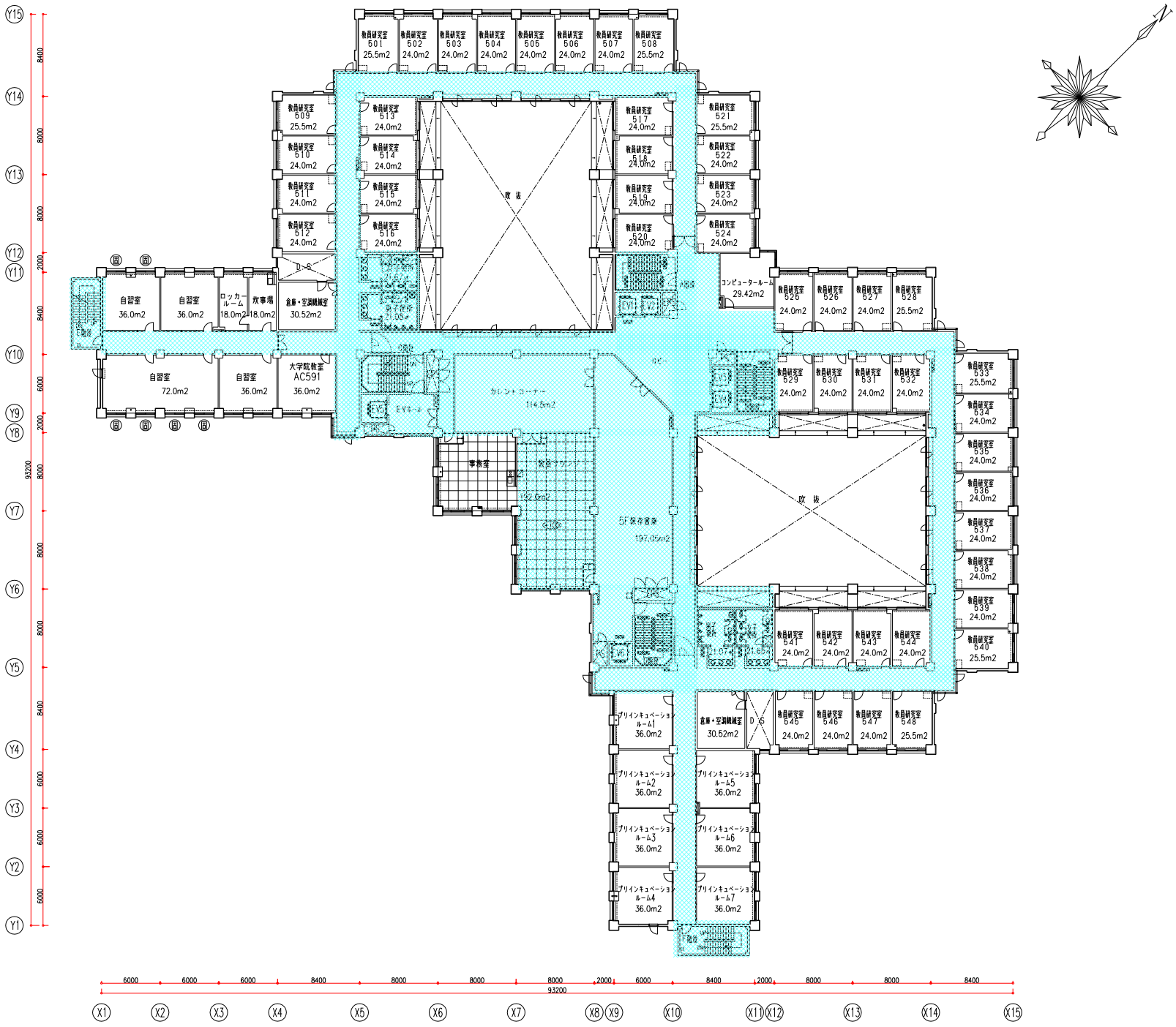

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS,ENGINEERS & CONSULTANTS.	一級建築士 第76254号 暦利 徹 検図 ' . . 製図 '07.00.00	訂正	特記 ◎ =点字ブロックを示す。	立命館大学 BKC キャンパス整備計画	図面内容 アクロスウィング5階平面図 縮尺 1/200(A1),1/400(A3)	図面番号 枚ノ内 1020 区分 建築意匠図

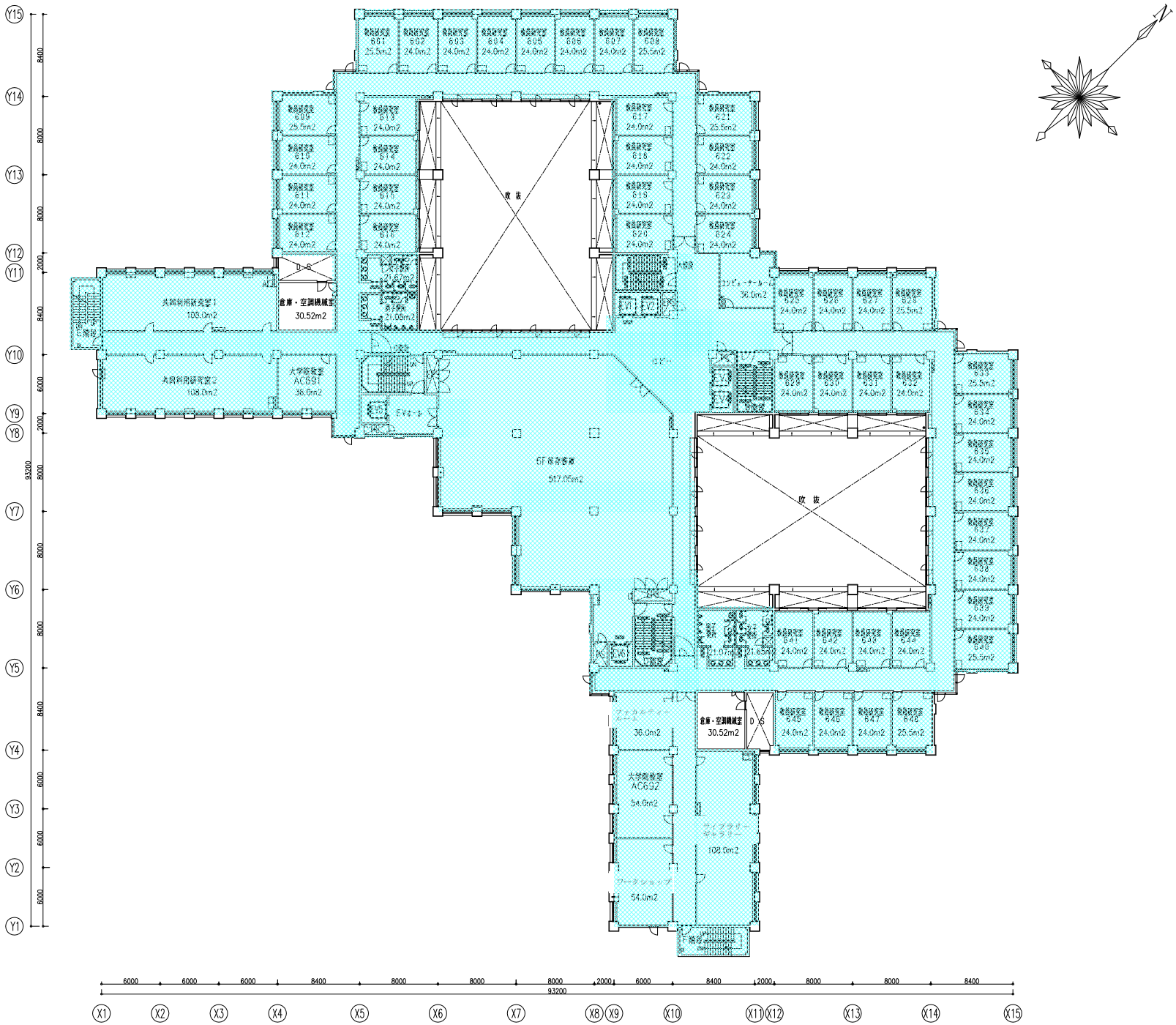

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS,ENGINEERS & CONSULTANTS.	一級建築士 第76254号 暦利 徹	訂正	特記 ◎ =点字ブロックを示す。	立命館大学 BKC キャンパス整備計画	図面内容 アクロスウィング6階平面図 / 縮尺 1/200(A1),1/400(A3) / 図面番号 枚ノ内 1021 / 区分 建築意匠図
	検図 ' . .				
	製図 '07.00.00				

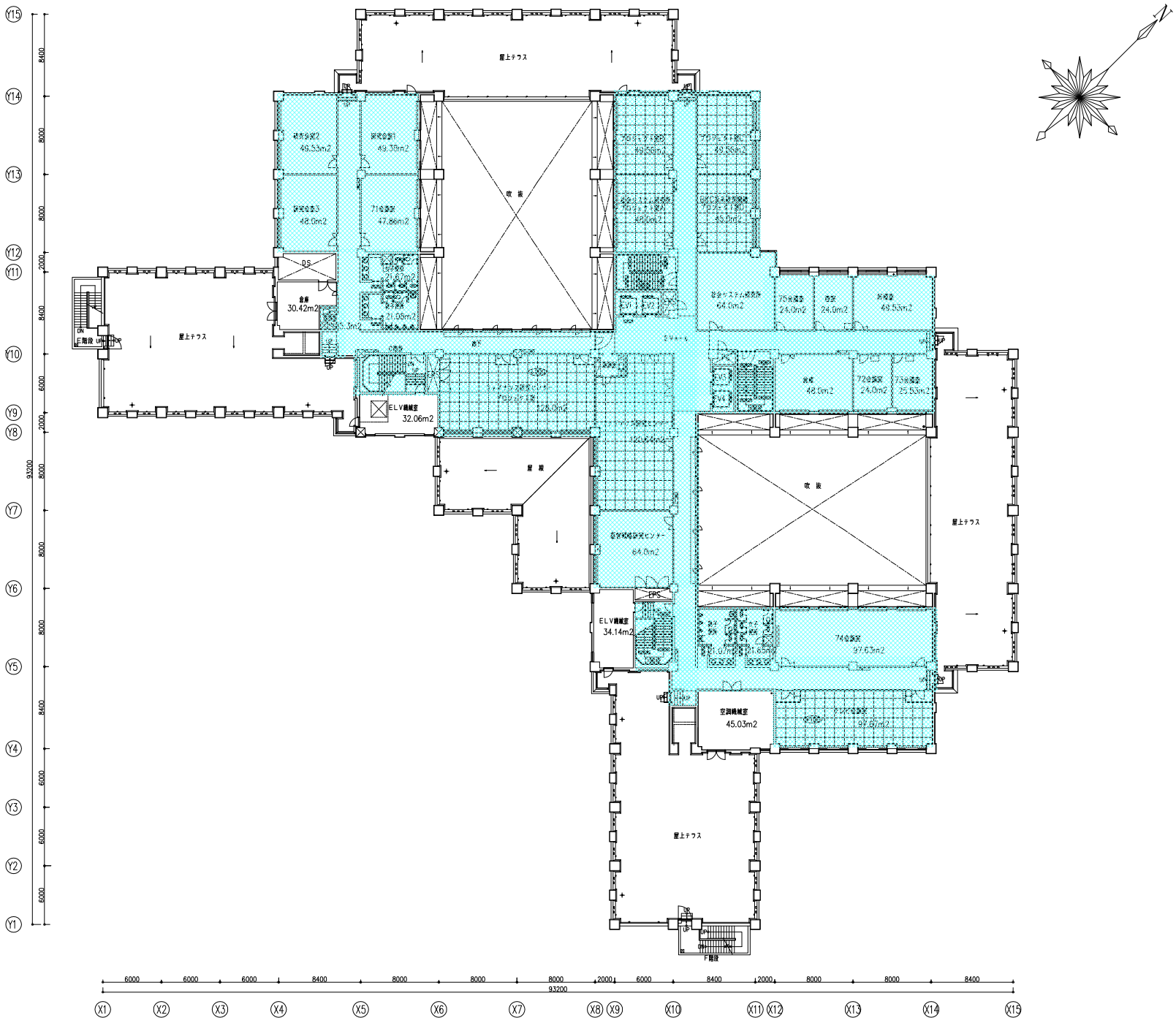

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS,ENGINEERS & CONSULTANTS.	一級建築士 第76254号 暦利 徹 検図 ' . . 製図 '07.00.00	訂正	特記 ◎ =点字ブロックを示す。	立命館大学 BKC キャンパス整備計画	図面内容 アクロスウィング7階平面図 縮尺 1/200(A1),1/400(A3)	図面番号 枚ノ内 1022 区分 建築意匠図

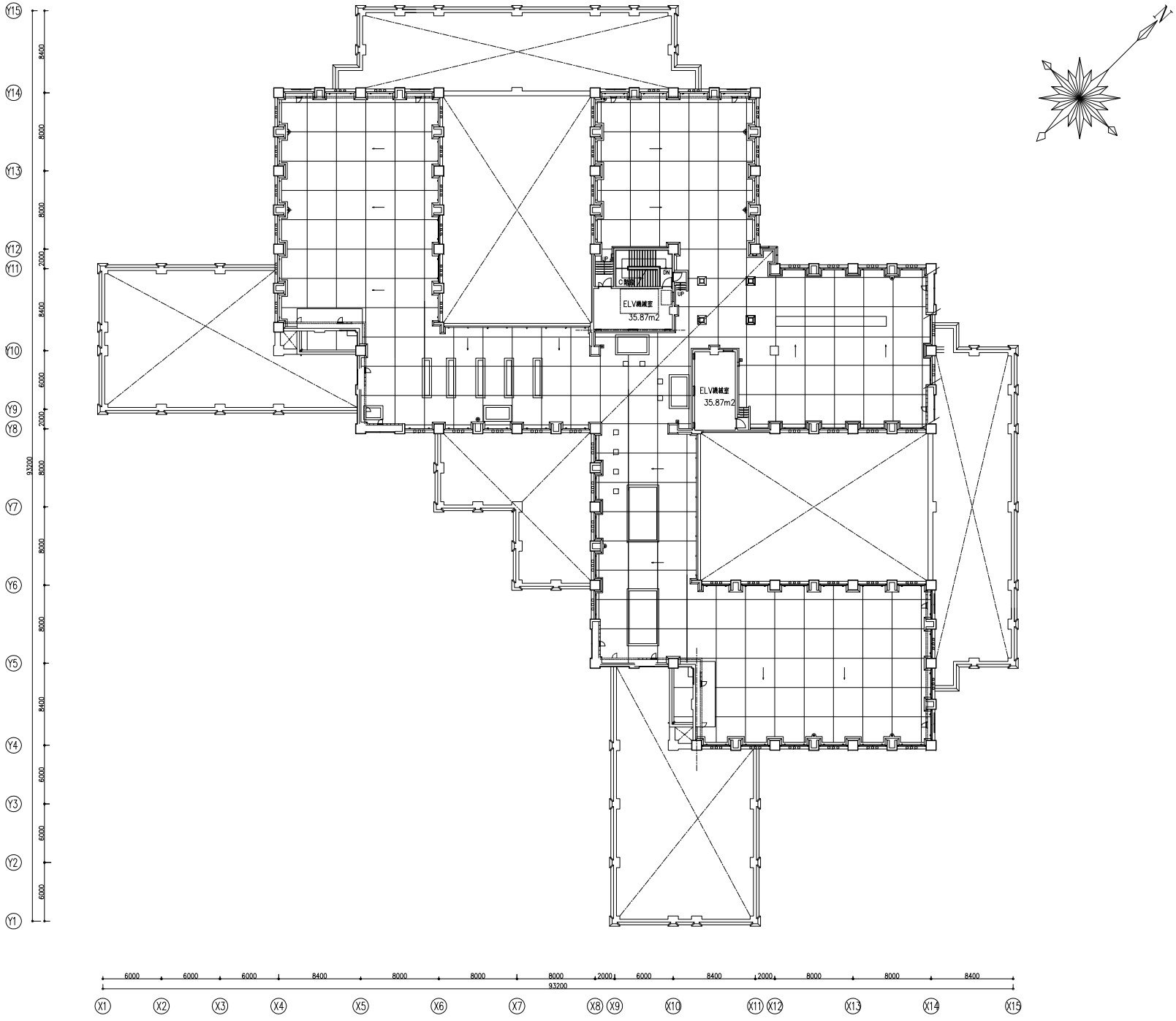

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS,ENGINEERS & CONSULTANTS.	一級建築士 第76254号 暦利 徹 検図 ' . . 製図 '07.00.00	訂正	特記	立命館大学 BKC キャンパス整備計画	図面内容 アクロスウィングR階平面図 縮尺 1/200(A1),1/400(A3)	図面番号 枚ノ内 1023 区分 建築意匠図

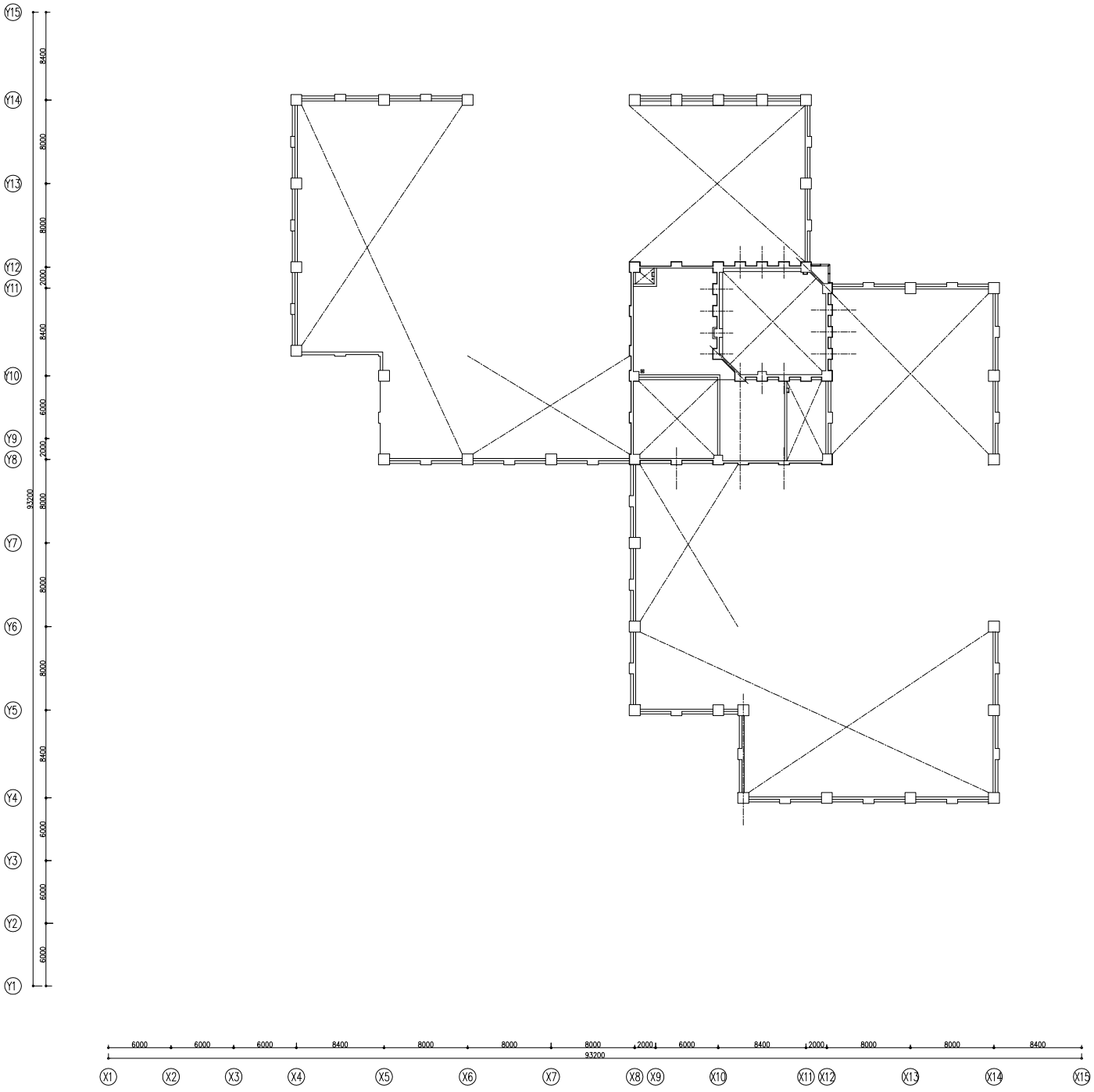

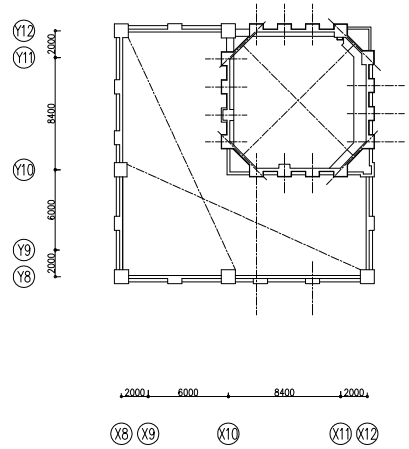

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS,ENGINEERS & CONSULTANTS.	一級建築士 第76254号 暦利 徹 検図 ' . . 製図 '07.00.00	訂正	特記	立命館大学 BKC キャンパス整備計画	図面内容 アクロスウィングPHR階平面図 縮尺 1/200(A1),1/400(A3)	図面番号 1024 枚ノ内 区分 建築意匠図

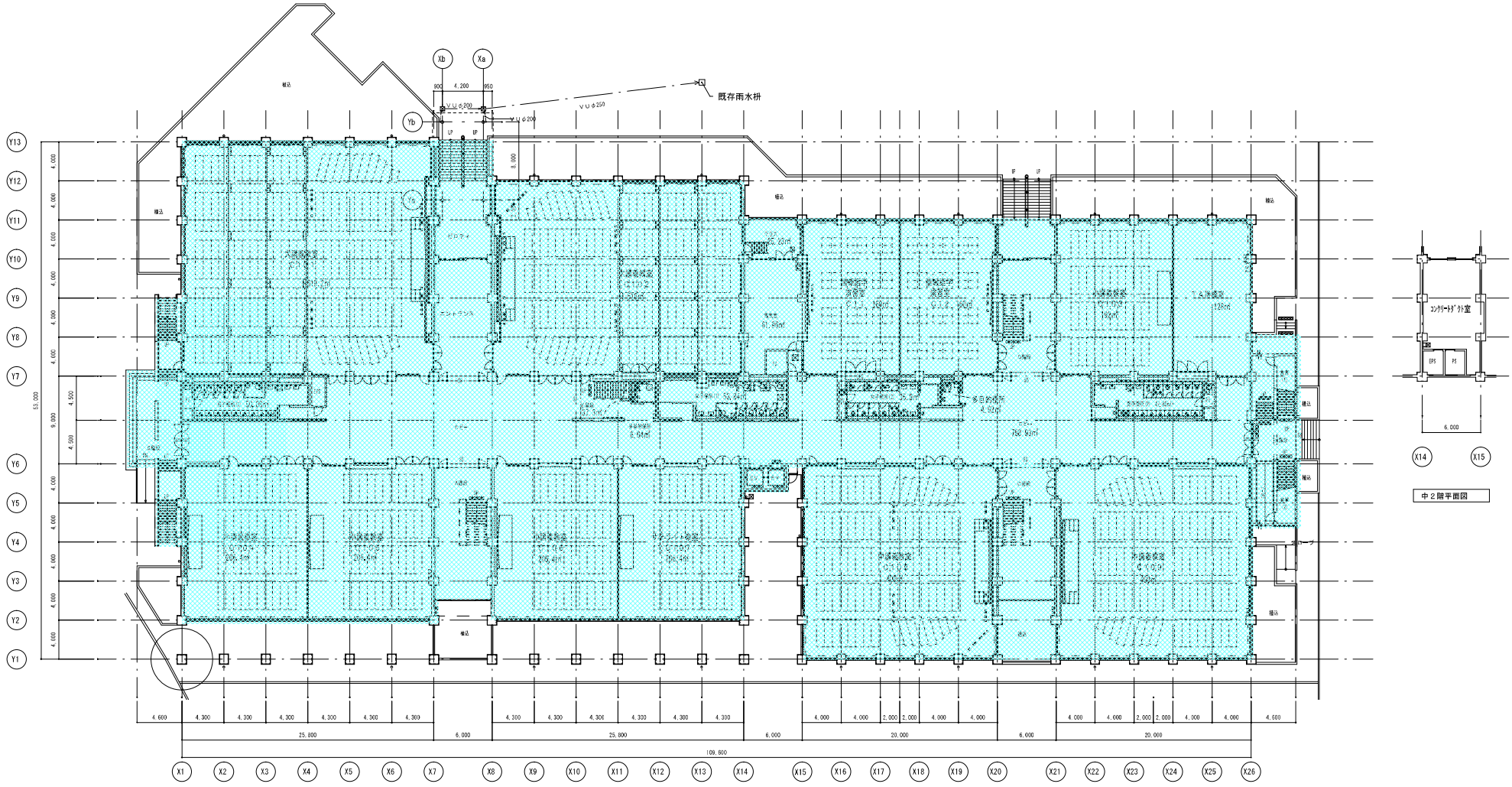
既存雨水枡
中２階平面図
コンクリートダクト室
EPS
PS
Xb
Xa
Yb
Ya
Y13
Y12
Y11
Y10
Y9
Y8
Y7
Y6
Y5
Y4
Y3
Y2
Y1
X1
X2
X3
X4
X5
X6
X7
X8
X9
X10
X11
X12
X13
X14
X15
X16
X17
X18
X19
X20
X21
X22
X23
X24
X25
X26
109,600
25,800
6,000
20,000
53,000

１階平面図

作画範囲

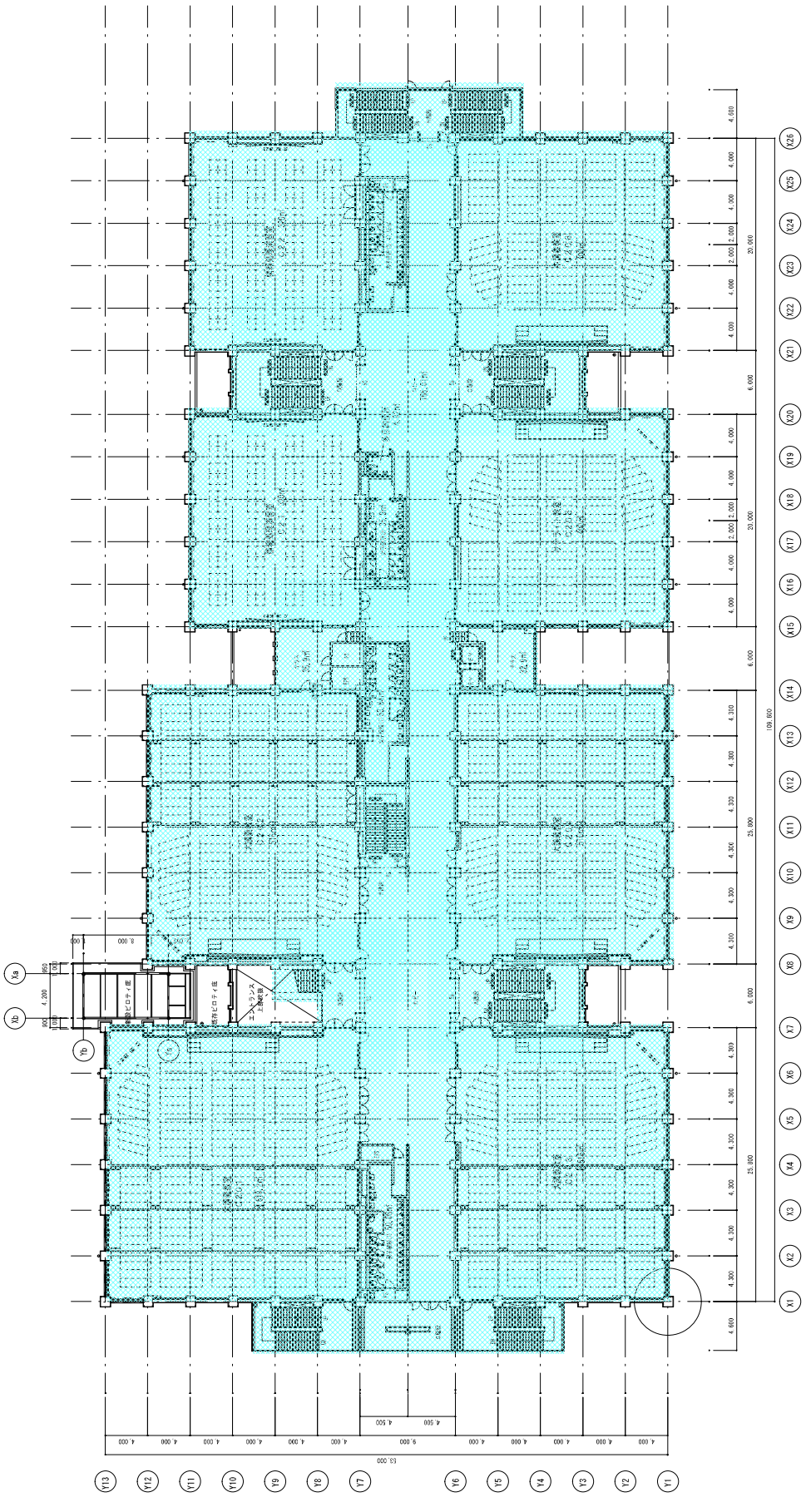

2階平面図

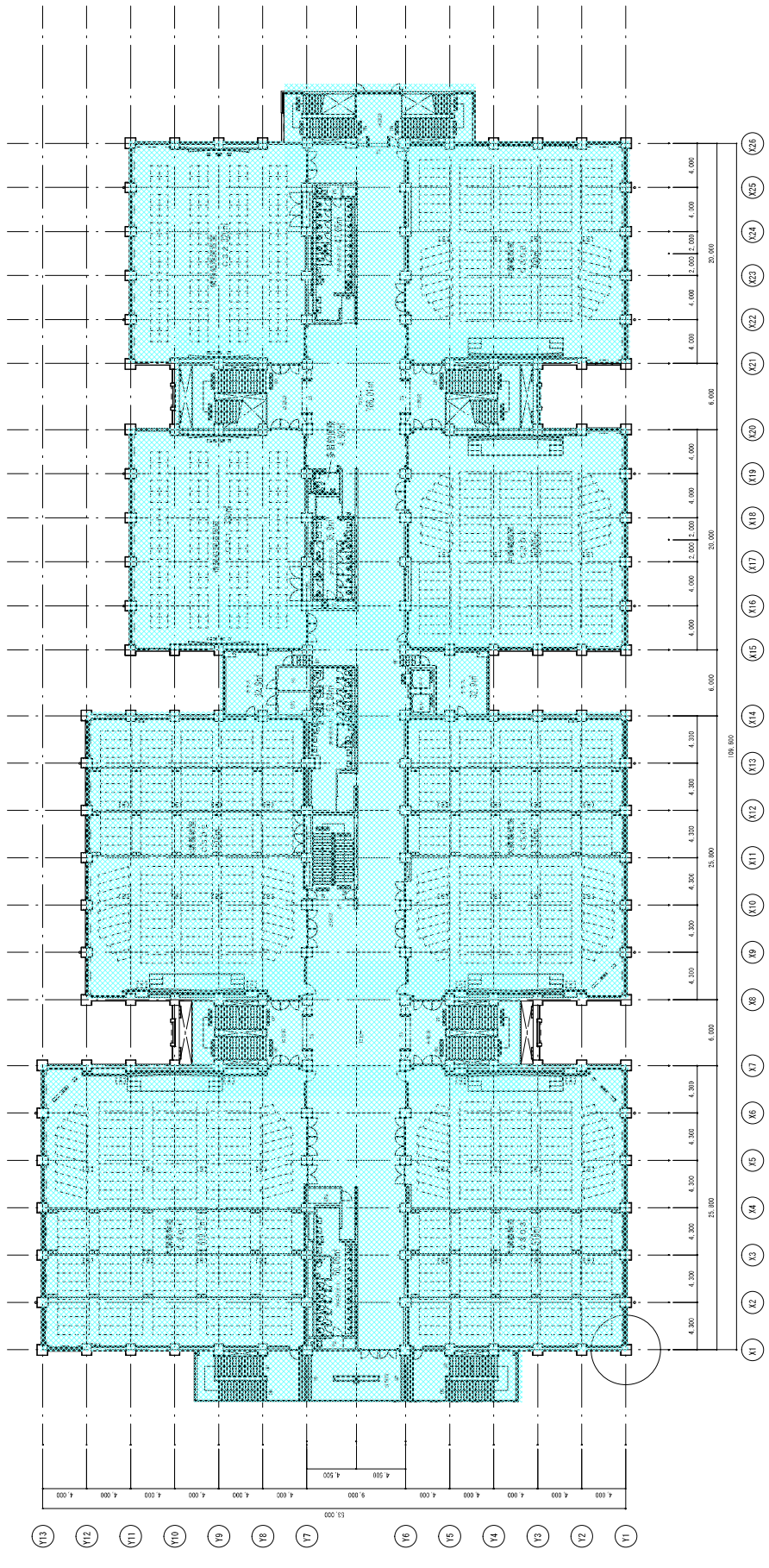

3 階平面図

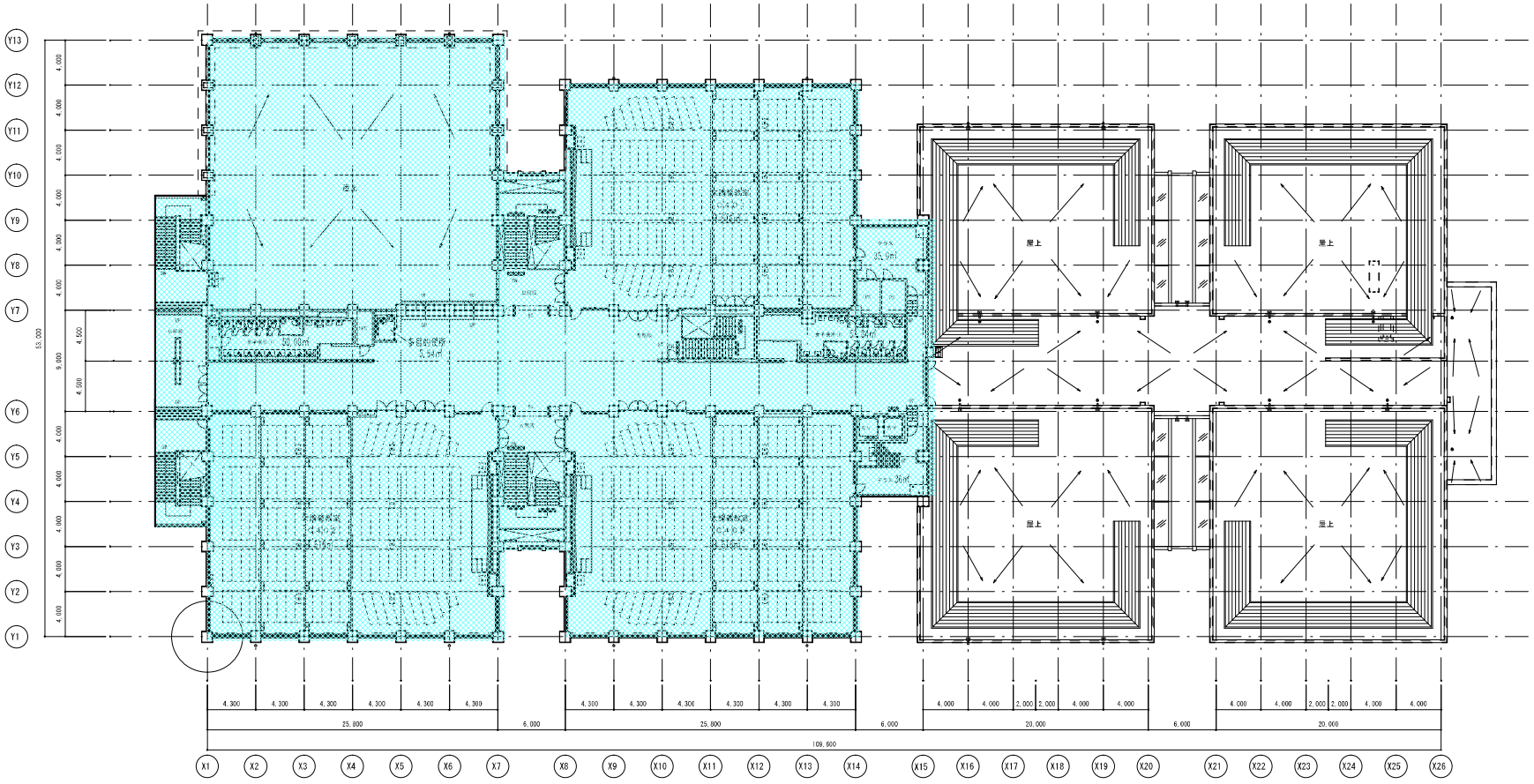
Y13
Y12
Y11
Y10
Y9
Y8
Y7
Y6
Y5
Y4
Y3
Y2
Y1
X1
X2
X3
X4
X5
X6
X7
X8
X9
X10
X11
X12
X13
X14
X15
X16
X17
X18
X19
X20
X21
X22
X23
X24
X25
X26
屋上
屋上
屋上
屋上
25,800
6,000
25,800
6,000
20,000
6,000
20,000
109,600

4階平面図

作画範囲

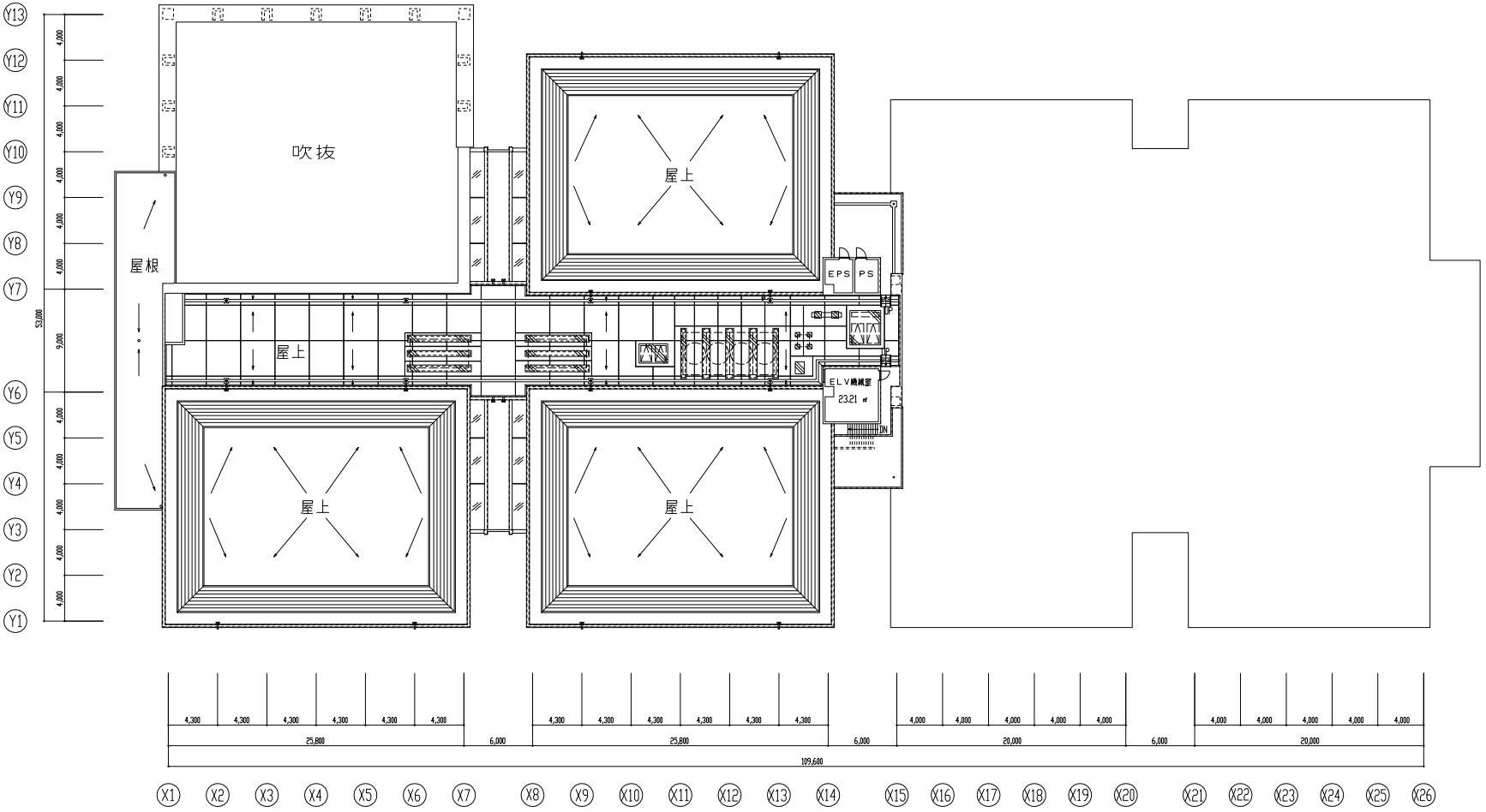

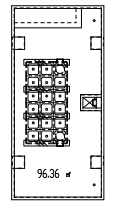

PHR階平面図

株式会社 山下設計 YAMASHITA SEKKEI INC. ARCHITECTS, ENGINEERS & CONSULTANTS.		訂正	特記 ・・・・点字ブロックを示す。	BKC 新展開事業 コラーニングハウス	図面内容 R階室面積図	図面番号 竣工図
検図					縮尺 1/200	枚ノ内 区分
製図						

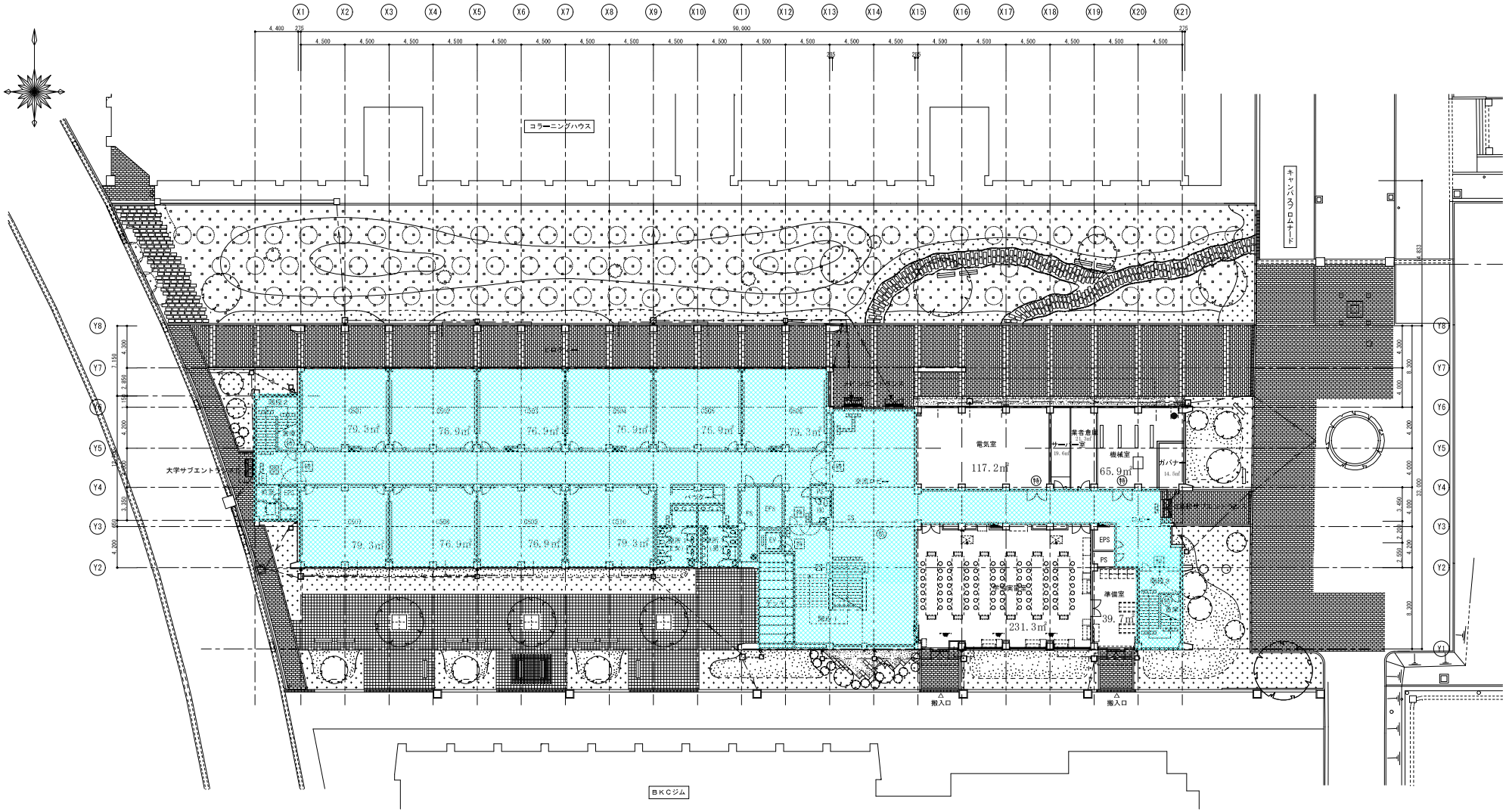

改修後　1階平面図　S=1/200

凡　例							注　記
E	カードキー（電気設備工事）		工事対象外範囲を示す				
		特	特定防火設備（常時閉鎖）				
		特	特定防火設備（常時開放：煙感連動）				
		防	防火設備（常時閉鎖）				
		防	防火設備（常時閉鎖　遮煙）		※PS・EPSは水平区画		
			屋内消火栓		※スパンドレル区画900以上		

記事

業務名称：立命館大学ＢＫＣ食科学部設置に伴うコラーニングハウスⅡ改修工事設計・監理業務

工事名称：立命館大学ＢＫＣ　コラーニングハウスⅡ改修工事

設計年月：

株式会社 綜企画設計　一級建築士（大臣）第305612号　北田久靖

印　．　．

図面名称：1階平面図兼配置図（改修後）

縮尺：A1:1/200　A3:1/400

図面番号：

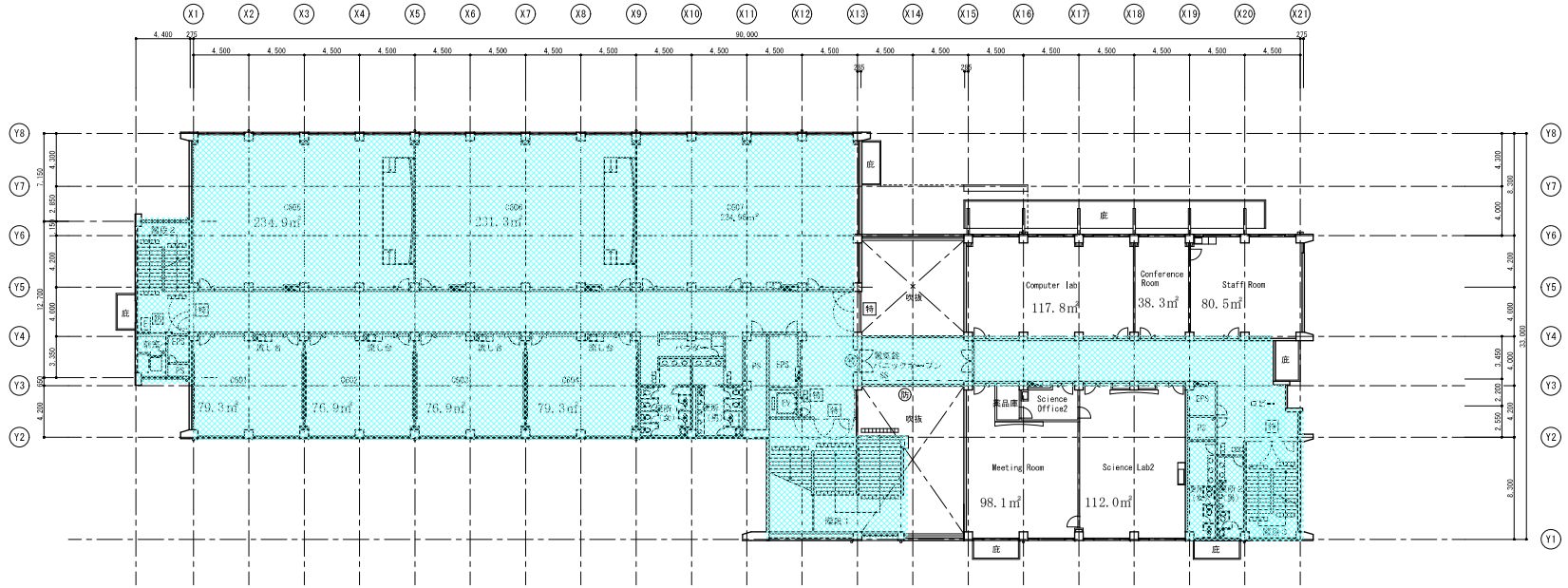

改修後　2階平面図　S=1/200

凡例						注記
E	カードキー（電気設備工事）		工事対象外範囲を示す			
		特	特定防火設備（常時閉鎖）			
		特	特定防火設備（常時開放・煙感連動）			
		防	防火設備（常時閉鎖）			
			屋内消火栓		※PS・EPSは水平区画	
					※スパンドレル区画900以上	

記事

業務名称　立命館大学ＢＫＣ食科学部設置に伴うコラーニングハウスⅡ改修工事設計・監理業務

株式会社 綜企画設計　一級建築士（大臣）第305612号　北田久晴

印

工事名称　立命館大学ＢＫＣ　コラーニングハウスⅡ改修工事

図面名称　2階平面図（改修後）

縮尺　A1:1/200　A3:1/400

設計年月

図面番号

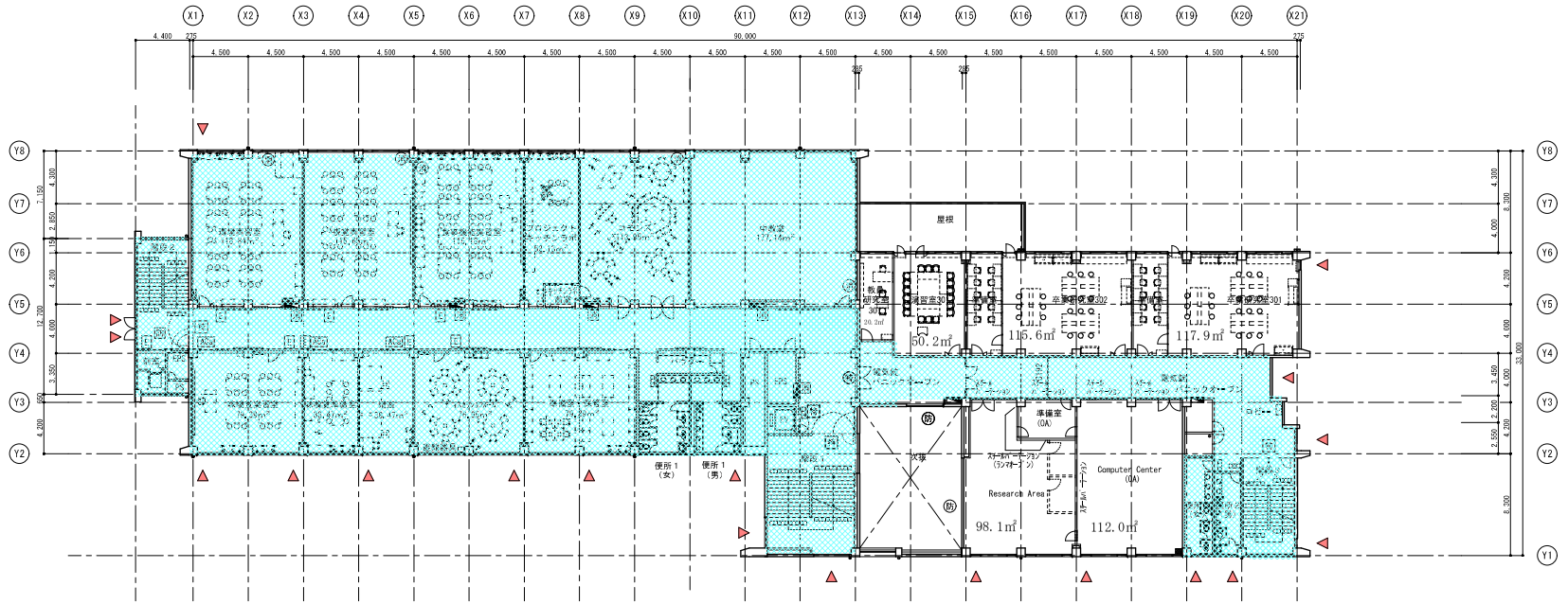

改修後　3階平面図　S=1/200

凡　例

ACa	エアカーテン（電気設備工事）		二重床（H100）新設範囲を示す		分電盤	
E	カードキー（電気設備工事）		工事対象外範囲を示す	消	消火器新設（消火器ボックス共）	
		特	特定防火設備（常時閉鎖）	既	既存消火器	
		特	特定防火設備（常時開放：煙感連動）	▽	非常用進入口代替口	※PS・EPSは水平区画
		防	防火設備（常時閉鎖）			※スパンドレル区画900以上
		防	防火設備（常時閉鎖　遮煙）			注　記
			屋内消火栓			改修する室、廊下の壁面は全面塗替とする。

記事

業務名称：立命館大学ＢＫＣ食科学部設置に伴うコラーニングハウスⅡ改修工事設計・監理業務

工事名称：立命館大学ＢＫＣ　コラーニングハウスⅡ改修工事

設計年月：

株式会社 綜企画設計　一級建築士（大臣）第305612号　北田久靖

印：　．　．

図面名称：3階平面図（改修後）

縮尺：A1:1/200　A3:1/400

図面番号：

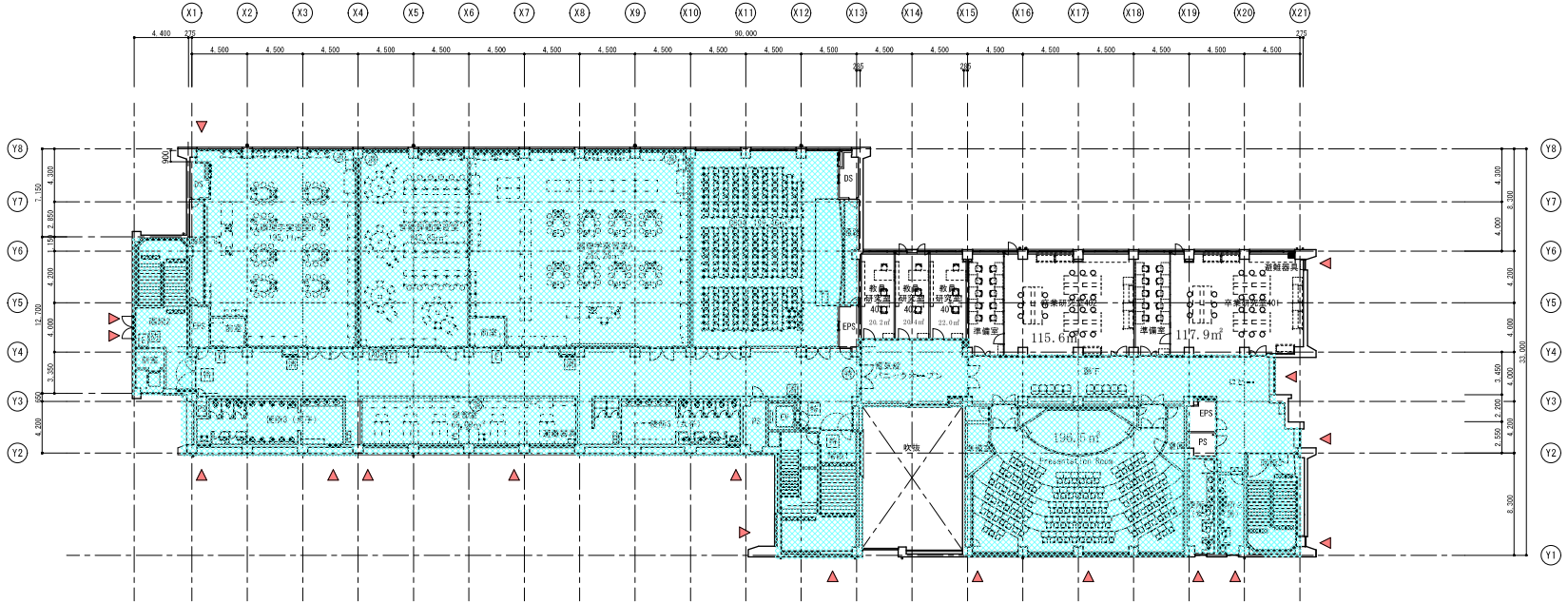

改修後　4階平面図　S=1/200

展開方向

凡　例						
ACa	エアカーテン（電気設備工事）		工事対象外範囲を示す	消	消火器新設（消火器ボックス共）	
E	カードキー（電気設備工事）	特	特定防火設備（常時閉鎖）	消	既存消火器	
		特	特定防火設備（常時開放：煙感連動）	▽	非常用進入口代替口	
		防	防火設備（常時閉鎖）			※PS・EPSは水平区画
		DS	防火設備（常時閉鎖　遮煙）			※スパンドレル区画900以上
			屋内消火栓			注　記
			分電盤			改修する室、廊下の壁面は全面塗替とする。

記事	業務名称	工事名称	設計年月
	立命館大学ＢＫＣ食科学部設置に伴うコラーニングハウスⅡ改修工事設計・監理業務	立命館大学ＢＫＣ　コラーニングハウスⅡ改修工事	
	株式会社 綜企画設計　一級建築士（大臣）第305612号　北田久靖	印　．　．	図面名称：4階平面図（改修後）　縮尺：A1:1/200 A3:1/400　図面番号

立　命　館　大　学　大　学　院　学　則
変　更　案

〔令和３（２０２１）年４月１日施行〕

（令和２（２０２０）年７月１７日理事会決定）

学 校 法 人 立　命　館

○立命館大学大学院学則

昭和28年10月23日

規程第49号

第１章　総則

（趣旨）

第１条　この学則は、立命館大学学則（以下「大学学則」という。）第６条第２項にもとづき、大学院に関する事項を定める。

（目的）

第２条　本大学院は、立命館建学の精神および教学理念に則り、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめ、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

２　大学院のうち、専門職大学院は、学術の理論および応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うことを目的とする。

３　各研究科の教育研究上の目的は、各研究科則に定める。

（大学院の課程）

第３条　本大学院に、修士課程、博士課程および専門職学位課程を置く。

２　博士課程は、前期２年および後期３年の課程に区分し、またはこの区分を設けないものとする。

３　区分を設けるものは、博士課程の前期２年の課程を博士課程前期課程、後期３年の課程を博士課程後期課程とする。

４　区分を設けないものは、標準修業年限５年の一貫制博士課程と標準修業年限４年の４年制博士課程とする。

５　博士課程前期課程は、修士課程として取扱う。

６　専門職学位課程のうち、第５条第２号に定める法務研究科を法科大学院、教職研究科を教職大学院とする。

（課程の目的）

第４条　修士課程および博士課程前期課程（以下「修士課程等」という。）は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

２　博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊か

な学識を養うことを目的とする。

3　専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うことを目的とする。

4　専門職学位課程のうち、法科大学院は、専ら法曹養成のための教育を、教職大学院は専ら小学校、中学校、高等学校および中等教育学校（以下「小学校等」という。）の高度の専門的な能力および優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。

（研究科および専攻）

第５条　本大学院に、次表の研究科および専攻を置く。

(1)　大学院

研究科名	専攻名	課程の別
法学研究科	法学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
経済学研究科	経済学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
経営学研究科	企業経営専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
社会学研究科	応用社会学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
文学研究科	人文学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
	行動文化情報学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
理工学研究科	基礎理工学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
	電子システム専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
	機械システム専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
	環境都市専攻	博士課程前期課程

		博士課程後期課程
国際関係研究科	国際関係学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
政策科学研究科	政策科学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
言語教育情報研究科	言語教育情報専攻	修士課程
テクノロジー・マネジメント研究科	テクノロジー・マネジメント専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
映像研究科	映像専攻	修士課程
情報理工学研究科	情報理工学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
生命科学研究科	生命科学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
先端総合学術研究科	先端総合学術専攻	一貫制博士課程
薬学研究科	薬科学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
	薬学専攻	4年制博士課程
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程
食マネジメント研究科	食マネジメント専攻	博士課程前期課程
		博士課程後期課程

(2)　専門職大学院

研究科名	専攻名	課程の別
法務研究科	法曹養成専攻	専門職学位課程
経営管理研究科	経営管理専攻	専門職学位課程
教職研究科	実践教育専攻	専門職学位課程

（入学定員および収容定員）

第６条　本大学院の入学定員および収容定員は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	入学定員	収容定員
法学研究科	法学専攻	博士課程前期課程	60	120
		博士課程後期課程	10	30
経済学研究科	経済学専攻	博士課程前期課程	50	100
		博士課程後期課程	5	15
経営学研究科	企業経営専攻	博士課程前期課程	60	120
		博士課程後期課程	15	45
社会学研究科	応用社会学専攻	博士課程前期課程	60	120
		博士課程後期課程	15	45
文学研究科	人文学専攻	博士課程前期課程	70	140
		博士課程後期課程	20	60
	行動文化情報学専攻	博士課程前期課程	35	70
		博士課程後期課程	15	45
	小計	—	140	315
理工学研究科	基礎理工学専攻	博士課程前期課程	50	100
		博士課程後期課程	6	18
	電子システム専攻	博士課程前期課程	140	280
		博士課程後期課程	8	24
	機械システム専攻	博士課程前期課程	140	280
		博士課程後期課程	11	33
	環境都市専攻	博士課程前期課程	120	240
		博士課程後期課程	15	45
	小計	—	490	1020
国際関係研究科	国際関係学専攻	博士課程前期課程	60	120
		博士課程後期課程	10	30
政策科学研究科	政策科学専攻	博士課程前期課程	40	80
		博士課程後期課程	15	45
言語教育情報研究科	言語教育情報専攻	修士課程	60	120
テクノロジ	テクノロジー・マネジ	博士課程前期課程	70	140

一・マネジメント研究科	メント専攻	博士課程後期課程	5	15
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	博士課程前期課程	25	50
		博士課程後期課程	8	24
映像研究科	映像専攻	修士課程	10	20
情報理工学研究科	情報理工学専攻	博士課程前期課程	200	400
		博士課程後期課程	15	45
生命科学研究科	生命科学専攻	博士課程前期課程	150	300
		博士課程後期課程	15	45
先端総合学術研究科	先端総合学術専攻	一貫制博士課程	30	150
薬学研究科	薬科学専攻	博士課程前期課程	20	40
		博士課程後期課程	3	9
	薬学専攻	4年制博士課程	3	12
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期課程	65	130
		博士課程後期課程	20	60
食マネジメント研究科	食マネジメント専攻	博士課程前期課程	20	40
		博士課程後期課程	3	9
法務研究科	法曹養成専攻	専門職学位課程	70	210
経営管理研究科	経営管理専攻	専門職学位課程	80	160
教職研究科	実践教育専攻	専門職学位課程	35	70
合計			1,937	4,254

第２章　大学院および研究科の運営

（研究科委員会または研究科教授会）

第７条　各研究科に研究科委員会または研究科教授会（以下単に「研究科委員会」という。）を置く。

２　研究科委員会に関する事項は次条に定めるもののほか、各研究科委員会規程または各研究科教授会規程に定める。

（研究科委員会の審議事項等）

第８条　研究科委員会は、次の事項を審議し、学長に対して意見を述べる。

(1)　大学院の研究科、専攻課程の新設、増設、廃止、変更に関する事項

(2)　大学院学則および大学院諸規程の制定、改廃に関する事項

(3)　教員の人事に関する事項

(4)　学科課程、授業および学力考査に関する事項

(5)　学位論文審査に関する事項

(6)　授業科目担当者に関する事項

(7)　学生の入学、修了および学位の授与に関する事項

(8)　学生の補導に関する事項

(9)　学生の定数に関する事項

(10)　学校法人および大学の諸規程において、研究科委員会の議を経ることを要すると定められた事項

２　研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長および研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長および研究科長の求めに応じ、意見を述べることができる。

３　研究科長は、研究科を代表し、研究科委員会の議決を執行する。

（大学院学位委員会）

第９条　本大学院に、大学院学位委員会を置く。

２　大学院学位委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

(1)　学長

(2)　副学長

(3)　各研究科長

(4)　各研究科委員会において選出した１人の委員

３　大学院学位委員会は、学長がこれを招集してその議長となる。

４　大学院学位委員会は、学位授与に関する事項を審議する。

（大学院教学委員会）

第９条の２　本大学院に、大学院教学委員会を置く。

２　大学院教学委員会の組織および運営に関し必要な事項は、大学院教学委員会規程に定める。

第３章　教育課程

（教育課程の編成方針）

第10条　本大学院は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。

２　教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識および能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう、適切に配慮する。

３　専門職大学院は、教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を、産業界等と連携しつつ、自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。

４　専門職大学院は、専攻に係る職業を取り巻く状況を踏まえて必要な授業科目を開発し、当該職業の動向に即した教育課程の編成を行うとともに、当該状況の変化に対応し、授業科目の内容、教育課程の構成等について、不断の見直しを行うものとする。

５　前項の規定による授業科目の開発、教育課程の編成およびそれらの見直しは、第10条の４に規定する教育課程連携協議会の意見を勘案するとともに、適切な体制を整えて行うものとする。

（資格課程）

第10条の２　教育職員免許状他の資格を得ようとする者のために、特に指定する資格課程を置く。

（超創人財育成プログラム）

第10条の３　本大学院に、超創人財育成プログラムを置く。

２　超創人財育成プログラムの授業科目およびプログラムの修了要件等については、超創人財育成プログラム規程に定める。

３　本大学院に、超創人財育成プログラム推進委員会を置く。

４　超創人財育成プログラム推進委員会の組織および運営に関し必要な事項は、超創人財育成プログラム推進委員会規程に定める。

（教育課程連携協議会）

第10条の４　専門職大学院が産業界等と連携して教育課程を編成し、教育の円滑かつ効果的な実施を図るために、教育課程連携協議会を設ける。

２　教育課程連携協議会は、次に掲げる者をもって構成する。ただし、専攻分野の特性その他の当該専門職大学院における教育の特性により適当でないと認められる場合は、第３号に掲げる者を置かないことができる。

⑴　学長または当該専門職大学院に置かれる研究科（学校教育法第100条ただし書に規

定する組織を含む。）の長（第４号および次項において「学長等」という。）が指名する教員またはその他の職員

(2)　当該専門職大学院の課程に係る職業に就いている者または当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者

(3)　地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者またはその他の地域の関係者

(4)　当該専門職大学院を置く大学の教員およびその他の職員以外の者であって学長等が必要と認める者

３　教育課程連携協議会は、次に掲げる事項について審議し、学長等に意見を述べるものとする。

(1)　産業界等との連携による授業科目の開設およびその他の教育課程の編成に関する基本的な事項

(2)　産業界等との連携による授業の実施ならびにその他の教育課程の実施に関する基本的な事項およびその実施状況の評価に関する事項

（授業科目）

第11条　授業科目は、各研究科則に定める科目区分に分類して配置する。

２　授業科目は、必修科目、選択科目および自由科目に分けて体系的に配置する。

（カリキュラム適用）

第12条　教育課程、授業科目、履修方法、単位認定および修了に関する事項（以下「カリキュラム」という。）については、入学時に適用したカリキュラムを修了まで適用する。

２　転入学にあっては転入学先、再入学にあっては再入学先の同じ回生に適用されるカリキュラムを適用する。

３　転籍にあっては転籍先、専攻内異動にあっては専攻内異動先の同じ回生に適用されるカリキュラムを適用する。

第13条　削除

第４章　授業、研究指導および成績評価

（授業および研究指導）

第14条　大学院の教育は、授業科目の授業および研究指導によって行う。ただし、専門職大学院にあっては、授業科目の授業によって行う。

（授業科目および研究指導の担当者の決定）

第15条　授業科目および研究指導の担当者は、立命館大学大学院担当教員選考基準に基づき、科目適合性および教育研究上の指導能力を考慮し、研究科委員会の議を経て研究科長が決定する。

（教育方法の特例）

第16条　次の各号に掲げる研究科、専攻および課程は、研究科委員会が教育上特別の必要があると認めた場合、夜間その他特定の時間または時期において授業および研究指導を行うことがある。

(1)　言語教育情報研究科　言語教育情報専攻　修士課程

(2)　テクノロジー・マネジメント研究科　テクノロジー・マネジメント専攻　博士課程前期課程

(3)　人間科学研究科　人間科学専攻　博士課程前期課程

(4)　経営管理研究科　経営管理専攻　専門職学位課程

(5)　薬学研究科　薬学専攻　博士課程

(6)　教職研究科　実践教育専攻　専門職学位課程

（授業科目履修の特例）

第17条　研究科委員会が教育上必要と認めた場合は、修士課程等、一貫制博士課程または専門職学位課程に在学する学生は、学部の授業科目を履修することができる。

２　研究科委員会が教育上必要と認めた場合は、博士課程後期課程または４年制博士課程に在学する学生は、修士課程等または学部の授業科目を履修することができる。

３　前２項の規定により修得した単位は、修了に必要な単位数に算入しない。

（成績評価基準等の明示等）

第18条　授業および研究指導の方法および内容ならびに１年間の授業および研究指導の計画は、学生に対してあらかじめ明示する。

２　学修の成果および学位論文にかかる評価ならびに修了の認定にあたっては、客観性および厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

（授業を行う学生数）

第19条　１の授業科目について同時に授業を行う学生数は、授業の方法および施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数とする。

（授業の方法）

第20条　授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより、またはこれらの併用により行う。

２　研究科委員会が必要と認めた場合には、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。

３　研究科委員会が必要と認めた場合には、大学が授業の一部を校舎及び附属施設以外の場所で行う場合について定める件（平成15年文部科学省告示第43号）にもとづき、第１項の授業の一部を、校舎および附属施設以外の場所（外国を含む。）で行うことがある。

（単位計算方法）

第21条　各授業科目の単位数は、１単位あたり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果および授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。

⑴　講義および演習については、研究科委員会の定めるところにより毎週１時間から２時間までの範囲で、15週の授業をもって１単位とする。

⑵　実験、実習および実技については、研究科委員会の定めるところにより毎週２時間から３時間までの範囲で、15週の授業をもって１単位とする。

⑶　１の授業科目について、講義、演習、実験、実習または実技のうち２以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じて、前２号に規定する基準を考慮して、研究科委員会の定める時間の授業をもって１単位とする。

（各授業科目の授業期間）

第22条　各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行う。ただし、研究科委員会が必要と認めた場合には、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことがある。

（成績評価）

第23条　授業科目の成績評価は、A＋、A、B、C、PまたはFで行い、A＋、A、B、CおよびPを合格、Fを不合格とする。

２　前項の成績評価は、A＋は100点法では90点以上、Aは同80点台、Bは同70点台、Cは同60点台およびFは同60点未満とし、Pは特定の科目における合格とする。

３　前２項は、他研究科の授業科目を履修した場合および入学する前に本大学院の科目等履修生制度により授業科目を修得した単位を認定する場合についても適用する。

４　第１項および第３項にかかわらず、他大学院等において修得した単位を認定する場合は、Tとする。

（単位の授与および単位の認定）

第24条　授業科目を履修し、授業科目毎に実施する試験に合格した者には、所定の単位を与える。

２　単位の授与および単位の認定は、研究科委員会の議を経て、研究科長が決定する。

３　授与または認定した単位の取消しは行わない。ただし、法務研究科については、研究科教授会の議を経て、授与または認定した単位の取消しを行うことがある。

（自由科目）

第25条　自由科目の単位数は、修了に必要な単位数に算入しない。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第26条　本大学院は、授業、研究指導の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究を実施する。

第５章　修士課程等、博士課程後期課程、一貫制博士課程および４年制博士課程

第１節　修士課程等の修了要件等

（標準修業年限）

第27条　修士課程等の標準修業年限は２年とする。

（在学年限）

第28条　修士課程等の在学年限は４年とする。

（長期にわたる教育課程の履修）

第28条の２　前条にかかわらず、職業を有しているために、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを学生が申し出たときは、研究科委員会の議を経て、研究科長が在学年限を上限として、その計画的な履修を許可することがある。

（修了要件）

第29条　修士課程等の修了要件は、現に在籍している課程に標準修業年限以上在学し、各研究科則に定めるところに従って30単位以上修得し、必要な研究指導を受けたうえ、現に在籍している課程の目的に応じ、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、在籍中に優れた業績を上げた者については、現に在籍している課程に１年以上在学すれば足りる。

第２節　博士課程後期課程の修了要件等

（標準修業年限）

第30条　博士課程後期課程の標準修業年限は３年とする。

（在学年限）

第31条　博士課程後期課程の在学年限は６年とする。

（修了要件）

第32条　博士課程後期課程の修了要件は、現に在籍している課程に標準修業年限（第53条第２号に該当する者のうち、法科大学院を修了した者にあっては２年）以上在学し、各研究科則に定めるところに従って単位を修得し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出し、審査および試験に合格することとする。

２　前項の規定にかかわらず、在籍中に優れた研究業績を上げた者の在学期間に関しては、現に在籍している課程に１年（第53条第１号または第２号に該当する者のうち、標準修業年限が１年以上２年未満の修士課程等を修了したものおよび標準修業年限が１年以上２年未満の専門職学位課程を修了したものにあっては、標準修業年限から当該１年以上２年未満の期間（２年を限度とする。）を減じた期間とする。ただし、優れた業績により修士課程等を在学１年以上で修了した者にあっては、標準修業年限から当該修士課程等における在学期間（２年を限度とする。）を減じた期間とする。）以上在学すれば足りる。

第３節　一貫制博士課程の修了要件等

（標準修業年限）

第33条　一貫制博士課程の標準修業年限は５年とする。

（在学年限）

第34条　一貫制博士課程の在学年限は10年とする。

（修了要件）

第35条　一貫制博士課程の修了要件は、現に在籍している課程に標準修業年限以上在学し、各研究科則に定めるところに従って30単位以上修得し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出し、審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、在籍中に優れた研究業績を上げた者については、３年（第53条第１号に該当する者にあっては、当該修士課程等における２年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りる。

２　前項の規定にかかわらず、第53条第１号に該当する者のうち、標準修業年限が１年以上２年未満の修士課程等を修了したものの在学期間については当該１年以上２年未満の

期間（２年を限度とする。）に３年を加えた期間とし、優れた業績により修士課程等を在学１年以上で修了したものの在学期間については、当該修士課程等における在学期間（２年を限度とする。）に３年を加えた期間とする。ただし、在籍中に優れた研究業績を上げた者については、３年（修士課程等における在学期間（２年を限度とする。）を含む。）以上在学すれば足りる。

３　前２項にかかわらず、第53条第２号または第３号に該当する者については、３年（第53条第２号に該当する者のうち法科大学院の課程を修了したものについては２年）以上在学し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出し、審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、在籍中に優れた研究業績をあげた者については、１年（標準修業年限が１年以上２年未満の専門職学位課程を修了した者にあっては、３年から当該１年以上２年未満の期間を減じた期間）以上在学すれば足りる。

第４節　４年制博士課程の修了要件等

（標準修業年限）

第35条の２　４年制博士課程の標準修業年限は４年とする。

（在学年限）

第35条の３　４年制博士課程の在学年限は８年とする。

（修了要件）

第35条の４　４年制博士課程の修了要件は、現に在籍している課程に標準修業年限以上在学し、各研究科則に定めるところに従って30単位以上修得し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出し、審査および試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、在籍中に優れた研究業績を上げた者については、３年以上在学すれば足りる。

第５節　単位認定等

（研究指導の委託）

第36条　研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院または研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることがある。ただし、修士課程等の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、１年を超えてはならない。

（他の大学院または本大学の他の研究科における授業科目の履修）

第37条　研究科委員会が教育上有益と認めるときは、他の大学院（外国の大学院を含む。）または本大学の他の研究科の授業科目を履修させることがある。

２　前項の規定により授業科目を履修して修得した単位は、10単位を超えない範囲で、現

に在籍している課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

（入学前の既修得単位の認定）

第38条　研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に、大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、現に在籍している課程に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

２　前項の規定により修得したものとみなすことがある単位数は、転入学の場合を除き、現に在籍している課程において修得した単位以外のものについては、10単位を超えてはならない。

３　第１項の規定により修得したものとみなすことがある単位のうち、現に在籍している課程において修得した単位については、12単位を超えてはならない。

（単位認定）

第39条　前２条にもとづく単位の認定は、研究科委員会の議を経て、研究科長が決定する。

第６章　専門職学位課程

第１節　専門職学位課程の修了要件等

（標準修業年限）

第40条　専門職学位課程の標準修業年限は２年とする。ただし、法務研究科の標準修業年限は３年、経営管理研究科経営管理専攻１年修了コースの標準修業年限は１年とする。

（在学年限）

第41条　専門職学位課程の在学年限は４年とする。ただし、法務研究科の在学年限は５年とする。

２　前項に規定する在学年限については、第43条の規定により在学したとみなされる期間を除いた期間とする。

（長期にわたる教育課程の履修）

第41条の２　前条にかかわらず、職業を有しているために、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを学生が申し出たときは、研究科委員会の議を経て、研究科長が在学年限を上限として、その計画的な履修を許可することがある。

（修了要件）

第42条　専門職学位課程の修了要件は、現に在籍している課程に標準修業年限以上在学

し、各研究科則に定めるところに従って30単位以上修得し、その他の教育課程の履修により課程を修了することとする。

2　前項の規定にかかわらず、法務研究科の修了要件は、法務研究科に標準修業年限以上在学して、法務研究科則に定めるところに従って99単位以上修得し、課程を修了することとする。

3　第１項にかかわらず、教職研究科の修了要件は、教職研究科に標準修業年限以上在学し、教職研究科研究科則に定めるところに従って46単位以上（高度の専門的な能力および優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校等その他の関係機関で行う実習に係る10単位以上を含む。）修得し、課程を修了することとする。

4　前項にかかわらず、教育上有益と認めるときは、教職研究科に入学する前に小学校等または特別支援学校の教員としての実務の経験を有する者について、10単位を超えない範囲で、実習により修得する単位の全部または一部を免除することができる。この場合において、教職研究科の修了要件は、教職研究科に標準修業年限以上在学し、教職研究科研究科則に定めるところに従って、46単位から免除した単位を差し引いた単位以上修得し、課程を修了することとする。

（在学期間の短縮）

第43条　第48条の規定により本専門職大学院に入学する前に修得した単位（学校教育法第102条第１項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を現に在籍している課程において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本専門職大学院の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して現に在籍している課程の標準修業年限の２分の１を超えない範囲で本専門職大学院が定める期間在学したものとみなすことがある。ただし、この場合においても、当該専門職学位課程に少なくとも１年（法務研究科については２年）以上在学しなければならない。

2　法務研究科が、前項の規定により本法務研究科に在学したものとみなすことがある期間は、１年を超えない範囲とする。

3　前２項の在学したものとみなす期間については、研究科委員会の議を経て研究科長が決定する。

（法学既修者）

第44条　法務研究科は、本法務研究科において必要とされる法学の基礎的な学識を有する

と認めた者（以下「法学既修者」という。）については、第42条第２項に規定する在学期間については１年を超えない範囲で本法務研究科が認める期間在学し、同項に規定する単位については35単位を超えない範囲で、本法務研究科が認める単位を修得したものとみなすことがある。

２　前項の規定により法学既修者について在学したものとみなすことがある期間は、前条第２項の規定により在学したものとみなす期間と合わせて１年を超えてはならない。

３　第１項の規定により法学既修者について修得したものとみなすことがある単位数は、第47条および第48条の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて36単位を超えてはならない。

第２節　単位認定等

（授業の方法等）

第45条　第20条に定めるもののほか、専門職大学院の目的を達成しうる実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ事例研究、現地調査または双方向もしくは多方向に行われる討論もしくは質疑応答その他適切な方法により授業を行う。

２　研究科委員会が必要と認めた場合には、第20条第１項および前項に定める授業について、多様なメディアを高度に利用して授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。

（専門職大学院の履修科目の登録の上限）

第46条　学生が１年間または１学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を各研究科則に定める。

（他の大学院または本大学の他の研究科における授業科目の履修）

第47条　研究科委員会が教育上有益と認めるときは、他の大学院（外国の大学院を含む。）または本大学の他の研究科の授業科目を履修させることがある。

２　前項の規定により授業科目を履修して修得した単位は、本専門職大学院が修了要件として定める単位数の２分の１を超えない範囲で、現に在籍している課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

３　前項の規定にかかわらず、法務研究科において、第１項の規定により授業科目を履修して修得した単位は、36単位を超えない範囲で、本法務研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

（入学前の既修得単位の認定）

第48条　研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生が本専門職大学院に入学する前

に大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本専門職大学院に入学した後の現に在籍している課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2　前項の規定により修得したものとみなすことがある単位であって、転入学の場合を除き、現に在籍している研究科において修得した単位以外のものは、前条第２項の規定により現に在籍している課程において修得したものとみなす単位と合わせて、本専門職大学院が修了要件として定める単位数の２分の１を超えてはならない。

3　前項の規定にかかわらず、法務研究科において、第１項の規定により修得したものとみなすことがある単位であって、転入学の場合を除き、現に在籍している研究科において修得した単位以外のものは、前条第３項の規定により本法務研究科において修得したものとみなす単位と合わせて36単位を超えてはならない。

4　第１項の規定により修得したものとみなすことがある単位のうち、現に在籍している課程において修得した単位については、30単位を超えてはならない。

5　教職研究科において、転入学の場合を除き、第１項の規定により修得したものとみなす単位は、前条第２項の規定により本教職研究科において修得したものとみなす単位および第42条第４項の規定により免除する単位数と合わせて、修了要件として定める単位数の２分の１を超えてはならない。

（単位認定）

第49条　前２条にもとづく単位の認定は、研究科委員会の議を経て、研究科長が決定する。

（研究科則）

第49条の２　第３章から第６章に定めるものの他、各研究科の授業科目、修了に必要な単位数および単位認定等については、各研究科則に定める。

第７章　学位

（学位）

第50条　学位および学位の授与に関する事項については、立命館大学学位規程による。

第８章　入学

（入学時期）

第51条　入学時期は、毎年４月または９月とする。

（修士課程等、一貫制博士課程または専門職学位課程の入学資格）

第52条　修士課程等、一貫制博士課程または専門職学位課程に入学することのできる者

は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1)　大学を卒業した者

(2)　大学を卒業した者と同等以上の学力を有する者として、学校教育法施行規則第155条第１項に規定された者

(3)　大学に３年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、各研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者

（博士課程後期課程の入学資格）

第53条　博士課程後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1)　修士の学位を有する者

(2)　専門職学位を有する者

(3)　修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力を有する者として、学校教育法施行規則第156条に規定された者

（４年制博士課程の入学資格）

第53条の２　４年制博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1)　６年制薬学部を卒業した者

(2)　修士（薬学系）の学位を有する者

(3)　前２号の者と同等以上の学力を有する者として、学校教育法施行規則第156条に規定されたもの

（修士課程等または専門職学位課程の転入学資格）

第54条　修士課程等または専門職学位課程に転入学することのできる者は、転入学試験要項に定める。

（一貫制博士課程３年次の転入学資格）

第55条　一貫制博士課程３年次に転入学することのできる者は、第53条各号のいずれかに該当する者とする。

（再入学の資格）

第56条　退学または除籍となった研究科に再入学することのできる者は、退学または除籍となった学期の最終日の翌日から起算して２年以内のものとする。ただし、第28条、第31条、第34条、第35条の３および第41条に規定する在学年限を超えて除籍となった者または第91条第１項により退学となった者は、再入学することはできない。

（入学等の出願）

第57条　入学、転入学または再入学（以下「入学等」という。）を志願する者は、指定の期日までに、入学願書に第75条に定める入学検定料および立命館大学入学の出願および入学手続に関する規程（以下「入学の出願等に関する規程」という。）に定める書類を添えて願い出なければならない。

２　前項にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、入学検定料を徴収しない。

(1)　再入学試験を受験する場合

(2)　出願時において本大学院の修士課程または専門職学位課程を修了見込みの者が、修了する学期の最終日の翌日以降１年以内に博士課程後期課程、４年制博士課程または一貫制博士課程３年次に入学するための入学試験を受験する場合

(3)　本大学院の修士課程または専門職学位課程を修了した者が、修了した学期の最終日の翌日以降１年以内に前号の入学試験を受験する場合

(4)　大使館推薦または大学推薦による国費外国人留学生の場合

(5)　「スーパーグローバル大学創成支援事業」の採択大学を対象とする国費外国人留学生の場合

(6)　大学その他の団体との間で協定等により不徴収について合意している場合

３　入学志願に関する事項は、入学の出願等に関する規程に定める。

（選考）

第58条　入学志願者は、別に定める方法により選考し、研究科委員会の議を経て、研究科長が合格者を決定する。

２　研究科長は、前項の合格者に合格の通知を行う。

３　入学志願者の選考に関し必要な事項は、毎年度、入学等の試験要項に定める。

（入学手続）

第59条　前条第２項の合格の通知を受けた者は、入学の出願等に関する規程に定めるところにより、所定の期日までに入学手続書類を提出するとともに、所定の納付金を納めなければならない。

２　学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

第９章　休学、復学、転籍、留学、退学および除籍

（休学）

第60条　病気その他やむを得ない理由により継続して２か月以上就学することができない

者は、休学を願い出ることができる。

２　休学を願い出た者に対して、学長が休学を許可することがある。

３　学長は、病気のため就学することが適当でないと認められる者に対して、休学を命ずることができる。

４　休学期間は、継続して２年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、１年を限度として、その期間を延長して許可することがある。

５　休学期間は、通算して３年を超えることができない。ただし、一貫制博士課程においては、通算して５年まで休学することができる。

６　前項の規定にかかわらず、第１項の願い出の理由が、学長が決定した緊急災害による場合は、休学期間は前項の通算３年（一貫制博士課程においては通算５年）に含めない。

７　休学期間は、在学期間に算入しない。

（復学）

第61条　休学している者が復学を願い出たときは、学長が復学を許可することがある。

（転籍）

第62条　本大学院の学生で、第５条で規定する他の研究科または専攻のうち、現に在籍している研究科または専攻と第52、53、53条の２および55条に定める入学資格が同一の研究科または専攻に転籍を志願する者については、転籍先の研究会委員会で選考のうえ、転籍元および転籍先の研究科委員会の議を経て、学長が許可することがある。

２　転籍前に修得していた単位の認定は、転籍先の研究科委員会の議を経て、転籍先の研究科長が決定する。

（留学）

第63条　留学とは、外国の大学院またはこれに相当する高等教育機関もしくは研究機関で、協定または合意にもとづき、１学期相当以上にわたり正規の授業科目を履修し、もしくは研究指導を受け、または研究に従事することをいう。

２　留学を志願する者に対して、教育上有益と認めるときは、学長が留学を許可する。

３　留学期間は、在学期間に算入する。

（退学）

第64条　退学を願い出た者に対して、学長が退学を許可することがある。

（除籍）

第65条　次の各号のいずれかに該当する者は、学長が除籍する。ただし、第６号に該当す

る者にあっては、教学委員会の議を経て、学長が除籍する。

(1)　授業料、在籍料または特別在学料を納めない者

(2)　第28条、第31条、第34条、第35条の３および第41条に規定する在学年限を超えた者

(3)　第60条第５項に規定する休学期間を超えてなお復学しない者

(4)　休学期間終了日までに所定の手続をとらなかった者

(5)　死亡した者

(6)　修業の見込みがないと認めた者

(7)　法務研究科に在学する者で、同一年次において、再度進級条件を満たさなかった者

（その他の手続き）

第66条　この学則に定めるものの他、休学、復学、転籍、留学、退学および除籍の手続きについては、立命館大学学籍に関する規程に定める。

第10章　外国人留学生、科目等履修生、特別聴講学生、研修生、研究生、専修生、特別研究学生および外国人研究生

（外国人留学生）

第67条　大学院教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学した外国人で正規課程に在籍する者を外国人留学生とする。

（科目等履修生）

第68条　本大学院における授業科目の履修を志願する者があるときは、選考のうえ、研究科委員会の議を経て、研究科長が科目等履修生として許可することがある。

２　科目等履修生に関する事項は、立命館大学科目等履修生規程に定める。

（聴講生）

第68条の２　本大学院の授業科目の聴講を志願する者があるときは、選考のうえ、研究科委員会の議を経て、研究科長が聴講生として許可することがある。

２　聴講生に関する事項は、立命館大学聴講生規程に定める。

（特別聴講学生）

第69条　他の大学院等（外国の大学院を含む。）との協定にもとづき、本大学院の授業科目の履修を志願する者があるときは、選考のうえ、研究科委員会の議を経て、研究科長が特別聴講学生として許可することがある。

２　特別聴講学生に関する事項は、立命館大学特別聴講学生規程に定める。

（研修生）

第70条　本大学院の修士または専門職の学位を得た者で、さらに研究を継続し、本大学の研究施設を利用しようとするものがあるときは、研究科委員会において選考のうえ、研究科長が研修生として許可することがある。

２　研修生に関する事項は、立命館大学大学院研修生規程に定める。

（研究生）

第71条　本大学院の博士の学位を得た者、博士課程後期課程または一貫制博士課程もしくは４年制博士課程に標準修業年限以上在学したうえで、各研究科則に定める履修要件を満たし退学した者で、さらに研究を継続し、本大学の施設を利用しようとするものがあるときは、研究科委員会において選考のうえ、研究科長が研究生として許可することがある。

２　研究生に関する事項は、立命館大学大学院研究生規程に定める。

（専修生）

第72条　本専門職大学院において専門職学位を得た者で、学習を継続するため本大学の施設を利用しようとするものがあるときは、選考のうえ、研究科委員会の議を経て、研究科長が専修生として許可することがある。

２　専修生に関する事項は、立命館大学大学院専修生規程に定める。

（特別研究学生）

第73条　他の大学院等（外国の大学院等を含む。）との協定にもとづき、本大学院において研究指導を受けようとする者があるときは、選考のうえ、研究科委員会の議を経て、研究科長が特別研究学生として許可することがある。

２　特別研究学生に関する事項は、立命館大学大学院特別研究学生規程に定める。

（外国人研究生）

第74条　次の各号に掲げる者で、本大学院における授業科目の履修または研究指導を志願する者があるときは、選考のうえ、研究科委員会の議を経て、研究科長が外国人研究生として許可することがある。

(1)　国費外国人留学生

(2)　中国政府大学院留学生派遣（共同育成）プログラムによる留学生

(3)　アフガニスタン人材育成プロジェクトによる留学生

(4)　独立行政法人国際交流基金が支援する訪日研究プログラムによる留学生

(5)　ブラジル政府派遣「国境無き科学計画」による留学生

(6)　日墨交流計画による留学生

(7)　サウジアラビア王国政府派遣留学プログラムによる留学生

(8)　公益財団法人交流協会奨学金留学生制度による留学生

2　外国人研究生に関する事項は、立命館大学大学院外国人研究生規程に定める。

第11章　授業料等納付金および手数料

（入学検定料）

第75条　入学検定料は、納付金等別表１―１のとおりとする。

（入学金）

第76条　入学する者は、納付金等別表２―１に定める入学金を納めなければならない。

2　前項にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、入学金を徴収しない。

(1)　学校法人立命館の設置する大学または大学院（以下「設置大学」または「設置大学院」という。）を卒業または修了した者が、本大学院に入学する場合

(2)　第52条第３号に該当する者として、設置大学から引き続き本大学院に入学する場合

(3)　設置大学院の博士課程後期課程、一貫制博士課程または４年制博士課程において博士論文以外の修了要件を満たし退学した者が、本大学院に入学する場合

（授業料）

第77条　学生は、在籍する研究科および年次に応じて、春学期授業料および秋学期授業料を学期毎に納めなければならない。ただし、９月に入学した者の授業料は、春学期授業料を秋学期の授業料とし、秋学期授業料を春学期の授業料とする。

2　前項の授業料は、修士課程等は納付金等別表３―１、博士課程後期課程は納付金等別表３―２、一貫制博士課程は納付金等別表３―３、専門職学位課程は納付金等別表３―４、４年制博士課程は納付金等別表３―５に定める。

3　前項にかかわらず、在学期間（第43条により在学とみなされる期間を除く。）が各課程の標準修業年限を超えた者および第44条に定める法学既習者で在学期間（第43条および第44条により在学とみなされる期間を除く。）が２年を超えた者の授業料は、前項に定める額の半額とする。

4　前２項にかかわらず、第28条の２および第41条の２の規定により長期にわたる教育課程の履修を許可された者（以下「長期履修生」という。）の学期ごとの授業料は、納付金等別表３―６に定める。ただし、長期履修が許可された学期を延長する場合は、延長した学期の授業料は、標準修業年限で納める学期ごとの授業料の半額とし、長期履修が許可された期間を短縮する場合は、既に納めた授業料と標準修業年限で納める授業料の総額との差額を納めることとする。

５　第２項および第３項にかかわらず、専門職学位課程経営管理研究科において在学期間（第43条により在学とみなされる期間を除く。）が標準修業年限を超えた者の固定授業料は、納付金等別表３―４に定める額の半額とする。

６　第２項および第３項にかかわらず、博士課程後期課程、一貫制博士課程または４年制博士課程において博士論文以外の修了要件を満たした者の授業料は、学期につき100,000円とする。

（実習費）

第78条　特定の科目または課程を履修する者は、立命館大学学費等の納付に関する規程に定める実習費を納めなければならない。

（在籍料）

第79条　休学中の者は、当該期間中（休学を開始した学期を含む）は、授業料に代えて納付金等別表４―１に定める在籍料を学期毎に納めなければならない。

（特別在学料）

第80条　次の各号のいずれかに該当する者は、授業料に代えて納付金等別表４―２に定める特別在学料を学期毎に納めなければならない。

(1)　他大学院との協定にもとづく学位取得プログラムにおいて本大学院から当該他大学院に留学している者であって、当該他大学院に対する学費の納付を要するもの（同プログラムにより本大学院に入学または転入学した者を除く）

(2)　博士課程後期課程、一貫制博士課程または４年制博士課程において学位申請を行い、学位審査のために標準修業年限を超えて次学期も在学する者

（単位認定料）

第80条の２　経営管理研究科において、第47条および第48条にもとづき単位の認定を受ける者は、単位認定料を所定の期日までに納めなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する単位については、単位認定料を徴収しない。

(1)　入学前に科目等履修生として経営管理研究科の授業科目を履修し修得した単位

(2)　再入学前に経営管理研究科の授業科目を履修し修得した単位

（科目等履修料等）

第81条　科目等履修生に志願する者は、科目等履修生選考料を所定の期日までに納めなければならない。

２　前項にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、科目等履修生選考料を徴収しない。

(1)　金融と法講座を履修する場合

(2)　文化遺産防災学教育プログラムを履修する場合

(3)　リサーチ・アドバイザー（政策科学研究科）として履修する場合

(4)　大学院早期履修プログラムを履修する場合

(5)　大学院進学プログラムを履修する場合

(6)　Study in Kyoto Programを履修する場合

(7)　プラクティカム・アドバイザー（テクノロジー・マネジメント研究科）として履修する場合

(8)　大学その他の団体との間で協定等により不徴収について合意している場合

3　科目等履修生に許可された者は、科目等履修生登録料を所定の期日までに納めなければならない。

4　前項にかかわらず、第２項の各号のいずれかに該当する場合は、科目等履修生登録料を徴収しない。ただし、第１号の場合はこの限りでない。

5　科目等履修生は、納付金等別表５―１に定める科目等履修料を所定の期日までに納めなければならない。

6　前項にかかわらず、第２項第３号、第４号、第５号、第７号または第８号のいずれかに該当する場合は、科目等履修料を徴収しない。

（聴講料等）

第81条の２　聴講生に志願する者は、聴講生選考料を所定の期日までに納めなければならない。

2　聴講生は、納付金等別表５―１―２に定める聴講料を所定の期日までに納めなければならない。

3　前２項にかかわらず、大学その他の団体との間で協定等により合意している場合は、聴講生選考料および聴講料を徴収しない。

（手数料の金額等）

第81条の３　単位認定料、科目等履修生選考料、科目等履修生登録料および聴講生選考料の金額および納付に関する事項は、立命館大学手数料規程に定める。

（特別履修料）

第82条　特別聴講学生に許可された者は、納付金等別表５―２に定める特別履修料を納めなければならない。

2　前項にかかわらず、大学その他の団体との間で協定等により合意している場合は、特

別履修料を徴収しない。

（研修料）

第83条　研修生に許可された者は、納付金等別表５―３に定める研修料を納めなければならない。

（研究料）

第84条　研究生に許可された者は、納付金等別表５―４に定める研究料を納めなければならない。

（専修料）

第85条　専修生に許可された者は、納付金等別表５―５に定める専修料を納めなければならない。

（外国人研究料）

第86条　外国人研究生に許可された者は、納付金等別表５―６に定める外国人研究料を納めなければならない。

２　前項にかかわらず、大学推薦による国費外国人留学生および中国政府大学院留学生派遣（共同育成）プログラムの留学生については、外国人研究料を徴収しない。

（納付金等の減免）

第87条　第57条、第76条、第77条、第79条および第80条にかかわらず、入学検定料、入学金、授業料、在籍料および特別在学料の一部または全額を免除することがある。

２　前項については、非常災害による修学困難者に対する立命館大学学費減免規程、立命館大学外国人留学生授業料減免規程および立命館大学災害救助法適用地域の受験生に対する入学検定料免除規程に定める。

（納付金等の納付）

第88条　入学検定料、入学金、授業料、実習費、在籍料、特別在学料、科目等履修料、聴講料、特別履修料、研修料、研究料、専修料および外国人研究料の納付に関する事項は、立命館大学学費等の納付に関する規程に定める。

（納付金等の返還）

第89条　既に納めた入学検定料、入学金、授業料、実習費、在籍料、特別在学料、科目等履修料、聴講料、特別履修料、研修料、研究料、専修料および外国人研究料は、返還しない。

２　前項にかかわらず、次の期日までに入学辞退を願い出た場合は、既に納めた授業料に限り返還する。

(1)　４月入学予定者　入学予定の前年度３月31日まで

(2)　９月入学予定者　入学予定の当年度９月25日まで

３　第１項にかかわらず、９月25日までに退学または除籍となった場合は、当年度の秋学期以降の授業料に相当する既納額を、３月31日までに退学または除籍となった場合は、次年度の春学期以降の授業料に相当する既納額を返還する。

４　第１項にかかわらず、科目等履修生または聴講生が春学期に秋学期分を含む科目等履修料または聴講料を納め、秋学期の受講登録において秋学期の受講科目を取り消した場合は、取り消した科目数に相当する既納額を返還する。

第12章　賞罰

（表彰）

第90条　学生として表彰に価する行為があった者は、学長が表彰することができる。

（懲戒）

第91条　本大学の規定に違反し、学生の本分に反する行為をした者は、研究科委員会の議を経て、学長が懲戒する。

２　懲戒の種類は、退学、停学および戒告とする。

３　停学期間は、在学期間に算入し、標準修業年限に算入しない。ただし、停学期間が３か月以内の場合には、標準修業年限に算入することができる。

４　懲戒に関する手続は、立命館大学学生懲戒規程に定める。

第13章　改廃

（変更）

第92条　この学則の変更は、研究科委員会、大学協議会および常任理事会の議を経て、理事会が決定する。ただし、一部の研究科のみに関する変更については、他の研究科の研究科委員会の議を経ることを要しない。

附　則

本学則は、昭和29年４月１日から実施する。

附　則（文学研究科、地理学専攻増設に伴う改正）

本学則は、昭和31年４月１日から適用する。

附　則

本学則は、昭和32年４月１日から施行する。

附　則（文学研究科修士課程、英文学専攻および同博士課程東洋文学思想専攻増設に伴う改正）

本学則は、昭和33年４月１日から施行する。

附　則

本学則は、昭和38年４月１日から施行する。

附　則

本学則は、昭和39年４月１日から施行する。ただし、昭和38年度以前の経済学研究科の入学者については従前の例による。

附　則

本学則は、昭和40年４月１日から施行する。ただし、昭和39年度以前の文学研究科の入学者については従前の例による。

附　則（経営学研究科修士・博士課程ならびに理工学研究科博士課程増設に伴う改正）

本学則は、昭和41年４月１日から施行する。ただし、昭和40年度以前の経済学研究科ならびに理工学研究科の入学者については従前の例による。

附　則（法学研究科修士課程の履修規定変更ならびに文学研究科修士課程の科目変更に伴う改正）

本学則は、昭和42年４月１日から施行する。ただし、昭和41年度以前の法学研究科ならびに文学研究科の入学者については従前の例による。

附　則（法学研究科修士課程の専攻科目ならびに文学研究科修士課程の英文学専攻科目変更に伴う改正）

この学則は、昭和43年４月１日から適用する。ただし、昭和42年度以前の法学研究科の入学者については、従前の例による。

附　則（昭和44年６月27日総則・職員組織・委託生・研修生の項ならびに文学研究科修士課程科目の改正）

この学則は、昭和44年４月１日から適用する。

附　則（昭和44年９月12日理工学研究科修士課程科目の改正）

この学則は、昭和44年４月１日から適用する。

附　則（昭和44年12月12日経営学研究科博士および修士課程の規定改正）

この学則は、昭和44年４月１日から適用する。

附　則（昭和45年４月10日理工学研究科修士課程中応用化学専攻科目の改正）

この学則は、昭和45年４月１日から適用する。

附　則（昭和45年11月13日規程第117号立命館大学大学院奨学金貸与規程設定に伴

う改正）

この学則は、昭和45年４月１日から適用する。

附　則（経済学研究科修士課程ならびに理工学研究科修士課程の履修科目の整理と単位数の改正）

この学則は、昭和46年４月１日より適用する。ただし、第25条は昭和45年度入学生からこれを適用する。

附　則（社会学研究科の設置と各研究科修士課程又は博士課程の履修科目の整理と単位数の改正）

この学則は、昭和47年４月１日から施行する。

附　則（文学研究科修士課程の研究指導の設置と履修科目の整理と単位数の改正ならびに博士課程東洋文学思想専攻の履修科目の整理と単位数の改正）

この学則は、昭和48年４月１日から施行する。ただし、昭和47年度の文学研究科の入学者からこれを適用する。

附　則（経済学研究科修士課程ならびに博士課程科目の改正）

この学則は、昭和48年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和49年４月１日より施行する。ただし、第30条第２項は、昭和44年４月１日から適用する。

附　則

この学則は、昭和49年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、昭和49年４月１日から適用する。

附　則

この学則は、昭和50年４月１日から施行する。

附　則（経営学研究科修士課程および博士課程専攻の科目変更に伴う改正）

この学則は、昭和51年４月１日から施行する。

附　則（理工学研究科土木工学専攻の科目の一部改正）

この学則は、昭和51年４月１日から施行する。

附　則（昭和52年３月25日社会学研究科修士課程の社会問題調査実習の単位数の改正）

この学則は、昭和51年４月１日から施行する。

附　則（昭和49年６月20日文部省令第28号による大学院設置基準の制定ならびに文学研究科史学専攻博士課程、理工学研究科土木工学専攻博士課程（後期課程）増設に伴う改正）

１　（施行期日）

この学則は、昭和54年４月１日から施行する。

２　（文学研究科修士課程日本史学専攻・西洋史学専攻の存続に関する経過措置）

本大学院文学研究科修士課程日本史学専攻及び西洋史学専攻は、本大学院学則第４条の規定にかかわらず、昭和54年３月31日に当該研究科の専攻に在学する者が当該研究科の専攻に在学しなくなる日または昭和57年３月31日までの間、存続するものとする。

３　（文学研究科修士課程日本史学専攻・西洋史学専攻の学生定員）

本大学院文学研究科修士課程日本史学専攻及び西洋史学専攻の学生定員は本大学院学則第５条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

研究科名	課程	専攻名	入学定員	総定員	
			昭和54年度以降	昭和54年度	昭和55年度以降
文学研究科	修士課程	日本史学専攻	0人	15人	0人
		西洋史学専攻	0人	15人	0人

附　則（昭和55年３月14日理工学研究科機械工学専攻の科目の一部改正）

この学則は、昭和55年４月１日から施行する。

附　則（昭和55年５月16日教職課程に関する条文の新設に伴う改正）

この学則は、昭和55年４月１日から適用する。

附　則（1982年４月９日法学研究科のカリキュラムの一部改正）

この学則は、1982年４月１日から施行するものとし、同年度入学の院生より適用する。

附　則（1983年２月25日応用化学専攻カリキュラムの変更に伴う改正）

この学則は、1983年４月１日から施行し、同年度入学の者より適用する。

附　則（1986年５月30日外国人留学生の受入れおよび本学学生の外国留学を促進する政策の具体化に伴う改正）

この学則は、1986年４月１日から適用する。

附　則（1989年１月27日理工学研究科電気工学専攻および機械工学専攻カリキュラム改訂に伴う変更）

この学則は、1989年４月１日から施行し、電気工学専攻においては同年度入学院生か

ら、機械工学専攻においては1988年度入学院生からこれを適用する。

附　則（1989年３月29日法学研究科の外国人留学生の受け入れに伴う変更）

この学則は、1989年４月１日から施行する。

附　則（1989年３月29日文学研究科修士課程英米文学専攻の科目変更に伴う変更）

この学則は、1989年４月１日から施行する。ただし、1988年度以前の入学者にも適用する。

附　則（1989年６月23日大学院改革に伴う変更）

この学則は、1989年４月１日から適用する。

附　則（1989年６月23日経営学研究科カリキュラムの一部変更に伴う変更）

この学則は、1990年４月１日から施行する。

附　則（1989年７月28日文学研究科心理学専攻、英米文学専攻博士課程新設および各研究科高等学校専修教育職員免許中学校専修教育職員免許新設に伴う変更）

この学則は、1990年４月１日から施行する。

附　則（1989年10月27日各研究科高等学校専修教育職員免許再課程認定申請、中学校専修教育職員免許申請に伴う変更）

この学則は、1990年４月１日から施行する。

付　則（1989年12月22日経済学研究科カリキュラムの一部変更に伴う変更）

この学則は、1991年４月１日から施行する。

付　則（1989年12月22日理工学研究科土木工学専攻カリキュラム改定に伴う変更）

この学則は、1990年４月１日から施行する。

附　則（1990年３月９日理工学研究科電気工学専攻カリキュラム改訂に伴う変更）

この学則は、1989年４月１日から適用する。但し、1989年度入学院生から適用する。

附　則（1990年３月30日社会学研究科カリキュラムの一部変更に伴う変更）

この学則は、1991年４月１日より施行する。ただし、博士課程後期課程については、1993年度入学生から適用する。

附　則（1990年３月30日文学研究科心理学専攻、英米文学専攻博士課程後期課程新設に伴う変更）

この学則は、1990年４月１日から施行する。

附　則（1990年７月27日理事会議案第26号①及び1991年３月20日文部省認可による理工学研究科数学専攻、情報工学専攻修士課程新設に伴う変更）

この学則は、1991年４月１日から施行する。

附　則（1990年７月27日理事会議案第26号②及び1991年３月25日文部省認可による理工学研究科数学専攻、情報工学専攻修士課程新設および各専攻高等学校専修教育職員免許中学校専修教育職員免許新設に伴う変更）

この学則は、1991年４月１日から施行する。

附　則（1990年９月28日経営学研究科履修規定の一部変更にともなう変更）

この学則は、1991年４月１日から施行する。

附　則（1990年11月30日理事会議案第41号及び1991年３月20日文部省認可による理工学研究科物理学・応用化学・電気工学・機械工学・土木工学各専攻収容定員の一部改正）

この学則は、1991年４月１日から施行する。

附　則（1991年３月29日経済・経営・文学研究科履修規定の変更に伴う改正）

この学則は、1991年４月１日から施行する。

附　則（1991年３月29日理工学研究科情報工学専攻新設のための補正申請に伴う改正）

この学則は、1991年４月１日から施行する。

附　則（1991年７月26日学位規則の一部を改正する文部省令にもとづく変更）

この学則は、1991年７月１日から適用する。

附　則（1991年10月25日理事会議案第32号及び1992年３月19日文部省認可による国際関係研究科修士課程国際関係学専攻新設及び1989年９月１日及び1991年７月１日大学院設置基準の一部改正及び1989年９月１日学校教育法施行規則の一部改正に伴う変更）

この学則は、1992年４月１日から施行する。

付　則（1992年４月10日国際関係研究科国際関係コース主要科目追加に伴う変更）

この学則は、1992年４月１日から適用する。

付　則（1992年７月24日本学他研究科の単位を認定するための変更）

この学則は、1992年９月21日から施行する。

附　則（1992年11月27日本学他研究科等の単位を認定するための変更）

この学則は、1993年４月１日から施行する。

附　則（1993年１月22日学位論文審査委員に関する規程の明文化に伴う変更）

この学則は、1992年12月25日から施行する。

附　則（1993年３月12日経営学研究科履修規定の一部変更のための変更）

この学則は、1993年４月１日から施行する。

附　則（1993年４月９日経済学研究科規定の一部変更による変更）

この学則は、1993年４月１日から適用する。

附　則（1993年５月28日理工学研究科数学専攻、情報工学専攻博士課程設置に伴う変更）

この学則は、1993年４月１日から施行する。

附　則（1993年６月11日法学研究科博士課程前期課程に専修コースを設置することおよび同コースに「飛び級」制度を新設することならびに他の大学院等で履修した科目の認定単位数の変更を行うことに関する一部変更）

この学則は、1994年４月１日から施行する。

附　則（1993年６月11日外国の大学院の単位を認定するための一部変更）

この学則は、1993年４月１日から適用する。

附　則（1993年９月10日入学資格の変更に伴う教職課程履修制限の廃止、及び法学・経済学・社会学・文学研究科高等学校専修教育職員免許「地理歴史」「公民」の課程認定申請に伴う変更）

この学則は、1994年４月１日から施行する。

附　則（1993年９月10日理工学研究科博士課程前期課程に「飛び級」制度を新設することの変更を行うことに関する一部変更）

この学則は、1994年４月１日から施行する。

附　則（1994年３月25日理事会議案第114号および1994年３月16日文部大臣認可による理工学研究科修士課程数理科学専攻、物質理工学専攻、環境社会工学専攻および情報システム学専攻ならびに国際関係研究科博士課程国際関係学専攻設置等に伴う変更）

１　この学則は、1994年４月１日から施行する。

２　理工学研究科博士課程前期課程数学専攻、物理学専攻、応用化学専攻、電気工学専攻、機械工学専攻、土木工学専攻および情報工学専攻は学生募集を停止し、変更後の学則の規定にかかわらず、1994年３月31日に当該専攻に在学する者が、当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附　則（1995年３月24日大学院法学研究科科目の増設および履修方法の変更等に伴う一部変更）

この学則は、1995年４月１日から施行する。ただし、1994年度以前の入学者にも適用す

る。

附　則（1993年11月12日理工学研究科教職課程認定申請（専修免許）に伴う一部変更）

この学則は、1994年４月１日から施行する。

附　則（1995年５月26日理事会議案第16号及び1995年12月22日文部大臣認可による理工学研究科博士課程後期課程総合理工学専攻設置に伴う変更）

１　この学則は、1996年４月１日から施行する。

２　理工学研究科博士課程後期課程数学専攻、物理学専攻、応用化学専攻、電気工学専攻、機械工学専攻、土木工学専攻および情報工学専攻は学生募集を停止し、変更後の学則の規定にかかわらず、1996年３月31日に当該専攻に在学する者が、当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附　則（1996年２月23日入学資格の変更、修士論文審査委員数の弾力化、各研究科設置科目等の変更に伴う変更）

この学則は、1996年４月１日から施行する。ただし、1995年度以前の入学者にも適用する。なお、第１章６条および第14条にかかわる変更については1996年２月１日から施行する。

附　則（1996年９月13日政策科学研究科における免許状授与の所要資格を得させるための課程認定申請に伴う変更）

この学則は、1997年４月１日から施行する。

附　則（1996年12月19日文部大臣認可による政策科学研究科政策科学専攻修士課程設置、1997年３月28日経営学研究科設置科目再編および科目等履修生制度創設にともなう変更、社会保障法分野の研究を促進するための変更）

この学則は、1997年４月１日から施行する。

なお、第29条については、1996年度入学者にも適用する。

附　則（1997年９月26日修士論文指導を強化するための変更）

この学則は、1997年９月26日から施行し、1997年度入学者から適用する。

附　則（1998年２月27日社会学研究科博士課程前期課程に「飛び級」制度を新設すること、法学研究科のコース名称を変更すること、ならびに法学研究科と理工学研究科の国際化促進および社会学研究科の学系統合等による設置科目変更等にともなう変更）

この学則は、1998年４月１日から施行する。ただし、第１章第６条に係わる変更につい

ては、1998年２月１日から適用する。

附　則（1999年２月26日理事会議案第62号1998年12月22日文部大臣承認による政策科学研究科政策科学専攻博士課程後期課程設置にともなう変更）

この学則は1999年４月１日から施行する。

付　則（1999年２月26日文学研究科人文総合科学インスティチュート関連科目を新設することに伴う一部変更）

この学則は、1999年４月１日から施行する。

附　則（1999年２月26日政策科学研究科政策科学専攻博士課程前期課程カリキュラム改革に伴う一部変更）

この大学院学則は1999年４月１日から施行する。

附　則（1999年12月22日文部大臣認可による法学研究科（博士課程前期課程）、経営学研究科（博士課程前期課程・後期課程）、社会学研究科（博士課程前期課程・後期課程）の、収容定員変更にともなう変更）

この学則は、2000年４月１日から施行する。

附　則（2000年３月21日国際関係研究科における免許状授与の所要資格を得させるための課程認定申請に伴う変更）

この学則は、2000年４月１日から施行する。

附　則（2000年２月25日政策科学研究科政策科学研究専攻博士課程前期課程カリキュラムの見直しに伴う一部変更）

この大学院学則は、2000年４月１日から施行する。

附　則

この学則は、2000年４月１日から施行する。

附　則（2000年３月24日国際関係研究科における免許状授与の所要資格を得させるための課程認定申請に伴う変更）

この学則は、2000年４月１日から施行する。

附　則（2000年３月24日理工学研究科カリキュラム改訂に伴う変更）

この学則は、2000年４月１日から施行する。

附　則（2000年３月24日入学資格の緩和、および法学研究科、国際関係研究科、政策科学研究科、理工学研究科のカリキュラム改革にともなう変更）

この学則は、2000年４月１日から施行する。

附　則（2000年３月24日文部大臣認可による応用人間科学研究科および理工学研究

科フロンティア理工学専攻の設置にともなう変更）

この学則は、2001年４月１日から施行する。

附　則（2000年９月29日社会学研究科への社会福祉士課程設置に伴う改正）

この学則は、2001年４月１日から施行する。

附　則（2000年12月22日大学院政策科学研究科科目名表の別表化に伴う変更）

この学則は、2001年４月１日から施行する。

附　則（2000年12月21日文部大臣認可による応用人間科学研究科および理工学研究科フロンティア理工学専攻の設置にともなう変更）

この学則は、2001年４月１日から施行する。

附　則（2001年３月23日経済学研究科博士課程前期課程カリキュラム改訂に伴う一部変更）

この学則は、2001年４月１日から施行する。

附　則（2001年３月23日四大学履修交流科目設置に伴う変更）

本学則は、2001年４月１日から施行する。ただし、その一部については2000年度以前入学者にも別途定めるところによりその一部を適用する。

附　則（2001年３月23日社会学研究科への社会福祉士課程設置に伴う改正）

この学則は、2001年４月１日から施行する。

附　則（2001年３月23日大学院政策科学研究科科目名表の別表化に伴う変更）

この学則は、2001年４月１日から施行する。

附　則（2002年３月29日経済学研究科博士課程前期課程カリキュラム改訂に伴う一部変更）

この学則は、2002年４月１日から施行する。

附　則（2002年３月29日経営学研究科企業経営専攻博士課程前期課程カリキュラム改革に伴う変更）

この学則は、2002年４月１日から施行する。その一部については2001年度以前入学者にも別途定めるところにより適用する。

附　則（2002年３月29日社会学研究科カリキュラム改革に伴う一部変更）

この学則は、2002年４月１日から施行する。

附　則（2002年３月29日文学研究科博士課程前期課程、後期課程におけるカリキュラム改訂に伴う一部変更）

この学則は、2002年４月１日から施行する。

附　則（2002年３月29日国際関係研究科における特別演習の単位数変更と関西四大学履修交流科目の設置に伴う変更）

この学則は、2002年４月１日から施行する。ただし、2001年度入学者より適用する。

附　則（2002年５月24日社会学研究科カリキュラム改革に伴う一部変更）

この学則は、2002年４月１日から施行する。

附　則（2002年５月24日文部科学大臣認可による先端総合学術研究科および言語教育情報研究科の設置に伴う変更）

この学則は、2003年４月１日から施行する。

附　則（2002年10月17日中央省庁改革に伴う一部改正）

この学則は、2002年10月17日から施行し、2001年１月６日から適用する。

附　則（2002年12月６日領域名称の変更およびカリキュラム改革に伴う変更）

本規程は、2003年４月１日から施行する。

附　則（2003年３月７日経済学研究科Master’s Program in Economic Development新設に伴う科目の変更）

この学則は、2003年３月７日より施行し、2002年９月26日から適用する。

附　則（2003年３月７日言語教育情報研究科設置のための補正申請に伴う一部変更）

この学則は、2003年４月１日から施行する。

附　則（2003年３月７日国際産業工学特別コースの科目変更に伴う改訂）

本規程は、2003年３月７日から施行し、2003年４月１日から適用する。

附　則（2003年３月14日応用人間科学研究科カリキュラム改革にともなう特別演習の単位数変更による学則の一部変更）

本規程は、2003年４月１日から施行する。

附　則（2003年３月28日法学研究科法政専修コース法務実習プログラムの多様な展開に伴う一部変更）

この学則は、2003年４月１日から施行する。

附　則（2003年３月28日標準修業年限１年以上２年未満の博士課程前期（修士）課程を設けることを可能とすることに伴う一部変更）

この学則は、2003年４月１日から施行する。

附　則（2003年３月28日大学院設置基準の一部改正に伴う変更）

この学則は、2003年４月１日から施行する。

附　則（2003年３月28日経営学研究科博士課程前期課程の2003年度企業派遣大学院生受け入れ等に伴う一部変更）

この学則は、2003年４月１日から施行する。ただし、第29条別表営院―１に規定する科目および単位については、2001年度以前の入学者にも別途定めるところにより適用する。

附　則（2003年３月28日社会学研究科博士課程前期課程の特別演習Ⅰ・特別研究および社会福祉士課程社会援助技術現場実習の単位変更に伴う一部変更）

この学則は、2003年４月１日から施行する。ただし、社会福祉士課程科目については2001年度入学者より適用する。

附　則（2003年３月28日国際関係研究科博士課程前期課程カリキュラム改革に伴う一部変更）

この学則は、2003年４月１日から施行する。ただし、第37条別表国―１に規定する科目および単位については、2002年度以前の入学者にも別途定めるところにより適用する。

附　則（2003年３月28日政策科学研究科博士課程前期課程カリキュラム改革に伴う一部変更）

この学則は、2003年４月１日から施行する。

附　則（2003年３月28日応用人間科学研究科修士課程カリキュラム改革に伴う特別演習の単位数の一部変更）

この学則は、2003年４月１日から施行する。

附　則（2004年１月16日経営学研究科の統計学科目充実に伴う一部科目名称変更および企業協定プログラム実施の新規科目開設に伴う一部変更）

この学則は、2004年４月１日から施行する。

附　則（2004年１月16日政策科学研究科JDSによる留学生受入れに伴う科目の設置等に伴う一部変更）

この学則は、2004年４月１日から施行する。

附　則（2004年１月16日理工学研究科MOT（技術経営）関連、博士課程後期課程国際産業工学特別コースおよび関西四大学履修交流の新規科目科設置に伴う一部変更）

この学則は、2004年４月１日より施行する。

附　則（2004年１月16日国際関係研究科プログラム科目の変更に伴う一部変更）

この学則は、2004年４月１日より施行する。

附　則（2004年３月12日理工学研究科MOT（技術経営）関連科目の一部変更、お

よびSTARC寄付講座の科目追加に伴う変更）

この学則は、2004年４月１日より施行する。

附　則（2004年３月26日理事会第71号および2004年２月18日文部科学大臣届出受理による法学研究科法学専攻の設置ならびに公法専攻および民事法専攻の学生募集停止に伴う一部変更）

この学則は、2004年４月１日から施行する。

附　則（2004年３月26日理事会第71号および2003年11月27日文部科学大臣認可による法科大学院（専門職学位課程）設置に伴う一部変更）

この学則は、2004年４月１日から施行する。

附　則（2004年５月28日理事会議案第11号および2004年６月16日文部科学省届出によるテクノロジー・マネジメント研究科設置に伴う変更）

この学則は、2005年４月１日より施行する。

附　則（2004年７月23日理工学研究科情報システム学専攻の高等学校教諭専修免許（情報）およびテクノロジー・マネジメント研究科テクノロジー・マネジメント専攻の高等学校教諭専修免許（商業・工業）の課程認定申請に伴う一部変更）

この学則は、2005年４月１日より施行する。

附　則（2005年１月14日理工学研究科MOT（技術経営）関連科目の削除に伴う変更）

この学則は、2005年４月１日より施行する。

附　則（2005年１月14日国際関係研究科基幹科目およびプログラム科目の一部変更、地域研究科目の１科目削除に伴う変更）

この学則は、2005年４月１日より施行する。

附　則（2005年１月14日応用人間科学研究科カリキュラム改革に伴う一部変更）

この学則は、2005年４月１日より施行する。

附　則（2005年１月14日言語教育情報研究科科目変更に伴う変更）

この学則は、2005年４月１日より施行する。

附　則（2005年１月14日テクノロジー・マネジメント研究科カリキュラム構成変更および科目名称変更に伴う一部変更）

この学則は、2005年４月１日から施行する。

附　則（2005年１月28日法学部履修交流科目制度発足に伴う一部変更）

この学則は、2005年４月１日から施行する。

附　則（2005年３月４日プログラム内容に即した科目内容の再編に伴う変更）

この学則は、2005年４月１日より施行する。

附　則（2005年３月４日文学研究科博士課程前期課程哲学専攻改革に伴う別表の変更）

この学則は、2005年４月１日から施行する。

附　則（2005年３月25日文学研究科人文学専攻および理工学研究科博士課程前期課程設置に伴う一部変更）

１　この学則は、2006年４月１日から施行する。

２　文学研究科博士課程前期課程哲学専攻、心理学専攻、日本文学専攻、東洋思想専攻、英米文学専攻、史学専攻および地理学専攻、ならびに博士課程後期課程西洋哲学専攻、心理学専攻、日本文学専攻、東洋文学思想専攻、英米文学専攻、史学専攻および地理学専攻は学生募集を停止し、変更後の学則の規定にかかわらず2006年３月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

３　理工学研究科博士課程前期課程数理科学専攻、物質理工学専攻、環境社会工学専攻および情報システム学専攻は学生募集を停止し、学則の規定にかかわらず2006年３月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附　則（2005年５月27日経営管理研究科設置に伴う一部変更）

この学則は、2006年４月１日から施行する。

附　則（2005年７月15日文学研究科人文学専攻、理工学研究科基礎理工学専攻・創造理工学専攻・情報理工学専攻の設置に係る教職課程認定申請に伴う、大学院学則の一部変更）

１　この学則は、2006年４月１日より施行する。

２　以下に掲げる研究科・専攻にあっては、存続している間取得できる教育職員免許状の種類および教科は以下の通りとする。

文学研究科　哲学専攻

高等学校専修免許公民

中学校専修免許社会

文学研究科　心理学専攻

高等学校専修免許公民

中学校専修免許社会

文学研究科　日本文学専攻

高等学校専修免許国語

中学校専修免許国語

文学研究科　東洋思想専攻

高等学校専修免許国語

中学校専修免許国語

文学研究科　英米文学専攻

高等学校専修免許英語

中学校専修免許英語

文学研究科　史学専攻

高等学校専修免許地理歴史

中学校専修免許社会

文学研究科　地理学専攻

高等学校専修免許地理歴史

中学校専修免許社会

理工学研究科　数理科学専攻

高等学校専修免許数学

高等学校専修免許理科

中学校専修免許数学

中学校専修免許理科

理工学研究科　物質理工学専攻

高等学校専修免許理科

高等学校専修免許工業

中学校専修免許理科

理工学研究科　環境社会工学専攻

高等学校専修免許理科

高等学校専修免許工業

中学校専修免許理科

理工学研究科　情報システム学専攻

高等学校専修免許数学

高等学校専修免許工業

高等学校専修免許情報

中学校専修免許数学

附　則（2005年７月15日理事会議案第27号および2005年11月９日文部科学省届出によるテクノロジー・マネジメント研究科博士課程後期課程設置に伴う一部変更）

この学則は、2006年４月１日から施行する。

附　則（2006年１月27日立命館大学学則に学費額を記載することに伴い、立命館大学大学院学則の記載方法を合わせる。また、立命館大学および立命館アジア太平洋大学から本学大学院へ入学する場合の入学金の取扱い変更および立命館大学の2006年度学費額変更に伴い一部変更する。）

この学則は、2006年４月１日から施行する。

附　則（2006年３月３日経済学研究科改革に伴うコース名変更）

この学則は、2006年４月１日から施行する。

附　則（2006年３月３日国際関係研究科カリキュラム改革にともなう一部変更）

本規程は、2006年４月１日から施行する。

附　則（2006年３月３日政策科学研究科カリキュラム改革にともなう科目変更）

この学則は2006年４月１日から施行する。

附　則（2006年３月10日応用人間科学研究科カリキュラム改革に伴う一部変更）

この学則は、2006年４月１日から施行し、2005年度の入学生から適用する。

附　則（2006年３月24日大学院入学資格に関する学校教育法施行規則第70条の改正に伴う入学資格の追加と一部変更、ならびに博士課程の修了要件に標準修業年限を１年以上２年未満とした博士課程前期課程または修士課程を修了した者、専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者および専門職学位課程を修了した者を追加することに伴う変更）

この学則は2006年４月１日から施行し、2006年度入学者から適用する。

附　則（2006年３月24日大学院共通科目設置に伴う変更）

この学則は、2006年４月１日より施行する。

附　則（2006年３月24日法学研究科・経営学研究科・政策科学研究科カリキュラム改革に伴う変更）

この学則は、2006年４月１日から施行する。

附　則（2006年３月24日公務研究科公共政策専攻設置に伴う一部変更）

この学則は、2007年４月１日から施行する。

附　則（2006年７月21日　理工学研究科一貫制博士課程フロンティア理工学専攻の

廃止に伴う一部変更）

1　この学則は、2007年４月１日から施行する。

2　理工学研究科フロンティア理工学専攻は学生募集を停止し、変更後の学則の規定にかかわらず、2007年３月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附　則（2006年10月13日大学院の共同修士学位制度への特別在学料適用に伴う変更）

この学則は、2006年10月13日から施行し、2006年９月26日から適用する。

附　則（2006年11月24日大学院設置基準の一部改正、編入学、転学の制度運用、および2007年度学費額変更に伴う一部変更）

この学則は、2007年４月１日から施行する。

附　則（2007年３月２日単位互換制度の整理に伴う一部変更）

この学則は、2007年４月１日から施行し、2007年度入学者から適用する。ただし、「連合大学院による教員養成高度化京都モデル」の「単位互換に関する協定書」に基づく「単位互換履修科目」については2006年度以前入学者にも適用する。

附　則（2007年３月２日社会学研究科カリキュラム改革ならび社会調査士課程および専門社会調査士課程設置等に伴う一部変更）

この学則は2007年４月１日から施行する。ただし、2006年度以前の入学生の適用範囲は、社会学研究科履修要項に定める。

附　則（2007年３月２日文学研究科人文学専攻教育人間学専修博士課程後期課程の設置に伴う一部変更）

この学則は、2007年４月１日から施行する。

附　則（2007年３月２日理工学研究科フロンティア理工学プログラム設置に伴う一部変更）

この学則は、2007年４月１日から施行する。

附　則（2007年３月２日国際関係研究科博士課程前期課程カリキュラム改革に伴う一部変更）

この学則は、2007年４月１日から施行する。

附　則（2007年３月２日応用人間科学研究科カリキュラム改革に伴う一部変更）

この学則は、2007年４月１日より施行する。ただし、2006年度以前の入学者にも適用する。

附　則（2007年３月２日言語教育情報研究科カリキュラム改革に伴う一部変更）

この学則は、2007年４月１日より施行し、2006年度入学生から遡及適用する。

附　則（2007年３月２日単位互換制度の整理に伴う一部変更）

この学則は、2007年４月１日から施行し、2007年度入学者から適用する。ただし、「連合大学院による教員養成高度化京都モデル」の「単位互換に関する協定書」に基づく「単位互換履修科目」については2006年度以前入学者にも適用する。

附　則（2007年３月23日法学研究科博士課程前期課程におけるコース再編に伴う一部変更）

この学則は、2007年４月１日から施行する。

附　則（2007年３月23日政策科学研究科博士課程後期課程における単位制度の導入に伴う一部変更）

この学則は2007年４月１日から施行する。

附　則（2007年３月23日テクノロジー・マネジメント研究科の履修要件の変更に伴う一部変更）

この学則は、2007年４月１日から施行する。

附　則（2007年３月23日公務研究科における「１年修了コース」設置に伴う一部変更）

この学則は、2007年４月１日から施行する。

附　則（2007年11月30日2008年度学費額変更に伴う一部変更）

この学則は、2008年４月１日から施行する。

附　則（2008年３月28日　京都教育大学大学院連合教職実践教育研究科に連合大学院として協力することにともなう一部変更）

この学則は、2008年４月１日から施行する。

附　則（2008年３月28日　社会調査士課程および専門社会調査士課程設置の本則への明記、字句の統一および産業社会学部履修交流科目の廃止にともなう一部変更）

この学則は、2008年４月１日から施行する。

附　則（2008年３月28日　総合理工学院の設置にともなう一部変更）

この学則は、2008年４月１日から施行する。

附　則（2008年３月28日　政策科学研究科「リサーチプロジェクト」（前期課程）の運営・編成方法の変更に伴う一部変更、およびカリキュラム改革にもとづく科目の新設、廃止に伴う学則別表の一部変更）

この学則は、2008年４月１日から施行する。

附　則（2008年３月13日　関西四大学単位互換履修制度の整理にともなう学則別表の一部変更）

この学則は、2008年４月１日から施行し、2007年４月１日から適用する。

附　則（2008年３月13日　先端総合学術研究科カリキュラム改訂に伴う一部変更）

この学則は、2008年４月１日から施行する。

附　則（2008年３月13日　「日本文化研究プログラム」開設、ツール系科目の開設にともなう一部変更）

この学則は、2008年４月１日より施行する。

附　則（2008年３月13日　国際関係研究科博士課程前期課程カリキュラム改革にともなう一部変更）

この学則は、2008年４月１日から施行する。

附　則（2008年３月13日　応用人間科学研究科2008年度開講方針にもとづく科目新設にともなう学則別表の一部変更）

この学則は、2008年４月１日から施行する。

附　則（2008年３月13日　言語教育情報研究科カリキュラム改革にともなう一部変更）

この学則は、2008年４月１日より施行し、2007年度入学生から適用する。

附　則（2008年11月28日2009年度学費額変更に伴う一部変更）

この学則は、2009年４月１日から施行する。

附　則（2009年３月27日　法学研究科における法学部履修交流科目の廃止にともなう一部変更）

この学則は、2009年４月１日から施行する。

附　則（2009年３月12日　経営学研究科におけるカリキュラム改訂にともなう学則別表の一部変更）

この学則は、2009年４月１日から施行する。

附　則（2009年３月27日　社会学研究科における社会福祉士課程の廃止および履修方法の変更にともなう一部変更）

この学則は、2009年４月１日から施行し、2009年度入学者から適用する。ただし、第32条の第１項および第２項は、2007年度入学者から適用する。

附　則（2009年３月27日　文学研究科におけるカリキュラム改訂にともなう一部変

更）

この学則は2009年４月１日から施行し、2009年度入学者から適用する。

附　則（2009年３月12日　理工学研究科における「歴史都市を守る文化遺産防災学推進拠点」採択による科目の新設、半導体理工学研究センター(STARC)寄附講座科目の追加および「学外研究発表演習」の取扱い変更にともなう学則別表の一部変更）

この学則は、2009年４月１日から施行する。ただし、半導体理工学研究センター(STARC)寄附講座科目については、2008年度入学者にも適用する。

附　則（2009年３月12日　国際関係研究科におけるカリキュラム改訂にともなう学則別表の一部変更）

この学則は、2009年４月１日から施行する。

附　則（2009年３月27日　政策科学研究科における「地域共創研究プログラム」の設置および学部科目の修了要件からの除外にともなう一部変更、「政策プロフェッショナル・プログラム」の廃止による関連科目の「共通科目」への再編および「国際開発プログラム」の開講形態の整理にともなう学則別表の一部変更）

この学則は、2009年４月１日から施行する。

附　則（2009年３月12日　言語教育情報研究科におけるカリキュラム改訂にともなう学則別表の一部変更）

この学則は、2009年４月１日から施行する。

附　則（2009年３月27日　テクノロジー・マネジメント研究科における履修要件の変更およびカリキュラム改訂にともなう一部変更）

この学則は、2009年４月１日から施行する。

附　則（2009年３月27日　公務研究科におけるカリキュラム改訂による科目の新設にともなう一部変更）

この学則は、2009年４月１日から施行する。

附　則（2009年３月12日　カリキュラム改訂に伴う一部変更）

この学則は、2009年４月１日から施行する。

附　則（2009年３月27日スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻設置に伴う一部変更）

この学則は、2010年４月１日より施行する。

附　則（2009年５月22日スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻設置に伴う

一部変更）

この学則は、2010年４月１日より施行する。

附　則（2010年３月26日　学籍制度の見直し、立命館大学学則等の変更および2010年度学費額変更ならびに法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、文学研究科、理工学研究科、国際関係研究科および政策科学研究科のカリキュラム改訂等にともなう一部変更）

1　この学則は、2010年４月１日から施行する。

2　第５条、第18条の２第５項および第25条から第40条の10は、2009年度以前の入学者には適用しない。ただし、別表国―２は、2009年度以前の国際関係研究科入学者にも適用する。

3　第７条の３第１項の定めの他、2009年度以前に博士課程後期課程または一貫制博士課程に入学した者で、所定の標準修業年限以上在学のうえ、本学則に定める履修要件を満たし、博士学位を取得せずに退学した者が、課程博士学位取得のために標準修業年限の末日の翌日から起算して２年６カ月以内に再入学を願い出たときは、これを許可することがある。

4　第７条の３第１項の定めの他、2011年度以前に一貫制博士課程に転入学した者で、所定の標準修業年限以上在学のうえ、本学則に定める履修要件を満たし、博士学位を取得せずに退学した者が、課程博士学位取得のために標準修業年限の末日の翌日から起算して２年６カ月以内に再入学を願い出たときは、これを許可することがある。

5　第13条第２項は、一貫制博士課程に2009年度以前に入学した者および2011年度以前に転入学した者にあっては、「一貫制博士課程は10年」とあるのを「一貫制博士課程は８年」と読み替える。

6　第53条第３項は、2009年度以前に博士課程後期課程または一貫制博士課程に入学した者には適用しない。

7　第53条第３項は、2011年度以前に一貫制博士課程に転入学した者には適用しない。

附　則（2010年３月26日　法学研究科および経済学研究科の収容定員の変更にともなう一部変更）

この学則は2011年４月１日から施行する。

附　則（2010年３月26日映像研究科映像専攻設置に伴う一部変更）

この学則は、2011年４月１日より施行する。

附　則（2011年１月28日　授業科目および研究指導の担当者の決定者の規定、夜間

等に授業および研究指導を行う研究科の規定、実務の経験を有する者の標準修業年限を１年以上２年未満の期間とする研究科の規定、学位に関する規定の整理、外国人研究生制度の創設ならびに経済学研究科および国際関係研究科のカリキュラム改訂等にともなう一部変更）

この学則は、2011年４月１日から施行する。

附　則（2011年１月28日　経済学研究科、国際関係研究科、政策科学研究科および応用人間科学研究科のカリキュラム改訂ならびに映像研究科の設置認可申請での審査意見への対応にともなう科目別表の一部変更）

１　この学則は、2011年４月１日から施行する。

２　別表政―２は、2010年度以前の政策科学研究科入学者にも適用する。

附　則（2011年３月25日　理工学研究科の専攻、情報理工学研究科および生命科学研究科の設置にともなう一部変更）

１　この学則は、2012年４月１日から施行する。

２　理工学研究科博士課程前期課程創造理工学専攻、情報理工学専攻および理工学研究科博士課程後期課程総合理工学専攻は、2012年度より学生募集を停止し、変更後の学則の規定にかかわらず2012年３月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附　則（2011年３月25日　スポーツ健康科学研究科博士課程後期課程設置にともなう一部変更）

この学則は、2012年４月１日から施行する。

附　則（2011年５月27日緊急災害による休学期間および在籍料の追加に伴う一部変更）

この学則は、2011年５月27日から施行し、2011年４月１日から適用する。

附　則（2011年11月25日　専門職大学院学則の廃止に伴う全部変更）

１　この学則は、2012年４月１日から施行する。

２　この学則の施行に伴い、立命館大学専門職大学院学則（規程第648号）は、廃止する。

３　第１項にかかわらず、第34条は、一貫制博士課程に2010年３月31日以前に入学した者および2012年３月31日以前に転入学した者については、なお従前の例とする。

４　第１項にかかわらず、第56条は、2010年３月31日以前に博士課程後期課程および一貫制博士課程に入学した者ならびに2012年３月31日以前に一貫制博士課程に転入学した者

については、なお従前の例とする。

5　第１項にかかわらず、第60条第５項は、2010年３月31日以前に入学した者については、なお従前の例とする。

6　第１項にかかわらず、第80条第２項は、2010年３月31日以前に博士課程後期課程および一貫制博士課程に入学した者ならびに2012年３月31日以前に一貫制博士課程に転入学した者については、なお従前の例とする。ただし、外国人留学生を除く。

附　則（2011年11月25日　2011年３月25日の理工学研究科の再編、情報理工学研究科および生命科学研究科の設置による一部変更に伴う収容定員の経過措置の追加）

1　変更後の学則第６条にかかわらず、2012年４月１日に入学定員を変更する研究科の2012年度および2013年度の収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2012年度	2013年度
理工学研究科	創造理工学専攻	博士課程前期課程	400	—
	情報理工学専攻	博士課程前期課程	200	—
	基礎理工学専攻	博士課程後期課程	6	12
	総合理工学専攻	博士課程後期課程	150	75
	電子システム専攻	博士課程前期課程	180	360
		博士課程後期課程	8	16
	機械システム専攻	博士課程前期課程	140	280
		博士課程後期課程	11	22
	環境都市専攻	博士課程前期課程	80	160
		博士課程後期課程	15	30
情報理工学研究科	情報理工学専攻	博士課程前期課程	200	400
		博士課程後期課程	15	30
生命科学研究科	生命科学専攻	博士課程前期課程	150	300
		博士課程後期課程	15	30

2　理工学研究科創造理工学専攻および情報理工学専攻の博士課程前期課程ならびに総合理工学専攻の博士課程後期課程は、2012年４月１日以後においても、当該専攻に在学する者の属する年次には再入学者を受入れることができる。

附　則（2011年11月25日　授業料等納付金および手数料の規定ならびに立命館大学

大学院の2012年度学費変更に伴う一部変更）

1　この学則は、2012年４月１日から施行する。

2　第１項にかかわらず、第11章は、2012年３月31日に在籍する者および2012年度に２年次以上に再入学または転入学する者については、なお従前の例とする。ただし、授業料、教育充実費、実験実習料および調査実習料は、次表のとおりとする。

(1)　修士課程および博士課程前期課程

（単位：円）

研究科	費目	1年次（年間）		2年次（年間）（注1）
		他大学等出身	設置大学等出身	
法学研究科	授業料	732,000	732,000	732,000
	教育充実費	50,000	210,000	210,000
経済学研究科	授業料	732,000	732,000	732,000
	教育充実費	50,000	210,000	210,000
経営学研究科	授業料	732,000	732,000	732,000
	教育充実費	50,000	210,000	210,000
社会学研究科	授業料	732,000	732,000	732,000
	調査実習料	14,000	14,000	―
	教育充実費	50,000	210,000	210,000
文学研究科（地理学専修、心理学専修を除く）	授業料	842,000	842,000	842,000
	教育充実費	82,000	242,000	242,000
文学研究科（地理学専修、心理学専修）	授業料	842,000	842,000	842,000
	実験実習料	20,800	20,800	20,800
	教育充実費	82,000	242,000	242,000
理工学研究科	授業料	1,098,000	1,098,000	1,098,000
	実験実習料	135,000	135,000	135,000
	教育充実費	155,000	315,000	315,000
国際関係研究科	授業料	878,000	878,000	878,000
	教育充実費	92,000	252,000	252,000
政策科学研究科	授業料	878,000	878,000	878,000

	教育充実費	92,000	252,000	252,000
応用人間科学研究科	授業料	842,000	842,000	842,000
	実験実習料	51,000	51,000	51,000
	教育充実費	82,000	242,000	242,000
言語教育情報研究科	授業料	842,000	842,000	842,000
	教育充実費	82,000	242,000	242,000
テクノロジー・マネジメント研究科	授業料	1,098,000	1,098,000	1,098,000
	調査実習料	65,000	65,000	65,000
	教育充実費	155,000	315,000	315,000
公務研究科（1年修了コースを除く）	授業料	878,000	878,000	878,000
	教育充実費	92,000	252,000	252,000
公務研究科（1年修了コース）	授業料	1,317,000	1,317,000	―
	教育充実費	218,000	378,000	―
スポーツ健康科学研究科	授業料	915,000	915,000	915,000
	教育充実費	103,000	263,000	263,000
映像研究科	授業料	1,318,000	1,318,000	1,318,000
	実験実習料	103,000	103,000	103,000
	教育充実費	218,000	378,000	378,000

注１　３年次以降は２年次の金額と同額（公務研究科（１年修了コース）においては、２年次以降は年次につき1,695,000円）とする。

(2)　博士課程後期課程

（単位：円）

研究科	費目	全年次（年額）
全研究科	授業料	500,000

(3)　一貫制博士課程

（単位：円）

研究科	費目	1年次（年額）		2年次（年額）	3～5年次（年額）（注1）
		他大学等出身	設置大学等出身		
先端総合学術	授業料	878,000	878,000	878,000	500,000

研究科	教育充実費	92,000	252,000	252,000	―
理工学研究科（フロンティア理工学専攻）	授業料	―	―	―	500,000

注１　６年次以降は５年次の金額と同額とする。

(4)　専門職学位課程

（単位：円）

研究科	費目		1～3年次（注1）
法務研究科	授業料		1,169,000（年額）
	教育充実費		106,000（年額）
経営管理研究科（アカウンティング・プログラムを除く）	授業料	単位授業料	48,000（1単位につき）
		固定授業料	61,000（学期につき）
経営管理研究科（アカウンティング・プログラム）	授業料	単位授業料	48,000（1単位につき）
		固定授業料	136,000（学期につき）

注１　４年次以降は３年次の金額と同額とする。

附　則（2012年３月23日　大学院における聴講生の新設、外国人研究生の対象追加、大学院学位委員会の設置および立命館大学学則の一部変更等に伴う一部変更）

この学則は、2012年４月１日から施行する。ただし、第65条は、次の各号の一に該当する者については、2016年３月31日までなお従前の例による。

(1)　2012年３月31日に在籍する者

(2)　2012年度に２年次以上に再入学または転入学する者

(3)　2013年度に３年次以上に再入学または転入学する者

(4)　2014年度に４年次以上に再入学する者

(5)　2015年度に５年次以上に再入学する者

附　則（2012年３月23日　2011年11月25日の学費変更に伴う経過措置の一部変更）

2011年11月25日変更の附則第２項を次のとおりに変更する。次の各号の一に該当する者については、2016年３月31日まで、第60条、第76条から第80条および第87条から第89条はなお従前の例によるものとし、スポーツ健康科学研究科の授業料、教育充実費、実験実習料および調査実習料は次表のとおりとする。

(1)　2012年３月31日に在籍する者

(2)　2012年度に２年次以上に再入学または転入学する者

(3)　2013年度に３年次以上に再入学または転入学する者

(4)　2014年度に４年次以上に再入学する者

(5)　2015年度に５年次以上に再入学する者

研究科	費目	1年次（年間）		2年次（年間）（注1）
		他大学等出身	設置大学等出身	
スポーツ健康科学研究科	授業料	915,000	915,000	915,000
	教育充実費	103,000	263,000	263,000

注１　３年次以降は２年次の金額と同額

附　則（2012年３月23日　2010年３月26日の法学研究科および経済学研究科の収容定員の変更に伴う経過措置の追加）

2010年３月26日変更の附則に次のとおり追加する。第６条にかかわらず、法学研究科博士課程後期課程および経済学研究科博士課程後期課程の2012年度および2013年度の収容定員は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2012年度	2013年度
法学研究科	法学専攻	博士課程後期課程	35	30
経済学研究科	経済学専攻	博士課程後期課程	20	15

附　則（2012年３月23日　2011年３月25日のスポーツ健康科学研究科博士課程後期課程設置に伴う収容定員の経過措置の追加）

2011年３月25日変更の附則に次のとおり追加する。第６条にかかわらず、スポーツ健康科学研究科博士課程後期課程の2012年度および2013年度の収容定員は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2012年度	2013年度
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	博士課程後期課程	8	16

附　則（2012年７月27日　入学検定料に関わる免除措置および見直し等に伴う一部変更）

この学則は、2012年７月27日から施行し、2012年５月１日から適用する。

附　則（2013年１月25日　カリキュラムの適用および外国人研究生の対象の追加等に伴う一部変更）

1　この学則は、2013年４月１日から施行する。

2　前項にかかわらず、2013年３月31日に在籍する者、2013年度に２回生以上に転入学または再入学する者、2014年度に３回生以上に転入学または再入学する者、2015年度に４回生以上に再入学する者、2016年度に５回生以上に再入学する者（博士課程後期課程、一貫制博士課程および専門職学位課程のみ）、2017年度に６回生以上に再入学する者（博士課程後期課程、一貫制博士課程のみ）、2018年度に７回生以上に再入学する者（一貫制博士課程のみ）、2019年度に８回生以上に再入学する者（一貫制博士課程のみ）、2020年度に９回生以上に再入学する者（一貫制博士課程のみ）、2021年度に10回生に再入学する者（一貫制博士課程のみ）については、なお従前の例による。

3　前項に定める従前の例による者のうち、復学、転籍および原級留置により2013年度以降のカリキュラムを適用する者については、当該カリキュラムを修了まで適用する。

附　則（2013年３月22日　法務研究科の収容定員の変更に伴う一部変更および入学検定料の時限措置の追加）

1　この学則は、2014年４月１日から施行する。

2　変更後の第６条にかかわらず、法務研究科専門職学位課程の2014年度および2015年度の収容定員は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2014年度	2015年度
法務研究科	法曹養成専攻	専門職学位課程	360	330

3　法務研究科専門職学位課程の入学検定料は、2014年度入学および2015年度入学の入学試験については、納付金等別表１―１（入学検定料）にかかわらず、全方式において単願、併願とも、10,000円とする。

附　則（2013年３月22日　文学研究科行動文化情報学専攻の設置に伴う一部変更）

1　この学則は、2014年４月１日から施行する。

2　変更後の学則第６条にかかわらず、文学研究科の2014年度および2015年度の収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2014年度	2015年度
文学研究科	人文学専攻	博士課程前期課程	175	―
		博士課程後期課程	90	75
	行動文化情報学専攻	博士課程前期課程	35	―
		博士課程後期課程	15	30

附　則（2013年３月22日　薬学研究科薬学専攻設置に伴う一部変更）

1　この学則は、2014年４月１日から施行する。

2　変更後の第６条にかかわらず、薬学研究科薬学専攻４年制博士課程の2014年度、2015年度および2016年度の収容定員は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2014年度	2015年度	2016年度
薬学研究科	薬学専攻	4年制博士課程	5	10	15

附　則（2013年５月24日　薬学研究科薬学専攻の入学定員変更に伴う一部変更）

1　この学則は、2014年４月１日から施行する。

2　変更後の第６条にかかわらず、薬学研究科薬学専攻４年制博士課程の2014年度、2015年度および2016年度の収容定員は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2014年度	2015年度	2016年度
薬学研究科	薬学専攻	4年制博士課程	3	6	9

附　則（2013年７月26日　外国人研究生の追加および変更手続きの変更に伴う一部変更）

この学則は、2013年７月26日から施行し、2013年４月１日から適用する。

附　則（2014年１月24日　教育方法の特例の対象となる研究科の追加および外国人研究生の対象追加等に伴う一部変更）

1　この学則は、2014年４月１日から施行する。

2　前項にかかわらず、納付金等別表１―１における理工学研究科博士課程前期課程および後期課程の入学試験方式の変更については、2013年４月１日から適用する。

附　則（2014年３月28日　経営管理研究科の入学定員の変更等に伴う一部変更）

1　この学則は、2015年４月１日から施行する。

2　変更後の第６条にかかわらず、経営管理研究科専門職学位課程の2015年度の収容定員は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	収容定員
経営管理研究科	経営管理専攻	専門職学位課程	180

3　第１項にかかわらず、第77条納付金等別表３―４は、2015年３月31日に在籍する者および2015年度に２年次以上に再入学または転入学する者については、なお従前の例による。

附　則（2015年１月23日　大学学則との表記の統一、外国人研究生の対象の追加、経営管理研究科における単位認定料の徴収対象の追加等に伴う一部変更）

1　この学則は、2015年４月１日から施行する。

2　前項にかかわらず、納付金等別表１―１における入学試験方式の区分の変更については、2014年４月１日から適用する。

附　則（2015年３月27日　「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」および「学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令」の施行ならびに文学研究科における聴講生の追加に伴う一部変更）

この学則は、2015年４月１日から施行する。

附　則（2015年３月27日　法務研究科の入学定員および収容定員の変更および入学検定料の時限措置の追加に伴う一部変更）

1　この学則は、2016年４月１日から施行する。

2　変更後の第６条にかかわらず、法務研究科専門職学位課程の2016年度および2017年度の収容定員および収容定員の合計は次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2016年度	2017年度
法務研究科	法曹養成専攻	専門職学位課程	270	240
収容定員の合計			4193	4166

3　第75条納付金等別表１－１（入学検定料）にかかわらず、法務研究科専門職学位課程の入学検定料は、2016年度入学、2017年度入学および2018年度入学の入学試験については、全方式において単願、併願とも、10,000円とする。

附　則（2016年１月22日　入学検定料の免除対象の追加、法務研究科の修了要件等の変更および授業料等変更に伴う一部変更）

1　この学則は、2016年４月１日から施行する。

2　前項にかかわらず、変更後の第57条は、2015年４月１日から適用する。

3　前２項にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者については、第77条納付金等別表３―１、３―３および３―４は、なお従前の例による。

(1)　2016年３月31日に在籍する者

(2)　2016年度に２年次以上に再入学または転入学する者

(3)　2017年度に３年次以上に再入学または転入学する者

(4)　2018年度に４年次以上に再入学する者

(5)　2019年度に５年次以上に再入学する者

附　則（2016年１月22日　教職研究科実践教育専攻専門職学位課程設置等にともなう一部変更）

1　この学則は、2017年４月１日から施行する。

2　変更後の第６条にかかわらず、2017年度の教職研究科実践教育専攻専門職学位課程の収容定員および収容定員の合計は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2017年度
教職研究科	実践教育専攻	専門職学位課程	35
収容定員の合計			4,201

附　則（2017年１月27日　教職研究科の入学前既修得単位認定の変更、立命館大学外国人留学生学費減免規程の名称変更および授業料の変更に伴う一部変更）

1　この学則は、2017年４月１日から施行する。

2　前項にかかわらず、変更後の第77条納付金等別表３―１、納付金等別表３―３および納付金等別表３―６は、2017年３月31日に在籍する者および2017年４月１日以降の入学者から適用する。

附　則（2017年１月27日　人間科学研究科の設置、応用人間科学研究科および公務研究科の募集停止ならびに理工学研究科の専攻の収容定員変更に伴う一部変更）

1　この学則は、2018年４月１日から施行する。

2　応用人間科学研究科応用人間科学専攻および公務研究科公共政策専攻は、2018年３月31日をもって学生募集を停止する。

3　変更後の第５条にかかわらず、応用人間科学研究科応用人間科学専攻および公務研究科公共政策専攻は、2018年３月31日に当該専攻に在籍する者が、当該専攻に在籍しなくなるまでの間、存続する。

4　第２項にかかわらず、応用人間科学研究科応用人間科学専攻および公務研究科公共政策専攻は、2018年３月31日に当該専攻に在学する者の属する年次に、2018年４月１日以降に転入学、再入学または転籍する者を受け入れることができる。

5　変更後の第６条にかかわらず、2018年度の理工学研究科電子システム専攻、理工学研

究科環境都市専攻、応用人間科学研究科応用人間科学専攻、公務研究科公共政策専攻、人間科学研究科人間科学専攻の収容定員および2019年度の人間科学研究科人間科学専攻博士課程後期課程の収容定員ならびに収容定員の合計は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2018年度	2019年度
理工学研究科	電子システム専攻	博士課程前期課程	320	―
	環境都市専攻	博士課程前期課程	200	―
応用人間科学研究科	応用人間科学専攻	修士課程	60	―
公務研究科	公共政策専攻	修士課程	60	―
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期課程	65	―
		博士課程後期課程	20	40
収容定員の合計			4,111	4,136

6　第１項にかかわらず、変更後の第16条、第27条、第77条、第77条納付金等別表３―１および納付金等別表３―６は、2018年４月１日以降の入学者から適用し、2018年３月31日に在籍する者については、なお従前の例による。

附　則（2017年11月24日　学期名称、他大学院等において修得した単位を認定する場合の表記、法務研究科の授業料等の変更に伴う一部変更）

1　この学則は、2018年４月１日から施行する。

2　前項にかかわらず、変更後の第23条第４項は、2018年４月１日に在籍する学生が2018年３月31日以前に修得した単位について適用する。

3　変更後の第81条の２納付金等別表５―１―２にかかわらず、公務研究科の授業科目の聴講料については、なお従前の例による。

附　則（2018年１月26日　薬学研究科薬科学専攻の設置に伴う一部変更）

1　この学則は、2019年４月１日から施行する。

2　変更後の第６条にかかわらず、2019年度の薬学研究科薬科学専攻修士課程の収容定員および収容定員の合計は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2019年度
薬学研究科	薬科学専攻	修士課程	20
収容定員の合計			4,156

附　則（2018年11月30日　超創人財育成プログラムの開設、専門職大学院設置基準の一部改正等に伴う一部変更）

1　この学則は、2019年４月１日から施行する。

2　前項にかかわらず、改正後の第10条の３については、2018年９月26日以降に入学し、2019年３月31日に在籍する者に適用する。

3　第１項にかかわらず、法務研究科専門職学位課程の入学検定料（第75条納付金等別表１―１（入学検定料））は、2019年度入学、2020年度入学および2021年度入学の入学試験の時限措置とする。

4　2018年４月１日から施行のこの学則（2017年１月27日　人間科学研究科の設置、応用人間科学研究科および公務研究科の募集停止ならびに理工学研究科の専攻の収容定員変更に伴う一部変更）の附則第５項の表を次のとおりに変更する。

研究科名	専攻名	課程の別	2018年度	2019年度
理工学研究科	電子システム専攻	博士課程前期課程	320	280
	環境都市専攻	博士課程前期課程	200	240
応用人間科学研究科	応用人間科学専攻	修士課程	60	―
公務研究科	公共政策専攻	修士課程	60	―
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期課程	65	130
		博士課程後期課程	20	40
収容定員の合計			4,171	4,136

5　2019年４月１日から施行のこの学則（2017年１月27日　人間科学研究科の設置、応用人間科学研究科および公務研究科の募集停止ならびに理工学研究科の専攻の収容定員変更に伴う一部変更）の附則について、薬学研究科の収容定員の変更については、薬学研究科薬科学専攻（修士課程）の設置認可申請延期に伴い取り消すこととする。

附　則（2019年１月25日　薬学研究科薬科学専攻の設置に伴う一部変更）

1　この学則は、2020年４月１日から施行する。

附　則（2020年１月24日　法務研究科の除籍事由の追加、政策科学研究科の入学検定料の変更、入学金、授業料等の変更、研修生料、研究生料および専修生料の半期納付の導入等に伴う一部変更）

1　この学則は、2020年４月１日から施行する。

2　2019年４月１日から施行のこの学則（2018年11月30日　超創人財育成プログラムの開設、専門職大学院設置基準の一部改正等に伴う一部変更）の附則第５項の文言を「５　2019年４月１日から施行のこの学則（2018年１月26日　薬学研究科薬科学専攻の設置に伴う一部変更）の附則については、薬学研究科薬科学専攻（修士課程）の設置認可申請延期に伴い取り消すこととする。」に変更する。

附　則（2020年３月27日　薬学研究科薬科学専攻博士課程後期課程の設置および薬学研究科薬科学専攻修士課程の課程変更に伴う一部変更）

１　この学則は、2021年４月１日から施行する。

２　変更後の第６条にかかわらず、2021年度および2022年度の薬学研究科薬科学専攻博士課程後期課程の収容定員および収容定員の合計は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2021年度	2022年度
薬学研究科	薬科学専攻	博士課程後期課程	3	6
収容定員の合計			4,199	4,202

３　前２項にかかわらず、2021年３月31日に在籍する者については、なお従前の例による。

附　則（2020年７月17日　食マネジメント研究科食マネジメント専攻の設置に伴う一部変更）

１　この学則は、2021年４月１日から施行する。

２　変更後の第6条にかかわらず、2021年度および2022年度の食マネジメント研究科食マネジメント専攻の収容定員および収容定員の合計は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2021年度	2022年度
食マネジメント研究科	食マネジメント専攻	博士課程前期課程	20	40
		博士課程後期課程	3	6
収容定員の合計			4,222	4,248

納付金等別表１―１（入学検定料）（第75条関連）

（単位：円）

方式	金額
以下の入学試験方式以外の全方式	35,000
経済学研究科博士課程前期課程 一般入学試験 ※経済学専攻　Master’s　Program　in　Economic　Development　9月入学のみ	5,000
理工学研究科博士課程前期課程 一般入学試験（英語基準）	5,000
理工学研究科博士課程後期課程	5,000

一般入学試験（英語基準）	
国際関係研究科博士課程前期課程 一般入学試験（英語基準書類選考）	5,000
政策科学研究博士課程前期課程 一般入学試験（英語基準）	5,000
政策科学研究博士課程後期課程 一般入学試験（英語基準）	5,000
テクノロジー・マネジメント研究科博士課程後期課程 一般入学試験（英語基準）	5,000
情報理工学研究科博士課程前期課程 外国人留学生入学試験（英語基準）	5,000
情報理工学研究科博士課程後期課程 外国人留学生入学試験（英語基準）	5,000
生命科学研究科博士課程前期課程 一般入学試験（英語基準）	5,000
生命科学研究科博士課程後期課程 一般入学試験（英語基準）	5,000
法務研究科専門職学位課程 全入学試験	10,000

納付金等別表２―１（入学金）（第76条関連）

（単位：円）

区分	金額
入学、転入学	200,000
再入学	10,000

納付金等別表３―１（修士課程等の授業料）（第77条関連）

（単位：円）

研究科	費目	1年次	2年次（注1）
法学研究科	春学期授業料	380,300	380,300
	秋学期授業料	380,300	380,300

経済学研究科（Master’s Program in Economic Developmentを除く）	春学期授業料	380,300	380,300
	秋学期授業料	380,300	380,300
経済学研究科（Master’s Program in Economic Development）	春学期授業料	456,300	456,300
	秋学期授業料	456,300	456,300
経営学研究科	春学期授業料	380,300	380,300
	秋学期授業料	380,300	380,300
社会学研究科	春学期授業料	380,300	380,300
	秋学期授業料	380,300	380,300
文学研究科（人文学専攻）	春学期授業料	380,300	380,300
	秋学期授業料	380,300	380,300
文学研究科（行動文化情報学専攻）	春学期授業料	391,000	391,000
	秋学期授業料	391,000	391,000
理工学研究科（数理科学コースを除く）	春学期授業料	583,100	583,100
	秋学期授業料	583,100	583,100
理工学研究科（数理科学コース）	春学期授業料	545,000	545,000
	秋学期授業料	545,000	545,000
国際関係研究科（Global Cooperation Programを除く）	春学期授業料	380,300	380,300
	秋学期授業料	380,300	380,300
国際関係研究科（Global Cooperation Program）	春学期授業料	456,300	456,300
	秋学期授業料	456,300	456,300
政策科学研究科	春学期授業料	380,300	380,300
	秋学期授業料	380,300	380,300
言語教育情報研究科	春学期授業料	405,600	405,600
	秋学期授業料	405,600	405,600
テクノロジー・マネジメント研究科	春学期授業料	591,200	591,200
	秋学期授業料	591,200	591,200
スポーツ健康科学研究科	春学期授業料	431,000	431,000
	秋学期授業料	431,000	431,000
映像研究科	春学期授業料	610,800	610,800
	秋学期授業料	610,800	610,800

情報理工学研究科	春学期授業料	576,600	576,600
	秋学期授業料	576,600	576,600
生命科学研究科	春学期授業料	576,600	576,600
	秋学期授業料	576,600	576,600
薬学研究科	春学期授業料	576,600	576,600
	秋学期授業料	576,600	576,600
人間科学研究科	春学期授業料	431,000	431,000
	秋学期授業料	431,000	431,000
食マネジメント研究科	春学期授業料	400,600	400,600
	秋学期授業料	400,600	400,600

注１　３年次以降は２年次の授業料と同額とする。

納付金等別表３―２（博士課程後期課程の授業料）（第77条関連）

（単位：円）

研究科	費目	全年次
全研究科	春学期授業料	250,000
	秋学期授業料	250,000

納付金等別表３―３（一貫制博士課程の授業料）（第77条関連）

（単位：円）

研究科	費目	1年次	2年次	3～5年次（注1）
先端総合学術研究科	春学期授業料	405,600	405,600	250,000
	秋学期授業料	405,600	405,600	250,000

注１　６年次以降は５年次の授業料と同額とする。

納付金等別表３―４（専門職学位課程の授業料）（第77条関連）

（単位：円）

研究科	費目		1年次	2～3年次（注1）
法務研究科	春学期授業料		662,900	662,900
	秋学期授業料		662,900	662,900
経営管理研究科	春学期授業料	固定授業料	80,400	80,400
		単位授業料	48,000（1単位につ	48,000（1単位につ

		（注2）	き）	き）
	秋学期授業料	固定授業料	80,400	80,400
		単位授業料（注2）	48,000（1単位につき）	48,000（1単位につき）
教職研究科	春学期授業料		456,300	456,300
	秋学期授業料		456,300	456,300

（注１）　４年次以降は３年次授業料と同額とする。

（注２）　単位授業料は、１単位あたりの金額に、当該学期の受講登録単位数を乗じた金額とする。

納付金等別表３―５（４年制博士課程の授業料）（第77条関連）

（単位：円）

研究科	費目	全年次
薬学研究科	春学期授業料	250,000
	秋学期授業料	250,000

納付金等別表３―６（長期履修生の学期ごとの授業料）（第77条関連）

（単位：円）

研究科	長期履修が許可された学期数	金額
経済学研究科	5学期	304,200（1学期あたり）
	6学期	253,500（1学期あたり）
	7学期	217,300（1学期あたり）
	8学期	190,200（1学期あたり）
文学研究科（人文学専攻）	5学期	304,200（1学期あたり）
	6学期	253,500（1学期あたり）
	7学期	217,300（1学期あたり）
	8学期	190,200（1学期あたり）
文学研究科（行動文化情報学専攻）	5学期	312,800（1学期あたり）
	6学期	260,700（1学期あたり）
	7学期	223,400（1学期あたり）
	8学期	195,500（1学期あたり）
政策科学研究科	5学期	304,200（1学期あたり）

	6学期	253,500（1学期あたり）
	7学期	217,300（1学期あたり）
	8学期	190,200（1学期あたり）
言語教育情報研究科	5学期	324,500（1学期あたり）
	6学期	270,400（1学期あたり）
	7学期	231,800（1学期あたり）
	8学期	202,800（1学期あたり）
スポーツ健康科学研究科	5学期	344,800（1学期あたり）
	6学期	287,300（1学期あたり）
	7学期	246,300（1学期あたり）
	8学期	215,500（1学期あたり）
教職研究科	5学期	365,000（1学期あたり）
	6学期	304,200（1学期あたり）
	7学期	260,700（1学期あたり）
	8学期	228,200（1学期あたり）
人間科学研究科	5学期	344,800（1学期あたり）
	6学期	287,300（1学期あたり）
	7学期	246,300（1学期あたり）
	8学期	215,500（1学期あたり）

納付金等別表４―１（在籍料）（第79条関連）

（単位：円）

研究科	金額
全研究科	5,000（学期につき）

納付金等別表４―２（特別在学料）（第80条関連）

（単位：円）

研究科	区分	金額
全研究科	第80条第1号に定める者	5,000（学期につき）
	第80条第2号に定める者	25,000（学期につき）

納付金等別表５―１（科目等履修料）（第81条関連）

（単位：円）

研究科	金額
理工学研究科	31,900（1単位につき）
テクノロジー・マネジメント研究科	31,900（1単位につき）
映像研究科	31,900（1単位につき）
情報理工学研究科	31,900（1単位につき）
生命科学研究科	31,900（1単位につき）
薬学研究科	31,900（1単位につき）
経営管理研究科	48,000（1単位につき）
全研究科（文化遺産防災学　教育プログラム）	51,600（学期につき）
全研究科（Study in Kyoto Program）	377,600（学期につき）
上記以外の全研究科	21,700（1単位につき）

納付金等別表５―１―２（聴講料）（第81条の２関連）

（単位：円）

区分	金額
法学研究科、文学研究科、政策科学研究科、スポーツ健康科学研究科、先端総合学術研究科、人間科学研究科および法務研究科の科目	12,900（1単位につき）
テクノロジー・マネジメント研究科の科目	19,100（1単位につき）
経営管理研究科の科目	23,200（1単位につき）

納付金等別表５―２（特別履修料）（第82条関連）

（単位：円）

研究科	金額
理工学研究科（外国人短期留学実習受入プログラム）	309,600（年額）
全研究科（JENESYSプログラム）	299,200（学期につき）
上記以外の全研究科	377,600（学期につき）

納付金等別表５―３（研修料）（第83条関連）

（単位：円）

研究科	金額

全研究科	2,100（学期につき）

納付金等別表５―４（研究料）（第84条関連）

（単位：円）

研究科	金額
全研究科	7,000（学期につき）

納付金等別表５―５（専修料）（第85条関連）

（単位：円）

研究科	金額
全研究科	2,500（学期につき）

納付金等別表５―６（外国人研究料）（第86条関連）

（単位：円）

研究科	金額
全研究科	377,600（学期につき）

変更事項を記載した書類

下記のとおり立命館大学大学院学則の一部変更を行う。

１．変更理由

食マネジメント研究科食マネジメント専攻の設置に伴う変更

２．具体的変更内容

食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程前期課程および博士課程後期課程を新たに追加する（第５条、第６条、納付金等別表３－１）

以　上

立命館大学大学院学則新旧対照表

<table>
<tr><td>2020年３月27日決定
（2021年4月1日施行）</td><td>改正案
（2021年4月1日施行）</td></tr>
<tr><td>第１条～第４条（省略）

（研究科および専攻）
第５条　本大学院に、次表の研究科および専攻を置く。
(1)　大学院
<table>
<tr><th>研究科名</th><th>専攻名</th><th>課程の別</th></tr>
<tr><td rowspan="2">法学研究科</td><td rowspan="2">法学専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="2">経済学研究科</td><td rowspan="2">経済学専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="2">経営学研究科</td><td rowspan="2">企業経営専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="2">社会学研究科</td><td rowspan="2">応用社会学専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="4">文学研究科</td><td rowspan="2">人文学専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="2">行動文化情報学専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="8">理工学研究科</td><td rowspan="2">基礎理工学専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="2">電子システム専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="2">機械システム専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="2">環境都市専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="2">国際関係研究科</td><td rowspan="2">国際関係学専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="2">政策科学研究科</td><td rowspan="2">政策科学専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td>言語教育情報</td><td>言語教育情報専</td><td>修士課程</td></tr>
</table>
</td><td>第１条～第４条（現行どおり）

（研究科および専攻）
第５条　本大学院に、次表の研究科および専攻を置く。
(1)　大学院
<table>
<tr><th>研究科名</th><th>専攻名</th><th>課程の別</th></tr>
<tr><td rowspan="2">法学研究科</td><td rowspan="2">法学専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="2">経済学研究科</td><td rowspan="2">経済学専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="2">経営学研究科</td><td rowspan="2">企業経営専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="2">社会学研究科</td><td rowspan="2">応用社会学専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="4">文学研究科</td><td rowspan="2">人文学専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="2">行動文化情報学専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="8">理工学研究科</td><td rowspan="2">基礎理工学専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="2">電子システム専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="2">機械システム専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="2">環境都市専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="2">国際関係研究科</td><td rowspan="2">国際関係学専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td rowspan="2">政策科学研究科</td><td rowspan="2">政策科学専攻</td><td>博士課程前期課程</td></tr>
<tr><td>博士課程後期課程</td></tr>
<tr><td>言語教育情報</td><td>言語教育情報専</td><td>修士課程</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

研究科	攻	
テクノロジー・マネジメント研究科	テクノロジー・マネジメント専攻	博士課程前期課程 博士課程後期課程
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	博士課程前期課程 博士課程後期課程
映像研究科	映像専攻	修士課程
情報理工学研究科	情報理工学専攻	博士課程前期課程 博士課程後期課程
生命科学研究科	生命科学専攻	博士課程前期課程 博士課程後期課程
先端総合学術研究科	先端総合学術専攻	一貫制博士課程
薬学研究科	薬科学専攻	博士課程前期課程 博士課程後期課程
	薬学専攻	4年制博士課程
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期課程 博士課程後期課程

(2)　専門職大学院

研究科名	専攻名	課程の別
法務研究科	法曹養成専攻	専門職学位課程
経営管理研究科	経営管理専攻	専門職学位課程
教職研究科	実践教育専攻	専門職学位課程

（入学定員および収容定員）

第６条　本大学院の入学定員および収容定員は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	入学定員	収容定員
法学研究科	法学専攻	博士課程前期課程	60	120
		博士課程後期課程	10	30
経済学	経済学専攻	博士課程前期課	50	100

研究科	攻	
テクノロジー・マネジメント研究科	テクノロジー・マネジメント専攻	博士課程前期課程 博士課程後期課程
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	博士課程前期課程 博士課程後期課程
映像研究科	映像専攻	修士課程
情報理工学研究科	情報理工学専攻	博士課程前期課程 博士課程後期課程
生命科学研究科	生命科学専攻	博士課程前期課程 博士課程後期課程
先端総合学術研究科	先端総合学術専攻	一貫制博士課程
薬学研究科	薬科学専攻	博士課程前期課程 博士課程後期課程
	薬学専攻	4年制博士課程
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期課程 博士課程後期課程
食マネジメント研究科	食マネジメント専攻	博士課程前期課程 博士課程後期課程

(2)　専門職大学院

研究科名	専攻名	課程の別
法務研究科	法曹養成専攻	専門職学位課程
経営管理研究科	経営管理専攻	専門職学位課程
教職研究科	実践教育専攻	専門職学位課程

（入学定員および収容定員）

第６条　本大学院の入学定員および収容定員は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	入学定員	収容定員
法学研究科	法学専攻	博士課程前期課程	60	120
		博士課程後期課程	10	30
経済学	経済学専攻	博士課程前期	50	100

研究科		程		
		博士課程後期課程	5	15
経営学研究科	企業経営専攻	博士課程前期課程	60	120
		博士課程後期課程	15	45
社会学研究科	応用社会学専攻	博士課程前期課程	60	120
		博士課程後期課程	15	45
文学研究科	人文学専攻	博士課程前期課程	70	140
		博士課程後期課程	20	60
	行動文化情報学専攻	博士課程前期課程	35	70
		博士課程後期課程	15	45
	小計	—	140	315
理工学研究科	基礎理工学専攻	博士課程前期課程	50	100
		博士課程後期課程	6	18
	電子システム専攻	博士課程前期課程	140	280
		博士課程後期課程	8	24
	機械システム専攻	博士課程前期課程	140	280
		博士課程後期課程	11	33
	環境都市専攻	博士課程前期課程	120	240
		博士課程後期課程	15	45
	小計	—	490	1020

研究科		課程		
		博士課程後期課程	5	15
経営学研究科	企業経営専攻	博士課程前期課程	60	120
		博士課程後期課程	15	45
社会学研究科	応用社会学専攻	博士課程前期課程	60	120
		博士課程後期課程	15	45
文学研究科	人文学専攻	博士課程前期課程	70	140
		博士課程後期課程	20	60
	行動文化情報学専攻	博士課程前期課程	35	70
		博士課程後期課程	15	45
	小計	—	140	315
理工学研究科	基礎理工学専攻	博士課程前期課程	50	100
		博士課程後期課程	6	18
	電子システム専攻	博士課程前期課程	140	280
		博士課程後期課程	8	24
	機械システム専攻	博士課程前期課程	140	280
		博士課程後期課程	11	33
	環境都市専攻	博士課程前期課程	120	240
		博士課程後期課程	15	45
	小計	—	490	1020

国際関係研究科	国際関係学専攻	博士課程前期課程	60	120
		博士課程後期課程	10	30
政策科学研究科	政策科学専攻	博士課程前期課程	40	80
		博士課程後期課程	15	45
言語教育情報研究科	言語教育情報専攻	修士課程	60	120
テクノロジー・マネジメント研究科	テクノロジー・マネジメント専攻	博士課程前期課程	70	140
		博士課程後期課程	5	15
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	博士課程前期課程	25	50
		博士課程後期課程	8	24
映像研究科	映像専攻	修士課程	10	20
情報理工学研究科	情報理工学専攻	博士課程前期課程	200	400
		博士課程後期課程	15	45
生命科学研究科	生命科学専攻	博士課程前期課程	150	300
		博士課程後期課程	15	45
先端総合学術研究科	先端総合学術専攻	一貫制博士課程	30	150
薬学研究科	薬科学専攻	博士課程前期課程	20	40
		博士課程後期課	3	9

国際関係研究科	国際関係学専攻	博士課程前期課程	60	120
		博士課程後期課程	10	30
政策科学研究科	政策科学専攻	博士課程前期課程	40	80
		博士課程後期課程	15	45
言語教育情報研究科	言語教育情報専攻	修士課程	60	120
テクノロジー・マネジメント研究科	テクノロジー・マネジメント専攻	博士課程前期課程	70	140
		博士課程後期課程	5	15
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	博士課程前期課程	25	50
		博士課程後期課程	8	24
映像研究科	映像専攻	修士課程	10	20
情報理工学研究科	情報理工学専攻	博士課程前期課程	200	400
		博士課程後期課程	15	45
生命科学研究科	生命科学専攻	博士課程前期課程	150	300
		博士課程後期課程	15	45
先端総合学術研究科	先端総合学術専攻	一貫制博士課程	30	150
薬学研究科	薬科学専攻	博士課程前期課程	20	40
		博士課程後期	3	9

		程		
	薬学専攻	4年制博士課程	3	12
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期課程	65	130
		博士課程後期課程	20	60
法務研究科	法曹養成専攻	専門職学位課程	70	210
経営管理研究科	経営管理専攻	専門職学位課程	80	160
教職研究科	実践教育専攻	専門職学位課程	35	70
合計			1,914	4,205

		課程		
	薬学専攻	4年制博士課程	3	12
人間科学研究科	人間科学専攻	博士課程前期課程	65	130
		博士課程後期課程	20	60
食マネジメント研究科	食マネジメント専攻	博士課程前期課程	20	40
		博士課程後期課程	3	9
法務研究科	法曹養成専攻	専門職学位課程	70	210
経営管理研究科	経営管理専攻	専門職学位課程	80	160
教職研究科	実践教育専攻	専門職学位課程	35	70
合計			1,937	4,254

第７条～第76条（省略）

（授業料）

第77条　学生は、在籍する研究科および年次に応じて、春学期授業料および秋学期授業料を学期毎に納めなければならない。ただし、９月に入学した者の授業料は、春学期授業料を秋学期の授業料とし、秋学期授業料を春学期の授業料とする。

２　前項の授業料は、修士課程等は納付金等別表３―１、博士課程後期課程は納付金等別表３―２、一貫制博士課程は納付金等別表３―３、専門職学位課程は納付金等別表３―４、４年制博士課程は納付金等別表３―５に定める。

３　前項にかかわらず、在学期間（第43条により在学とみなされる期間を除く。）が各課程の標準修業年限を超えた者および第44条に定める法

第７条～第76条（現行どおり）

（授業料）

第77条　学生は、在籍する研究科および年次に応じて、春学期授業料および秋学期授業料を学期毎に納めなければならない。ただし、９月に入学した者の授業料は、春学期授業料を秋学期の授業料とし、秋学期授業料を春学期の授業料とする。

２　前項の授業料は、修士課程等は納付金等別表３―１、博士課程後期課程は納付金等別表３―２、一貫制博士課程は納付金等別表３―３、専門職学位課程は納付金等別表３―４、４年制博士課程は納付金等別表３―５に定める。

３　前項にかかわらず、在学期間（第43条により在学とみなされる期間を除く。）が各課程の標準修業年限を超えた者および第44条に定める法

学既習者で在学期間（第43条および第44条により在学とみなされる期間を除く。）が２年を超えた者の授業料は、前項に定める額の半額とする。

４　前２項にかかわらず、第28条の２および第41条の２の規定により長期にわたる教育課程の履修を許可された者（以下「長期履修生」という。）の学期ごとの授業料は、納付金等別表３―６に定める。ただし、長期履修が許可された学期を延長する場合は、延長した学期の授業料は、標準修業年限で納める学期ごとの授業料の半額とし、長期履修が許可された期間を短縮する場合は、既に納めた授業料と標準修業年限で納める授業料の総額との差額を納めることとする。

５　第２項および第３項にかかわらず、専門職学位課程経営管理研究科において在学期間（第43条により在学とみなされる期間を除く。）が標準修業年限を超えた者の固定授業料は、納付金等別表３―４に定める額の半額とする。

６　第２項および第３項にかかわらず、博士課程後期課程、一貫制博士課程または４年制博士課程において博士論文以外の修了要件を満たした者の授業料は、学期につき100,000円とする。

第78条～第92条（省略）

附　則（省略）

学既習者で在学期間（第43条および第44条により在学とみなされる期間を除く。）が２年を超えた者の授業料は、前項に定める額の半額とする。

４　前２項にかかわらず、第28条の２および第41条の２の規定により長期にわたる教育課程の履修を許可された者（以下「長期履修生」という。）の学期ごとの授業料は、納付金等別表３―６に定める。ただし、長期履修が許可された学期を延長する場合は、延長した学期の授業料は、標準修業年限で納める学期ごとの授業料の半額とし、長期履修が許可された期間を短縮する場合は、既に納めた授業料と標準修業年限で納める授業料の総額との差額を納めることとする。

５　第２項および第３項にかかわらず、専門職学位課程経営管理研究科において在学期間（第43条により在学とみなされる期間を除く。）が標準修業年限を超えた者の固定授業料は、納付金等別表３―４に定める額の半額とする。

６　第２項および第３項にかかわらず、博士課程後期課程、一貫制博士課程または４年制博士課程において博士論文以外の修了要件を満たした者の授業料は、学期につき100,000円とする。

第78条～第92条（現行どおり）

附　則（2020年７月17日　食マネジメント研究科食マネジメント専攻の設置に伴う一部変更）

１　この学則は、2021年４月１日から施行する。

２　変更後の第6条にかかわらず、2021年度および2022年度の食マネジメント研究科食マネジメント専攻の収容定員および収容定員の合計は、次表のとおりとする。

研究科名	専攻名	課程の別	2021年	2022年

			度	度
食マネジメント研究科	食マネジメント専攻	博士課程前期課程	20	40
		博士課程後期課程	3	6
収容定員の合計			4,222	4,248

納付金当別表１－１～納付金等別表２－１（省略）

納付金等別表３―１（修士課程等の授業料）（第7７条関連）

（単位：円）

研究科	費目	1年次	2年次（注1）
法学研究科	春学期授業料	380,300	380,300
	秋学期授業料	380,300	380,300
経済学研究科（Master’s Program in Economic Developmentを除く）	春学期授業料	380,300	380,300
	秋学期授業料	380,300	380,300
経済学研究科（Master’s Program in Economic Development）	春学期授業料	456,300	456,300
	秋学期授業料	456,300	456,300
経営学研究科	春学期授業料	380,300	380,300
	秋学期授業料	380,300	380,300
社会学研究科	春学期授業料	380,300	380,300
	秋学期授業料	380,300	380,300
文学研究科（人文学専	春学期	380,300	380,300

納付金当別表１－１～納付金等別表２－１（現行どおり）

納付金等別表３―１（修士課程等の授業料）（第7７条関連）

（単位：円）

研究科	費目	1年次	2年次（注1）
法学研究科	春学期授業料	380,300	380,300
	秋学期授業料	380,300	380,300
経済学研究科（Master’s Program in Economic Developmentを除く）	春学期授業料	380,300	380,300
	秋学期授業料	380,300	380,300
経済学研究科（Master’s Program in Economic Development）	春学期授業料	456,300	456,300
	秋学期授業料	456,300	456,300
経営学研究科	春学期授業料	380,300	380,300
	秋学期授業料	380,300	380,300
社会学研究科	春学期授業料	380,300	380,300
	秋学期授業料	380,300	380,300
文学研究科（人文学専	春学期	380,300	380,300

攻）	授業料		
	秋学期授業料	380,300	380,300
文学研究科（行動文化情報学専攻）	春学期授業料	391,000	391,000
	秋学期授業料	391,000	391,000
理工学研究科（数理科学コースを除く）	春学期授業料	583,100	583,100
	秋学期授業料	583,100	583,100
理工学研究科（数理科学コース）	春学期授業料	545,000	545,000
	秋学期授業料	545,000	545,000
国際関係研究科（Global Cooperation Programを除く）	春学期授業料	380,300	380,300
	秋学期授業料	380,300	380,300
国際関係研究科（Global Cooperation Program）	春学期授業料	456,300	456,300
	秋学期授業料	456,300	456,300
政策科学研究科	春学期授業料	380,300	380,300
	秋学期授業料	380,300	380,300
言語教育情報研究科	春学期授業料	405,600	405,600
	秋学期授業料	405,600	405,600
テクノロジー・マネジメント研究科	春学期授業料	591,200	591,200
	秋学期授業料	591,200	591,200
スポーツ健康科学研究科	春学期授業料	431,000	431,000

攻）	授業料		
	秋学期授業料	380,300	380,300
文学研究科（行動文化情報学専攻）	春学期授業料	391,000	391,000
	秋学期授業料	391,000	391,000
理工学研究科（数理科学コースを除く）	春学期授業料	583,100	583,100
	秋学期授業料	583,100	583,100
理工学研究科（数理科学コース）	春学期授業料	545,000	545,000
	秋学期授業料	545,000	545,000
国際関係研究科（Global Cooperation Programを除く）	春学期授業料	380,300	380,300
	秋学期授業料	380,300	380,300
国際関係研究科（Global Cooperation Program）	春学期授業料	456,300	456,300
	秋学期授業料	456,300	456,300
政策科学研究科	春学期授業料	380,300	380,300
	秋学期授業料	380,300	380,300
言語教育情報研究科	春学期授業料	405,600	405,600
	秋学期授業料	405,600	405,600
テクノロジー・マネジメント研究科	春学期授業料	591,200	591,200
	秋学期授業料	591,200	591,200
スポーツ健康科学研究科	春学期授業料	431,000	431,000

	秋学期授業料	431,000	431,000
映像研究科	春学期授業料	610,800	610,800
	秋学期授業料	610,800	610,800
情報理工学研究科	春学期授業料	576,600	576,600
	秋学期授業料	576,600	576,600
生命科学研究科	春学期授業料	576,600	576,600
	秋学期授業料	576,600	576,600
薬学研究科	春学期授業料	576,600	576,600
	秋学期授業料	576,600	576,600
人間科学研究科	春学期授業料	431,000	431,000
	秋学期授業料	431,000	431,000

注１　３年次以降は２年次の授業料と同額とする。

納付金当別表３－２～納付金等別表５－６（省略）

	秋学期授業料	431,000	431,000
映像研究科	春学期授業料	610,800	610,800
	秋学期授業料	610,800	610,800
情報理工学研究科	春学期授業料	576,600	576,600
	秋学期授業料	576,600	576,600
生命科学研究科	春学期授業料	576,600	576,600
	秋学期授業料	576,600	576,600
薬学研究科	春学期授業料	576,600	576,600
	秋学期授業料	576,600	576,600
人間科学研究科	春学期授業料	431,000	431,000
	秋学期授業料	431,000	431,000
食マネジメント研究科	春学期授業料	400,600	400,600
	秋学期授業料	400,600	400,600

注１　３年次以降は２年次の授業料と同額とする。

納付金当別表３－２～納付金等別表５－６（現行どおり）

1. 設置の趣旨及び必要性

食マネジメント研究科は、2018 年 4 月に経済学関係を学位分野として届出により設置された食マネジメント学部を基礎としている。今次設置にあたり、マネジメント領域をより高度化し、食の経済活動をめぐる諸課題を解決するために、経済学・経営学を軸として関連領域の学問との組み合わせにより、実践的な研究を行い、食マネジメント人材を養成することを目指した。

本研究科における主たる研究対象は、食関連の、第 2 次産業（製造・加工業)、第 3 次産業（外食産業・流通業）の経済活動、消費および政策である。食に関わる経済活動の諸課題の認識と実践的な解決には、この一連の経済的な仕組みと事業組織、それらと深く関連する人々の消費行動、さらには文化や健康、地域コミュニティなどへの深い洞察力が必要である。そのためには、産業組織論や行動経済学、ファイナンス、食料経済学、経営戦略論、マーケティング論などの経済学・経営学分野に、食の歴史学、食文化論、食の地理学、健康マネジメント論などの知見を取り込み、課題に則して解決策を講じられる教育・研究を行う必要がある。この研究を我々は「食マネジメント研究」と呼ぶ。

本研究科では、実社会における食に関わる経済的課題として、①食に対する経営・イノベーション、②食を通した多文化共生の地域社会づくり、③食を通した福祉・健康コーディネーション、を想定している。例えば、地域の人々の生活に寄り添った新たな食のサービスやビジネスへの転換を論じるためには、産業組織論や食サービスマネジメント論、及び、人々の食生活行動を分析するための行動経済学などの経済学・経営学を駆使できることが必要である。加えて、このような新しい事業には、経済学・経営学領域の理論に、健康マネジメント論や食の社会学、比較文化論などの知見を取り込み、地域コミュニティや文化などへの視野をもつことが必要である。

このように本研究科では、既存の経済学研究科・経営学研究科との連携により、食の経済活動の諸課題に取り組み、食についての複数の学術分野の知見を有し、食をめぐる経済社会の仕組みや人々の経済行動を理解し、食の経済システムを効率的に持続し、社会全体の公益にも寄与する仕組みを構築できるマネジメント能力を有した人材を育成することを目指している。このようなことから、人材育成目的を「経済学・経営学の専門的知見を用いて食に関する経済活動を研究し、実践的なマネジメント能力を備えた高度専門職業人および研究者の育成」とする。本研究科の設置によって、経済学・経営学からの新たなアプローチが加わることにより、食の経済的課題の解決に関わる人材の輩出拠点が創出されるとともに、社会科学・人文科学による食に関わる研究活動が活発化し、食の研究の発展と豊富化に寄与する学術上の基盤が整備されると考える。

修了者に対する経済社会の人材需要に関し、食マネジメント学部設立の際にも、また設立以降においても企業等からの教育・研究連携の要望が多いことを考慮すると、食関連分野に対応する高度マネジメント人材を育成する研究科の開設が期待されている。このことは、企業等へのヒアリングを通じても明らかになっている。また、今次新研究科設立に向けて、人材育成目的を想定した博士課程前期課程と博士課程後期課程の事前調査において、設定された定員に対する人材需要は存在すると判断した。またこのことは、日本において食分野の実践的なマネジメント人材を供給することで、食の社会発展に寄与することが期待される。

1.1 食への実践的なアプローチの必要性

これまで、食を対象とした研究として、食品とその供給システム・消費・利用については、農学・栄養学・家政学の専門分野を中心に発展し、その文化的・社会的側面については、社会学、歴史学、地理学、文化人類学の専門分野で研究が蓄積されてきた。近年はさらに食をめぐる課題が社会性を帯びてきたために、予防医学、法学、経営学、社会心理学などの専門分野からのアプローチも認められるようになっている。これまで上記のように多岐に渡る学術分野において食が扱われてきたため、食は本来、人の行為と身体を軸に、各分野で扱われていることが深く相互に関連する総合的な事象であるにもかかわらず、独自の体系の確立ができずにきた。過去には学問分野としての確立が遅れた背景として、食が学問の対象とするには卑俗なものと解されてきたこともあるが、21 世紀の今日、食はそれぞれの国の文化や経済、人々の健康と生命において重要な社会的位置を占めるようになっており、グローバル化の進展のなかで国際的な関心事象にもなっていることは明らかである。

現代社会は、2 次産業や 3 次産業、あるいはサービス部門の比重が、食においても大きくなり、さらにグローバル化のなかで、食と地域社会づくりをはじめとする持続可能性への関心が高まっている。そのため、複数の学術分野を通じた複眼的な観点から、今日の多様化した食の機能や役割を理解した上で、社会的な食の課題を抽出し、それを有効に解決しかつ学術に裏付けされた実践的アプローチが要請されている。

食への実践的アプローチとして、食の社会的な課題に対して、食についての複数の学術分野の知見から食を捉えるためには、人々の食行動を含む社会経済行動やビジネスとしての成立要件あるいは持続的な生業とは何かを理解し、人々を組織するマネジメント能力を有しなければ、現実の持続的な解決に至らない。このマネジメント能力の基盤となる経済学・経営学において、企業・家計・政府の 3 種類の経済主体が財・サービスの取引を通じて、相互依存する社会的な関係を理解することが必要となる。さらに、個々の企業に注目し他主体・他企業との取引と、企業同士の競争という競争的な環境の中で、個々の企業の永続を目的とした知見への理解も必要となる。

また、食に関わる現在までの研究の蓄積を踏まえなければ、従来のマネジメントに関わる知識だけでは、絡み合った食の課題解決には結びつかない。食と人間・社会の間に生じる複合的な課題を前にして、マネジメント能力を身につけた上で、既存の食に係る学問である栄養学、食の歴史学や文化人類学などの複数の専門分野にまたがる知見を身につけることによって初めて、課題解決が可能になると言える。このような食に関わる課題を俯瞰的かつ複合的に捉え解決するための食に関わる知識を有しマネジメント能力をもつ人材を、「食マネジメント人材」と呼ぶ。

1.2 現代社会における食をめぐる現状と課題

現代の国際社会においては、飢餓、健康と福祉、気候変動をはじめ国際連合が持続可能な開発目標（SDGs）として掲げる 17 の目標の多くが、食と深く関連するものである。これらを解決していくことは、人類の未来を切り拓くための大きな課題となっており、日本が担うべき責務も大きい。

国内においても、食の安全・安心、食品ロス、子ども食堂など、食をめぐる社会問題がさま

ざまに取り上げられており、食を通した地域社会の活性化や、高齢化にともなう食のあり方の検討も推進されている。さらに、食マネジメント学部設立時において示された農水産業、食品製造業、サービス産業をはじめ経済社会における食分野の重要性と、この分野からの本研究科への期待はますます高まっている。

現代社会においては、個食・孤食、欠食など家族や生活のあり方とも関連する食の問題が生じ、子どもたちには子ども食堂や学校での朝食の提供など地域社会ともつながる課題が提起されている。さらに、これから超高齢社会が到来するなかで、高齢者の食へのアクセスと健康の維持は大きな問題となることが予想される。これらに対応するためには、栄養の知識提供だけでなく、福祉政策の構築、さらに、人々の認知や行動意思決定のメカニズムを踏まえて、地域社会において、人々が自ら行動を変えようとするようなコミュニケーションを行い、現実的に利用可能な食環境・食サービスを整えることが課題となる。

現実の課題として、人口減少とも相まって地域の生活や経済、コミュニティの持続性が問われるようになっている。また、自然の保全や環境問題からみた持続性が社会的課題となって久しいうえ、生産食料の 1/3 に上る食品ロスの改善も問われている。農漁村では農漁業や食関連事業の地域経済に果たす役割は大きい一方で、都市地域においても高齢化が進み、食を通した地域の生活や経済循環の改善は重要な位置を占める。また、共有される文化や慣習、コミュニティの繋がりが持続性の基盤となるが、食の行為は、文化や慣習として人々や社会のアイデンティティに深く結びついており、和食の伝統とグローバリズムのなかでの多様な食との絡み合いはアイデンティティを模索させる。人々の移動が国際化し、海外からの就労者がますます増大するなかで、食をめぐる宗教や習慣に対する理解とともに、同じ地域のなかで共に暮らすための相互理解が求められる。こうした課題は、食を生活のなかの文化として捉え、共生を模索すること、そしてこれらを持続可能な仕組みとして維持発展していくことの必要性を喚起している。

その状況において、食ビジネスのあり方も、これまでのグローバル化、大規模・低コスト化を追求するだけでは社会的な要求に応えられなくなる。高齢者、疾患を抱える人、子どもなどの社会的な弱者の健康や栄養、地域社会の持続性を考慮し、そこに貢献するビジネスのあり方、また生産、供給、消費までを通したシステムの改善、その持続性、安定性、安全性が求められるようになりつつある。

このような課題を踏まえた上で、課題を解決する社会の現場においては、マネジメント能力を身につけた上で、食に関する複数の専門分野にわたる知見を複合的に理解し、絡み合った課題の解決に向けて、社会の現状を踏まえた上で現実的で実効性のあるプロジェクトや組織をマネジメントする能力、さらに、関係者の間、また、文化を異にする人々の間のコミュニケーションを促進する能力が求められている。

1.3 食の大学院高等教育及び研究の現状と課題

以上のように、現代社会の食をめぐる絡み合った複雑な課題を分析し、解決するに必要な食を専門とする学問分野を確立する必要性が高まっている。しかしこれまでわが国において、経済学・経営学の視点から食を学び、マネジメント能力を獲得することが可能な高等教育機関は少なく、社会的課題を解決できる人材の育成は十分になされてこなかった。

例えば、東京財団によってまとめられた政策提言『食分野の知的体系化構想−「食文化大学院」の必要性について−』（東京財団政策研究部、2008（平成 20）年）では次のように指摘されている。「食に関する従来の大学教育は、食材の生産に関わる農学、食品の加工に関する調理学、人体と食物の関係を調べる栄養学・生理学など、自然科学の分野にかたよっていた。学部で食の科学的側面を学んだあと、大学院で食文化を研究する事によって、食の営みを総合的に理解したいとの要望もあるにも係らず、わが国の大学はこのような社会的要請に充分に応える事ができていない」。これは食文化研究の体系化の構想であるが、今ではそれを、経済学・経営学を軸とする研究の必要性にまで広げて理解することが必要であろう。2015（平成 27）年度から開始された経済産業省の産学連携サービス経営人材育成事業においても、アメリカにおけるコーネル大学やイギリスのケンブリッジ大学における食関連サービス産業の高度人材養成の事例が引用され、我が国における高等教育機関が果たしていくべき役割の必要性が強く唱えられている。

こうした提言・提唱に対する、海外と日本の大学院の現状は以下のようである。

海外においては「food」の名がついた大学院コースをもつ大学が 63 ほどある。農学や栄養学、食品科学、そして経営学をベースにしているものがほとんどであるが、社会科学や人文科学を中心とした大学院コースとしては、トゥルーズ・ジャン・ジョレス大学の School of Tourism, Hospitality and Food Studies（ISTHIA）、イタリア食科学大学の Gastronomy & Food Communications、コペンハーゲン大学の Department of Food Science、ニューヨーク大学シュタインハルトの Department of Nutrition and Food Studies がある。これらの大学の特徴は、学外の企業や自治体などのフィールドで長期的にインターンシップを行い、実務を習得できるカリキュラムになっている。上述のコーネル大学は SC Johnson ビジネス学部において、食やサービス関連学部を結びつけて食関連の経済のリーダーを育成する食品ビジネスのイニシアチブを立ち上げているように、どの大学も育成する人材像としては、食に係る産業や行政などの高度職業人を想定している。

これに対し、日本では食を名称に含む大学院やその専攻・コースが 30 以上あり、近年、食産業の分野で幅広く活躍できる人材を育成する学部・学科・コースが各地で相次いで新設されているが、そのほとんどが食品科学や栄養学に基盤を置いたものである。「食」が名称に冠される大学院の専攻・コースは 5 大学あり、このうち食に関連した社会科学を学ぶことが可能なカリキュラムを構成する大学院は、2009 年に設置された宮城大学食産業学研究科食産業学専攻、さらに、2017 年に設置された北海道大学国際食資源学院国際食資源学専攻、龍谷大学大学院農学研究科食農科学専攻の 3 大学院である。これらの専攻・コースのカリキュラムでは、食における科学・技術およびビジネス、産業、行政に着目しているが、農学に重きが置かれている。グローバルな視点をもった次世代の高度ホスピタリティ経営人材の育成を目指し、2019 年 4 月に京都大学経営管理大学院に京都大学-コーネル大学国際連携コースが開設されてはいるが、日本で設置されている大学院の中で、食を名称に冠し、社会科学を中心に、社会課題解決のためのマネジメント能力を有した高度職業人や研究者を養成する大学院はないといってもよいであろう。

食についての総合的な研究は、例にあげた欧米の大学院コース名にあるように、英語圏ではフードスタディーズ（Food Studies）と称されている。大学・大学院の専門課程として教えら

れ、教科書や研究論文集も多数出版されている。この分野では、社会学、哲学、人類学を中心に学際的な研究分野が組織されようとしている。アメリカでは社会学が実践的であるので、問題の解決を中心にして研究や教育が進んでおり、ヨーロッパでは哲学をバックにして社会学が形成されているので、理論的なアプローチが優位である。

日本においても近年、人文学・社会科学の諸分野において、食に対する関心は高まっており、これまで食への取り組みが少なかった分野においても研究されるようになってきている。しかしながら、日本におけるこのような食研究は、既存の各学問分野の内部においてのみ蓄積されており、食を名称に冠した大学院のなかでも、社会科学を中心にした社会的課題解決のための研究・教育は十分とはいえない。こうした食にかかわる研究が、食という共通項の下での交流が不十分な状況にあって、食の問題に対してアメリカ的な実践的アプローチとヨーロッパ的な理論的アプローチ、そして日本の伝統的な食文化研究の蓄積とを人文学・社会科学を通じて統合する研究プラットホームが日本に設置されることには、大きな意義がある。

また、研究を行っていく中で、その成果を社会と結びつけてイノベーションを促進するためには、マネジメント人材による社会実装化が不可欠である。この社会実装化とは、「我が国の中長期を展望した科学技術の総合戦略に向けて ポスト第 3 期科学技術基本計画における重要政策」（科学技術・学術審議会 基本計画特別委員会、2009（平成 21）年）において、政策推進課題として位置づけられたものである。食の分野において、多様な研究を結び付け、複雑に絡み合った社会的諸課題を解決していくためには、この社会実装化という視点を欠かすことができない。社会実装化及びそれを実行できるマネジメント人材の育成には、経済学・経営学が必要不可欠である。同時に食関連分野の社会実装化には、食の人文学・社会科学系と自然科学系の知見が必要である。

以上、上記のような現状にあって、複雑に絡みあった現代の食をめぐる諸課題を解決するには、マネジメント能力を身につけるための経済学・経営学を中心としたアプローチに、文化人類学、歴史学や地理学などの人文学系、そして栄養学などの自然科学系の知見を活かした研究・教育を行い、食の奥深い教養を身につけて社会実装化を企図できる高度職業人や研究者を養成していくことこそが求められている。

1.4 本研究科の目指す食マネジメント人材と学際的アプローチによる研究・教育

本研究科は経済学・経営学を軸として教育・研究の充実を図り、進路はいわゆる文系職を想定している。今日、食の経済システムにある第 2 次産業（食品製造業）、第 3 次産業（外食産業、流通業）の付加価値比率が大きくなり、これらの経済活動と人々の消費や、健康、文化との関係の解明が重要となっており、幅広い産業活動の経済現象、経営活動、制度・政策の学問的蓄積をもつ経済学・経営学からのアプローチが必要とされる。

食の経済システムにある産業活動と消費・文化が交錯する食の経済領域において、社会から要請されているのは、実践的なマネジメント人材である。このようなマネジメント人材を育成するには、産業組織論、行動経済学、ファイナンス、また経営戦略論などの経済学・経営学を駆使し、食に関連する人文科学（食文化論、食の社会学、食の歴史学など）、自然科学（栄養学、食認知科学など）の知見を活かしてマネジメントできる力を養成することが必要である。これらの関連領域を取り込み、経済学・経営学を食の分野に応用できる人材を、我々は「食マネジ

メント人材」と呼んでいる。

食について社会的に要請される課題は多数あり、必要とされる人材とその能力も多岐に渡るが、本研究科において「1.2.現代社会における食をめぐる現状と課題」に記した社会的課題から、以下に記すような教育・研究における食への複合的な学修を可能とすることによって、食マネジメント人材を養成することを行う。

食マネジメント人材の養成は、マネジメント能力を身につけた上で、3 つの社会的課題の視点を踏まえることで、発展した複合的な知識の習得へとつながっていく。

(1)食に対する経営・イノベーション

近い将来、人口減、高齢化が進み、食料品へのアクセス、日常の食生活をどうするかは最も重要な社会問題の一つとなる。食関連企業（食品製造業、流通小売業、外食・中食産業等）には、これらの社会問題への対応を事業にとり込む、持続可能なソリューション型のビジネスの組み立てが必要となる。単なる製品・サービスづくりではなく、人々が自らの生活実態に即して現実的に食生活をマネジメントできるように、生活者に寄り添い、社会性と倫理観をもって、製品・サービスづくり、地域デザインに関与していく事業の創生が急務である。事業に従事する人材不足も表面化するため、日常の食生活を軸に、地域の人々も参画できるボトムアップ型の生活・地域づくりのデザイナーが必要となろう。

そのためには、社会経済の動きを学び、地域を知り、生活者を知ること、すなわち生活者のニーズを知ることは不便や不安を知ることであり、不便を解決するために本当に必要なものは何かを探求することが求められ、これがマーケティングの先端となる。加えてビジネスの用語を知り、それを使って議論し、自身の提案ができる能力が必要とされる。

このような課題を解決したいと考える者は、実践的なマネジメント能力の向上のために、ミクロ経済学特論や経営組織特論、そして会計学特論等を修得したうえで、マネジメント能力をさらに伸ばすために、産業組織特論や経営戦略特論等を、そして食に関わる知見を伸ばすために商品開発特論や食の歴史学特論等を修得する。その上で応用面も想定した研究としての修士論文を提出する。このような研究活動を行うことで、食関連企業（食品製造業、流通小売業、外食・中食産業等）において、持続可能な課題ソリューション型のビジネスを組み立てる。消費者のニーズや諸事業での課題を正確に把握し、新製品・サービスづくり、そのための組織づくり、地域デザインに関与し、新事業の創生、それに各種事業の改善を行うことができる人材を養成する。

(2) 食を通した地域・サスティナビリティと多文化共生

人口減少のなかで地域の生活、経済、コミュニティの持続性を確保する手立てが重要になっている。農漁業を地域コミュニティで支える（CSA: Community Supported Agriculture）一方、創意的で能力の高い若手経営者が地域を支える可能性も生まれている。地域経済と自然環境をリンクさせて分析・評価し、小規模な生業（なりわい）を含めて、環境負荷のない持続可能な農水産業の経営、地域内連携事業をマネジメントできる能力、地域コミュニティと新住民をコーディネイトする能力が求められる。また、地域の自然環境から生み出され、地域社会の歴史や文化に裏付けられた地域伝統食品や食ビジネスで、地域経済の振興を図るために、産品の品

質保持、生産者組織の組織力の向上、消費者の市場における認知や選好の経済学的な分析が期待される。

都市地域においても高齢化のなかで、食を通した地域の生活や経済循環の改善が社会課題となる。食は、行動規範や文化を通して共同体に深く関わる。食の行為は人々や社会のアイデンティティに深く結びついており、食を通した相互理解は多文化共生の重要な側面となりつつある。外国人就労者を迎え入れ、世界レベルの多文化が共生できる社会をつくることも含まれる。歴史的なまた現在の食を通して自らの文化を問い直す理論的枠組みを構築するとともに、多様な文化や宗教に対応できるコミュニケーションの能力が求められる。農業や食産業は外国人の主な就労先でもあり、海外開発援助と連携して、実りある真の研修システムを生み出すことはこれからの日本社会にとって大きな意味をもつ。そのため、本研究科では国際的な業務に関わる実務者やそれを希望する者等も受け入れる。

その知識の習得については、マネジメント能力を身につけるために、マクロ経済学特論や統計学特論を学んだ上で、さらに発展的に国際経済学特論や食料経済学特論を、そして食の知見を身につけるべく食の公共政策特論や比較食文化特論等を修得する。これらの知見を複合して研究活動を行ったうえで、修士論文を提出する。このような研究活動を行うことで、経済や文化がグローバル化に向き合わなければならない現代、地域経済、自然環境、地域の食文化を分析・評価し、世界の多様な経済活動や食文化も含めて、グローカル、すなわち地球規模の視野を持ちながら、地域視点でも行動でき、地域独自の文化を生業として維持しながら、一方で多文化共生の事業ができるグローカル人材を養成する。

(3)食を通した福祉・健康コーディネーション

今後急速な高齢化が進むと、高齢者が自律的に食を通して健康を維持し、社会活動も継続でき、充実した生活を送ることができる社会が目指される。そのためには、人々の食習慣や意思決定の特性を把握し、それに即した情報提供の方法を検討することが求められる。また、地域の食環境を整えることが必要であり、福祉施設だけでなく、食品事業者、流通事業者が提供する食品や食事の質を考慮し、供給システムを確立するなどのサービスの貢献は大きく、社会的市場となる。子どもたちの食環境の悪化も指摘されており、家庭を支え、地域で見守るには、学校と地域コミュニティとの連携が望まれる。自治体、福祉施設、病院の管理栄養士、学校の栄養教諭や自治体職員らが連携して、こうした地域の食と健康のコーディネーションを進めることの役割が大きい。

このような知識の習得を希望する者においては、マネジメント能力の向上のために、ミクロ経済学特論や統計学特論等を身につけ、さらには行動経済学特論や食のリスクマネジメント特論、それに食の社会学特論や健康マネジメント特論等を修得し、これらの知識と研究活動により得られた知見を修士論文としてまとめる。このような研究活動を行うことで、家庭、高齢者、子ども、それに地域における食環境の改善のために、人々や地域の食習慣や意思決定の特性と健康との関係を把握する。食品事業者、流通事業者が提供する食品や家庭での食事の質の向上のために、自治体、福祉施設、病院・学校が連携できるように地域の食と健康コーディネーションを進めることができる人材を養成する。

上記の 3 つの課題と知識の習得は、主に高度職業人育成の観点から見たものであるが、研究者としての観点から見ても社会課題としては同一であり、より高度な食マネジメント人材としての活躍が期待される。そのために、コースワークとしての特別講義により、食関連分野におけるマネジメント能力を身につけ、また実践的な能力を研究実践で、そして社会実装の観点も含めた上で博士論文を提出する。

このような博士課程後期課程の研究活動を行うことによって、企業内の研究者としては、より幅広い食に関する知見を理解した上で、社会と関わって実践的にマネジメント能力を発揮して行動でき、複合的に考察できる専門研究者として活躍できる。また、大学等の研究機関での研究者としては、食に関する幅広い知見を複合的に理解できることにより、他の研究者と協働した研究を積極的に行えるようになるとともに、マネジメント能力を発揮してその成果を社会還元や社会実装をしていくことが可能な研究者として活躍できる。

本学の学部レベルの教育においては、すでに食マネジメント人材を育成すべく「食マネジメント学部」を設立し、経済学・経営学を中心とするアプローチから、食の経済的課題の解決に関わる人材の輩出拠点としての研究・教育基盤は形成されつつある。

本研究科においては、食マネジメント学部から育つ学生を、より高度な人材として育成できる。さらに、人文科学系、社会科学系、自然科学系の学士を受け入れ、食の高度に専門的な研究能力を獲得する機会を提供できる。また、それにとどまらず、食に関わる人材はすでに栄養学、生活科学、食品科学系などの自然科学系分野において多数育成され、企業や自治体において食関連の業務に従事しているが、本研究科において、上記のような食の複合的かつ多様な視野とマネジメント能力を習得できれば、さらに活動の場が広がり、人々の食に関わる社会システムの改革に貢献しうる人材となりうる。その上で、特に社会実装化や研究の社会還元の視点から見れば、研究能力の向上や研究成果の発信にも重きを置きつつ、社会課題解決のための研究者も含めた高度専門職業人の養成が主眼となる。

1.5 人材育成目的・ディプロマ・ポリシー

食産業の経済活動をめぐる諸課題の実践的な解決と社会実装化をめざし、経済学・経営学分野からアプローチする研究・教育機関である食マネジメント研究科は、以上述べてきた社会的背景と社会的要請を踏まえ、博士課程前期課程及び博士課程後期課程の人材育成目的とディプロマ・ポリシーを以下の通り設定する。

1.5.1【研究科共通】

①人材育成目的

食マネジメント研究科は、経済学・経営学の専門的知見を用いて、食に関わる経済活動を研究し、実践的なマネジメント能力を備えた高度専門職業人および研究者の育成を目的とする。

1.5.2【博士課程前期課程】

①人材育成目的

博士課程前期課程では、食に関わる多様な視点を、経済学･経営学を軸として社会実装に導

入し、食に関わる経済活動をめぐる諸課題の解決へ向けて応用することができる高度専門職業人を育成する。

②ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

食マネジメント研究科博士課程前期課程は、人材育成目的の達成に向けて、以下のとおり、修了時点で身につけている能力（教育目標）を定める。所定の単位の修得と下記の修士論文評価基準に基づく審査の合格をもって教育目標の達成とみなし、修士（食マネジメント）を授与する。

＜教育目標＞

1)食に関わる経済活動の諸課題解決のために、経済学･経営学に基づくマネジメント能力を獲得することができる。
2)経済学･経営学を軸として食に関する複数の学術分野の知見をもつことができる。
3)食に関わる経済活動の諸課題の解決に向けて、研究倫理を有しつつ学術的手法に基づき研究し、社会において高度に実践することができる。

＜修士論文評価基準＞

1）研究の学術上の意義
2）複数の学術分野の知見を反映
3）研究方法の適切性
4）論文構成の体系性と整合性
5）先行研究の取り扱いの適切性
6）論旨展開の明確性と一貫性
7）研究倫理の遵守

③人材育成目的とディプロマ・ポリシーとの相関

研究科共通の人材育成目的における「経済学･経営学の専門的知見を用いて」は教育目標 1）に、「食に関わる経済活動を研究し」は教育目標 2)、「実践的なマネジメント能力」は教育目標 3）と対応している。また、博士課程前期課程の人材育成目的における「食に関わる多様な視点を、経済学･経営学を軸として社会実装に導入し」は教育目標 1）と 2)、「食に関わる課題の解決へ向けて応用することができる」は教育目標 3）と対応している。

1.5.3【博士課程後期課程】

①人材育成目的

食マネジメント研究の発展に寄与する研究活動を行い、ここで培ったマネジメント能力を用いて研究成果を社会に還元するとともに、研究倫理を有しつつ学術的手法を用いることができる研究者を育成する。

②学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

食マネジメント研究科博士課程後期課程は、人材育成目的の達成に向けて、以下のとおり、修了時点で身につけている能力（教育目標）を定める。所定の単位の修得と下記の博士論文評価基準に基づく審査の合格をもって教育目標の達成とみなし、博士（食マネジメント）を授与する。

＜教育目標＞

1）経済学･経営学を基盤に食に関する複数の学術分野の知見を有し、学術研究の発展に貢献することができる。
2）食に関する経済活動の諸課題の解決に向けて、経済学･経営学を通して培ったマネジメント能力を活用して、その成果を社会に還元することができる。
3）食に関する経済活動の諸課題解決に向けて、研究倫理を有しつつ学術的手法に基づき複合的に研究できる。

＜博士論文評価基準＞

1）研究の学術上の意義、貢献度と独創性
2）複数の学術分野の知見を反映
3）研究の社会的意義
4）研究方法の適切性
5）論文構成の体系性と整合性
6）先行研究の取り扱いの適切性
7）論旨展開の明確性と一貫性
8）研究倫理の遵守

③人材育成目的とディプロマ・ポリシーとの相関

研究科共通の人材育成目的における「経済学･経営学の専門的知見を用いて」は教育目標 1）に、「食に関わる経済活動を研究し」は教育目標 2)、「実践的なマネジメント能力」は教育目標 3）と対応している。また、博士課程後期課程の人材育成目的における「食マネジメント研究の発展に寄与する研究活動を行い」は教育目標 1)、「マネジメント能力を用いて研究成果を社会に還元する」は教育目標 2)、「研究倫理を有しつつ学術的手法を用いることができる」は教育目標 3）と対応している。

2. 研究科の特色

食マネジメント研究科では、上記の人材育成目的を実現するために、特色ある教育・研究課程を編成する。

1.1～1.5 に述べたように、食関連の社会的ニーズを背景として、本研究科の構想がある。このため本研究科は、広範な食関連分野を踏まえて、経済学・経営学を基盤とするマネジメント能力を用いて社会課題に対応する実践能力の涵養を特色とし、社会課題へのニーズと大学院教育との間で、密接な関係を構築しようとしている。つまり「課題に対する柔軟な思考能力と深

い洞察に基づく主体的な行動力を兼ね備えるための高度な素養を涵養する教育」（中央教育審議会答申 我が国の高等教育の将来像　第3章新時代における高等教育機関の在り方）として、食マネジメント人材を輩出しようとしている。

博士課程前期課程では、高度専門職業人養成を中心とし、食に関連する産官学で活躍する高度人材を輩出する。また同時に研究者等養成（第1段階）にも対応している。博士課程後期課程では実践的な食マネジメント能力を備えた研究者の養成、すなわち食に関連する「産学官を通じたあらゆる研究・教育機関の中核を担う研究者等及び確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員を養成する（同答申）」。

また、同答申第2章新時代における高等教育の全体像の「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえて、食に関連する高度専門職業人養成及び将来的には食の世界的な研究・教育拠点を目指す。

（博士課程前期課程）

(1)食の諸課題解決に向けて、マネジメントの基盤となる産業・企業・消費・政策の基礎理論を学ぶための基礎科目

基礎科目においては、食を含む経済社会の仕組みや、食の供給･消費の仕組み、組織の役割や経営手法などを体系的に理解した上で、社会的な最適性や持続性を目指す政策や、食に関わる組織を構築し、さまざまな食の諸課題を解決できる力の基礎を身につける。併せて食マネジメント特論という本研究科における食関連分野のマネジメント能力を高める経済学・経営学に研究の基盤を置く複数教員が担当する科目を置き、また食に関わる複数分野の知識を理解する糸口となる食総合特論をおく。

(2)基礎科目で取得するマネジメント能力をさらに発展させ、食の分野についての幅広い知見を身につけて、実践的マネジメント能力を習得する展開科目

展開科目はA群とB群に分かれ、A群は、課題解決に実践的に取り組むにあたり、食の産業・企業・消費・政策を繋ぐマネジメント能力を身につけるための理論的・実践的な経済学・経営学領域の科目である。B群は食マネジメント研究に必要な食の文化・歴史・健康などに関する理論的・実践的な科目群で、食の課題を深く理解し食の分野についての幅広い知見を得ることができる。

また、研究上必要となる英語力の向上と英語の学術的な発信力などを身につけるアカデミックイングリッシュや、社会的な実情や課題内容を研究課題に結び付け応用することできる食マネジメント実践特論を設置している。

(3)食の複合的な理解とマネジメント能力をはかる修士論文

博士課程前期課程において、その研究の成果となるのが修士論文であり、この内容が人材育成目的の達成度をはかる指標となる。そこで、研究演習において、修士論文作成プロセスと関連した研究指導を、段階的・組織的になるように工夫し、食マネジメント人材としての知識の習得及び研究の進展を行う。また、修士論文の評価基準に「複数の学術分野の知見の反映」を含め、食の複合的な視点を担保できるようにする。さらに、研究上の課題に応じて、海外での

研究活動や、国内での長期にわたるフィールド調査などを可能とする。

（博士課程後期課程）

(1)食マネジメント人材としてのマネジメント能力と食の複合知識の習得する特別講義

博士課程後期課程においては、博士課程前期課程で身につけた食マネジメント人材としての能力をさらに高めるとともに、研究課題と関わる社会実装化や社会還元が、社会課題の解決のために重要となる。そこで、将来の進路と関り、実践的なマネジメント能力の涵養と食の複合的な知識を身につけるために、コースワークとなる特別講義Ⅰ～Ⅲを設ける。

(2)食の諸課題を実践的な側面から探求する実践科目

研究者として、研究課題と社会課題の結びつきを理解した上で研究課題を設定し、積極的な研究成果の還元が行えるようになるマネジメント能力を習得すべく、実践科目を設ける。これにおいては、単なる個人の研究活動にとどまらないように、社会と研究との往還を意識して研究を深化させる取り組みを行う。

(3)研究としての食の複合的な知見とマネジメント能力を結び付ける博士論文

博士論文の質向上を図るため、後述するように、研究指導と、講義・研究実践及び研究指導の各科目群が連携して、食への複合的な知見を生み出すとともに、より高度で実践的な研究能力を得られるように、博士論文作成のプロセスを中心に、研究科として組織的に取り組む。

そのために、博士論文作成過程において、組織的に研究課題や研究の状況について確認できるようにし、段階的・組織的・体系的な研究指導・論文作成そして食マネジメント人材としての学位授与となるようにする。また、博士論文の評価基準に「複数の学術分野の知見の反映」を含めて、食の複合的な知見を担保できるようにする。さらに、研究上の課題に応じて、海外での長期にわたる研究活動や、国内外を問わない長期間のフィールド調査などを可能とする。

3.研究科名称・専攻名称・学位名称・定員

食マネジメント研究科は、経済学・経営学の専門的知見を用いて、食に関わる経済活動を研究し、実践的なマネジメント能力を備えた高度専門職業人及び研究者の育成を目指すものである。マネジメント能力を身につけた人材を輩出するという人材育成目的を反映し、研究科名称とした。また英語名称においては、「食を対象とする複数の学術領域」という意味での国際通用性及び日本語名称との整合性を考慮し、gastronomy の語を冠した。

3.1 研究科名称

食マネジメント研究科

Graduate School of Gastronomy Management

3.2 専攻名称

食マネジメント専攻

Major in Gastronomy Management

3.3 学位名称

修士（食マネジメント）

Master of Gastronomy Management

博士（食マネジメント）

Doctor of Philosophy in Gastronomy Management

3.4 定員

(1)入学定員

博士課程前期課程　20 名

博士課程後期課程　 3 名

(2)収容定員

博士課程前期課程　40 名

博士課程後期課程　 9 名

4.教育課程の編成の考え方及び特色

博士前期課程及び博士後期課程の教育課程は、人材育成目的－学位授与方針－教育課程の編成方針－カリキュラムや学位授与・研究指導が体系的に構成され、研究科として組織的に取り組み、人材育成目的を達成できるようにしている。また「各産業、各職業分野等社会のニーズを踏まえ、修了者（特に、博士課程）が高度な産業社会で評価される教育の実施」（同答申）できるように、食関連産業界からの高度で実践的なマネジメント人材の諸要請を踏まえて、大学院として食に関する実践的なマネジメント能力を持つことを人材育成目的に入れ込んでいる。「最終的に体系的な学位論文を作成することに向けて、その前提となる研究計画の作成や研究の途中経過のまとめなど、研究過程の中間的な段階を設定し、それぞれ設定された水準を満たすことを求める仕組み」（同答申）に関し、両課程において詳細な研究指導フローチャート（資料 9 博士課程前期課程 研究指導フローチャート・資料 10 博士課程後期課程 研究指導フローチャート）を作成して、段階的でかつ一人の研究指導教員に依存しない組織的な研究指導を構築している。

以上は「中央教育審議会答申　新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－答申 」を踏まえたものでもある。

4.1 博士課程前期課程

編成にあたり、以下のような考え方や特色を有している。

基礎科目、展開科目 A 群、展開科目 B 群、からなる体系的なコースワークにより、基礎的素養の涵養とともに、実践的な応用能力つまり専門的知識を活用・応用する能力を得ることができるようにしている。「世界の多様な文化・歴史に対する理解力」及び「幅広い視野を身に付けるための関連領域」（同答申）は食の複合的な幅広い視点に関連する展開科目 B 群である食関連領域がその役割を担う。また、学際的な分野の性質を持つ本研究科では、多様な

学修歴を持つ学生等を受け入れることから、必要に応じて大学院入学後に補完的な専門教育を食マネジメント学部で提供するようにしている。

(1)教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

1)食に関わる経済活動の諸課題の解決に向けて、マネジメントの基盤となる産業・企業・消費・政策の基礎理論を学ぶために基礎科目を置く。
2)基礎科目で習得するマネジメント能力をさらに発展させ、実践的マネジメント能力を身につけるために、展開科目 A 群を置く。
3)食の課題を深く理解し食の分野についての幅広い知見を得るために、展開科目 B 群を置く。
4)食の諸課題解決に向けて、研究倫理と学術的手法に基づき研究し、社会において高度に実践できる研究能力と応用力を養成するために、演習科目を置く。

カリキュラム・ポリシーの 1)は、教育目標の 1)、カリキュラム・ポリシーの 2)と 3)は、教育目標の 2)、カリキュラム・ポリシーの 4)は、教育目標の 3)、にそれぞれ対応したものである。

高度専門職業人としての食マネジメント人材の育成を達成するために、人材育成目的を定めた上で、教育目標に修士論文の評価を含め、それを実現できるように教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、体系的な教育プログラムを編成している。また学位授与へのプロセスについては、後述するように、組織的・体系的になるような手順を明確にしている。さらに、カリキュラム運営と研究指導に組織的に取り組む。

併せてカリキュラムマップを作成することにより、ディプロマ・ポリシーの実現に向けて、適切な科目運営へと組織的に取り組む。

(2)科目区分、単位構造

1)科目区分

科目区分は、基礎科目、展開科目 A 群、展開科目 B 群、研究演習科目、その他科目を設ける。基礎科目は食マネジメント人材に必要なマネジメント能力の基盤に係わる科目である。基礎科目において、食マネジメント特論を設置し必修 2 単位とする。併せてマネジメントと関わる経済学・経営学分野の科目を配置する。食総合特論は、数名の分野をまたがった教員が、複数の分野の関連性の理解とその必要性を学ぶ科目として置く。

展開科目 A 群は、実践的なマネジメント能力を身につけるための科目である。これらは基礎科目で習得するマネジメント能力をさらに発展させ、実践的マネジメント能力を身につけるための科目として位置づけられる。食の課題解決のために必要となる展開科目でもあるため、最低修得単位数を設ける。

展開科目 B 群は、食の課題を深く理解し食の分野についての幅広い知見を得るための科目である。マネジメント上必要となる食の深い知識について、マネジメントに関連付けながら学び、実践的な課題解決に至る科目である。

研究演習は、研究指導科目であり、演習を段階的に履修することにより、学位授与方針に掲げた教育目的及び修士論文評価基準を達成できるように配置する。この点を踏まえて、研究指導Ⅳを必修とする。

その他科目は、社会課題と研究の関係を理解する「食マネジメント実践特論」と研究で用いる英語力を涵養する「アカデミックイングリッシュ」の 2 科目から構成される。

展開科目 A 群は、カリキュラム・ポリシーの 1)、展開科目 B 群は、カリキュラム・ポリシーの 2)、研究演習科目は、カリキュラム・ポリシーの 3)、を達成するために設けている。

2)単位構造

基礎科目は必修の食マネジメント特論を含む 8 単位以上として、マネジメント能力の習得に必要な知識を学ぶことができる履修としている。また、展開科目の A 群から 8 単位以上の修得を必要とし、マネジメント能力の獲得を担保する。また、修士論文作成のために、研究演習Ⅳを必修としている。その上で研究演習については、学外での研究活動を可能とする点から 6 単位以上の修得が必要な構造とする。

(3)科目区分、配当年次

基礎科目の科目と展開科目の基礎的科目を 1 セメスターに、他の科目を 2 セメスターにそれぞれ配置する。また、演習においては、1 年次にⅠ及びⅡを、2 年次にⅢ及びⅣを配置する。

4.2 博士課程後期課程

編成にあたり、以下のような考え方や特色を有している。

特別講義Ⅰ～Ⅲからなる体系的なコースワーク及び研究実践Ⅰ・Ⅱより、基礎的素養の涵養とともに、高度な研究者レベルでの実践的な応用能力つまり専門的知識を活用・応用する能力を得ることができるようにしている。「世界の多様な文化・歴史に対する理解力」（同答申）は特別講義Ⅱ、及び「幅広い視野を身につけるための関連領域」（同答申）は特別講義Ⅱと特別講義Ⅲがその役割を担っている。多様な学修歴を持つ学生等を受け入れることから、必要に応じて大学院入学後に補完的な専門教育を食マネジメント研究科博士課程前期課程で提供するようにしている。

以上は、「中央教育審議会答申　新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－答申 」を踏まえたものでもある。

(1) 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

1)食に関わる高度な専門知識を有し、経済学･経営学を基盤に食に関する複数の学術分野の知見を有し、食に関する学術研究の発展に貢献することができる能力を養成するために、講義科目を置く。

2)食に関する経済活動の諸課題の解決に向けて、経済学･経営学を通じて培ったマネジメント能力を活用して、その成果を社会に還元できる能力を養成するために、研究実践科目を置く。

3）食に関する経済活動の諸課題解決に向けて、研究倫理を有しつつ学術的手法に基づき色を福合的に研究できる力を養成するために、研究指導科目を置く。

カリキュラム・ポリシーの 1)は、教育目標の 1)、カリキュラム・ポリシーの 2)は、教育目標の 2)、カリキュラム・ポリシーの 3)は、教育目標の 3)、にそれぞれ対応したものである。

研究者としての食マネジメント人材の育成を達成するために、人材育成目的を定めた上で、教育目標に博士論文の評価を含め、それを実現できるように教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、体系的な教育プログラムを編成している。また学位授与へのプロセスについては、後述するように、組織的・体系的になるような手順を明確にしている。さらに、カリキュラム運営と研究指導に組織的に取り組む。

併せてカリキュラムマップを作成することにより、ディプロマ・ポリシーの実現に向けて、適切な科目運営へと組織的に取り組む。

(2)科目区分、単位構造

1)科目区分

博士課程後期課程においては、マネジメント能力と食に係る知識を複合的に身につけるために、共通科目として特別講義Ⅰ～Ⅲを配置する。また、実践力を涵養するために、実践科目として研究実践Ⅰ・Ⅱをおく。研究演習として、特別研究Ⅰ～Ⅵを配置する。

2)単位構造

研究科の人材育成目的を達成するために、共通科目区分から、特別講義Ⅰを必修とした上で 2 科目 4 単位以上を修得させる。また、研究演習については、特別研究Ⅵを研究指導の視点から必修とした上で、長期にわたる国内外を問わない研究活動を可能とすべく、4 科目 8 単位以上の修得が必要な構造とする。

(3)科目区分、配当学年

特別講義の配当年次は 1 年次とする。研究実践科目の配当年次は 1 年次、2 年次に 1 科目ずつとする。特別研究の配当年次はⅠ・Ⅱが 1 年次、Ⅲ・Ⅳは 2 年次、Ⅴ・Ⅵを 3 年次に配置する。

4.3 教育研究の柱となる領域

教育課程の編成を実現するための、教育研究の柱となる領域は、マネジメント領域を中心とし、それに食関連領域を加えた 2 領域である。

人材育成目的の「実践的なマネジメント能力を備えた」人材を育成するには、食の経済活動、関連した課題解決を図る実践的な能力を習得する必要がある。本研究科では、食産業の経済活動と人々の消費、さらには健康、文化との関係、それらに関わる政策や制度において解決すべき重点課題は、以下の 3 つであると捉え履修モデルとして示している。

①食産業の経営・イノベーション：地域の人々が自ら生活実態に即して食生活をマネジメント

していけるように、製品・サービスを生み出し、地域デザインにも関与していける事業の創造、

②食を通した多文化共生の地域社会づくり：食を通してサスティナブルな地域経済の振興をはかり、異なる国や民族の者が相互理解を実現できる地域社会づくりと産業連携組織の形成、

③食を通した地域の福祉・健康コーディネーション：高齢者や子どものいる若い世帯の食と健康を支える、自治体や福祉施設、病院などと食品事業者が連携した地域の食環境づくり

である。

マネジメント領域

上記、①～③の重点諸課題は、産業の事業活動、消費者行動におけるものである。経済学・経営学の基礎理論の習得が必要であることから、市場や企業の事業活動、消費者行動の原理を認識するために、必修の「食マネジメント特論」の他、「ミクロ経済学特論」、「マクロ経済学特論」、「統計学特論」、「経営組織特論」、「会計学特論」、「マーケティング特論」、それにマネジメントと後述の食関連領域を繋ぐ「食総合特論」を、「基礎科目」として配置している。マネジメントの基盤となる産業・企業・消費・政策の基礎理論を学ぶ経済学・経営学の科目群である。そして、食の課題解決のための実践的マネジメント能力を身につけるために、「産業組織特論」、「行動経済学特論」、「国際経済学特論」、「食料経済学特論」、「ファイナンス特論」、「経営戦略特論」、「サービスマネジメント特論」、「食のリスクマネジメント特論」、「商品開発特論Ⅰ」、「商品開発特論Ⅱ」、を「展開科目A群」として配置している。このように課題解決に実践的に取り組むにあたり、食の産業・企業・消費・政策を繋ぐマネジメント能力を身につけるための理論的・実践的な経済学・経営学領域の科目が「展開科目A群」である。
基礎科目と展開科目A群を合わせた科目群をマネジメント領域とする。

食関連領域

上記①～③の重点課題を解決するためには経済事業活動に健康マネジメントを組み込み、地域コミュニティや人々のアイデンティティを視野に入れる必要があり、そのために「食の地理学特論」、「食の歴史学特論」、「比較食文化特論」、「食の社会学特論」、「フードクリティーク特論」、「食の公共政策特論」、「健康マネジメント特論」、「食と認知科学特論」を、「展開科目B群」として配置した。このように食マネジメント研究に必要な食の文化・歴史・健康などに関する理論的・実践的な科目群を食関連領域とする。

マネジメント領域の理論・実践にこれらの知見を取り込みながら、演習と修士論文作成を行う。以上のように、本研究科の対象とする課題解明には、経済学・経営学諸領域を軸とし、かつ、人文科学や一部自然科学を含む関連領域を組み込み、履修を行う。

5.教員組織の編成の考え方及び特色

教員組織は、経済学・経営学の教員を含むマネジメント領域の研究が中心となる。経済学・経営学の教員を中心としているが、食に係る他の学術領域の教員を積極的に配置し、マネジメント能力を身につけることを可能とする一方で、食の専門知識を複合的に習得できるように配

慮している。食マネジメント学部や立命館大学を超えて横断的に組織している立命館大学食総合研究センターおよび教員と学生とで設立した食マネジメント学会と連携し、さまざまな研究会・セミナー・シンポジウムを開催している。また研究担当の副学部長を配置し、これらの企画・運営に関与している。今次研究科が開設されるに伴い、この副学部長は研究科担当も兼ね、一層の研究の高度化を図る。このように研究担当の副学部長を配置し、研究センターや食マネジメント学会、それに立命館大学の他の関連する研究センターなど、内外の研究関連組織と連携した研究体制を構築する。なお、食マネジメント学会には新研究科の大学院生が加入する。

研究科の科目及び研究指導の担当にあたっては、本学関連規程ならびに研究科内規に基づき、研究指導・研究指導補助・科目担当の資格について、大学院担当資格審査委員会で審査し、教授会で承認を行っている。研究指導は専任教員が担当し博士課程前期課程は 20 名（うち経済学・経営学を専門とする教員が 9 名）で、博士課程後期課程は 15 名（うち経済学・経営学を専門とする教員が 8 名である。このように経済学分野を中心とした教員構成としている。

完成年度の 3 月 31 日時点での年齢構成および退職者については以下の表となる。任期を定めない教員における本学の定年は教授 65 歳、准教授 60 歳であり（資料 1　大学教員定年規則）である。定年を超えた教員であっても、高度な教育研究の能力と実績を有する教員を定年退職後に特別任用教員として任用できる制度（資料 2　特別任用教員規程）を有しており、これに基づき再雇用する。70 歳の教員は以降任用しないため、後任を任用する。

博士前期課程において、完成年度までに定年を迎える専任教員は 5 名いるが、特別任用教員として雇用するとともに、後任人事として教育研究領域の特性を踏まえた上で、優れた教育実績および研究実績を有する研究者を計画的に任用する。

博士課程後期課程においても、特別任用教員として雇用するとともに、新規採用や内部からの昇格によって，博士課程後期課程の研究指導の要件を満たす教員を適切に補充する。具体的には博士課程後期課程の研究指導のできる専任教員 1 名を 2021 年春に採用すべく公募の作業に着手している。併せて 2022 年度人事計画（マネジメント領域を含む教員 1 名もしくは 2 名を採用）についても着手している（資料 3 食マネジメント学部・食マネジメント研究科の今後の人事計画に関して）。また、博士課程後期課程研究指導資格は内規において原則教授と定めている。准教授において十分な研究業績を有しているが、教授への昇任基準として、「准教授としての在職期間を 5 年以上有する」ことを内規で定めており、届出時には博士課程後期課程の研究指導資格要件を満たせなかったものの、近くこれを満たす若手専任教員も複数在職している。これにより、完成年度である 2023 年度においても「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（＊経済学関係：研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて 9 以上とする。）にて定められた基準を 30 代～50 代教員（13 名）で上回る教員組織を維持できると考える。後任人事・内部昇格により教員組織を維持可能であり、教育研究に支障がでることはない。

付表：年齢構成

	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代
博士課程前期課程 （令和 4 年 3 月 31 日時点）	0	1	7	10	7
博士課程後期課程 （令和 5 年 3 月 31 日時点）	0	0	2	6	8

付表：後任人事実施・内部昇格実施後の年齢構成（予定）

	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代
博士課程前期課程 （令和 4 年 3 月 31 日時点）	0	1	7	11	7
博士課程後期課程 （令和 5 年 3 月 31 日時点）	0	1	4	8	8

※令和 3 年度、採用予定教員は 50 代と仮定

※令和 4 年度、マネジメント領域採用予定教員は 50 代と仮定

付表：退職者

時期	定年・任期満了を迎える教員数	研究指導および科目担当計画
令和 3 年 3 月末	1（＊70 歳、特別任用教員任期満了）	2022 年度以降、後任 1 名を任用予定 ＊博士課程前期課程研究指導科目は後任に引き継ぐ ＊博士課程後期課程研究指導科目は担当していない
	1（＊65 歳定年）	2022 年度以降、同一人物を特別任用教員として雇用

※開設時点で 65 歳を超えており特別任用教員として任用する教員 4 名については、本表には含めていない。

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び卒業要件

6.1 博士課程前期課程

(1)科目の種類と授業方法

1 年次はマネジメント能力と食に関する複数の学術的知見の習得を中心とし、講義科目を配置する。講義科目のうち、基礎科目を 1 セメスターに集中して配置することで、段階的な知識の習得を可能とする。展開科目 A 群および展開科目 B については、系統履修の点を考慮して、1 セメスターおよび 2 セメスターに分割して配置する。

研究演習は、研究指導科目として演習形態で、1 年次から開始する。1 年次においては、修士論文作成に向けた研究計画を作成する。具体的には、研究のための論理的考察に基づく調査・分析･理論・実験の手法の習得、研究テーマの抽出を行う。2 年次では、1 年次で培った能力を基礎として研究テーマに基づき調査や実験によるデータ収集あるいは理論的展開を行い、研究を進め、秋学期に成果を論文としてまとめる。2 年間を通じて研究計画書の提出や報告会を行い、また 1 名の主査と 2 名の副査を置くと同時に中間報告会を開催して、段階的かつ組織的に

論文指導・審査を行う仕組みを構築する。

なお、入学定員が 20 名であることから、講義科目において、ディスカッションを含む参加型の講義運営によって、高度な知識を身につけることが可能となる。また、食マネジメント実践特論を設けることにより、社会課題の解決に向けた実践的な理解が可能となる。研究演習については、丁寧な研究指導の側面から、クラスの定員を原則 3 名とする。

（修了要件）

博士課程前期課程を修了するためには、2 年以上在学し、必修及び選択科目を含んで 30 単位以上修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、審査及び試験に合格することとする。具体的には、基礎科目から必修の食マネジメント特論を含む 8 単位以上、展開科目のうち展開科目 A 群から 8 単位以上、及び、研究演習からは、研究演習Ⅳを含む 6 単位以上を修了要件とする。

(2)履修モデル

本研究科では 3 つの履修モデル（資料 6 履修モデル）を設定する。なお、各学生の学修歴を考慮し、必要に応じて大学院入学後に補完的に学部の科目履修を指導する。また同時に、それぞれの学生の学位取得に向けて、各要卒要件を踏まえた上で、柔軟で丁寧な科目履修指導を行う。また、修了までのスケジュール（資料 7　履修イメージ）などについても履修ガイダンスで明示する。それぞれの履修モデルにおいて養成を目指す人材は以下の通りである。

1)経営・イノベーションマネジメント

食関連企業（食品製造業、流通小売業、外食・中食産業等）において、消費者のニーズや諸事業での課題を正確に把握し、新製品・サービスづくり、そのための組織づくり、地域デザインに関与し、新事業の創生、それに各種事業の改善を行うことができる人材

2) 地域・多文化共生マネジメント

経済や文化がグローバル化に向き合わなければならない現代、地域経済、自然環境、地域の食文化を分析・評価し、世界の多様な経済活動や食文化も含めて、グローカル、すなわち地球規模の視野を持ちながら、地域視点でも行動でき、地域独自の文化を生業として維持しながら、一方で多文化共生の事業ができるグローカル人材

3) 福祉・健康マネジメント

家庭、高齢者、子ども、それに地域における食環境の改善のために、人々や地域の食習慣や意思決定の特性と健康との関係を把握し、食品事業者、流通事業者が提供する食品や家庭での食事の質の向上のために、自治体、福祉施設、病院・学校が連携できるように地域の食と健康コーディネーションを進めることができる人材

(3)学位授与審査体制

修士論文の審査においては、研究指導を受け、所定の単位を修得した上で論文を執筆した者

が、立命館大学学位規程第 10 条（資料 8 立命館大学学位規程）に定める修士の学位授与申請を行なったときに、研究科委員会は、学位授与審査委員会を設置して学位授与の審査を行う。学位論文の審査については、研究科長の委嘱を受けて学位授与審査委員会を設置し、研究科委員会にて審査委員と審査を決定する。学位授与審査委員会の構成については、立命館大学学位規程第 13 条第 2 項に定めるところにより、審査委員会を専門分野の教員 1 名及び関連教員 2 名の計 3 名で組織し、うち 1 名を主査とする。3 名は論文評価基準に即した審議を行う。3 名の委嘱に当たっては審査の専門性と客観性を担保できることを念頭に置いて行い、2 名は修士論文に最も専門が近い教員、1 名は他の領域からとする。修士論文の審査及び学力の確認は、審査委員会にて修士論文に関連ある分野について試問を行う。そして、その条件を満たした場合、構成員の 3 分の 2 以上が出席する研究科委員会において、無記名投票によりその 3 分の 2 以上の賛成を得ることで、学位授与を決定する。その審査結果については、立命館大学長および立命館大学院学位委員会へ報告を行う。

学位論文については、立命館大学図書館に配架し、閲覧可能な状況として公刊する。

(4)研究指導の流れ

入学前の志望理由書及び研究指導希望教員に基づき、入学時に研究指導教員を研究科委員会で決定する。その上で、1 年次 7 月に研究計画書を提出させ、研究科執行部にて進度を確認する。1 年次 1 月には、1 年次の研究活動のまとめとなる中間報告会を開催し、研究指導教員及び 2 名の教員により、研究への助言を行う。なお、研究指導においては、必要に応じて他の研究を行っている演習との研究交流を行うと同時に修士論文にもその相互的な視点を入れることを必須とし、複数の学術的知見の視点から、研究を深める。

2 年次の 4 月には、修士論文の概要及び研究計画を提出させ、その内容に基づき、研究科長の指名により主査･副査の候補となる 3 名の研究指導教員ならびに研究指導補助教員を定める。2 年次 9 月には、2 回目の中間報告会を開催し、その内容に基づき、研究科委員会にて、主査・副査 3 名を最終決定する。なお、この 2 回目の中間報告会においては、主査副査以外に博士課程前期課程研究指導資格を持つ教員は全員参加し、研究への助言を行う。その後 2 年次 1 月に修士論文を提出し、2 月に口頭試問を行う。（資料 9　博士課程前期課程 研究指導フローチャート）

(5)年間登録上限

年間登録単位の上限数については、1 年次 32 単位、2 年次 32 単位とする。このように設定するのは 1 年次において科目の履修に集中した上で、2 年次に修士論文の作成に集中するためである。特に人材育成目的にあるように、社会と研究課題との関わりを意識し、社会実装可能な実践的な課題を解決するためのマネジメント能力を身につける必要がある。この点を考慮すると､1 年次のマネジメント能力に関わる科目の履修と複数の学術的知見に関わる科目の履修、これらに支えられた修士論文の作成が必要となる。そこで、1 年次において修了に必要な単位を修得可能な上限単位とした。

(6)研究倫理に関する審査体制

立命館大学研究倫理指針（資料 4 研究倫理指針）に従った上で、臨床・臨地人文社会科学の調査及び実験を行うもので、個人または集団を対象に、その行動、心身もしくは環境等に関する情報を収集し、またはデータ等を採取する作業を含む研究を対象とした「立命館大学における人を対象とする研究倫理指針」（資料 5　立命館大学における人を対象とする研究倫理指針）と、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成 26 年文部科学省・厚生労働省告示第 3 号）」（以下「人医学系指針」という。）及び「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成 25 年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第 1 号）」（以下「ヒトゲノム指針」という。）にもとづいた研究が対象となる「立命館大学　人を対象とする医学系研究倫理規程」のいずれかの方法に従い、計画等の審査を受けて実施することとする。

上記の研究の審査以外にも、指導教員に対しては、立命館大学研究部が毎年度作成している「研究費執行ガイドブック」を配付するとともに、新任教員を中心として倫理研修を行う。また大学院生に対しては、上記と併せて、研究科として入学時あるいは入学後に研究倫理に関する研修を行う。

(7)その他　学生対応など

ａ）履修指導

研究指導担当教員が中心となって、科目の履修指導を行う。また他学部出身者や社会人をはじめとする食に関連する学部レベルでの知識の未修得者に対して、必要な科目を学部科目から教員が選定し、聴講させる。

また、履修モデルを明示することにより、学生の系統履修を促進させる。

ｂ）社会人

現職のある社会人が働きながら学ぶことを支援するため、入学前に履修計画を確認し、仕事との両立に配慮する。また、社会人の履修の形態として、長期履修制度の取得など、修士論文の完成まで、計画的履修が行えるように指導を行う。

ｃ）留学生

留学生に対する経済面の支援では、「授業料減免」があり、6 割以上がその適用対象となっている。生活面の支援では、各キャンパスに国際寮を準備して必要性の高い学生へ提供するとともに、2019 年度より留学生支援コーディネータを各キャンパスの国際教育センターに配置し、学生生活の様々な相談に対応できる体制を整えている。進路・就職支援については、キャリアセンター及び大学院キャリアパス推進室と連携して行っている。

6.2 博士課程後期課程

(1)科目の種類と授業方法

研究指導科目としての演習科目である「特別研究（Ⅰ～Ⅵ）」では、博士論文の完成に向けた研究指導を行う。なお、研究計画を作成する 1 年次から始まり、学会での報告や論文の発表を行う 2 年次、博士論文として論文を作成していく 3 年次という年次進行を意識した指導を行

う。

コースワークの講義科目としておく「特別講義（Ⅰ～Ⅲ）」の特別講義Ⅰは、必修科目であり、マネジメント能力に関わる経済学と経営学の研究を理解することを目的とする。特別講義ⅡとⅢは、食に係る複数の分野の知見を理解する科目である。チームティーチングによって、研究領域ごとのアプローチ・考え方の相違に触れることで、研究主題、研究方法の確実性や妥当性、その研究の社会的意義と先行研究を踏まえた必然性や新規性についての理解を図る。

演習科目である「研究実践Ⅰ・Ⅱ」は、研究やその主題がどのように社会課題の解決に寄与できるかを理解し、研究と現実社会を結びつける科目である。既に学部で実績のある連携先などと連携し、研究者として社会課題の解決に研究を還元する方法を理解する。

なお、入学定員が 3 名であることから、講義及び演習において、丁寧な指導が可能である。

（修了要件）

博士課程後期課程を修了するためには、3 年以上在学し、必修及び選択科目を含んで 12 単位以上修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、審査及び試験に合格することとする。

(2)学位論文審査体制

博士論文の審査については、所定の研究指導を受け論文を執筆した院生が、立命館大学学位規程第 18 条第 1 項（（資料 8 立命館大学学位規程）に定める要件を満たしたうえで、同規程第 19 条に定める博士の学位授与申請したときに、研究科委員会はその受理について議決し、学位授与審査委員会を設置して学位授与の審査を行う。

学位論文の受理及び審査については、研究科長の委嘱を受けて学位授与審査委員会を設置し、研究科委員会にて受理及び審査を決定する。学位授与審査委員会の構成については、立命館大学学位規程第 23 条第 3 項に定めるところにより、審査委員会として専攻の教員及び関連教員 4 名で組織し、うち 1 名を主査とする。4 名の委嘱にあたっては外部の教員を含むことなど審査の客観性を担保できることとする。博士論文の審査及び学力の確認は、審査委員会にて博士論文に関連ある分野について試問を行う。そして、その条件を満たした場合、構成員の 3 分の 2 以上が出席する研究科委員会において、無記名投票によりその 3 分の 2 以上の賛成を得た上で、立命館大学長に報告し、その報告を受けて立命館大学院学位委員会の 3 分の 2 以上の賛成を得て、学位の授与が決定する。

(3)研究指導の流れ

入学前の研究計画及び研究指導希望教員に基づき、1 年次 4 月には研究指導教員を決定する。また、1 年次 5 月には研究指導教員の指導の下、3 年間の研究計画を作成し、研究科委員会に提出をする。その後 1 年次 10 月には、年度の中間報告書を作成し、進度について執行部で確認を行う。1 年次 1 月には、年度の研究報告書を研究科委員会に提出し、その内容に基づいて、副査候補となる 3 名を決定する。1 年次 2 月には、主査・副査候補 4 名と研究科所属教員 4 名の出席による研究報告会を行い、研究についての助言を行う。

2 年次 4 月には、研究計画書を提出し、執行部にて内容の確認を行う。また、2 年次 10 月に

は中間報告書を作成し、研究の進度について執行部で確認を行う。その後、2 年次 2 月には、1 年次と同様に主査・副査 4 名と研究科所属教員 4 名の出席による年度のまとめとなる研究報告会を開催し、研究への助言を行う。また併せて、その内容を元に博士論文を提出するに値するかどうかの資格審査を行う。なお、資格審査の合否については、研究科委員会で審議する。2 年次 2 月に資格審査が困難であった場合、3 年次 7 月の研究報告会を開催し、資格審査を行う。

3 年次 4 月には、研究計画書を提出し、執行部にて内容の確認を行う。3 年次 10 月には、博士論文相当の論文を提出し、主査・副査 4 名と研究科所属教員 4 名の出席による博士論文に関わる予備審査会を開催する。なお、予備審査については、研究科委員会にて内容を確認する。3 年次 12 月には、博士学位申請論文の提出を行い、1 月に主査 1 名副査 3 名からなる口頭試問を行う。また併せて、研究科所属全教員の参加による公聴会を開催する。この結果については、研究科委員会で審議する。（資料 9 博士課程後期課程 研究指導フローチャート）

(4)学位論文の公表方法

学位授与が決定した学位論文は、授与された日から 1 年以内に本大学所定のリポジトリの登録により公表するものとする。ただし、研究上の守秘義務等に関わる内容等が含まれる場合については、研究科委員会の承認を得た上で、論文内容の要約を公表することも可とする。

(5)年間登録上限単位数

博士課程後期課程においては、年間登録上限単位数は設けない。

(6)研究倫理に関する審査体制

立命館大学研究倫理指針（資料 4 研究倫理指針）に従った上で、臨床・臨地人文社会科学の調査及び実験を行うもので、個人または集団を対象に、その行動、心身もしくは環境等に関する情報を収集し、またはデータ等を採取する作業を含む研究を対象とした「立命館大学における人を対象とする研究倫理指針」（資料 5　立命館大学における人を対象とする研究倫理指針）と、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成 26 年文部科学省・厚生労働省告示第 3 号）」（以下「人医学系指針」という。）及び「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成 25 年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第 1 号）」（以下「ヒトゲノム指針」という。）にもとづいた研究が対象となる「立命館大学　人を対象とする医学系研究倫理規程」のいずれかの方法に従い、計画等の審査を受けて実施することとする。

上記の研究の審査以外にも、指導教員に対しては、立命館大学研究部が毎年度作成している「研究費執行ガイドブック」を配付するとともに、新任教員を中心として倫理研修を行う。また大学院生に対しては、上記と併せて、研究科として入学時あるいは入学後に研究倫理に関する研修を行う。

(7)その他　学生対応など

博士課程前期課程の食マネジメント研究科に関連する修士レベルでの知識の未修得者に対し、必要に応じて、博士課程前期課程の聴講を認める。

また、履修モデルを明示することにより、学生の研究活動と実践への意識を促進させ、本研究科で育成する人材育成目的に近づける。

7.施設・設備等の整備計画

7.1 校地、運動場の整備計画

食マネジメント研究科は、滋賀県・草津市にあるびわこ・くさつキャンパスに設置する。びわこ・くさつキャンパスは、約 61 万㎡の校地からなり、滋賀県及び草津市の支援を受け、1994（平成 6）年に開学した。現在は経済学部、理工学部、情報理工学部、スポーツ健康科学部、生命科学部、薬学部、食マネジメント学部の 7 学部、経済学研究科、理工学研究科、情報理工学研究科、スポーツ健康科学研究科、生命科学研究科、薬学研究科の 6 研究科が設置されている。

びわこ・くさつキャンパスには大きく、「クインススタジアム」、「第 1 グラウンド」、「第 3 グラウンド」の 3 つの運動場と、フットボール場の「BKC グリーンフィールド」、体育館機能をもつ「BKC ジム」、体育館とプール、ジムからなる複合施設「BKC スポーツ健康コモンズ」が整備されており、運動場用地の総面積は 59,897.74 ㎡である。

キャンパス内には公園緑地、自然緑地や遊歩道があり、学生の憩いやコミュニケーションの場として学生交流施設である「セントラルアーク」を整備している。さらに、建物間の空間も広く、歩車分離がなされ、自然環境保護やスロープ、点字ブロック等を整備し、バリアフリーの対策もなされたユニバーサルデザインに配慮したキャンパスとしている。

7.2 校舎等施設の整備計画

びわこ・くさつキャンパスは約 26 万㎡の校舎等施設を有している。既設学部等との共同利用の施設として、社会科学系の「メディアライブラリー」及び理工学系の「メディアセンター」の 2 つの図書館、講義室、情報教室、食堂施設、保健センター、学生交流施設、セミナーハウス等が整備されている。

食マネジメント研究科の開講する科目の授業は、主に「アドセミナリオ」、「プリズムハウス」、「コラーニングハウスⅠ」、「コラーニングハウスⅡ」、「フォレストハウス」、「ラルカディア」で行う。教室数は小教室（99 人以下）110 室、中教室（100 人～399 人）29 室、となる。授業利用教室は毎年関連の学部で調整会議を行い決定する。

教員研究室は「アクロスウィング」6 階に 48 室を確保する。事務室、執行部（役職者）執務室、応接室、会議室等の学部運営施設は「アドセミナリオ」1 階を利用する。

認知科学関連の実習を組み入れた講義科目については、「コラーニングハウスⅡ」の 3 階に、「味嗅覚実習室」（79.3 ㎡。味覚認識装置、嗅覚センサーシステム、ファームテスター、眼球運動計測装置等の実験機器を備える）や、「視覚実習室」（115.6 ㎡。高性能モニター、照度計、色彩輝度計等の実験機器を備える）を整備している。また、「コラーニングハウスⅡ」の 4 階には、「官能評価実習室」（145.4 ㎡。24 個の個別ブース、3 台のグループテーブル、可動式脱臭装置、統計分析用コンピュータ等を備える）を設置している。

その他、微生物の働きを通じて、食品の発酵や腐敗に関する内容を含む講義科目に対応する施設として、「コラーニングハウスⅡ」の 3 階に「食事機能実習室」（115.6 ㎡。オートクレー

ブ、純水製造装置、クリーンベンチ、CO2 インキュベーター等の実験機器を備える）や、食品残渣の堆肥化に関する内容を含む科目用の「環境実習室」（119.2 ㎡。6 名用実験台を 8 台、堆肥化機器、換気設備を備える）を設けており十分な教育・研究環境を整備している。

大学院生用の研究室は、経営学研究科（収容定員 60 名）が 2015（平成 27）年 4 月に移転して空いていた施設を活用する。大学院生用の研究室には博士課程前期課程 40 名分、博士課程後期課程 9 名分の共同研究スペースを確保する。そこにはパソコン、プリンタ等の情報ネットワーク環境を整える。その他、机・椅子、ロッカー等を設置する。面積は 592.14 ㎡である。（資料 11　大学院生共同研究室）

7.3 図書等の資料及び図書館の整備計画

(1) 図書及び雑誌

本学には、図書館施設として、衣笠キャンパスに平井嘉一郎記念図書館、修学館リサーチライブラリー、人文系文献資料室、朱雀キャンパスに朱雀リサーチライブラリー、びわこ・くさつキャンパスにメディアセンター（自然科学系図書館）、メディアライブラリー（社会科学系図書館）、大阪いばらきキャンパスに OIC ライブラリーをそれぞれ設置している。これらの施設を含めた大学全体の蔵書は、2020（令和 2）年 4 月 1 日現在で約 3,350,767 冊（製本雑誌含む）に達し、これに加えて 64,567,400 種の学術雑誌、そのうち 52,195 種の電子ジャーナルを収集・整備している。これらはほぼすべて、学生の利用が可能である。また、図書館間の資料を取り寄せて利用する仕組みも存在しており、全ての資料を学習や研究に利用できる環境を整備している。

2018（平成 30）年 4 月の食マンジメント学部開設以来、フードマネジメント、フードカルチャー、フードテクノロジーを学ぶための書籍の整備を順次行い、2022（令和 4）年 3 月末時点で図書 61,255 冊(うち外国書 20,339 冊)、学術雑誌 9,071 タイトルとなる予定である（うち外国雑誌 7,536 タイトル、電子ジャーナルを含む)。また、それ以外にも食マネジメント研究科が主に使用する図書館（メディアライブラリー）では、2020（令和 2）年 4 月 1 日時点で図書 377,816 冊、学術雑誌 9,454 種を所蔵している。

メディアライブラリーにおける逐次刊行物のタイトル選定・見直しや図書購入にあたっては、食マネジメント学部および食マネジメント研究科所属教員の意見も反映されており、必要な蔵書数、電子ジャーナルのタイトル数は十分確保されている。

(2)オンラインデータベース、電子ジャーナル、電子書籍等

電子ジャーナルについては、キャンパス・ネットワークを介して大学全体で共有しており、人文科学、自然科学、社会科学の分野を問わず幅広い分野を対象に選定・収集している。特に、Elsevier Science B. V.、Wiley-Blackwell、Oxford University Press、Springer、Cambridge University Press の大手 5 社が刊行する電子ジャーナルについてはパッケージ契約をしており、最新の情報と共にバックナンバーの講読が継続的に行える環境がある。データベースについては Web of Science や Magazine Plus などの二次情報、EBSCO Host、ProQuest Central などのアグリゲータ系電子ジャーナル、日経テレコン 21、聞蔵などの新聞データベースを中心に、基本的なデータベース・ツールの提供を行い、全学で共有できる

電子書籍も積極的に収集している。

(3)閲覧席、ラーニングコモンズ

本学の学術資料は、立命館大学学術情報システム（RUNNERS）を利用して、図書資料の所蔵情報、貸出返却・予約などが可能であり、一部図書資料については、抄録のオンラインでの閲覧も可能となっている。

メディアセンター（自然科学系図書館）、メディアライブラリー（社会科学系図書館）は、他キャンパスの図書館等と同様に、年間開館日数 340 日前後、土・日曜日開館、開館時間は開講期平日 8:30～22:00（土・日は 10:00～17:00）で運用している。

メディアセンター（自然科学系図書館）、は収納冊数約 360,000 冊、総座席数 878 席を有し、メディアライブラリー（社会科学系図書館）は収納冊数約 360,000 冊、総座席数 1,059 席を有している。また、他キャンパスの図書館同様、グループ学習のできるラーニングコモンズ「ぴあら」を設置し、学習環境を整えている。

(4)外部の図書館等との相互協力

他機関との協力に関わっては、Online Computer Library Center, Inc.（OCLC）や国立情報学研究所の NACSIS-CAT/ILL の図書館間ネットワーク等に参加するとともに、私立大学図書館協会、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）等の加盟館として、国内外を問わず他大学、他機関と図書館間相互協力（文献複写や相互現物貸借）を推進している。

(5)検索手法の指導等

学部教員と図書館職員との協働で、大学図書館の基本的な使い方をはじめ、RUNNERS や電子ジャーナル、オンラインデータベースの検索・活用方法等について、各学部の教育に必要な内容を中心とした図書館リテラシー教育を展開している。そこでは、少人数クラスによる双方向授業の取り組みや、Web 視聴による講義等を実施し、RUNNERS の図書検索など内容の充実をはかっている。また、自学自習のために、Web ガイドや RAIL（Ritsumeikan Academic Information Literacy）などの、情報の収集、選択、活用の能力を高めるためのオンラインツールを提供している。

8.基礎となる学部等との関係

8.1 基礎となる学部と研究科との関係

基礎となる学部（食マネジメント学部）の教育研究の柱となる領域（分野）は図に示すように、フードマネジメント、フードカルチャー、フードテクノロジーの３領域より構成されている。また、食を総合的に学ぶという理念のもとにマネジメント領域を基盤としつつ、カルチャーやテクノロジーの全領域を総合的に学べるように設計されたものである。

大学院では、それを踏まえてより高度なマネジメント能力や研究能力の獲得が求められる。これにあたって、1.1（設置の趣旨及び必要性）にも示したとおり、今次設置にあたり、マネジメント領域をより高度化し、食の経済活動をめぐる諸課題を解決するために、経済学・経営学を軸として関連領域の学問との組み合わせにより、実践的な研究を行い、食マネジメント

人材を養成することを目指した。なお、経済学・経営学を中心としつつ、食に関わる関連の学問分野を組み合わせるという理念は共有しているため、研究分野及び教員の専門に関して学部と大学院で大きく異なるものではない。

8.2 基礎となる学部と前期課程との関係

本研究科は、経済学関係を学位分野として届出により設置した食マネジメント学部を基礎として、マネジメント領域をより高度化し、食の経済活動をめぐる諸課題を解決するために、経済学・経営学を軸として関連領域の学問との組み合わせにより、実践的な研究を行い、食マネジメント人材を養成するものとしている。これらを可能にするために学部では二つの領域に分けられているカルチャー及びテクノロジー系の科目について、科目内容を各教員の専門性の範囲内でマネジメント寄りにしたり、マネジメントとしての要素をマネジメント系の教員とのオムニバス方式で入れ込んだりしている。

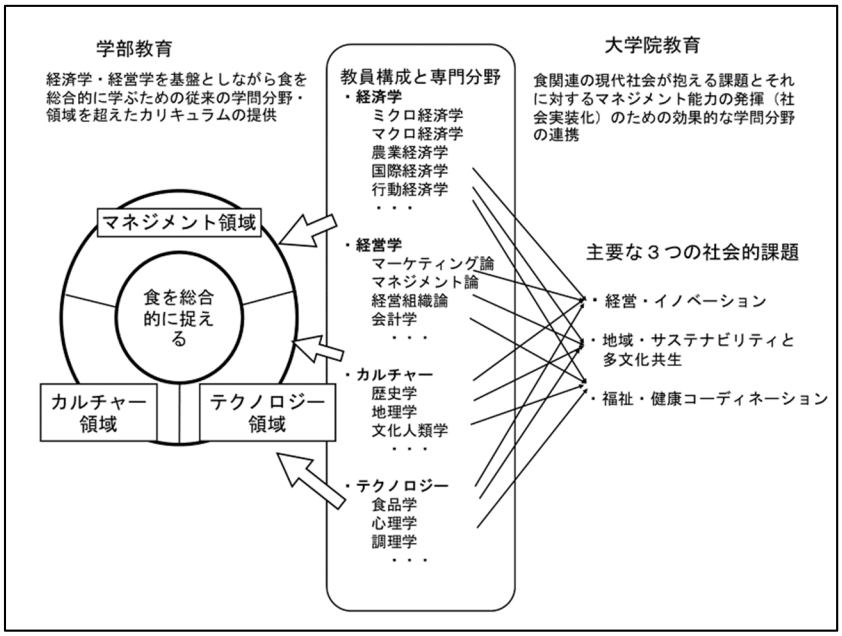

8.3 博士課程前期課程と博士課程後期課程の関係

博士課程前期課程では、展開科目 A 群を履修し、その知識を軸に展開科目 B 群を履修して食に関わる知見を深めた上で、これらの知見をもとに、食に関する諸課題を解決することができる、食に関する高度専門職業人としての食マネジメント人材を養成する。博士課程後期課程では、博士課程前期課程での実践的なマネジメント能力と食に関わる知見の理解をさらに深めるべく、食に関する諸課題をさらに深く探求する研究活動を行う。このために、経済学・経営学を含む食分野の先端の研究を理解することにより、食の課題についてさらに幅広い視野からの理解を深め、博士課程前期課程における課題とその課題に関わる研究を、実践的に進化発展させ、自立して研究・実践できるレベルまで引き上げる。

9. 入学者選抜の概要

9.1 入学者選抜方法の概要

(1)博士課程前期課程

博士課程前期課程の人材育成目的、ディプロマ・ポリシー及び教育課程を踏まえ、以下を満たす者を受け入れる（アドミッション・ポリシー)。

1)食に関わる学術分野についての基礎知識を有する者。

2)経済学･経営学専門的知見と食に関わる多様な視点を有して、食に関わる経済活動を研究し、食マネジメント研究を切り拓こうとする者。

3)食関連の社会課題の解決に関心を持つとともに、その課題解決のために実践的なマネジメント能力を備えることに意欲を有する者。

以下の 4 種類の入学者選抜を行う。ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーとの関係でいえば、ディプロマ・ポリシーの 1)がアドミッション・ポリシーの 1)に、ディプロマ・ポリシーの 2)がアドミッション・ポリシーの 2)に、ディプロマ・ポリシーの 3)がアドミッション・ポリシーの 3)に、それぞれ該当する。

試験科目の設定については、アドミッション・ポリシーとの観点から、アドミッション・ポリシーの 1)を筆記試験において、書類審査において 2)を、面接において 3)を主な視点として、選抜を行う。なお、学内進学入学試験方式においては、アドミッション・ポリシーの 1)における知識について、大学内での学士課程での学修状況から判断できるため、筆記試験を免除とする。学内進学には飛び級入試を含む。

課程	入学試験方式	書類審査	筆記試験	面接試験
前期課程	一般	○	○	○
	社会人	○	○	○
	外国人留学生	○	○	○
	学内進学	○	免除	○

(2)博士課程後期課程

博士課程後期課程の人材育成目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、以下を満たす者を受け入れる。

1)食に関わる学術分野についての専門知識を有し、食に関する学術研究の発展に寄与する意欲を有する者。

2)食の諸課題解決に向けて、経済学･経営学の視点を基盤としたマネジメント能力を活用し、実践的に研究成果を社会に還元することに意欲を有する者。

3)研究倫理を有しつつ学術的手法に基づき複合的研究をする意欲を有する者。

以下の入学者選抜を行う。ディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーとの関係でいえば、ディプロマ・ポリシーの 1)がアドミッション・ポリシーの 1)に、ディプロマ・ポリシーの 2)がアドミッション・ポリシーの 2)に、ディプロマ・ポリシーの 3)がアドミッション・ポリシーの 3)に、それぞれ該当する。

なお、書類審査においては修士論文の提出を必須とし、アドミッション・ポリシーの 1)を修士論文において、2)を書類審査において、3)面接において主な視点として選抜を行う。

課程	入学試験方式	書類審査	修士論文	面接試験
後期課程	一般	○	○	○

9.2 入学者選抜方式

(1)博士課程前期課程

1)一般入学試験方式

他大学等に在籍し、食マネジメントについて、さらに学びを深め、専門的知識を身につけた上で高度専門職業人を目指すものを対象とした入学試験方式である。

書類審査、筆記試験（英語と論述)、面接試験の総合評価とする。

2)社会人入学試験方式

企業・行政等の組織において 2 年以上の職業経験（NPO 活動を含む）を有し、現実的課題についてさらに理解を深め、高度専門職業人としてのキャリアを高めたいものを対象とした入学試験方式である。

書類審査、筆記試験（論述)、面接試験の総合評価とする。

3)外国人留学生入学試験方式

日本の大学もしくは海外の大学で学修を進めており、食マネジメントについて、さらに学びを深め、母国もしくは日本で高度専門職業人を目指すものを対象とした入学試験方式である。日本語能力は日本語能力検定試験（N1）もしくは同等以上の能力を有するものとする。在籍管理及び経費支弁能力の確認は在留資格取得時に学内の国際部と連携して実施する。

書類審査、筆記試験（論述)、面接試験の総合評価とする。

4)学内進学入学試験方式

本学に在籍しており、食マネジメントについて、さらに学びを深め、専門的知識を高めることにより高度専門職業人としての活躍を熱望するものを対象とした入学試験方式である。本方式は本学学生を対象としたものであり、2022 年度入学者の選抜からは食マネジメント学部生を中心とした選抜を行う。それまでの期間においては、本学の食マネジメント学部在籍者以外が対象となる。

なお、アドミッション・ポリシー1)の知識を測る筆記試験の代替として、学修状況をあらわす GPA で基準を定め、筆記試験の免除を行う。書類審査、面接試験の総合評価とする。

5)入学試験方式ごとの募集人数

各募集人数は以下を予定する。本研究科は類似の学部が他大学に存在しないことから、一般入学試験の比率は高いと推測される。初年度は本学部からの進学者は期待できないものの、本学部が開設していれば、進学していたであろう他学部・他大学在籍者からの進学者も見込めるため、学部完成年度前の入学者確保の問題は可能である。これらも含め以下の募集人数は、別

途資料の進学意向調査の結果を考慮したものである。

		入学試験方式			
	入学年度	一般	社会人	外国人留学生	学内進学
募集人数	2021 年	10 名	若干名	若干名	8 名
	2022 年以降	4 名	若干名	若干名	14 名

⋆学内入試：2021 年度は立命館大学の他学部と食マネジメント学部からの飛び級を含む、2022 年度は他学部 4 名、食マネジメント学部 10 名（飛び級を含む）を想定している。

(2)博士課程後期課程

1)一般入学試験方式

修士の学位を有するか取得見込みのものであり、さらに研究を深めることにより研究者としての自立を目指しているものを対象とした入学試験方式である。

書類審査、修士論文、面接試験の総合評価とする。

9.3 社会人・外国人留学生・科目等履修生への受け入れ方策等

1) 社会人入学試験対象者の長期履修制度

社会人院生を対象として、現業との関係から 2 年間での修了が困難な者に対して、最大 4 年間の在学期間を用いて計画的に履修を行う制度である。入学試験出願時に申し出が必要となり、勤務等との関係から年間を通じて通学できない者を対象としている。この制度を用いることにより、勤務の都合等での休学や、在学期間の延長を行うことなく、履修を行う事ができる。社会人の募集にあたっては、入学試験要項等へ制度を記載し、合格後・入学前には履修指導を行うことにより、修了に向けた支援を行う。

2)外国人留学生入学試験対象の履修サポート

外国人留学生入学試験対象者については、本学における既存の外国人留学生の受入れに関する体制でのサポートをするとともに、丁寧な履修指導を行う。なお、講義は日本語となり、修士論文においても日本語が基本言語となるため、入学試験において大学院での研究を行えるだけの日本語能力を有しているか、についても確認をした上で、合否を決定する。

3) 科目等履修生（早期履修制度）

科目等履修生として、早期履修制度を運用する。研究科の基礎となる学部である食マネジメント学部に在籍している者のうち、大学院進学を熱望する者、または既に合格している者を対象に、科目等履修生として大学院の科目の履修を認める制度である。なお、学部に在学中に修得した単位については、大学院に入学後、修了に必要な単位として認定を行う。このことにより、修了に必要な単位のうち、一部の単位の修得を終えて大学院への入学をするため、在学中の研究活動の時間の確保や、入学者の確保に対して効果がある。なお、2 科目 4 単位までの科目等履修の出願を認める。また、講義科目の受講者数との関係については、科目等履修生としての受講者数が大学院生の受講環境を妨げないように、出願前に研究課題を考慮した指導を行う。

10. 管理運営

食マネジメント研究科の管理運営に関しては、立命館大学大学院学則第 7 条に基づき、「立命館大学食マネジメント研究科委員会」（以下、「研究科委員会」）が設置され、(1)大学院の研究科、専攻課程の新設、増設、廃止、変更に関する事項、(2)大学院学則および大学院諸規程の制定、改廃に関する事項、(3)教員の人事に関する事項、(4)学科課程、授業および学力考査に関する事項、(5)学位論文審査に関する事項、(6)授業科目担当者に関する事項、(7)学生の入学、修了および学位の授与に関する事項、(8)学生の補導に関する事項、(9)学生の定数に関する事項、(10)学校法人および大学の諸規程において、研究科委員会の議を経ることを要すると定められた事項を審議し、学長に対して意見を述べることを規定している。このほか、研究科委員会は学長及び研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長及び研究科長の求めに応じ、意見を述べることができる。

研究科委員会は、立命館大学大学院食マネジメント研究科委員会規程第 6 条第 1 項に基づき、食マネジメント研究科の専任教員をもって構成する。開催頻度は原則として月 2 回程度とする。なお、研究科委員会の下には、学位の審査を行う「学位審査委員会」を置く。

11. 自己点検・評価

11.1 大学としての自己点検・評価

(1) 実施方法、実施体制

本学では、立命館大学学則第 2 条にもとづき自己点検・評価等を行うことを目的として、立命館大学自己評価委員会を設置している。併せて学長の諮問機関として、学外有識者からなる大学評価委員会を設置している。大学評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性及び妥当性等に関する評価を行い、学長は評価結果のうち必要と考える事項について、当該機関の長に対してその改善の実施を求める。また、2013（平成 25）年度からは専門分野別外部評価にも取り組んでいる。

自己点検・評価は、自己評価委員会による全学方針の下、本大学の教育及び研究、組織及び運営ならびに施設及び設備に係る組織のすべてにおいて実施している。

(2) 結果の活用・公表及び評価項目

自己点検・評価報告書については、本学が認証評価を受審している大学基準協会の評価基準の枠組みに則った柱立て（2017（平成 29）年度からは理念・目的、内部質保証、教育研究組織、教育課程・学習成果、学生の受け入れ、教員・教員組織、学生支援、教育研究等環境、社会連携・社会貢献、大学運営・財務）により作成している。教学検証に関する点検・評価項目については、大学評価制度以前より毎年度「教学総括・計画概要」という形で教学についてのレビューを行ってきた本学の伝統にも従い、「教学ガイドライン」等の指針にも即して実施している。

自己点検・評価は、自己評価委員会をとりまとめの機関として、大学（学長および常任理事会）が策定した中長期計画などの全般的方針を、学部・研究科がそれぞれの特徴に応じて多様な形で自律的に具体化・実行し、その結果の点検と評価を年次の部分的改善及び中長期的なカリキュラム改革に結びつける。特に教育プログラムの検証の面では、自己点

検・評価報告書（毎年）のみならず、今年度教学総括・次年度計画概要（毎年）ならびに外部評価結果報告書（受審年度）が各学部・研究科によって作成され、現行カリキュラムの適切性についての包括的な検証と改善の方向を示す。自己点検・評価報告書と外部評価結果報告書は公表される。後者における指摘事項は、年次改善・中長期カリキュラム改革に関わる議論において、常に参照・考慮される。また、学長及び常任理事会は、こうした各学部・研究科の実践を大学全体の基本方針の観点から点検・評価し、カリキュラム改革に伴って組織・財政面で必要となる支援について判断を行うと同時に、各学部・研究科の到達点と課題をふまえて、全学方針の見直しや発展を図っている。

11.2 研究科としての自己点検・評価

食マネジメント研究科においては、研究科委員会の下に自己評価推進委員会を設置し、自己評価委員会と連携して研究科の自己点検・評価を行うとともに、FD 委員会とも連携しながら、教育改善に向けた取り組みを行う。また、上記の自己評価委員会については、学部教授会の元の自己評価委員会とも連携をした上で、自己点検・評価を行う。

12. 情報の公表

12.1 大学としての情報の公表

本学では、かねてより大学ウェブサイト上で大学基準協会認証評価結果、自己点検・評価報告書、大学基礎データ、財務書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表など）、事業計画・事業報告書、学部・研究科の設置申請書及び届出書、設置計画履行状況報告書、教員の教育研究情報、入学試験要項・入試情報、入試合格者数、進路・就職状況、学生数などを広く社会に公表している。

立命館大学情報公開ページ：

http://www.ritsumeikan-trust.jp/publicinfo/disclosure/univ/

立命館大学大学評価のページ：

http://www.ritsumei.ac.jp/profile/info/assessment/

12.2 学部としての情報の公表

食マネジメント研究科では、研究科のウェブサイトを開設し、人材育成目的、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、教員情報、シラバス、カリキュラム、自己点検・評価結果などを公開する予定である。

12.3 学校教育法第 113 条、学校教育法施行規則第 172 条の 2 への対応

本学ウェブサイトの http://www.ritsumeikan-trust.jp/publicinfo/disclosure/univ/ または http://www.ritsumeikan-trust.jp/publicinfo/disclosure/において、以下の大学・研究科の情報を公開している。

(1) 大学の教育研究上の目的に関すること

http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=382771&f=.pdf

(2) 教育研究上の基本組織に関すること

http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=416092&f=.pdf

http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=416093&f=.pdf

(3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=429572&f=.pdf

http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=342931&f=.pdf

http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=342933&f=.pdf

http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=234252&f=.pdf

(4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

（受入方針）

http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=382771&f=.pdf

（入学者の数、収容定員及び在学する学生の数）

http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=428800&f=.pdf

http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=428800&f=.pdf

（修了した者の数ならびに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況）

http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=234266&f=.pdf

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

http://www.ritsumei.ac.jp/acd/ac/kyomu/gaku/onlinesyllabus.htm

(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当っての基準に関すること

http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=416174&f=.pdf

(7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=343799&f=.pdf

http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=234277&f=.pdf

http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=343025&f=.pdf

(8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

http://www.ritsumeikan-trust.jp/file.jsp?id=415081&f=.pdf

(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

http://www.ritsumei.ac.jp/infostudents/

(10) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置計画履行状況報告者、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

（学則等各種規定）

http://www.ritsumei.ac.jp/infostudents/rule/

（設置認可申請書、設置計画履行状況報告書）

http://www.ritsumei.ac.jp/profile/info/application/

http://www.ritsumei.ac.jp/profile/info/situation/

（自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

http://www.ritsumei.ac.jp/assessment/self_inspection/#self_inspection_one

13. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

13.1 立命館大学における取組み

(1) 立命館大学ではFaculty Development（以下、FD）を「建学の精神と教学理念を踏まえ、学部、研究科、他教学機関が掲げる理念と教育目標を実現するために、カリキュラムや個々の授業についての配慮・内容・教材・評価等の適切性に関して、教員が職員と協働し、学生の参画を得て、組織的な研究・研修を推進するとともに、それらの取り組みの妥当性、有効性について、継続的に検証を行い、さらなる改善に活かしていく活動」と定義している。

(2) 本学では、FD活動を推進するために「教育開発推進機構」を設置し、大学・学部・研究科・教学機関への教育及び学生の学修の質向上に資する支援を行っている。教育開発推進機構の下には「教育・学修支援センター（Center for Teaching and Learning)」が置かれ、全学的な教学政策形成や継続的な評価･検証・改善のプロセスにおける支援、学部･研究科等の教育及び学生の学修の質向上に向けた取り組み支援、全学的な方針に基づいたセンター独自の教育・学修支援、教員･学生支援及びそれに必要な調査・研究を行っている。具体的には、教職員等を対象とした講演会・シンポジウムの開催、新任教員及び在職教員対象の研修、ティーチング・アシスタント対象の研修、学生を含めたワークショップの開催、授業アンケートの実施、国内外の高等教育に関する調査活動、紀要『立命館高等教育研究』の刊行等の活動を展開している。

13.2 食マネジメント研究科におけるFDの取組み

食マネジメント研究科では、研究科委員会の下にFD委員会を設置し、全学組織とも連携しながら研究科のFDを行う。主な活動内容は以下である。

(1) 教育内容・教育方法

教育目標や学位授与方針と教育課程と科目の連動性及び、授業内容・授業方法・シラバス・成績評価・単位認定などの適切性を教員間で共有・検証し、教育内容・教育方法を改善する。

(2) 教育成果

学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努め、その成果を教育内容・教育方法の改善に繋げる。

(3) 学生の参画

FD委員会では大学院生参加のしくみを作り、大学院生・教員が協働して、授業の内容・方法の改善に努める。

(4) FD活動の公開

食マネジメント研究科のFD活動の状況を年1回まとめ、研究科のウェブサイトなどで公開する。

13.3 立命館大学の SD（Staff Development）の取り組み

職員の SD （Staff Development）に関しては、2005（平成 17）年度に大学行政研究・研修センターを設置し、次世代職員の育成に向けた研修制度を実施している。この研修制度では、高等教育情勢に対する理解、課題発見・解決力の養成に関するプログラムを実施し、その研究成果は論文としてまとめられ、論文報告会を実施している。

また、2012（平成 24）年度に、立命館学園の中期計画を踏まえ、研修にとどまらず、異動、処遇等各種人事制度について「育成」に重点を置いて段階的に再構成を行った。さらに、2015（平成 27）年度には、この体系に基づき、職員の研修体系を、①職場での経験を中心として成長の機会に変えていくこと、②職員の内的キャリアの実現を第一に置くことの 2 点の方針に従い、充実・高度化している。新たな体系に基づく研修では、ライフコース期ごとの成長・育成目標と求められる力量を設定し、それに基づき、着任時 OJT、階層別研修、キャリアデザイン研修、グローバル力量形成研修、学外団体研修、職位別研修、自己研鑽支援等のプログラムを実施している。

加えて 2017（平成 29）年度には学校法人として、役員や教員、事務職員等が、教育研究活動の運営および管理運営の適切かつ効果的な遂行を継続的に達成するため、職種ごとの特性を踏まえた必要な組織的または個人的な力量向上の取り組みを「SD」と総称して「学校法人立命館スタッフ・ディベロップメント（SD）実施に関する基本方針」を策定・公表した。

以　上

資料1

○大学教員定年規則

昭和34年２月27日

規程第62号

第１条　大学教員の定年は、教授については満65歳とする。教授以外の教員については満60歳とする。

第２条　大学教員が定年に達したときは、その学年末に退職するものとする。

第３条　前２条にかかわらず、総長（学長）および副総長（副学長）の職にある者は、その在任中、教授に任用する。

第４条　この規程の改廃は、各教授会、大学協議会、常任理事会の議を経て理事会が行う。

附　則

この規則は、昭和34年３月１日から施行する。

附　則（1985年４月26日付第３条の改正並びに第４条及び附則第１項から第５項までの削除）

１　第３条による任用は、該当の学部教授会及び大学協議会の議を経て行なうものとする。

２　この規則は、1985年４月１日から適用する。

附　則（2000年３月８日副総長（副学長）職追加に伴う改正）

この規則は、2000年４月１日から施行する。

附　則（2004年３月26日改廃規定新設にともなう一部改正）

この規則は、2004年３月26日から施行する。

附　則（2008年７月11日総合理工学院設置に伴う一部改正）

この規程は、2008年７月11日から施行し、2008年４月１日から適用する。

資料2

○立命館大学特別任用教員規程

1993年11月26日

規程第277号

（趣旨）

第１条　この規程は、特別任用教員に関して必要な事項を定める。

（定義）

第２条　特別任用教員は、本大学を定年退職した教授のうち、高度な教育の能力と実績を有する者を、主として授業を担当する目的で任用する有期雇用教員をいう。

（職位）

第３条　特別任用教員の職位は、教授とする。

（所属）

第４条　特別任用教員は、大学院独自の教員組織を整備した研究科（以下「独立研究科」という。）または定年退職時の学部もしくは教育機構に所属する。

（職務）

第５条　特別任用教員は、主として所属組織の教育に従事する。ただし、原則として大学運営には加わらない。

２　特別任用教員の職務は、その所属により次の２つに区分する。

(1)　学部または機構に所属する者（以下「特別任用教員A」という。）は、主として学部教育にあたる。

(2)　独立研究科に所属する者（以下「特別任用教員B」という。）は、主として大学院教育にあたる。

３　特別任用教員の責任時間は、通年週４授業時間（１授業時間は90分）とする。ただし、次の各号に定める授業科目および授業時間を含まなければならない。

(1)　特別任用教員A

教養科目、理工系の専門基礎（基礎専門）科目、教職課程科目（一般的包括的な内容を含まない「教科に関する専門的事項」に該当する学部専門科目を除く。）、外国語科目のいずれかを通年週１授業時間以上

(2)　特別任用教員B

独立研究科の研究指導科目（法務研究科は演習科目）を通年週２授業時間以上および

独立研究科の講義科目を通年週１授業時間以上

４　特別任用教員は、教授会、研究科委員会、各種委員会等への出席を要しない。

５　特別任用教員は、入学試験委員会規程第４条第４号に関する業務に従事することができる。この場合、役職に応じた手当を支給することとし、授業担当時間の配慮はしない。

（人事委員会）

第６条　特別任用教員の任用のために、特別任用教員人事委員会（以下「人事委員会」という。）を置く。

２　人事委員会は、次の各号に定める者で構成し、委員長は学長とする。

(1)　学長

(2)　副学長

(3)　該当する学部、研究科および機構の長

(4)　教学部長

３　前項第３号に定める委員が任用候補者となった場合は、その所属する機関の副学部長、副研究科長、副機構長等が委員となる。

（任用手続）

第７条　特別任用教員の任用は、学部長、研究科長または機構長が、次条に定める任用基準に合致する候補者を人事委員会に推薦し、人事委員会で審査のうえ、本人の意向を確認し、大学協議会の議を経て決定する。

２　前項にかかわらず、次の各号に定める者の推薦は、当該各号に定める者が行う。

(1)　定年退職する年度に英語以外の外国語科目を主たる授業科目として担当していた者
言語教育推進機構長

(2)　定年退職する年度に日本語科目を主たる授業科目として担当していた者
国際教育推進機構長

(3)　定年退職する年度に教職課程科目を主たる授業科目として担当していた者
教職教育推進機構長

（任用基準）

第８条　特別任用教員の任用は、次の各号に掲げる基準をすべて満たす場合に行う。

(1)　全学共通教育および学部教育に必要な者であることまたは課程博士輩出等大学院教育に顕著な実績があること。

(2)　若手教員の模範となり、FDへの理解と実績があること。

(3)　担当する授業科目についての適合性があること。

２　前項の基準を満たす者であっても、教育および研究を行うに十分な健康状態にない者は任用しない。

第９条　削除

第10条　削除

（更新基準等）

第11条　第８条に定めるもののほか、契約更新時の審査基準は、人事委員会で定める。

（就業規則）

第12条　特別任用教員の就業等に関する事項は、立命館大学有期雇用教員就業規則の定めるところによる。

（処遇）

第13条　個人研究費については、立命館大学個人研究費取扱規程の定めるところによる。

２　共用の教員研究室を提供する。

（改廃）

第14条　この規程の改廃は、大学協議会が行う。

附　則

（施行期日）

第１条　本規程は、1994年４月１日から施行する。

（経過措置）

第２条　本規程は、1993年３月31日定年退職教授及び1994年３月31日定年退職予定教授についても、これを適用することができる。

第３条　1993年３月31日定年退職教授及び1994年３月31日定年退職予定教授の任用手続については、本規程第４条第１項中、「５月15日」とあるのは「1993年11月30日」と、同条第３項中、「６月末日」とあるのは「1993年12月20日」と読み替えるものとする。

（見直し期限）

第４条　本規程は、1998年10月末日までに、その改廃も含めてこれを再検討するものとする。

附　則（1994年10月28日第７条の期日読替え規定の改正）

本規程は、1994年４月１日から適用する。

附　則（1996年４月26日昼夜開講制実施に伴う一部改正）

１　この規程は、1996年４月１日から施行する。

２　1996年３月31日現在「第二部」に在学する学生がいなくなるまでの間、この規程の条

文における「夜間主コース」を「二部」と読み替えることができる。

附　則（1999年３月12日第４条、第７条の任用手続変更に関わる規程の改正）

1　本規程は、1999年４月１日から施行する。

2　本規程は、2000年10月末日までに、その改廃も含めてこれを再検討するものとする。

附　則（2001年６月22日任用制度の変更及び教学上の全学的必要性を任用基準として明確にすることに関わる規程の改正）

本規程は、2001年６月22日から施行し、2002年４月１日付任用者から適用する。

附　則（2006年４月１日機構改革に伴う改正）

この規程は、2006年６月28日から施行し、2006年４月１日から適用する。

附　則（2008年３月19日　授業時間の表記変更にともなう一部改正）

この規程は、2008年４月１日から施行する。

附　則（2008年10月29日2013年度までの運用とする新たな特別任用教授制度への変更にともなう改正）

1　この規程は、2009年４月１日から施行する。ただし、2006年３月31日定年退職教授、2007年３月31日定年退職教授および2008年３月31日定年退職教授についても、適用する。

2　2005年３月31日に定年退職を迎えた特別任用教授任用者に関する取扱いは従来の定めによる。

附　則（2011年11月４日特別任用教授制度の見直しに伴う全部改正）

1　この規程は、2013年４月１日から施行する。

2　前項にかかわらず、特別任用教授の所属および特別任用教授人事委員会については、2012年４月１日から施行する。

附　則（2013年３月８日立命館大学有期雇用教員就業規則の改正等に伴う一部改正）

この規程は、2013年４月１日から施行する。

附　則（2014年12月19日委員会構成の変更に伴う一部改正）

この規程は、2015年１月１日から施行する。

附　則（2016年１月29日　任用手続の変更等に伴う一部改正）

この規程は、2016年４月１日から施行する。

附　則（2018年６月８日　特別任用教員Aの担当授業科目の変更に伴う一部改正）

この規程は、2019年４月１日から施行する。

附　則（2019年５月17日　委員会構成の変更に伴う一部改正）

この規程は、2019年５月17日から施行し、2019年４月１日から適用する。

附　則（2019年６月14日　特別任用教員Aの授業科目の変更に伴う一部改正）

この規程は、2020年４月１日から施行する。

附　則（2019年11月29日　立命館大学特別任用教授規程運用についての申合せの廃止に伴う一部改正）

この規程は、2020年４月１日から施行する。

資料 3

2020 年 7 月 14 日　食マネジメント学部教授会

食マネジメント学部・食マネジメント研究科の今後の人事計画に関して

食マネジメント研究科届出設置に関わる文部科学省事前相談において、博士課程後期課程における教員組織編制の将来構想検討が遵守事項として示された。遵守事項を踏まえ、今後の人事に関して以下のように 2020 年度中に策定し、2021 年度内に公募を実施することとしたい。

（遵守事項）
・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について検討すること。（博士後期課程）

１．経緯

新研究科の設置に際しては、「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」において、研究科の主たる学位分野が経済学関係の場合は、研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて 9 以上とすることが法令で定められている。これに加えて事前相談に向けた文部科学省への事務相談では、9 の内半数は、経済学関係の学位を有する教員を配置することが求められており、それらの基準を満たすべく教員組織編制を行ってきた。

今次の遵守事項の指摘も踏まえつつ、本学の定年規程および関連規定に定める退職年齢を迎える専任教員の後任人事を含め、食マネジメント学部および食マネジメント研究科として必要な教員体制を確保するため、以下のように人事計画を進めることとしたい。

２．人事計画

本学部・研究科の人事計画として、既に「経営戦略論」の人事を 2020 年度内に公募することが確認されており（「経営戦略論人事の実施について」（2020 年 6 月 16 日食マネジメント学部教授会））、本人事とともに、後任人事の実施や既存の専任教員の教育・研究業績の積み上げなどにより、学部教育および研究科の研究指導体制を充実させる。また、より強固な教員組織を編制する観点から、2022 年度以降に計画するマネジメント領域を含めた人事（1 名～2 名）を 2021 年度内に実施することとする。

３．今後のスケジュール

2020 年度中　　人事計画策定
2021 年 6 月頃　人事の実施について（教授会議決）
2022 年 4 月　　着任

以　上

資料4

○立命館大学研究倫理指針

2007年３月15日

例規第154号

人文・社会・自然の諸科学の研究は、先端化、高度化、多様化などが進展する歴史とともに歩んできた。伝統的な学問領域における真理の探究のみならず、領域の融合や新たな領域の創造が絶え間なく繰り広げられている。立命館大学は、諸科学がおかれた激動の環境の中で、大学の学術研究における従来の慣行や仕組みに固執することなく、真理を探究し、文化を創造、伝承し、人類の福祉と社会の進歩に貢献するという、学問研究に内在する使命を果たしていくことを宣言する。

大学における研究は、学問的良心にもとづき自由に行われる活動であるが、そのような研究の自由を保証し、本大学および本大学の研究者が自律的に社会への責任を果たしていく上で、倫理観を共有することは極めて重要であり、研究の対象となる個人や組織、そして研究者自身をも、研究プロセスにおける侵害行為などから保護する観点と具体的な仕組みが不可欠となる。

本大学の学術研究が適正かつ円滑に遂行され、持続的に社会からの信頼を得ることを目的とし、本大学において研究に携わる者が常に自覚し、遵守すべき規範として研究倫理指針を定める。

１　立命館大学の学術研究

(1)　本大学は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由にもとづき真理の探求と人類的諸課題の解明に邁進し、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

(2)　本大学は、個々の研究者の自由で独創的な知的関心にもとづく基盤的な研究実践と、大学として重点を置く政策的重点研究をともに重視し、特色ある世界水準の研究拠点形成に取り組む。

(3)　本大学は、研究活動の国際化、研究成果の国内外への発信を推進するとともに、海外の研究機関等との連携に努め、学術研究の国際的拠点となることを目指す。

(4)　本大学は、研究活動を通じて、人類の福祉と社会の進歩、世界の平和、ならびに地域社会に貢献するように努める。

(5)　本大学は、研究と教育の融合した機能を高め、正義と倫理をもった地球市民として

活躍できる人間の育成に努める。

(6) 本大学は、海外の個人や組織、国・地方公共団体、民間企業、市民社会組織等の機関との連携に努め、研究教育の交流を積極的に推進する。学外交流にあたっては、立命館大学学外交流倫理基準および立命館大学利益相反マネジメント･ポリシーを遵守する。

2 研究者の責務および行動規範

「研究者」は、本大学において研究に携わる教職員、本大学で研究活動に従事する学部・大学院学生および客員協力研究員等を総称する。

(1) 基本的事項

① 研究者は、学術研究が社会からの信頼と負託の上に成り立っていることを自覚し、良心と信念に従って、誠実に行動する。

② 研究者は、当該研究において人間の尊厳と基本的人権を尊重し、社会の理解を得られるように努める。

③ 研究者は、国際的に認められた規範、規約および条約等、国内の法令、指針等および本大学の諸規程を遵守する。

④ 研究者は、自らの専門知識や能力の維持向上に努め、常に一段高い水準を目指して研鑽する。

⑤ 研究者は、異なる分野の専門研究を尊重するとともに、他の国・地域等の研究活動における文化、慣習、価値観等の理解に努める。また、共同研究者が相互に独立した対等の研究者であることを理解し、お互いの学問的立場を尊重する。

⑥ 研究者は、学部・大学院学生が研究活動に加わる場合、学生が不利益を被らないように配慮する。

⑦ 研究者は、協働して研究に従事する人々の安全や環境に対して、責任ある取り組みを行う。「障害」や性別、国籍などによる差別やハラスメントの無い良好な人間関係を築くよう努める。ハラスメントに関する事項は、別に定めるガイドラインにもとづき対応する。

⑧ 研究者は、学外機関との研究交流にあたり、立命館大学学外交流倫理基準に則り、自主・民主・公開・平和利用の４つの原則にもとづき行動する。

⑨ 研究者は、自らの研究、審査、評価、判断などにおいて、利益相反に十分な注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

⑩ 研究者は、研究活動の過程において、本指針の趣旨に則り誠実に行動する。不正な行為は行わず、また加担しない。

(2)　研究課題・計画の立案

①　研究者は、可能な限り明瞭な形で提示できる研究課題・計画を立案する。

②　研究者は、研究課題・計画の立案にあたっては、過去に行われた研究業績等を十分把握した上で、研究の独創性や新規性を誠実に確認する。

③　研究者は、研究遂行中において、その進捗状況の自己点検を行い、適切な経過報告ができるように努める。

④　研究者は、研究遂行中であっても、当該研究が人間、社会および環境に好ましくない影響を及ぼす可能性が生じた場合は、その研究を継続するか否かを慎重に検討する。

(3)　インフォームド・コンセント

①　研究者は、研究の対象や研究協力者に対しては法令や指針等関係規則を遵守し、これを保護する。

②　研究者が、人の行動、思想信条、財産状況、環境、心身等に関する個人の情報・データの提供を受けて研究を行う場合は、提供者に対して当該研究の目的・意義、収集方法等について丁寧な説明を行い、提供者の同意を得るものとする。

③　研究者は、予見し得る提供者への危険性を可能な限り排除するよう努める。

④　研究者が組織、団体等からの情報・データの提供を受ける場合についても同様とする。

(4)　資料・データ等の収集および管理

①　研究者は、当該研究に関わる資料・データ等の収集にあたっては、科学的かつ一般的に妥当と考えられる方法、手段により行う。

②　研究者は、当該研究のために収集または作成した資料・データ等の関連する研究記録は適切に保管し、事後の検証が行えるよう必要な期間保存するものとする。

(5)　個人情報の保護

①　研究者は、個人情報の重要性を認識するとともに、個人情報が個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであることに鑑み、その適正な取り扱いについて必要な措置を講じる。

②　研究者は、当該研究に関わって収集した資料・データ等の管理に万全を期すとともに、研究遂行上知り得た個人情報を本人の同意なしに他に漏らさない。

③　研究者は、個人情報の取り扱いに関する苦情等には誠実に対応する。

(6)　研究機器・薬品等の安全管理

①　研究者は、研究実験において研究装置・機器および薬品・材料等を用いるときには、

関係法令、本大学諸規程等を遵守し、その安全管理に努める。

② 研究者は、研究実験の過程で生じた残渣物、廃棄物および使用済みの薬品・材料等について、責任を持ってその最終処理を行う。

(7) 研究費の適正な執行

① 研究者は、研究費の資金源泉が、学生納付金、国・地方公共団体等からの補助金、財団等からの助成金､企業等からの寄付金等によって賄われていることを常に認識し、研究費の適正な執行に努める。

② 研究者は、交付された研究費を当該研究目的のみに使用する。

③ 研究者は、研究費の執行にあたっては、関係法令、本大学の経理規程および当該研究費の執行基準等を遵守する。

(8) 研究成果の発信

① 研究者は､関係者の権利保護や産業財産権の取得等合理的な理由があるため公表に制約がある場合を除き、すべての研究成果を、正しく社会に報告・還元する権利と義務を有する。

② 研究者は、研究成果の発表にあたっては、先行研究を精査し尊重するとともに、他者の知的財産を侵害しない。

③ 研究者は、研究の遂行および成果の発表においては、捏造（存在しないデータの作成）、改ざん（データの変造、偽造）、盗用（他人のアイデア、データや研究成果を適切な引用なしで使用）等の不正な行為はしない。

④ 研究者は、研究成果の発表にあたり、当該研究活動に実質的に関与し、研究内容・結果に責任を有する者を著者とする。

(9) 他者の業績評価

① 研究者が、審査委員等の委嘱を受けて他者の業績評価に関わるときは、評価に恣意的な観点を混入することなく、評価基準や審査要綱等に従って適切な評価を行う。

② 研究者は、他者の業績評価に関わり知り得た情報を他に漏らしたり、不正に利用しない。

3 立命館大学の責務

(1) 研究環境の整備と倫理教育

① 本大学は、すべての研究者が十分に能力を発揮できるよう研究環境を整え、研究者の成長と、適性に応じた力量形成に配慮する。

② 本大学は、研究者の研究倫理意識の高揚を図るため、必要な啓発および倫理教育を

実施する。

③　本大学は、研究者が研究倫理指針を遵守して誠実に行動するよう周知する。

④　本大学は、研究の実施、研究費の執行にあたっては、関係法令や本大学の規程等を遵守するよう周知徹底するとともに、不正行為が起こらないよう必要な措置を講じる。

⑤　本大学は、研究者が、利益相反あるいは研究活動に対する不当と思われる侵害など、紛争的な事象が生じた場合は、その解決にむけて必要な措置を講じる。

(2)　研究倫理委員会の設置

①　本大学は、本指針の適正な運用を促進するとともに、研究者の研究倫理に反する行為、不当または不公正な扱いを受けた者からの相談、あるいは研究者自身が直面する侵害行為などについて対応するため、立命館大学研究倫理委員会を設置する。

②　立命館大学研究倫理委員会（以下「委員会」という。）に関する事項は、立命館大学研究倫理委員会規程に定める。

(3)　研究倫理指針に反する行為等への対応

①　研究者に本指針に反する行為等が発見された場合、学長は事実関係を調査し、事実が確認されたときは必要な措置を行う。ただし、学長が必要と判断したときは、立命館大学研究倫理委員会規程の定めにより調査委員会を設置して調査を行う。

②　本大学は、研究活動における不正行為等に関する通報があった場合は、学校法人立命館通報取扱規程にもとづき対応する。

③　公的研究費の管理および監査に関する必要な事項は、立命館大学における公的研究費の管理に関する規程による。

④　研究活動における捏造、改ざんまたは盗用への対応に関する必要な事項は、立命館大学研究活動不正行為防止規程による。

以上

附　則（2010年11月10日学校法人立命館通報処理規程の制定等に伴う一部改正）

この指針は、2010年11月10日から施行する。

附　則（2015年３月25日立命館大学における公的研究費の管理に関する規程の制定等に伴う一部改正）

この指針は、2015年４月１日から施行する。

附　則（2018年９月５日学校法人立命館通報処理規程の全部改正に伴う一部改正）

この指針は、2018年10月１日から施行する。

資料5

○立命館大学における人を対象とする研究倫理指針

2009年３月25日

例規第178号

（目的）

第１条　この指針は、立命館大学研究倫理指針に定める研究のうち、人を対象とする研究を遂行するうえで求められる研究者の行動および態度について、倫理的指針および研究計画の審査に関する事項を定める。

（研究の基本）

第２条　研究者が、人を対象とする研究を行う場合は、個人の生命、尊厳および基本的人権を重んじ、科学的かつ社会的に妥当な方法・手段で、その研究を遂行しなければならない。

２　研究者が、人を対象とする研究を行う場合は、安心かつ安全な方法で行い、研究対象者の身体的もしくは精神的負担または苦痛を最小限にするよう努めなければならない。

（定義）

第３条　この指針において、次の各号にかかげる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1)　「人を対象とする研究」とは、臨床・臨地人文社会科学の調査および実験をいい、個人または集団を対象に、その行動、心身もしくは環境等に関する情報を収集し、またはデータ等を採取する作業を含む。

(2)　「個人の情報またはデータ等」とは、個人または集団の特性としての思想、心情、身体、行動および環境等に関する情報またはデータのことをいう。

(3)　「研究者」とは、本学の教員のほか、本学で研究活動に従事する学部生、大学院生および研究員等を含む。

(4)　「研究対象者」とは、研究のため個人の情報またはデータ等を提供し、研究対象となる者をいう。

（研究者の説明責任）

第４条　研究者が、個人の情報またはデータ等を収集または採取する場合は、研究者は、研究対象者に対して研究目的、研究計画および研究成果の発表方法等について研究対象者が理解できる言葉で説明しなければならない。

２　研究者は、個人の情報またはデータ等を収集または採取する場合、研究対象者に対し何らかの身体的もしくは精神的負担または苦痛を伴うことが予見されるとき、その予見される状況を研究対象者が理解できる言葉で説明しなければならない。

（インフォームド・コンセント）

第５条　研究者が、個人の情報またはデータ等を収集・採取するときは、予め研究対象者の同意を得ることを原則とする。

２　「研究対象者の同意」には、個人の情報またはデータ等の取扱いおよび発表の方法等に関わる事項を含むものとする。

３　研究者は、研究対象者が不利益を受けることなく研究実施期間においていつでも、同意を撤回し研究への協力を中止する権利および当該個人の情報またはデータ等の開示を求める権利を有することを研究対象者に周知しなければならない。

４　研究者は、研究対象者が同意する能力がないと判断される場合は、本人に代わる者から同意を得なければならない。

５　研究対象者からの同意は、原則として文書により行い、研究者は、その記録を作成の日から起算して最低５年間保管しなければならない。

６　研究者は、研究対象者が同意を撤回した場合は、当該個人の情報またはデータ等を廃棄しなければならない。

（第三者への委託）

第６条　研究者が第三者に委託し、個人の情報もしくはデータ等を収集または採取する場合は、この指針の趣旨に則った契約を交わして行なわなければならない。

（授業等における収集・採取）

第７条　研究者が、授業、演習、実技、実験および実習等の教育実施の過程において、研究のために受講生から個人の情報またはデータ等を収集または採取する場合は、事前に文書により受講生の同意を得なければならない。

（研究計画等の審査）

第８条　人を対象とする研究倫理審査委員会（以下「委員会」という。）は、研究者からの申請に基づき、研究計画等の審査を開始する。

２　委員会は、研究の実施計画および出版公表計画等（以下「研究計画等」という。）の審査を別に定める手続に従い行なう。

（改廃）

第９条　この指針の改廃は、立命館大学研究倫理委員会の議を経て、常任理事会において決定する。

附　則

この指針は、2009年４月１日から施行する。

附　則（2016年３月16日委員会の変更に伴う一部改正）

この指針は、2016年４月１日から施行する。

博士課程前期課程　履修モデル　　資料6

＊「●」は必修科目

＊網掛けの箇所は2年次での受講を推奨する

科目区分		授業科目の名称	配当年次	履修モデル		
				経営・イノベーションマネジメ	地域・多文化共生マネジメント	福祉・健康マネジメント
基礎科目		食マネジメント特論	1年次（春）	●	●	●
		ミクロ経済学特論		○		○
		マクロ経済学特論			○	
		統計学特論			○	○
		経営組織特論		○		
		会計学特論		○		
		マーケティング特論				○
		食総合特論			○	
		基礎科目修了要件単位（8単位以上）	計	8	8	8
展開科目	A群	産業組織特論	1年次（秋）	○		
		行動経済学特論			○	○
		国際経済学特論			○	
		食料経済学特論			○	
		ファイナンス特論		○		
		経営戦略特論			○	
		サービスマネジメント特論		○		○
		食のリスクマネジメント特論				○
		商品開発特論Ⅰ		○		
		商品開発特論Ⅱ				○
		展開科目A群修了要件単位（8単位以上）	計	8	8	8
	B群	食の地理学特論	1年次（春）		○	
		食の歴史学特論	1年次（春）	○		
		比較食文化特論	1年次（秋）		○	
		食の社会学特論	1年次（秋）			○
		フードクリティーク特論	1年次（秋）		○	
		食の公共政策特論	1年次（秋）	○		
		健康マネジメント特論	1年次（春）			○
		食と認知科学特論	1年次（春）			○
		―	計	4	6	6
研究演習		研究演習Ⅰ	1年次（春）	○	○	○
		研究演習Ⅱ	1年次（秋）	○	○	○
		研究演習Ⅲ	2年次（春）	○	○	
		研究演習Ⅳ	2年次（秋）	●	●	●
		研究演習修了要件単位（6単位以上）	計	8	8	6
その他		アカデミックイングリッシュ	1年次（春）	○		
		食マネジメント実践特論	1年次（秋）			○
		―	－	2	0	2

科目数	15	15	15
単位数	30	30	30

博士課程前期課程履修イメージ

資料7

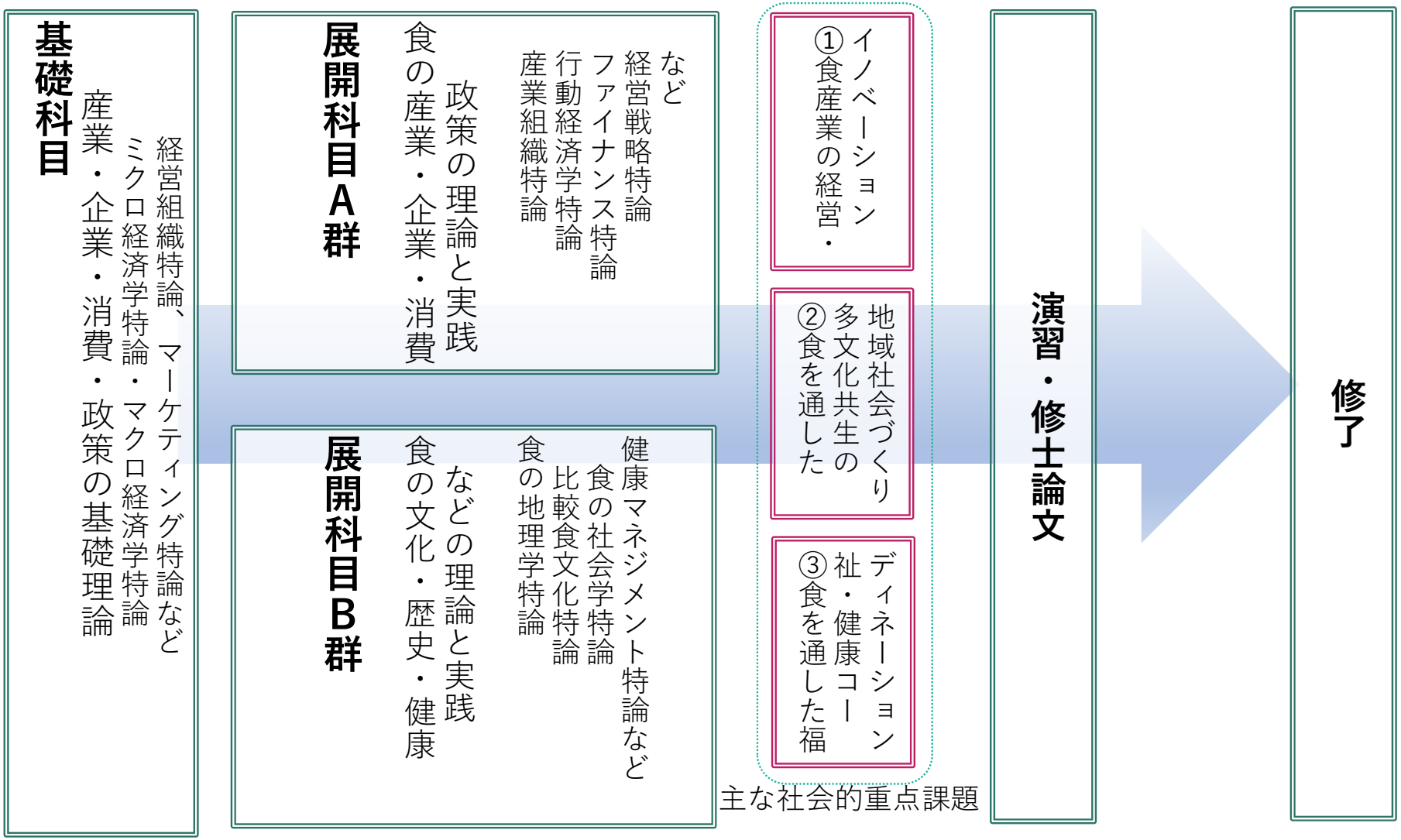

資料8

○立命館大学学位規程

昭和28年９月24日

規程第42号

第１章　総則

（趣旨）

第１条　この規程は、立命館大学学則（以下「学則」という。）第55条および立命館大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第50条にもとづき、本大学における学位および学位の授与に関する事項を定める。

（学位の種類）

第２条　本大学において授与する学位は、学士、修士、博士および専門職学位とする。

（専攻分野等の名称）

第３条　学士、修士、博士および専門職学位に、附記する専攻分野名または専門職学位名および英文学位名称を学部の学科および研究科の専攻毎に次の各号のとおり定める。

(1)　学士学位

学部名	学科名	専攻分野名	英文学位名称
法学部	法学科	法学	Bachelor of Laws
経済学部	経済学科	経済学	Bachelor of Arts
経営学部	経営学科	経営学	Bachelor of Arts
	国際経営学科	経営学	Bachelor of Arts
産業社会学部	現代社会学科	社会学	Bachelor of Arts in Social Sciences
文学部	人文学科	文学	Bachelor of Arts
理工学部	電気電子工学科	工学	Bachelor of Engineering
	機械工学科	工学	Bachelor of Engineering
	環境都市工学科	工学	Bachelor of Engineering
	ロボティクス学科	工学	Bachelor of Engineering
	数理科学科	理学	Bachelor of Science
	物理科学科	理学	Bachelor of Science
	電子情報工学科	工学	Bachelor of Engineering

	建築都市デザイン学科	工学	Bachelor of Engineering
国際関係学部	国際関係学科	国際関係学	Bachelor of Arts in International Relations
	アメリカン大学・立命館大学国際連携学科	グローバル国際関係学	Bachelor of Arts in Global International Relations
政策科学部	政策科学科	政策科学	Bachelor of Arts in Policy Science
情報理工学部	情報理工学科	工学	Bachelor of Engineering
映像学部	映像学科	映像学	Bachelor of Image Arts and Sciences
薬学部	薬学科	薬学	Bachelor of Pharmacy
	創薬科学科	薬科学	Bachelor of Pharmaceutical Sciences
生命科学部	応用化学科	理学 工学	Bachelor of Science Bachelor of Engineering
	生物工学科	工学	Bachelor of Engineering
	生命情報学科	理学 工学	Bachelor of Science Bachelor of Engineering
	生命医科学科	理学	Bachelor of Science
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	スポーツ健康科学	Bachelor of Sport and Health Science
総合心理学部	総合心理学科	心理学	Bachelor of Psychology
食マネジメント学部	食マネジメント学科	食マネジメント	Bachelor of Gastronomy Management
グローバル教養学部	グローバル教養学科	グローバル教養学	Bachelor of Global Liberal Arts

(2) 修士学位

研究科名	専攻名	専攻分野名	英文学位名称
法学研究科	法学専攻	法学	Master of Laws
経済学研究科	経済学専攻	経済学	Master of Economics

経営学研究科	企業経営専攻	経営学	Master of Science in Business Management
社会学研究科	応用社会学専攻	社会学	Master of Arts in Sociology
国際関係研究科	国際関係学専攻	国際関係学	Master of Arts in International Relations
政策科学研究科	政策科学専攻	政策科学	Master of Arts in Policy Science
文学研究科	人文学専攻	文学	Master of Arts
	行動文化情報学専攻	文学	Master of Arts
理工学研究科	基礎理工学専攻	理学 工学	Master of Science Master of Engineering
	電子システム専攻	工学	Master of Engineering
	機械システム専攻	工学	Master of Engineering
	環境都市専攻	工学	Master of Engineering
情報理工学研究科	情報理工学専攻	工学	Master of Engineering
生命科学研究科	生命科学専攻	理学 工学	Master of Science Master of Engineering
先端総合学術研究科	先端総合学術専攻	学術	Master of Arts
言語教育情報研究科	言語教育情報専攻	言語教育情報学	Master of Arts in Language Education and Information Science
テクノロジー・マネジメント研究科	テクノロジー・マネジメント専攻	技術経営	Master of Technology Management
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	スポーツ健康科学	Master of Sport and Health Science
映像研究科	映像専攻	映像	Master of Image Arts
人間科学研究科	人間科学専攻	人間科学	Master of Human Science

		心理学	Master of Psychology

(3) 博士学位

研究科名	専攻名	専攻分野名	英文学位名称
法学研究科	法学専攻	法学	Doctor of Laws
経済学研究科	経済学専攻	経済学	Doctor of Philosophy
経営学研究科	企業経営専攻	経営学	Doctor of Philosophy
社会学研究科	応用社会学専攻	社会学	Doctor of Philosophy in Sociology
国際関係研究科	国際関係学専攻	国際関係学	Doctor of Philosophy
政策科学研究科	政策科学専攻	政策科学	Doctor of Philosophy in Policy Science
文学研究科	人文学専攻	文学	Doctor of Philosophy
	行動文化情報学専攻	文学	Doctor of Philosophy
理工学研究科	基礎理工学専攻	理学 工学	Doctor of Science Doctor of Engineering
	電子システム専攻	工学	Doctor of Engineering
	機械システム専攻	工学	Doctor of Engineering
	環境都市専攻	工学	Doctor of Engineering
情報理工学研究科	情報理工学専攻	工学	Doctor of Engineering
生命科学研究科	生命科学専攻	理学 工学	Doctor of Science Doctor of Engineering
先端総合学術研究科	先端総合学術専攻	学術	Doctor of Philosophy
テクノロジー・マネジメント研究科	テクノロジー・マネジメント専攻	技術経営	Doctor of Philosophy in Technology Management
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	スポーツ健康科学	Doctor of Philosophy
薬学研究科	薬学専攻	薬学	Doctor of Pharmacy

人間科学研究科	人間科学専攻	人間科学 心理学	Doctor of Human Science Doctor of Psychology

(4)　専門職学位

研究科名	専攻名	専門職学位名	英文学位名称
法務研究科	法曹養成専攻	法務博士（専門職）	Juris Doctor
経営管理研究科	経営管理専攻	経営修士（専門職）	Master of Business Administration
教職研究科	実践教育専攻	教職修士（専門職）	Master of Education

（大学名の附記）

第４条　学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、本大学名を附記するものとする。

第２章　学士学位

（学士学位の授与）

第５条　学士学位の授与は、教授会の議を経て、学長が決定する。

（学士学位の授与の要件）

第６条　学士学位は、学則第54条に規定する卒業要件を満たした者に学長が授与する。

（学長への報告）

第７条　教授会において学士学位の授与を議決したときは、学部長は学長に報告しなければならない。

第３章　修士学位

（修士学位の授与）

第８条　修士学位の授与は、研究科委員会または研究科教授会（以下単に「研究科委員会」という。）の議を経て、学長が決定する。

（修士学位の授与の要件）

第９条　修士学位は、大学院学則第29条に規定する修了要件を満たした者に学長が授与する。

２　前項に規定する者のほか、前期課程と後期課程の区分を設けない博士課程（以下「一貫制博士課程」という。）において大学院学則第29条に規定する修了要件に相当する要件を満たした者にも、修士学位を授与することができる。

（授与申請）

第10条　修士学位の授与を申請する者は学位授与申請書に修士論文または特定の課題についての研究成果（以下「修士論文等」という。）２部を添えて、所属の研究科長に申請するものとする。申請書類の様式は、様式第２(1)のとおりとする。

（資料等の提出）

第11条　研究科長は、修士論文等の審査のため必要があるときは、前条に定めるもののほか、別に資料等を提出させることができる。

（修士論文等の返付）

第12条　受理した修士論文等は、返付しない。

（修士論文等の審査および最終試験）

第13条　修士論文等の審査および最終試験は、研究科委員会において審査委員会を設けて行う。

２　審査委員会は、専攻分野および関連分野の教員３人以上によって組織し、うち１人を主査とする。ただし、研究科委員会が認める場合は、教員数を２人以上とすることができる。

３　前項に定める審査委員会には、当該研究科に属さない本大学または他大学等の教員等を含めることができる。

４　最終試験は、修士論文等に関連ある分野について試問を行う。

（審査および最終試験の期間）

第14条　修士論文等の審査および最終試験は、申請者の在学期間中に終了するものとする。

（修士学位の授与の審査）

第15条　審査委員会は、審査が終了したときは、様式第３(5)に定める論文等審査報告書により、その結果を研究科委員会に報告しなければならない。

２　研究科委員会は、前項の報告にもとづき、修士学位の授与のための審査を行う。

３　修士学位の授与の議決は、構成員の３分の２以上が出席する研究科委員会において、その３分の２以上の賛成を得なければならない。

４　前２項の定めにかかわらず、研究科委員会の構成員の一部の者をもって構成する学位審議委員会（この条において「審議委員会」という。）を置き、研究科委員会の定めるところにより、審議委員会の議決をもって、研究科委員会の議決とすることができる。

５　前項の議決は、審議委員会の構成員の３分の２以上が出席し、その３分の２以上の賛

成を得なければならない。

（学長への報告）

第16条　研究科委員会において修士学位の授与を議決したときは、研究科長は、論文等審査報告書により、学長および大学院学位委員会に報告しなければならない。ただし、様式第３(1)に定める合格判定報告書をもって、これにかえることができる。

第４章　博士学位

（博士学位の授与）

第17条　博士学位の授与は、研究科委員会および大学院学位委員会の議を経て、学長が決定する。

（博士学位の授与の要件）

第18条　博士学位は、大学院学則第32条、第35条または第35条の４に規定する修了要件を満たした者に学長が授与する。

２　前項のほか、本大学大学院が行う博士論文の審査に合格し、かつ前項の同課程を経た者と同等以上の学力を有することを確認された者に博士学位を授与する。

（授与申請）

第19条　博士学位の授与の申請は、次の各号のいずれかによる。申請書類の様式は、様式第２(2)または様式第２(3)のとおりとする。

(1)　前条第１項による者にあっては、学位授与申請書に、博士学位申請論文４部、論文目録１部、履歴書１部、和文論文要旨１部および英文等論文要旨１部、主論文要旨の電磁的記録媒体（CD-ROM等）１部を添えて、所属の研究科長に申請する。

(2)　前条第２項による者にあっては、学位授与申請書に、博士学位申請論文４部、論文目録１部、住民票の写し１部、履歴書１部、和文論文要旨１部、英文等論文要旨１部、主論文要旨の電磁的記録媒体（CD-ROM等）１部、写真１葉および別表第１による学位審査手数料を添えて、学長に申請する。

(3)　前２号の定めにかかわらず、研究科長が必要と認めた場合は、和文論文要旨または英文等論文要旨の提出を免除することができる。

（資料等の提出）

第20条　研究科長は、博士論文の審査のため必要があるときは、前条に定めるもののほか、別に資料等を提出させることができる。

（博士論文の受理および審査の委嘱）

第21条　第19条第１号により、博士学位の申請があったときは、研究科長は、研究科委員

会の議を経てこれを受理する。

２　第19条第２号により、博士学位の申請があったときは、学長は、その学位の専攻分野に対応する研究科委員会の議を経てこれを受理し、その研究科委員会に学位授与の審査を委嘱する。

（博士論文および学位審査手数料の返付）

第22条　受理した博士論文および学位審査手数料は、返付しない。

（博士論文の審査および最終試験または学力の確認）

第23条　博士論文の審査および最終試験は、研究科委員会において審査委員会を設けて行う。

２　第18条第２項に該当する者の博士論文の審査および学力の確認は、研究科委員会において審査委員会を設けて行う。

３　審査委員会は、専攻分野および関連分野の教員３人以上によって組織し、うち１人を主査とする。

４　前項に定める審査委員会には、当該研究科に属さない本大学または他大学等の教員等を含めることができる。

５　最終試験は、博士論文に関連ある分野について試問を行う。

（学力の確認）

第24条　前条第２項に規定する学力の確認は、博士論文に関連ある分野について試問（外国語についての試問を含む。）を行う。

２　前項の外国語については、研究科委員会が種類を定める。

（学力の確認の免除）

第25条　研究科委員会が、業績、経歴等により学力の確認を行い得ると認めたときは、試問の全部または一部を免除することができる。

２　本学大学院博士課程後期課程、一貫制博士課程または４年制博士課程に所定の年限在学し、大学院学則第32条または第35条に規定する修了要件を満たした者が再入学しないで第18条第２項による博士学位を申請したときは、標準修業年限の末日の翌日から起算して３年以内に限り、学力の確認を免除することができる。

（審査委員会における審査の期間）

第26条　審査委員会における審査は、申請書を受理してから１年以内に終了しなければならない。

（博士学位の授与の審査）

第27条　審査委員会は、審査が終了したときは、様式第３(6)に定める論文等審査報告書により、その結果を研究科委員会に報告しなければならない。

２　研究科委員会は、前項の報告にもとづき、博士学位の授与のための審査を行う。

３　博士学位の授与の議決は、構成員の３分の２以上が出席する研究科委員会において、無記名投票によりその３分の２以上の賛成を得なければならない。

４　前２項の定めにかかわらず、研究科委員会の構成員の一部の者をもって構成される学位審議委員会（この条において「審議委員会」という。）を置き、研究科委員会の定めるところにより、審議委員会の議決をもって、研究科委員会の議決とすることができる。

５　前項の議決は、審議委員会の構成員の３分の２以上が出席し、無記名投票によりその３分の２以上の賛成を得なければならない。

（学長への報告）

第28条　研究科委員会において博士学位の授与を議決したときは、研究科長は、論文等審査報告書により、学長に報告しなければならない。

（大学院学位委員会の審議）

第29条　学長は、前条の論文等審査報告書を大学院学位委員会の議に付さなければならない。

２　前項の議決は、大学院学位委員会の構成員の３分の２以上の賛成を得なければならない。

第５章　専門職学位

（専門職学位の授与）

第30条　専門職学位の授与は、研究科教授会の議を経て、学長が決定する。

（専門職学位の授与の要件）

第31条　専門職学位は、大学院学則第42条に規定する修了要件を満たした者に学長が授与する。

（専門職学位の授与の審査）

第32条　専門職学位授与の議決は、構成員の過半数が出席する教授会において、その過半数の賛成を得なければならない。

２　前項の定めにかかわらず、研究科教授会の構成員の一部の者をもって構成される学位審議委員会（この条において「審議委員会」という。）を置き、教授会の定めるところにより、審議委員会の議決をもって、教授会の議決とすることができる。

３　前項の議決は、審議委員会の構成員の３分の２以上が出席し、その３分の２以上の賛成を得なければならない。

（学長への報告）

第33条　研究科教授会において専門職学位の授与を議決したときは、研究科長は、様式第３(2)から様式第３(4)までに定める合格判定報告書により、学長および大学院学位委員会に報告するものとする。

第６章　博士論文の公表

（博士論文要旨等の公表）

第34条　大学は、博士学位を授与した日から３月以内に、博士学位の授与に係る論文の内容の要旨および論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。

（博士論文の公表）

第35条　博士学位を授与された者は、授与された日から１年以内に、博士学位の授与に係る論文の全文を本大学所定のリポジトリの利用により公表するものとする。ただし、博士学位を授与される前にインターネットの利用により既に公表したときは、この限りでない。

２　前項の定めにかかわらず、博士学位を授与された者は、やむをえない事情がある場合には、本大学の承認を受けて、博士学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供する。

３　前２項の規定により博士学位の授与に係る論文を公表するときは、立命館大学審査博士論文である旨を明記しなければならない。

第７章　学位の授与の証明

（学位の授与の証明）

第36条　学長は、様式第１(1)から様式第１(5)までに定める様式により学位記を授与して、学位の授与を証明する。

第８章　学位の授与の取消

（学位の授与の取消し）

第37条　学士、修士、博士または専門職学位の学位授与を受けた者で不正の方法によった事実が判明したとき、またはその名誉を汚す行為があったときは、学長は、学士にあっては教授会、修士、博士または専門職学位にあっては研究科委員会および大学院学位委員会の議を経て、既に授与した学位を取り消すことがある。

２　前項の議決は、構成員の３分の２以上の賛成を得なければならない。

３　学長は、第１項の決定があったときは、その旨を公表する。

４　学位授与を取り消された者は、学位記を返付しなければならない。

第９章　雑則

（修士論文等および博士論文の保管）

第38条　修士論文等および博士論文は、別に定めるところにより、本大学に保管する。

（記録の保管）

第39条　学長は、修士学位および博士学位を授与したときは、様式第３(5)および様式第３(6)に定める論文等審査報告書に必要事項を記録し、これを保管するものとする。

（報告）

第40条　学長は、博士学位を授与したときは、授与したときから３月以内に、様式第３(7)に定める学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

（規程の改廃）

第41条　この規程の改廃は、大学協議会が行う。

附　則

本規程は、昭和28年11月１日よりこれを施行する。

附　則（省令第13号の学位規則改正に伴なう改正）

この規程は、昭和37年４月１日から適用する。

附　則

この規程は、昭和39年４月１日から適用する。

附　則

この規程は、昭和41年４月１日から施行する。

附　則（昭和44年10月11日学則改正に伴う改正）

この規程は、昭和44年10月１日から適用する。

附　則（昭和48年６月16日社会学研究科設置に伴う改正）

この規程は、昭和48年４月１日から適用する。ただし、本規程第５条第２号に規定する博士の学位の授与は、法学博士、経済学博士および文学博士を除いて同条第１号に規定する博士の学位が授与されたあとにおいて取扱うものとする。

附　則

この規程は、昭和49年４月１日から適用する。

附　則（昭和51年７月９日学位審査手数料改訂にともなう別表第１の改正）

この規程は、昭和51年４月１日から適用する。

附　則（1981年３月27日大学院設置基準「昭和49年文部省令第28号」および学位規則の一部を改正する省令「昭和49年文部省令第29号」が1975年４月１日から施行されたことに伴う改正）

この規程は、1981年２月１日から適用する。

附　則（1981年12月12日学位授与申請書添付書類の変更および学位授与者の職名変更に伴う改正）

この規程は、1982年１月１日から施行する。

附　則（1989年６月10日大学院改革に伴う学位授与基準の変更）

この規程は、1989年４月１日から適用する。

附　則（1991年７月26日学位規則の一部を改正する文部省令にもとづく変更）

この規程は、1991年７月１日から適用する。

附　則（1991年11月30日国際関係研究科設置に伴う変更）

この規程は、1992年４月１日から施行する。

附　則（1991年10月25日理事会議案第32号及び1992年３月19日文部省認可による国際関係研究科修士課程国際関係学専攻設置に伴う学則変更による変更、1989年12月22日経済学研究科カリキュラムの一部変更による学則変更、及び1990年９月28日経営学研究科履修規定の一部変更による学則変更に伴う変更）

この規程は、1992年４月１日から施行する。

附　則（1992年12月25日学位論文審査委員に関する規程の明文化に伴う改定）

この規程は、1992年12月１日から施行する。

附　則（1994年３月16日文部大臣認可による国際関係研究科博士課程新設等に伴う改定）

この規程は、1994年４月１日から施行する。

附　則（1996年３月22日条文の全面整備および修士論文審査委員数の弾力化等に伴う改正）

この規程は、1996年２月１日から適用する。

附　則（1996年12月19日文部大臣認可政策科学研究科政策科学専攻修士課程設置にともなう改正）

この規程は、1997年４月１日から施行する。

附　則（1997年１月24日別表２の課程博士学位記様式の統一にともなう変更）

この規程は、1997年４月１日から施行する。

附　則（1998年１月16日別表２の学士学位記様式の一部変更にともなう改正）

この規程は、1998年２月１日から施行する。なお、第二部の表記は1994年度・1995年度第二部入学者に適用し、夜間主の表記は1996年度以降夜間主コース入学者に適用する。

附　則（1998年12月22日文部大臣承認による政策科学研究科政策科学専攻博士課程後期課程設置にともなう改正）

この規程は、1999年４月１日から施行する。

附　則（2000年３月10日別表第２の学士の学位記の様式の一部変更に伴う改正）

この規程は、2000年３月15日から施行する。

本規程別表第２の規定にかかわらず、第二部および夜間主コース入学者の記載については次のとおりとする。

入学年度	学部・学科名	卒業証書・学位記表示名	備考
1994、1995年度入学者（第二部）	法学部法学科 経済学部経済学科 経営学部経営学科 文学部人文学科	法学部第二部法学科 経済学部第二部経済学科 経営学部第二部経営学科 文学部第二部人文学科	94二部改革実施
1996年度～1998年度入学者（夜間主コース）	法学部法学科 経済学部経済学科 経営学部経営学科 文学部哲学科 文学部文学科 文学部史学科	法学部夜間主法学科 経済学部夜間主経済学科 経営学部夜間経営学科 文学部夜間主哲学科 文学部夜間主文学科 文学部夜間主史学科	昼夜開講制導入にともなう名称変更
1999年度以降入学者（夜間主コース）	法学部法学科 経済学部経済学科 経営学部経営学科 産業社会学部産業社会学科 文学部哲学科 文学部文学科 文学部史学科 文学部地理学科	法学部法学科 経済学部経済学科 経営学部経営学科 産業社会学部産業社会学科 文学部哲学科 文学部文学科 文学部史学科 文学部地理学科	99夜間主コース抜本改革実施

附　則（2000年５月12日文部大臣認可による応用人間科学研究科設置にともなう改正）

この規程は、2001年４月１日から施行する。

附　則（2001年７月13日第19条第１号による博士の学位授与申請書の変更に伴う改正）

附　則（2001年７月13日理工学研究科フロンティア理工学専攻博士課程設置に伴う改正）

附　則（2001年７月13日文部省の名称変更に伴う改正）

この規程は、2001年７月13日から施行し、2001年４月１日から適用する。

附　則（2002年12月19日文部科学大臣認可による先端総合学術研究科、および言語教育情報研究科設置にともなう改正）

この規程は、2003年４月１日から施行する。

附　則（2003年５月９日法科大学院設置認可に伴う改正）

本規程は2004年４月１日より施行する。

附　則（2004年１月30日博士課程後期課程および一貫制博士課程の在学期間延長および再入学の取扱いの変更に伴う改正）

この規程は、2004年４月１日より施行する。

附　則（2005年１月14日テクノロジー・マネジメント研究科設置、学位審査方法の整理、学位記の様式追加に伴う改正）

この規程は2005年１月14日より施行する。ただし、第３条第１項第２号の改正は、2005年度入学者より適用する。

附　則（経営管理研究科設置ならびに学位記の様式変更および追加に伴う改正）

この規程は2005年５月27日から施行する。ただし、第１条ないし第３条、第29条の２、第29条の３、第30条および別表第２〔１〕第５号ロについては、2006年４月１日から適用する。

附　則（2005年７月８日テクノロジー・マネジメント研究科テクノロジー・マネジメント専攻博士課程後期課程設置に伴う改正）

この規程は、2006年４月１日から施行する。

附　則（2006年３月23日公務研究科公共政策専攻設置に伴う一部改正）

この規程は、2007年４月１日から施行する。

附　則（2006年４月28日映像学部映像学科設置に伴う一部改正）

この規程は、2007年４月１日から施行する。

附　則（2006年７月14日課程博士学位授与状況改善に向けた各種制度整備および英語版の学位記様式追加に伴う一部改正）

1　この規程は、2006年７月14日から施行する。

2　改正後の学位審査手数料の規定は、2006年度の博士課程在学者から適用し、2006年３月31日以前に満期退学した者で、標準修業年限の末日の翌日から起算して３年以内の期間に申請する場合は、従前の例による。

附　則（2007年３月23日　修士課程の修了要件の見直しに伴う学則変更をふまえた一部改正および改廃手続の変更に伴う一部改正）

この規程は、2007年４月１日から施行する。

附　則（2008年３月26日　薬学部薬学科設置に伴う一部改正）

この規程は、2008年４月１日から施行する。

附　則（2008年６月20日総合理工学院設置に伴う一部改正）

この規程は、2008年６月20日から施行し、2008年４月１日から適用する。

附　則（2009年３月25日学位授与記録簿の見直しに伴う改正）

この規程は、2009年４月１日から施行する。

附　則（2010年３月５日スポーツ健康科学部およびスポーツ健康科学研究科の設置に伴う学位の専攻分野名の追加ならびに博士学位授与申請時の提出物の変更等に伴う改正）

この規程は、2010年４月１日から施行する。

附　則（2011年１月14日専攻分野名の表記の変更、審査委員会の構成の整理等にともなう一部改正）

1　この規程は、2011年４月１日から施行する。

2　第３条第３号に定める、政策科学研究科政策科学専攻の英文学位名称は、2009年９月以降の入学者に適用する。

附　則（2012年３月２日学則の変更、大学院学則の全部変更、総合理工学院の解消、大学院学位委員会への改称、理工学部の学科および理工学研究科の再編、情報理工学研究科および生命科学研究科の設置ならびに経営学研究科の修士の学位およびテクノロジー・マネジメント研究科の博士の学位の英文学位名称の変更等に伴う一部改正）

1　この規程は、2012年４月１日から施行する。

2　前項の規定にかかわらず、第３条第２号および第３号は、経営学研究科博士課程前期課程およびテクノロジー・マネジメント研究科博士課程後期課程に2011年３月31日に在籍する者については、なお従前の例とする。

附　則（2013年６月14日学位規則の改正、学位審議委員会の設置、修士学位の審議機関の変更および条文整理等に伴う一部改正）

1　この規程は、2013年６月14日から施行し、2013年４月１日から適用する。

2　前項にかかわらず、改正後の第34条および第35条は、2013年３月31日以前に博士学位を授与された者については、なお従前の例による。

附　則（2013年３月８日　文学研究科行動文化情報学専攻博士課程前期課程および博士課程後期課程ならびに薬学研究科薬学専攻４年制博士課程の設置に伴う一部改正）

この規程は、2014年４月１日から施行する。

附　則（2014年１月24日　別表学位記の様式一部修正および追加に伴う一部改正）

この規程は、2014年１月24日から施行する。

附　則（2014年３月７日　英文学位名称の変更等に伴う一部改正）

この規程は、2014年４月１日から施行する。

附　則（2014年３月28日　会計修士（専門職）の廃止に伴う一部改正）

1　この規程は、2015年４月１日から施行する。

2　前項にかかわらず、2015年３月31日に在籍する者については、なお従前の例による。

附　則（2014年５月16日　薬学部創薬科学科設置に伴う一部改正）

この規程は、2015年４月１日から施行する。

附　則（20l４年10月10日　国際関係研究科　修士学位の英文学位名称の変更に伴う一部改正）

1　この規程は、2015年４月１日から施行する。

2　前項にかかわらず、改正後の第３条第２号は、国際関係研究科博士課程前期課程に2015年３月31日に在籍する者については、なお従前の例による。

附　則（2015年７月10日　総合心理学部設置に伴う一部改正）

この規程は、2016年４月１日から施行する。

附　則（2016年２月19日　経済学部国際経済学科の募集停止、情報理工学部の学科再編、教職研究科の設置等に伴う一部改正）

1　この規程は、2017年４月１日から施行する。

2　前項にかかわらず、改正後の第３条第１号は、経済学部国際経済学科または情報理工学部に2017年３月31日に在籍する者については、なお従前の例による。

附　則（2017年11月10日　理工学部の学科再編、国際関係学部アメリカン大学・立命館大学国際連携学科、食マネジメント学部および人間科学研究科の設置、応用人間科学研究科および公務研究科の募集停止、博士学位授与申請書類の変更等に伴う一部改正）

1　この規程は、2018年４月１日から施行する。

2　前項にかかわらず、改正後の第３条第１号は理工学部都市システム工学科または環境システム工学科に2018年３月31日に在籍する者については、なお従前の例による。

3　第１項にかかわらず、改正後の第３条第２号は、応用人間科学研究科または公務研究科に2018年３月31日に在籍する者については、なお従前の例による。

附　則（2018年７月20日　授与申請および様式第１(3)、様式第２(3)の変更に伴う一部改正）

この規程は、2018年７月20日から施行する。

附　則（2019年１月25日　グローバル教養学部の設置および別表学位記の様式の追加等に伴う一部改正）

この規程は、2019年４月１日から施行する。

別表第１　学位審査手数料（第19条関連）

学位授与申請者の内訳		手数料
第18条第1項によるもの	博士課程在学者	0円
第18条第2項によるもの	本法人の設置する学校の専任教職員	100,000円
	上記以外の者	200,000円

様式第1　学位記の様式(第36条関連)

(1)　学士の学位記の様式

イ　日本語様式

＊1○○○○○

卒 業 証 書 ・ 学 位 記

館印

氏　　名

(西暦)　　年　　月　　日生

本学○○学部○○学科(＊2)所定の課程を修めたので卒業したことを認め学士(○○学)の学位を授与する

(西暦)　　年　　月　　日

立命館大学○○学部長　　印

立 命 館 大 学 長　　印

＊1には学生証番号を表記する。

＊2には、学部・学科以外のその他の名称を記述する。

ロ　日英二言語様式

＊1○○○○

Ritsumeikan University
卒業証書・学位記
学生氏名日本語表記
学生氏名英語表記

Born on Month Day,Year

立命館大学○○学部○○学科の所定の課程を修めたので
卒業したことを認め学士(○○○学)の学位を授与する

is hereby granted the degree of
Bachelor of ○○○○○
having fulfilled the conditions prescribed
by the College of ○○○○○
Month Day Year

○○○学部長　　Dean,College of ○○○
○○○○○○　印　英文サイン
立命館大学学長　　President
○○○○○○　印　英文サイン

＊1には学生証番号を表記する。

ハ　アメリカン大学・立命館大学国際連携学科様式

The American University - Ritsumeikan University
Joint Degree Program
アメリカン大学・立命館大学 国際連携学科

学生氏名英語表記

is hereby granted the degree of
Bachelor of Arts in Global International Relations
having fulfilled the conditions jointly prescribed by

The American University

Incorporated by Act of Congress of the United States of America 1893
By authority of the Board of Trustees and on the recommendation of the Faculty
of the School of International Service
With all rights, privileges, responsibilities, and honors thereto,
in witness whereof the Seal of the University and the
signatures of duly authorized officers are affixed to this diploma

and

Ritsumeikan University
on the Recommendation of the College of International Relations

アメリカン大学と立命館大学国際関係学部が共同で定めた
アメリカン大学・立命館大学国際連携学科の所定の課程を修めたので
卒業したことを認め学士(グローバル国際関係学)の学位を授与する

(Date of Graduation)

Chairman of the Board of Trustees アメリカン大学理事会理事長 英文氏名 (英文サイン)	American University President アメリカン大学長 英文氏名 (英文サイン)	Dean of the College of International Relations 立命館大学国際関係学部長 英文氏名 (英文サイン) 漢字氏名　印	Ritsumeikan University President 立命館大学長 英文氏名 (英文サイン) 漢字氏名　印

(2)　修士の学位記の様式

イ　博士課程前期課程または修士課程を修了した者に授与する学位記の日本語様式

＊3○○○○○

学　　位　　記

氏名
(西暦)　　年　　月　　日生

立命館大学大学院○○○研究科○○専攻の修士課程において所定の課程を修了したので修士(○○　立命館大学)の学位を授与する

(西暦)　　年　月　日
立命館大学長　　○○　○○

ロ　博士課程前期課程または修士課程を修了した者に授与する学位記の英語様式

○○○○*3

Ritsumeikan University
(氏名)
born on (生年月日)
is hereby granted the degree of
(学位名)
in recognition of the successful completion of
all requirements for the major in (専攻名)
at the Graduate School of (研究科名)
at Ritsumeikan University

(修了年月日)
(英文サイン)
(学長名)
President,Ritsumeikan University

＊3には学生証番号を表記する。

ハ　一貫制博士課程を退学し、修士の学位を得る者に授与する学位記の様式

＊4〇〇〇〇〇

学　　位　　記

氏名
（西暦）　　年　　月　　日生

立命館大学大学院〇〇〇研究科〇〇専攻において修士課程の修了に相当する要件を満たしたので修士（〇〇　立命館大学）の学位を授与する

（西暦）　　年　月　日

立命館大学長　　〇〇　〇〇

＊4には学生証番号を表記する。

(3)　博士の学位記の様式

イ　第18条第1項に定める博士の学位記の様式

（イ）「産学融合によりアクティブライフ社会を超創する人財育成」プログラムを修了した者を除く学位記様式

＊1	＊2
学位記	Ritsumeikan University Kyoto,Japan
氏名	
生年月日(西暦)	On the Recommendation of The Faculty of The Graduate School of 研究科名 Ritsumeikan University hereby confers upon 氏名
立命館大学大学院(研究科名)研究科(専攻名)専攻の博士課程において学位論文を提出し所定の審査および最終試験に合格したので博士(学位名　立命館大学)の学位を授与する	who has honorably fulfilled all the Requirements prescribed by the University the Degree of 学位名 with all the Rights and Privileges pertaining thereto. Awarded at Ritsumeikan University 授与年月日(西暦)
授与年月日(西暦)	
立命館大学長　学長氏名　印	学長サイン 学長氏名 President,Ritsumeikan University

＊1には学位授与番号を表記する(博甲第○○○○号)

＊2には学位授与番号を表記する(D-A-○○○○)　＊1と同じ番号

（ロ）　「産学融合によりアクティブライフ社会を超創する人財育成」プログラムを修了した者の学位記様式

＊1　　＊2

学位記

氏名
生年月日(西暦)

立命館大学大学院(研究科名)研究科(専攻名)専攻の博士課程において学位論文を提出し所定の審査および最終試験に合格したので博士(学位名　立命館大学)の学位を授与する
特記「産学融合によりアクティブライフ社会を超創する人財育成」プログラム修了

授与年月日(西暦)
立命館大学長　　学長氏名　　印

Ritsumeikan University
Kyoto Japan
On the Recommendation of
The Faculty of The Graduate School of 研究科名
Ritsumeikan University hereby confers upon
氏名
who has honorably fulfilled
all the Requirements prescribed by the University
the Degree of
学位名
with all the Rights and Privileges pertaining thereto.
Awarded at Ritsumeikan University
With the additional auccessful completion of
"Premier Leaderahip Ph.D.Program to Innovate Active Life Society: Advanced Industry-Academia Collaboration"
授与年月日(西暦)
学長サイン
学長氏名
President Ritsumeikan University

＊1には学位授与番号を表記する(博甲第○○○○号)
＊2には学位授与番号を表記する(D―A―○○○○)　＊1と同じ番号

ロ　第18条第2項に定める博士の学位記の様式

＊1　　＊2

学位記

Ritsumeikan University
Kyoto,Japan

氏名

生年月日(西暦)

On the Recommendation of
The Faculty of The Graduate School of 研究科名
Ritsumeikan University hereby confers upon
氏名

立命館大学に学位論文を提出し所定の審査および試験に合格したので博士(学位名　立命館大学)の学位を授与する

who has honorably fulfilled
all the Requirements prescribed by the University
the Degree of
学位名
with all the Rights and Privileges pertaining thereto.
Awarded at Ritsumeikan University
授与年月日(西暦)

授与年月日(西暦)

学長サイン
学長氏名

立命館大学長　　学長氏名　　印

President,Ritsumeikan University

＊1には学位授与番号を表記する(博乙第○○○○号)
＊2には学位授与番号を表記する(D-B-○○○○)　＊1と同じ番号

(4)　専門職学位の学位記の様式

イ　法務博士の学位記の様式

＊5○○○○○

学　　位　　記

氏名
(西暦)　　年　　月　　日生

立命館大学大学院法務研究科法曹養成専攻において所定の課程を修了したので法務博士(専門職　立命館大学)の学位を授与する

(西暦)　　年　月　日

立命館大学長　　○○　○○

＊5には学生証番号を表記する。

ロ　○○修士の学位記の様式

＊6○○○○○

学　　位　　記

氏名
(西暦)　　年　　月　　日生

立命館大学大学院○○○研究科○○専攻の専門職学位課程において所定の課程を修了したので○○修士(専門職　立命館大学)の学位を授与する

(西暦)　　年　月　日

立命館大学長　　○○　○○

＊6には学生証番号を表記する。

様式第2　学位授与申請に関する書類

(1)　修士の学位授与申請書の様式(第10条関連)

立命館大学

学　位　授　与　申　請　書

(西暦)　　年　　月　　日

立命館大学大学院
学研究科長
殿

学研究科　　専攻
氏　名　　㊞

立命館大学学位規程により修士(　　)の学位の授与をうけたく学位論文または特定の課題についての研究成果2部を添えて申請いたします。

論　文　目　録

主　論　文
題　名
参 考 論 文
題　名

(2)　博士の学位授与申請書の様式(第19条第1号関連)

立命館大学

学　位　授　与　申　請　書

(西暦)　　年　　月　　日

立命館大学大学院
学研究科長
殿

学研究科　　専攻
氏　名　　㊞

立命館大学学位規程により博士(　　)の学位の授与をうけたく学位論文　部に下記書類を添えて申請いたします。

記

1　論文目録　　部
2　履 歴 書　　部
3　主論文要旨
　和文および(原則として)英文　　各　　部
　主論文要旨の記録媒体

(3)　博士の学位授与申請の様式(第19条第2号関連)

立命館大学

学　位　授　与　申　請　書

(西暦)　　年　　月　　日

立命館大学長

殿

住　所

氏　名　　㊞

立命館大学学位規程により博士(　　)の学位の授与を受けたく学位論文　部に下記書類および学位審査手数料を添えて申請いたします。

記

1　論　文　目　録　　部
2　住民票の写し　　部
3　履　歴　書　　部
4　写　　真　　葉
5　主論文要旨
　和文および(原則として)英文　　各　部
　主論文要旨の記録媒体

(4)　論文目録の様式(第19条第1号および第2号関連)

論　　文　　目　　録

立命館大学

報告番号	第　　号	氏　　名	

主論文

題　名　　冊数

(　　)

副論文

題　名　　冊数

(　　)

参考論文

題　名　　冊数

(　　)

題　名　　冊数

(　　)

(註)既に印刷公表したものについては、その方法および年月日、未公表のものについては、公表の方法および時期を(　)内に記入すること。

様式第3　その他関係書類の様式

(1)　合格判定報告書の様式(第16条ただし書関連)

合　格　判　定　報　告　書

(西暦)　　年　　月　　日

立命館大学長

殿

学研究科長　　㊞

下記の者が、本学大学院学則および学位規程に定める修了要件を満たし、修士の学位授与の審査に合格したことを報告いたします。

記

専攻	回生	氏　　名 (生年月日)	学位の種類	論　文 題　名	審査委員 〔○印 〔主査	論文以外の 修了要件
		(　　)	修士(　　学)		○	済・未
		(　　)	修士(　　学)		○	済・未
		(　　)	修士(　　学)		○	済・未
		(　　)	修士(　　学)		○	済・未
		(　　)	修士(　　学)		○	済・未
		(　　)	修士(　　学)		○	済・未
		(　　)	修士(　　学)		○	済・未
		(　　)	修士(　　学)		○	済・未
		(　　)	修士(　　学)		○	済・未
		(　　)	修士(　　学)		○	済・未

(2)　合格判定報告書の様式(法務研究科)(第33条関連)

合　格　判　定　報　告　書

(西暦)　　年　　月　　日

立命館大学長

殿

法務研究科長　　○○　○○　㊞

下記の者が、本学大学院学則および学位規程に定める修了要件を満たし、法務博士(専門職)の学位授与の審査に合格したことを報告いたします。

記

専攻	回生	氏　　名	生 年 月 日	学 位 の 種 類	区　　分
法曹養成	3	○○　○○	1900年4月1日	法務博士(専門職)	法学未修者
法曹養成	2	○○　○○	1901年4月1日	法務博士(専門職)	法学既修者

(3)　合格判定報告書の様式(経営管理研究科)(第33条関連)

合　格　判　定　報　告　書

(西暦)　　年　　月　　日

立命館大学長

殿

経営管理研究科長　　○○　○○　　㊞

下記の者が、本学大学院学則および学位規程に定める修了要件を満たし、経営修士(専門職)の学位授与の審査に合格したことを報告いたします。

記

専攻	回生	氏　　名 (生年月日)	学位の種類	修　了　要　件
経営 管理		氏　　名 (　　)	経営修士 (専門職)	済・未

(4)　合格判定報告書の様式(教職研究科)(第33条関連)

合　格　判　定　報　告　書

（西暦）　　年　　月　　日

立命館大学長

殿

教職研究科長　○○　○○　㊞

下記の者が、本学大学院学則および学位規程に定める修了要件を満たし、教職修士(専門職)の学位授与の審査に合格したことを報告いたします。

記

専攻	回生	氏　　名	生年月日	学位の種類
実践教育				教職修士(専門職)
実践教育				教職修士(専門職)
実践教育				教職修士(専門職)

(5)　修士の論文等審査報告書の様式(第39条関連)

論 文 等 審 査 報 告 書 (修 士)

＿＿＿＿＿学研究科

氏名・生年月日			(西暦)　年　月　日生
入 学 年 度	(西暦)　年4月入学		
学 位 の 種 類	修士(　学)	授与年月日	(西暦)　年　月　日
学位論文等の題名			
審 査 委 員	(主査)		
論文等の審査の結果の要旨			
試験結果の要旨			

(6)　博士の論文等審査報告書の様式(第39条関連)

論 文 等 審 査 報 告 書 (博 士)

＿＿＿＿＿研究科

氏名・生年月日			(西暦)　　年　　月　　日生
最終卒業学校名	(西暦)　　年　　月	卒　業　修了見込 修　了　単位取得退学 中　退　満期退学	
学 位 の 種 類	博士(　　学)	授 与 年 月 日	(西暦)　　年　　月　　日
学位授与の要件	本学学位規程第18条第　項該当者	〔学位規則 第4条第　項〕	
学位論文の題名			
審　査　委　員	(主査)		
論文内容の要旨			

論文審査の結果の要旨	
試験または学力確認の結果の要旨	

(7)　学位授与報告書の様式(第40条関連)

学　位　(博　士)　授　与　報　告　書

立命館大学大学院

報告番号	博士の専攻分野の名称	博士の学位を授与された者				博士課程の修了等の状況			博士論文名	授与年月日	博士論文受理年月日	論文審査終了年月日
		(ふりがな) 氏名	性別	生年月日	本籍	大学院名	研究科(専攻)名	修了(中退)年月日				
甲 第　号 乙	博士(　)				都道府県							
甲 第　号 乙	博士(　)				都道府県							
甲 第　号 乙	博士(　)				都道府県							
甲 第　号 乙	博士(　)				都道府県							
甲 第　号 乙	博士(　)				都道府県							
甲 第　号 乙	博士(　)				都道府県							
甲 第　号 乙	博士(　)				都道府県							

様式第１　学位記の様式（第36条関連）

様式第２　学位授与申請に関する書類

様式第３　その他関係書類の様式

博士課程前期課程 研究指導フローチャート

資料9

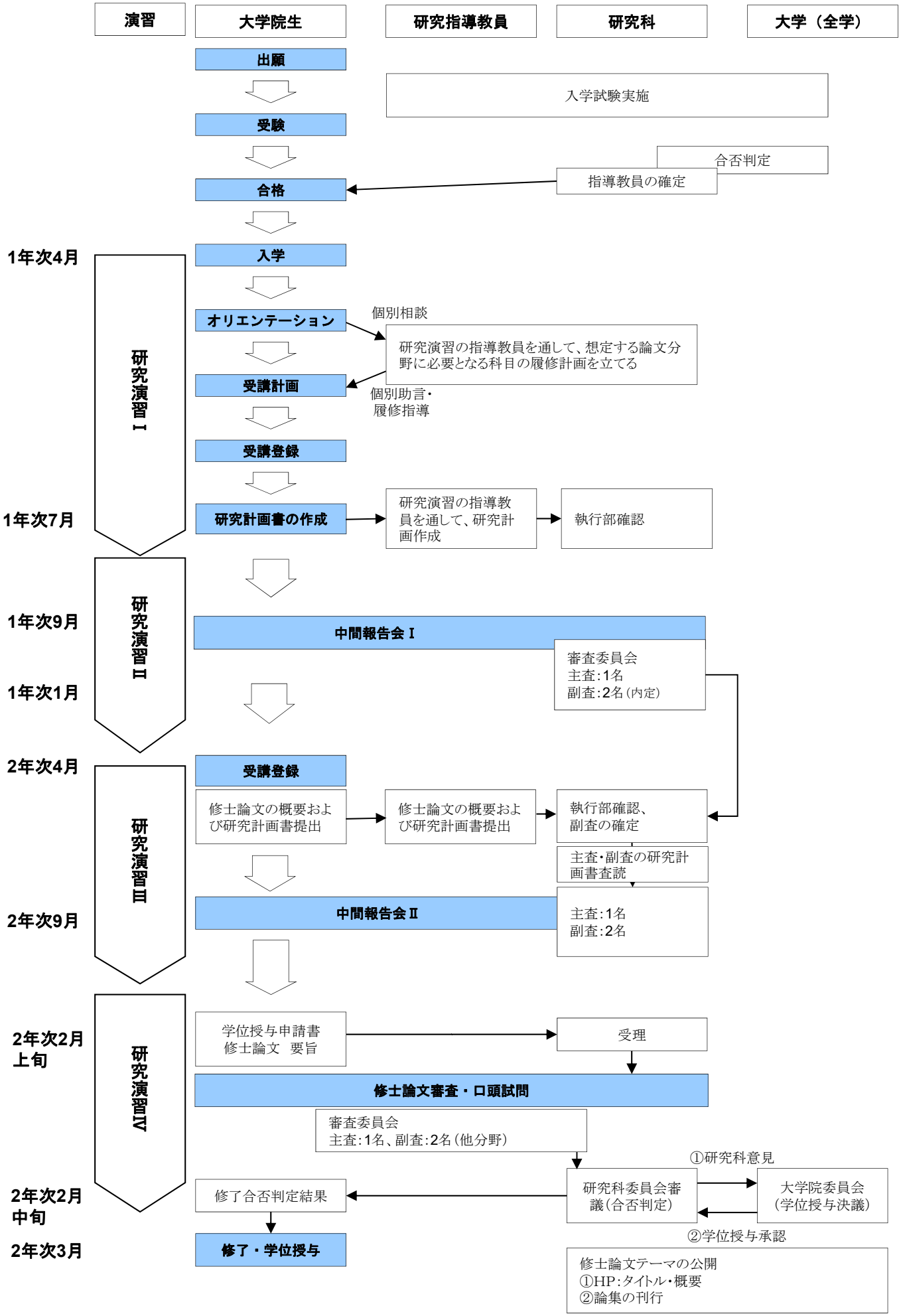

博士課程後期課程 研究指導フローチャート

資料10

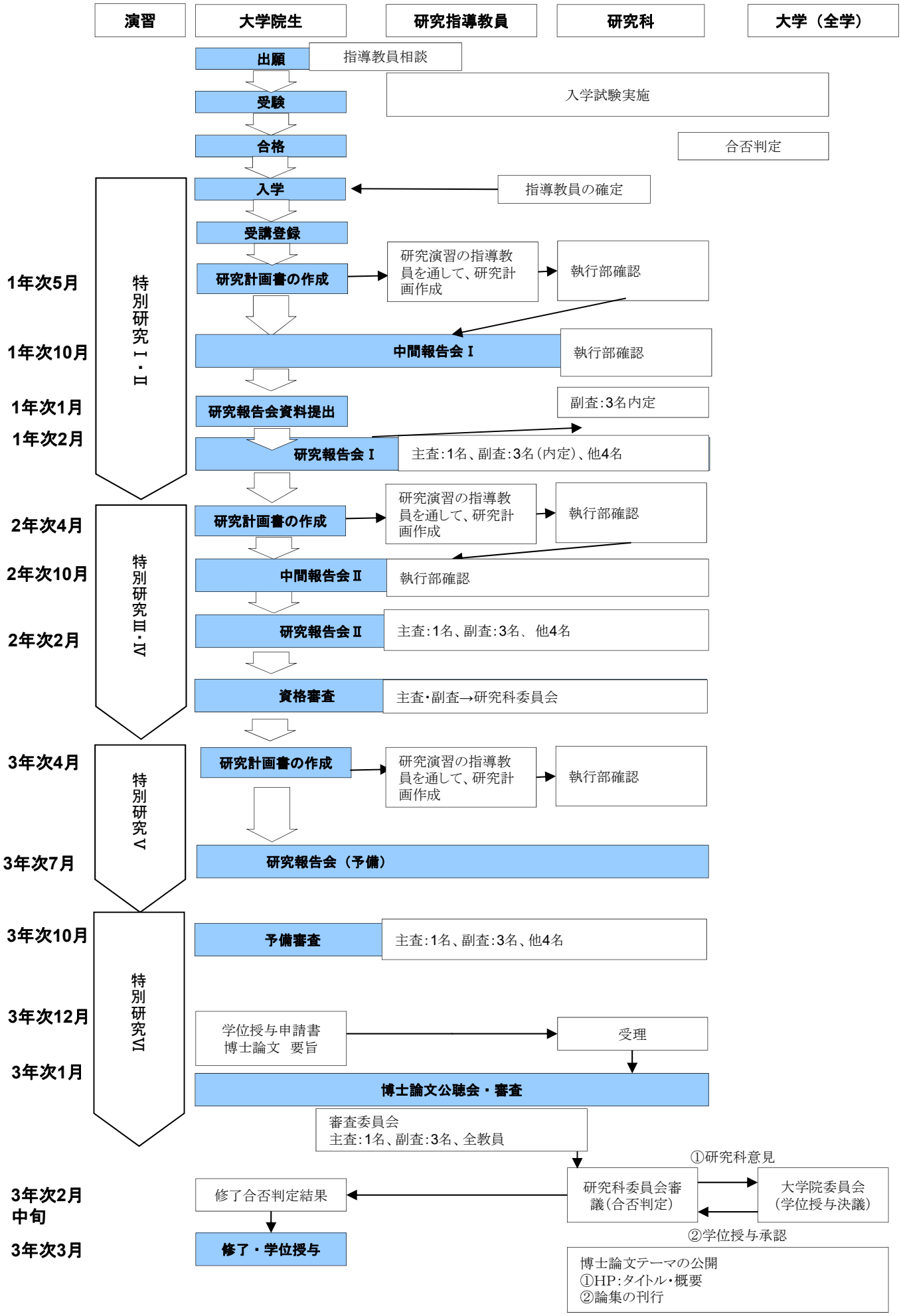

大学院生共同研究室（博士課程前期課程）

資料11

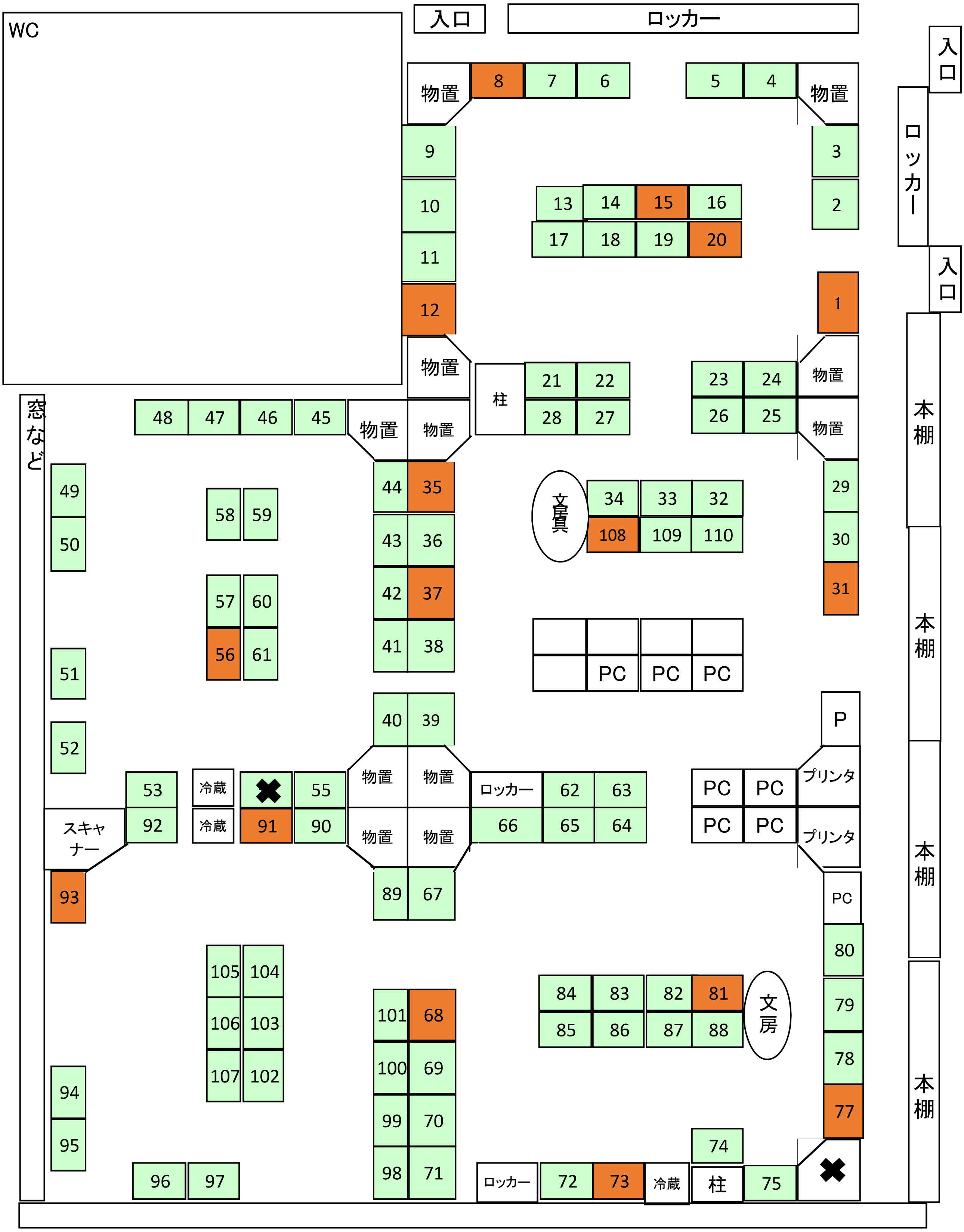

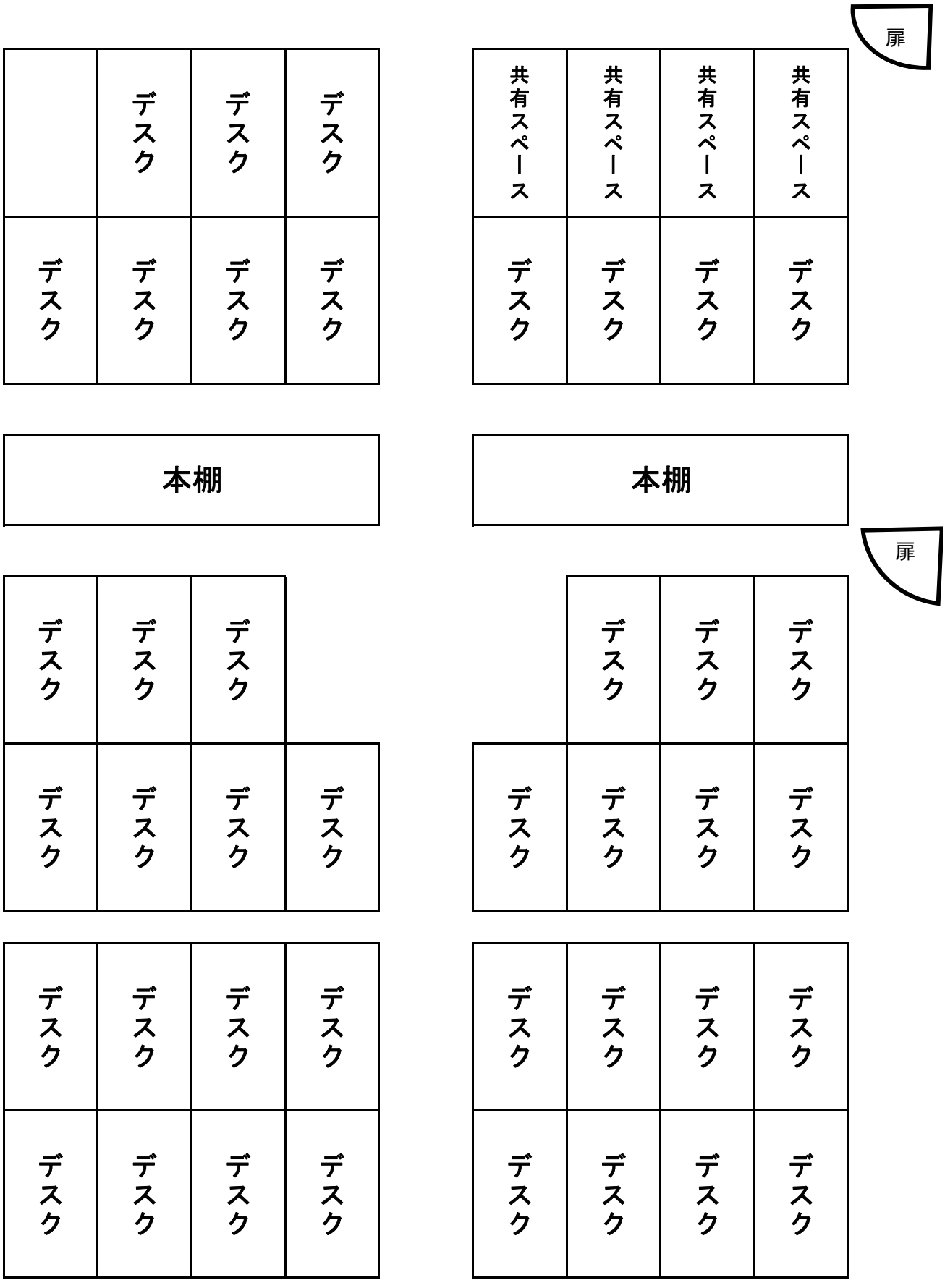
扉
共有スペース
共有スペース
共有スペース
共有スペース
デスク
デスク
デスク
デスク
デスク
デスク
デスク
デスク
本棚
本棚
扉
デスク
デスク
デスク
デスク
デスク
デスク
デスク
デスク
デスク
デスク
デスク
デスク
デスク
デスク
デスク
デスク

学生の確保の見通し等を記載した書類

（１）学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

①学生の確保の見通し

ア　定員充足の見込み

1)定員設定の考え方

食マネジメント研究科は、研究科の研究指導可能教員数および専任教員をもとにした教学条件、全国大学院の商学・経済学系統（以下、学問系統は学校基本調査の区分による）ならびに食関連の学問系統を取り巻く一般的な志願状況、独自に行った大学生へのアンケート結果をもって、入学定員を博士課程前期課程 20 人・博士課程後期課程 3 人、収容定員を博士課程前期課程 40 人・博士課程後期課程 9 人とした。

食マネジメント研究科は、食の経済活動に係わる複合的な知見と分析・研究能力を持ち、かつ問題解決と運営のためのマネジメント能力を備えた「食マネジメント人材」を養成することを目的とした、経済学関係を主たる学位の分野とする教育研究を行う研究科である。同研究科の入学定員および収容定員の設定にあたっては、下記の「2)」にその根拠となるデータを示すとともに、次項「イ」において詳細な分析結果を述べ、これらの定員充足の見込みを前提として、入学試験ごとの募集人数の妥当性と受験生確保の見込み、学生納付金収入による教育研究の持続性といった観点を総合的に勘案した。

2)定員充足の見込み

(i)博士課程前期課程における商学・経済学系統ならびに食関連系統の志願者動向

食マネジメント研究科は、先述のとおり、食マネジメント人材を養成することを目的にした経済学関係を主たる学位の分野とする研究科であることから、本研究科への入学を希望する志願者の中心の一つとなるのは商学・経済学系統の大学院を進学先として志願する者であると考えられる。この商学・経済学系統の志願者数について、平成 30 年度学校基本調査によれば、修士課程（博士課程前期課程を含む）における文系 7 系統（文学史学、哲学、法学・政治学、商学・経済学、社会学、その他）のうち、商学・経済学系統は志願者が最も多く、2018（平成 30）年度においては、修士課程入学志願者総数 116,125 名の 9.5%にあたる 10,984 名が商学・経済学系統を志願している。また複雑に絡みあった現代の食をめぐる諸課題を解決するには、マネジメント能力を身につけるための経済学･経営学を中心としたアプローチに、文化人類学、歴史学や地理学などの人文学系、そして栄養学などの自然科学系の知見を活かした研究・教育を行い、食の奥深い教養を身に付けて社会実装化を企図できる高度職業人や研究者を養成していくことを目指しており既存の食関連系統（栄養学、食物学）ならびに人文科学系統からの志望者も想定している。それを加味した場合は、修士課程入学志願者総数の 21.9%にあたる 25,430 名が対象となる。

このように商学・経済学系統の志願者数の規模の大きさと、本研究科の学際性による志願者の幅広さから、入学者を比較的確保しやすい状況にあるといえる（資料 1　「18　専攻分野別大学院入学状況(3-1) 平成 30 年度学校基本調査」）。

（ⅱ）博士課程後期課程における商学・経済学系統ならびに食関連系統の志願者動向

(i)と同様に、博士課程（博士課程後期課程を含む）においても、商学・経済学系統は志願者が最も多く、2018（平成 30）年度においては、博士課程入学志願者総数 18,059 名の 3.9%に

あたる 702 名が商学・経済学系統を志願している。また、食関連系統（家政学、食物学）ならびに人文科学系統からの志望者を加味した場合は、博士課程入学志願者総数の 12%にあたる 2,226 名が対象となる。

商学・経済学系統の志願者数の規模の大きさと、志願者の幅広さから、入学者を比較的確保しやすい状況は修士課程と同様である（資料 2「18　専攻分野別大学院入学状況(3-2) 平成 30 年度学校基本調査」）。

(iii)博士課程前期課程における大学生向けアンケート調査結果に見る確保の見込み

食マネジメント研究科の新設に伴い、学生確保の見通しについて、大学生に 2 件のアンケート調査を実施した。全国の大学生へのアンケート（資料 3　立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科　進学意向に関する調査報告書）に回答したのは、412 名である。また、立命館大学生へのアンケート（資料 4　食に関わる大学院構想についてのアンケート調査報告書）も行った。アンケートに回答したのは、立命館大学生 1,100 名である。

全国の大学生（N=412）へのアンケートにおいて、受験意向については、15.5%・79 名（候補の 1 つとして検討する 3.2%、候補の 1 つとして検討する可能性がありそう 16.0%）であった。「候補の 1 つとして、検討する可能性がわずかにありそう」まで加えると、51.0%・210 名が受験意向を示した。さらに、受験意向のある回答者 210 名に対して合格した場合の進学意向を尋ねた結果、22%・47 名（是非進学したい 2.4%、進学を検討したい 20.0%）が強い意向を示した。なお、大学 3 年生に限ると、受験意向のある回答者 66 名に対して強い進学意向を示したのは 21.2%・14 名（是非進学したい 1.5%、進学を検討したい 19.7%）であった。

立命館大学生（N=1,100）へのアンケートにおいて、受験意向については、21.2%・212 名（候補の 1 つとして、検討する 6.0%、候補の 1 つとして、検討する可能性がありそう 13.3%）であった。さらに、合格した場合の進学意向を尋ねた結果、21.5%・237 名（是非進学したい 4.5%、進学を検討したい 17.0%）が強い意向を示した。

なお、大学 3 年生に限ると、強い進学意向を示したのは 18.9%・24 名（是非進学したい 5.3%、進学を検討したい 15.9%）であった。

(iv) 博士課程前期課程における採用業務従事者向け調査結果に見る確保の見込み

規模が 50 名以上の企業で、人事・総務に所属する採用業務従事者（N=412）を対象としたアンケート調査（資料 5　立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科修了生に対する企業採用意向調査報告書）を実施した。教育・研修の場としての本研究科への従業員派遣について、54%・222 名（是非派遣したい 8.5%、派遣を検討したい 14.1%、条件さえ合えば派遣を検討したい 31.3%）が派遣意向を示した。また、1000 人以上の企業規模を持つ採用業務従事者（154 名）に限定して集計すると、62%・95 名に本研究科への派遣意向が窺える（是非派遣したい 13.0%、派遣を検討したい 17.5%、条件さえ合えば派遣を検討したい 31.2%）結果となった。

このような全国の大学生ならびに立命館大学生、また企業の採用業務従事者への調査結果から見れば、食マネジメント研究科博士課程前期課程への社会的な需要が存在するものと考えられ、入学定員は確実に充足すると見込む事ができる。

(iv) 博士課程後期課程における大学教員向けアンケート調査結果に見る確保の見込み

学生確保の見通しについて、主に西日本の 14 大学の家政系学部の研究職ならびに日本官能

評価学会第86回企業部会定例会出席者へのアンケート調査（N=43）（資料6　立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科博士後期課程アンケート調査結果）を実施した。回答したのは43名である。受験意向については、65.1%・28名（入学して研究を行いたい9.3%、どちらかと言えば入学して研究を行いたい55.8%）であった。さらに、身近な研究者や大学院生で、志望意向のある者の有無を尋ねた結果、90.7%・39名（興味を持ち、志望する人がいる4.7%、興味を持ち、志望する人がいるかもしれない86.0%）となった。このように、家政学系分野、官能評価分野だけを見ても高いニーズが認められた。他の関連分野も含めれば、入学定員は確実に充足すると見込む事ができる。

上記のように、食マネジメント研究科の定員は、学校基本調査に見る商学・経済学系統の志願者数の規模の大きさと志願者の幅広さ、今般実施した大学生ならびに企業採用担当者、家政学部系教員へのアンケート調査で、充分な入学希望者ならびに派遣意向があること、この4点から入学定員の充足が可能であると判断した。

なお、本学グローバル教養学部の定員充足率が0.7倍を下回っているが、当該学部は学期ごとの定員はもうけていないものの、入学定員100名のうち4月入学は50名（オーストラリア国立大学において1年次の履修を開始する学生10名を含む）、9月入学は50名を目安に募集を行っている。2019（令和元）年度の定員充足率は、入学辞退者が予想以上に多くなったために0.65倍となったが、2020（令和２）年４月10日時点での４月入学者数は45名で、現時点での入学定員充足率は0.55倍である。加えて９月入学者数については、留学生を対象としているためCOVID-19の影響が懸念されるが、5月1日時点で82名が合格（入学手続き未完了者を除く）している。これらのことからも、2020（令和２）年度については入学定員100名を充足できる見通しがあり、志願者も充分確保できていることからも、定員設定は適切である。

また、国際関係学部アメリカン大学・立命館大学国際連携学科（入学定員 25 名）も定員超過率が2020（令和２）年４月段階で0.7倍未満となっているが、同学科も学期ごとに定員を設けずに９月入学の募集人員を含み、同様に安定的な学生確保の見通しがあることから、適切な定員設定となっている。

イ　定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

食マネジメント研究科の新設に伴い、大学生へのアンケートによるデータを収集して分析を行った（資料 3　食マネジメント研究科　進学意向に関する調査報告書および資料 4　食に関わる大学院構想についてのアンケート調査報告書）。なお、この調査においては、一般の大学生へのインターネットアンケート、立命館大学生へのアンケートを実施している。

1）博士課程前期課程における全国の大学生向けアンケート調査結果に見る確保の見込み

・調査対象：マクロミルモニターに登録する全国の 18～22 歳の男女のうち、大学 1～3 年生（2019（令和元）年5月時点）

・実施人数：412人

・調査方法：6,485 人に対してインターネットにて事前調査を行い、その回答者のうち大学 1～3 年生に対してインターネットにて本調査を実施

・調査期間：2019（令和元）年5月9月～5月14日

・アンケート対象者への開示情報内容

：研究科専攻名称、設置の理念、養成する人材像、大学院概要、カリキュラム概要、想定進路、設置場所、学生納付金

全国の大学生向けアンケートでは、全 25 の学部のうち、21 の学部に在籍している学生が受験意向（候補の１つとして検討する、候補の１つとして検討する可能性がありそう）と答えており、食マネジメント研究科の裾野の幅広さを示している。

また、食マネジメント研究科の概要を示した上で、学びに関する興味および受験意向、進学意向について回答を求めた。食マネジメント研究科への興味に関しては、全回答者のうち、「興味が湧く」4.9%、「やや興味が湧く」34.7%となっており、アンケート対象となっている大学生のうち、40.0%が何らかの興味を持っている事が判明した。

その上で、受験意向については、「候補の１つとして、検討する」3.2%、「候補の１つとして、検討する可能性がありそう」16.0%であった。さらに検討の余地を残している層、「候補の１つとして、検討する可能性がありそう」は 31.8%であった。

2）博士課程前期課程における立命館大学生向けアンケート調査結果に見る確保の見込み

・調査対象：立命館大学教養科目「世界と日本の食文化」ならびに食マネジメント学部科目「入門演習」受講生

・実施人数：1,100 人

・調査方法：立命館大学教養科目「世界と日本の食文化」3 クラスの受講生（文学部、映像学部、経済学部、スポーツ健康科学部、生命科学部、経営学部、政策科学部、総合心理学部）ならびに食マネジメント学部科目「入門演習」12 クラスの受講生（食マネジメント学部）にアンケート用紙を配布し、5 分程度の回答時間を設け、その場で回収した。

・調査期間：2019（令和元）年 4 月 23 日から 4 月 24 日

・アンケート対象者への開示情報内容：

研究科専攻名称、設置の理念、養成する人材像、大学院概要、カリキュラム概要、想定進路、設置場所、学生納付金

食マネジメント研究科にとっても学生層の多くを確保する立命館大学の学部生へ、食マネジメント研究科の概要を示した上で、進路意向、研究科への興味、および受験意向、進学意向について回答を求めた。

大学卒業後の進路については、「就職するが、いずれどこかの研究科に進学したい」も含めて 17.9%が研究科と回答しており、進学への意欲の高い層であると言える。その上で、「食マネジメント研究科」への興味を尋ねたところ、「興味が湧く」14.6%、「やや興味が湧く」37.8%であった。

次に本研究科への受験意向を尋ねたところ、「候補の１つとして、検討する」6.0%、「候補の１つとして、検討する可能性がありそう」13.3%であった。おおよそ 19.3%が受験への意欲を持っている事となる。

さらに合格した場合の本研究科への進学への意欲を尋ねたところ、「是非進学したい」4.5%、「進学を検討したい」17.0%、「どちらかと言えば、進学を検討したい」35.7%と、進学したいと考える者の方が多くなっていた。

3）博士課程前期課程における企業採用担当者向け調査結果に見る確保の見込み

・調査対象：マクロミルモニターに登録する全国の 20～59 歳の男女のうち、規模が 50 名以上

の企業で、人事・労務に所属する採用従事者（2019（令和元年）年 5 月時点）
・実施人数：412 人
・調査方法：7,943 人に対してインターネットにて事前調査を行い、その回答者のうち規模が 50 名以上の企業で、人事・労務に所属する採用従事者に対してインターネットにて本調査を実施
・調査期間： 2019（令和元）年 5 月 10 日（金）～5 月 11 日（土）
・アンケート対象者への開示情報内容：
研究科専攻名称、設置の理念、養成する人材像、大学院概要、カリキュラム概要、想定進路、設置場所、学生納付金

食マネジメント研究科の概要を示した上で、本研究科の社会的必要性と、卒業生の採用意向、従業員の派遣検討意向について回答を求めた。社会的必要性としては「必要だと思う」18.7%、「どちらかといえば必要だと思う」40.8%であった。

その上で、従業員の本研究科への派遣検討意向について回答を求めたところ、「是非派遣したい」8.5%、「派遣を検討したい」14.1%、「条件さえ合えば派遣を検討したい」31.3%となり、合わせて過半数の 54%（222 名）の採用業務従事者から派遣検討意向があるという回答が得られた。さらに、1000 人以上の企業規模を持つ採用業務従事者（154 名）に限定して集計すると、62%（95 名）に本研究科への派遣検討意向が窺える結果となった。

4）博士課程後期課程における企業・大学・研究所向けアンケート調査結果に見る確保の見込み
・調査対象：①以下の大学の家政系学部の研究者（2019（令和元）年 5 月時点）
岐阜女子大学家政学部、くらしき作陽大学食文化学部、中部大学応用生物学部、岡山県立大学保健福祉学部、鳴門教育大学、名古屋女子大学、京都女子大学、京都華頂大学、静岡大学、名古屋女子大学短期大学部、京都教育大学、大阪府立大学経済学研究科観光・地域創造専攻、名古屋大学国際教育協力研究センター、帝塚山学院大学
②日本官能評価学会第 86 回企業部会定例会（2019（令和元）年 5 月 17 日）出席者
・実施人数：43 人
・調査方法：上記の大学家政系学部・研究所の研究者ならびに日本官能評価学会代 86 回企業部会定例会の出席者に対してインターネットにて本調査を実施
・調査期間： 2019（令和元）年 5 月 20 日（月）～5 月 28 日（火）
・アンケート対象者への開示情報内容
：研究科専攻名称、設置の理念、養成する人材像、大学院概要、カリキュラム概要、想定進路、設置場所、学生納付金

食マネジメント研究科の概要を示した上で、本研究科への興味の有無と入学意向、身近な研究者や大学院生の志望意向について回答を求めた。

本研究科への興味の有無については、「興味が湧く」23.3%、「やや興味が湧く」62.8%であった。入学意向については、「入学して研究を行いたい」55.8%、「どちらかと言えば入学して研究を行いたい」9.3%と高い割合を示した。さらに、身近な研究者や大学院生で、志望意向のある者の有無を尋ねた結果、「興味を持ち、志望する人がいる」4.7%、「興味を

持ち、志望する人がいるかもしれない」86.0%となり、高いニーズが認められた。

ウ　学生納付金の設定の考え方

学生納付金を設定する際には、できうる限りの学生負担の軽減を考慮しつつ、教育研究の充実と研究条件および環境を維持・継続するために必要な金額を設定している。

食マネジメント研究科では、食に関わる社会科学系、人文科学系、自然科学系を経済学･経営学を軸として食に関する複数の知見と分析・研究能力を身につけるための教育研究の充実を考慮した上で、問題解決と運営のためのマネジメント能力を備えるための実践的な教育研究を教育課程に含んでいることから、実験・実習にかかる費用に関しても学生納付金として設定する。

また、学生納付金を設定する上では上記の条件を踏まえつつ、「食」に関わって経済学分野に近い教育を実施する他の私立･国立･公立大学の大学院･専攻等の学生納付金を参考とした。

比較対象とした研究科・専攻における、2019（令和元）年度学費を基準とした初年度納付金を比較する（資料 7 「学生納付金一覧」）と、博士課程前期課程においては、食に関わる経済学に近い分野の教育研究を提供している宮城大学食産業学研究科食産業学専攻、龍谷大学大学院農学研究科食農科学専攻と同程度の学生納付金となる。また、博士課程後期課程においては、北海道大学国際食資源学院国際食資源学専攻と同程度の学生納付金となる。

以上、設定された学生納付金は、食マネジメント研究科の実習、実践教育を十分に行うことができ、かつ納付金の水準は他大学、他研究科と比べても妥当なものと判断できる。

上記のような学生納付金の設定に関する前提および比較対象となる研究科・専攻の学生納付金を踏まえた上で、食マネジメント研究科の博士課程前期課程の初年度学生納付金は 1,001,200 円、2 年次以降は 801,200 円、博士課程後期課程の初年度納付金は 700,000 円、2 年次以降は 500,000 円とする。

②学生確保に向けた具体的な取組状況

1）2020（令和 2）年度における取組予定

学内関係部署との密接な連携のもとに、大学院進学相談会をはじめとした組織的な広報活動に取組む。また、学生募集とともに社会的認知を向上させるためにも、具体的な学びと将来像の可能性についての広報活動を実施する。具体的には研究科パンフレットを作成し、関連の学会や人的ネットワークを活用して食マネジメント研究科の教育理念や人材育成目的等について、積極的に進学を検討する可能性の高い層へ訴求する。合わせて、大学案内パンフレットや大学の入試サイトへの掲載、ホームページのさらなる充実を図る。

（2）人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本研究科における主たる研究対象は、食関連の、第 2 次産業（製造・加工業）、第 3 次産業（外食産業・流通業）の経済活動、消費および政策である。食に関わる経済活動の諸課題の認識と実践的な解決には、この一連の経済的な仕組みと事業組織、それらと深く関連する人々の消費行動、さらには文化や健康、地域コミュニティなどへの深い洞察力が必要である。そのためには、産業組織論や行動経済学、ファイナンス、食料経済学、経営戦略論、マーケティング論などの経済学・経営学分野に、食の歴史学、食文化論、食の地理学、健康マネジメント論などの知見を取り込み、課題に則して解決策を講じられる教育・研究を行う必要がある。この研究を我々は「食マネジメント研究」と呼ぶ。

本研究科では、実社会における食に関わる経済的課題として、①食に対する経営・イノベーション、②食を通した多文化共生の地域社会づくり、③食を通した福祉・健康コーディネーション、を想定している。例えば、地域の人々の生活に寄り添った新たな食のサービスやビジネスへの転換を論じるためには、産業組織論や食サービスマネジメント論、および、人々の食生活行動を分析するための行動経済学などの経済学・経営学を駆使できることが必要である。加えて、このような新しい事業には、経済学・経営学領域の理論に、健康マネジメント論や食の社会学、比較文化論などの知見を取り込み、地域コミュニティや文化などへの視野をもつことが必要である。

このように本研究科では、既存の経済学研究科・経営学研究科との連携により、食の経済活動の諸課題に取り組み、食についての複数の学術分野の知見を有し、食をめぐる経済社会の仕組みや人々の経済行動を理解し、食の経済システムを効率的に持続し、社会全体の公益にも寄与する仕組みを構築できるマネジメント能力を有した人材を育成することを目指している。このようなことから、人材育成目的を「経済学・経営学の専門的知見を用いて食に関する経済活動を研究し、実践的なマネジメント能力を備えた高度専門職業人および研究者の育成」とする。

本研究科の設置によって、既存の農学や家政学からのアプローチに加え経済学・経営学からの新たなアプローチが加わることにより、食の経済的課題の解決に関わる人材の輩出拠点が創出されるとともに、社会科学・人文科学による食に関わる研究活動が活発化し、食の研究の発展と豊富化に寄与する学術上の基盤が整備されると考える。

Ⅰ．人材育成目的

【研究科全体】

食マネジメント研究科は、経済学・経営学の専門的知見を用いて、食に関わる経済活動を研究し、実践的なマネジメント能力を備えた高度専門職業人および研究者の育成を目的とする。

【博士課程前期課程】

食に関わる多様な視点を、経済学･経営学を軸として社会実装に導入し、食に関わる経済活動をめぐる諸課題の解決へ向けて応用することができる高度専門職業人を育成する。

【博士課程後期課程】

食マネジメント研究の発展に寄与する研究活動を行い、ここで培ったマネジメント能力を用いて研究成果を社会に還元するとともに、研究倫理を有しつつ学術的手法を用いることができる研究者を育成する。

Ⅱ．ディプロマ・ポリシー

【博士課程前期課程】

人材育成目的の達成に向けて、以下のとおり、修了時点で身につけている能力（教育目標）を定める。所定の単位の修得と修士論文評価基準に基づく審査の合格をもって教育目標の達成とみなし、修士（食マネジメント）を授与する。

＜教育目標＞

１）食に関わる経済活動の諸課題の解決のために、経済学･経営学に基づくマネジメント能

力を獲得することができる。
2）経済学･経営学を軸として食に関する複数の学術分野の知見をもつことができる。
3）食に関わる経済活動の諸課題の解決に向けて、研究倫理を有しつつ学術的手法に基づき研究し、社会において高度に実践することができる。

【博士課程後期課程】
人材育成目的の達成に向けて、以下のとおり、修了時点で身につけている能力（教育目標）を定める。所定の単位の修得と博士論文評価基準に基づく審査の合格をもって教育目標の達成とみなし、博士（食マネジメント）を授与する。

＜教育目標＞
1）経済学･経営学を基盤に食に関する複数の学術分野の知見を有し、学術研究の発展に貢献することができる。
2）食に関する経済活動の諸課題の解決に向けて、経済学･経営学を通して培ったマネジメント能力を活用して、その成果を社会に還元することができる。
3）食に関する経済活動の諸課題解決に向けて、研究倫理を有しつつ学術的手法に基づき複合的に研究できる。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

1)食マネジメント人材の重要性

添付資料（資料 8「経済産業省　飲食関連産業の動向（FBI　2016 年第 4 四半期）」）によれば、フード・ビジネスの従業者数は 1,014 万人(2014（平成 26）年)で、内訳は、食料品工業：約 142 万人、食料品流通業：393 万人、飲食サービス業：480 万人である。民営事業所における従業者数 5,742 万人（平成 26 年総務省統計局経済センサス基礎調査）と比較すると、約 18%程度を占める。また名目のフード・ビジネスの事業規模は 178 兆 7,800 億円に上る。

これらには金融、公務員、コンサルティングあるいは農協など、広く食を扱う業界や地域活性化への支援業務、ホテル、病院・介護、駅や空港、学校などでの飲食サービス業務、さらには業務用及び家庭用の電気・ガスの各種厨房機器事業、食器などの食関連用具生産、食の IT 関連事業そして農業生産は、含まれていない。これらを合計すると、何らかの形で食の知識を必要とする従業者数比率は 18%よりもかなり高いことが推測される。

以上より、食マネジメント研究科の養成する食マネジメント人材の需要は、広範で多彩な領域において存在していると考えられる。

2）外部機関によるアンケート調査

食マネジメント研究科の新設に伴い、人材需要の動向など社会的なニーズを明らかにするために、外部機関による以下のアンケート調査を実施して、中立的、客観的なデータを収集し、分析を行った（資料 5　立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科修了生に対する企業採用意向調査報告書）。

（ｉ）博士課程前期課程における企業採用業務従事者向け調査結果に見る出口確保の見込み
・調査対象：マクロミルモニターに登録する全国の 20～59 歳の男女のうち、規模が 50 名以上の企業で、人事・労務に所属する採用従事者（2019（令和元）年 5 月時点）

・実施人数：412 人
・調査方法：7,943 人に対してインターネットにて事前調査を行い、その回答者のうち規模が 50 名以上の企業で、人事・労務に所属する採用従事者に対してインターネットにて本調査を実施
・調査期間： 2019（令和元）年 5 月 10 日（金）～5 月 11 日（土）
・アンケート対象者への開示情報内容：
研究科専攻名称、設置の理念、養成する人材像、大学院概要、カリキュラム概要、想定進路、設置場所、学生納付金

食マネジメント研究科の概要を示した上で、本研究科の社会的必要性と、卒業生の採用意向、従業員の派遣検討意向について回答を求めた。社会的必要性としては「必要だと思う」18.7%、「どちらかといえば必要だと思う」40.8%であった。

その上で、本研究科修了生の採用意向について回答を求めたところ、「是非採用したい」10.2%、「採用を検討したい」23.3%、となり、合わせて 33.5%（138 名）の採用業務従事者から採用意向があるという回答が得られた。さらに、1000 人以上の企業規模を持つ採用業務従事者に限定して集計すると、38.0%（58 名）に本研究科への採用意向があるという結果となった。

（ⅱ）博士課程後期課程における企業・研究所・大学研究者向け調査結果に見る出口確保の見込み

「4）博士課程後期課程における企業・大学・研究所向けアンケート調査結果に見る確保の見込み」（p.5）に記述した調査結果から、企業・大学・研究所において、博士学位取得への高い関心があることが分かる。今後、この部分についてエビデンスとなるアンケート調査を実施する予定である。

以　上

＜添付資料＞

資料 1　18 専攻分野別大学院入学状況(3-1) 平成 30 年度学校基本調査（修士課程）
資料 2　18 専攻分野別大学院入学状況(3-2) 平成 30 年度学校基本調査（博士課程）
資料 3　立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科　進学意向に関する調査報告書
資料 4　食に関わる大学院構想についてのアンケート調査報告書
資料 5　立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科修了生に対する企業採用意向調査報告書
資料 6　立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科博士後期課程アンケート調査
資料 7　学生納付金一覧
資料 8　経済解析室（経済産業省）　飲食関連産業の動向（FBI：2018 年）

１．書類等の題名

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料１（１ページ）

18 専攻分野別大学院入学状況（3-1）平成 30 年度学校基本調査（修士課程）

２．出典

文部科学省

３．引用範囲

https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E5%B0%82%E6%94%BB%E5%88%86%E9%87%8E%E5%88%A5%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2&sort=open_date%20desc&layout=dataset&toukei=00400001&tstat=000001011528&stat_infid=000031776665&metadata=1&data=1

４．その他の説明

「政府統計の総合窓口（e-Stat）」より「学校基本調査 / 平成３０年度 高等教育機関《報告書掲載集計》 学校調査 大学・大学院」より資料をダウンロードのうえ、エクセルシート「18（3-1）」を引用

１．書類等の題名

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料２（２ページ）

18 専攻分野別大学院入学状況（3-2）平成 30 年度学校基本調査（博士課程）

２．出典

文部科学省

３．引用範囲

https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&query=%E5%B0%82%E6%94%BB%E5%88%86%E9%87%8E%E5%88%A5%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2&sort=open_date%20desc&layout=dataset&toukei=00400001&tstat=000001011528&stat_infid=000031776665&metadata=1&data=1

４．その他の説明

「政府統計の総合窓口（e-Stat）」より「学校基本調査 / 平成３０年度 高等教育機関《報告書掲載集計》 学校調査 大学・大学院」より資料をダウンロードのうえ、エクセルシート「18（3-2）」を引用

学校法人立命館 御中

資料3

立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科
進学意向に関する調査報告書

2019年5月

合同会社　オンサイドマーケティング

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

■調査概要

- **調査目的** ： 新設する立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科に対する大学生のニーズを把握する。
  ①立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科は大学生の興味関心を得られるか。
  ②大学生は、立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科を受験・進学したいと感じるか。
- **調査対象** ： マクロミルモニタ 18～22歳　男女
- **調査地域** ： 全国
- **調査方法** ： インターネットリサーチ
- **調査時期** ： 【事前調査】　2019年5月9日（木）～5月14日（火）
  【本調査】　2017年5月10日（金）～5月13日（月）
- **有効回答数** ： 【事前調査】　6,485サンプル　（全国　18～22歳　男女）
  【本調査】　412サンプル　（大学生）
- **調査実施機関** ： 合同会社オンサイドマーケティング

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

調査対象者属性

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

■本調査対象者（n=412）の属性①

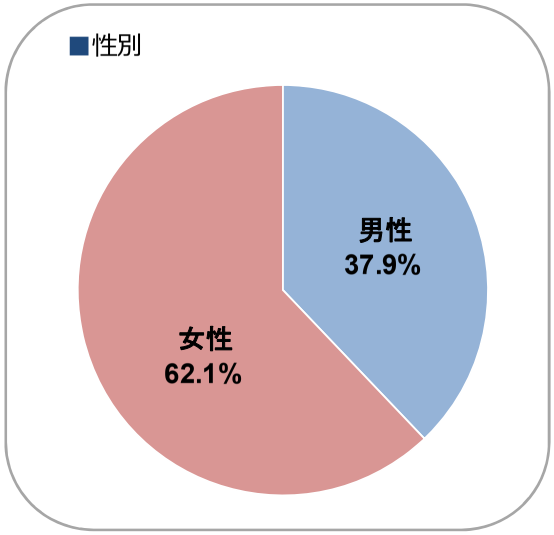

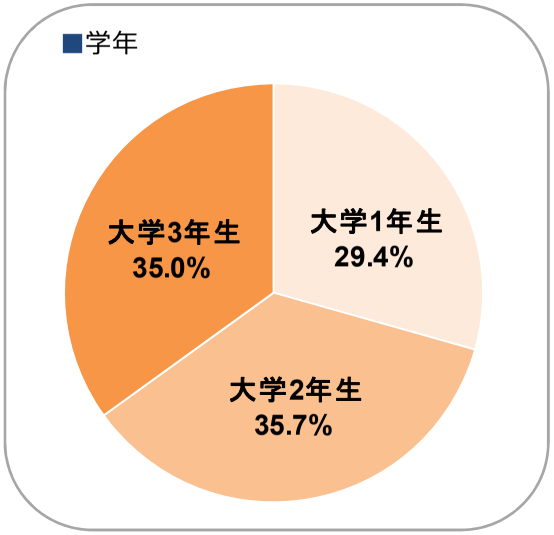

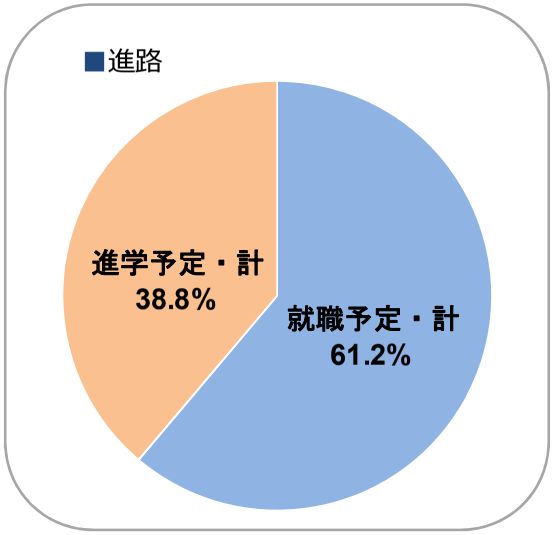

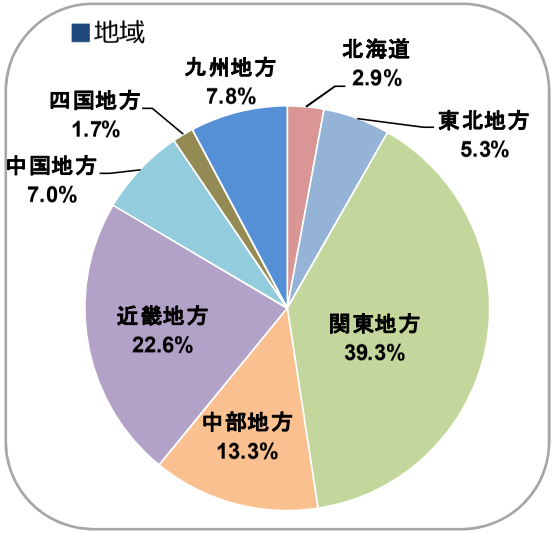

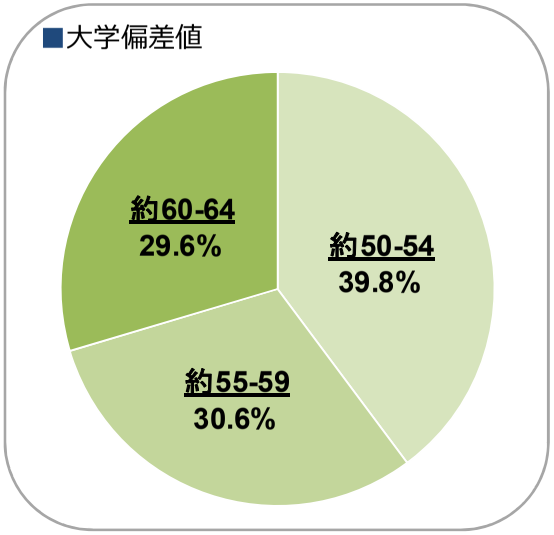

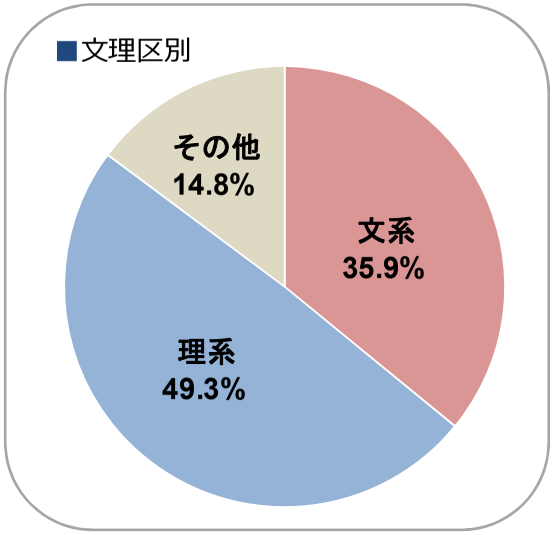

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

■本調査対象者（n=412）の属性②

■ 現在の在籍学部

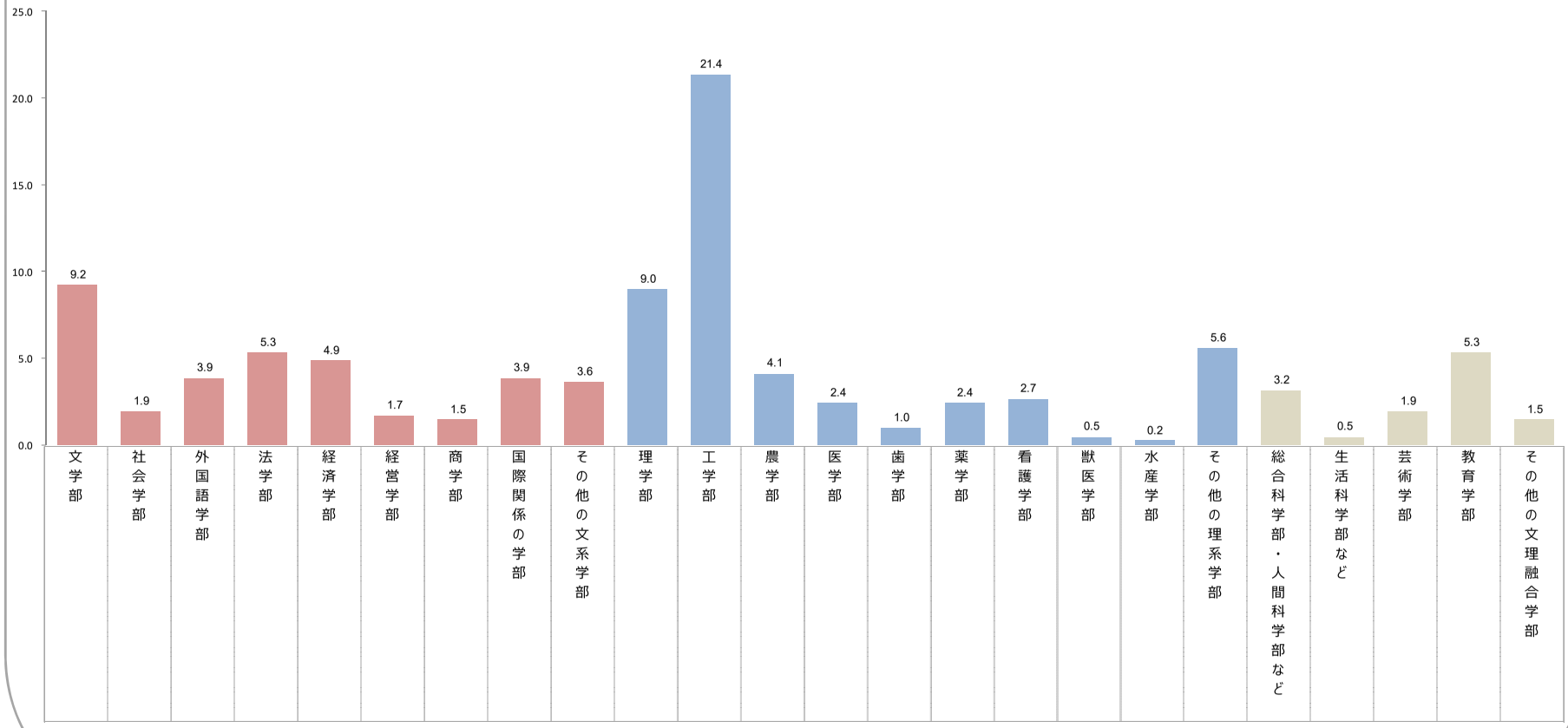

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

調査結果【要約】

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

【総括】

立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科に対する大学生のニーズについて検証すべく、
外部機関である合同会社オンサイドマーケティング（所在地：東京都三鷹市）が調査を実施した。

調査の方法は、前頁の通り2019年5月時点の大学1～3年生を対象としたインターネットリサーチによる。

【調査期間】
事前調査：　2019年5月9日（木）～5月14日（火）
本調査：　　2019年5月10日（金）～5月13日（月）

【大学生からの興味】

本調査回答者412名（属性は前頁）に対して本研究科への興味を尋ねた結果、
「興味が湧く」、「やや興味が湧く」を合わせ、**本研究科への興味を40%（163名）が示している。**

【大学生受験意向について】

本調査回答者412名に対して本研究科を受験する可能性を尋ねた結果、
「候補の１つとして検討する」、「候補の１つとして検討する可能性がありそう」を合わせ、
強い検討意向を19%（79名）が示した。
「候補の１つとして検討する可能性がわずかにありそう」まで加えた、
受験意向では51%（210名）という割合を示している。

【大学生進学意向について】

受験意向のある回答者210名に対して、仮に合格した場合、本学部に進学する可能性を尋ねた結果、
「是非進学したい」、「進学を検討したい」を合わせ、 **22%（47名）が強い進学意向を示している。**

【その他】

大学院進学の際、ネックになるのは「学費」が最も高く、次に生活費と続き、経済的な問題が足かせとなる。

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

１．立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科への興味

インターネットリサーチからみられる
立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科に
対する興味は、次の通りである。

[Q2]あなたは、自分の進学先を考えるにあたって、
この研究科にどの程度興味が湧きますか。（n=412）

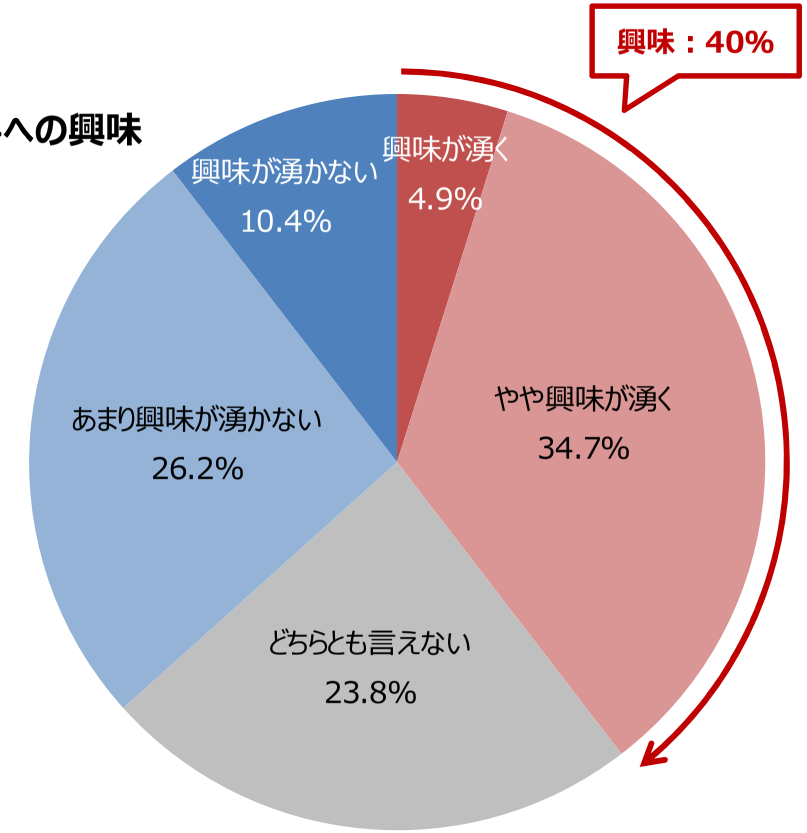

■立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科への興味

回答者412名（属性は前頁）全体で、
「興味が湧く」、「やや興味が湧く」を合わせ、
本研究科への興味を40%（163名）が示している。

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

2. 立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科への受験意向

インターネットリサーチからみられる
立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科への受験意向は、次の通りである。

■立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科への受験意向

回答者412名（属性は前頁）に対して
本研究科を受験する可能性を尋ねた結果、
「候補の１つとして検討する」、
「候補の１つとして検討する可能性がありそう」
という**強い検討意向を19%（79名）が示した。**

また、「候補の１つとして、
検討する可能性がわずかにありそう」まで加えると、
51%（210名）が受験意向を示している。

[Q3]では、ご覧いただいた研究科について、
受験することを検討することはありそうですか。(n=412)

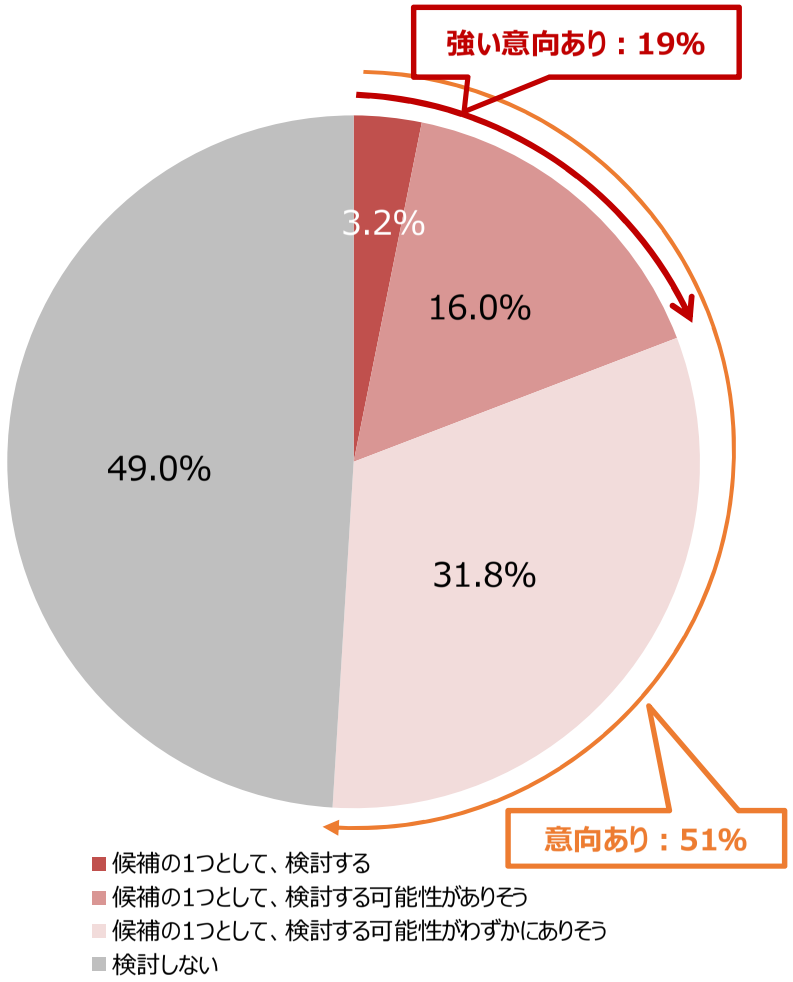

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

3. 立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科への進学意向

インターネットリサーチからみられる
立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科への進学意向は、次の通りである。

■立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科への進学意向

受験意向のある回答者210名に対して
合格した場合に、
本学部に進学する可能性を尋ねた結果、
「是非進学したい」、「進学を検討したい」
という**強い意向を22%（47名）が示した。**

[Q4]ご覧いただいた学部にもし合格した場合、
進学を検討しますか。(n=210)

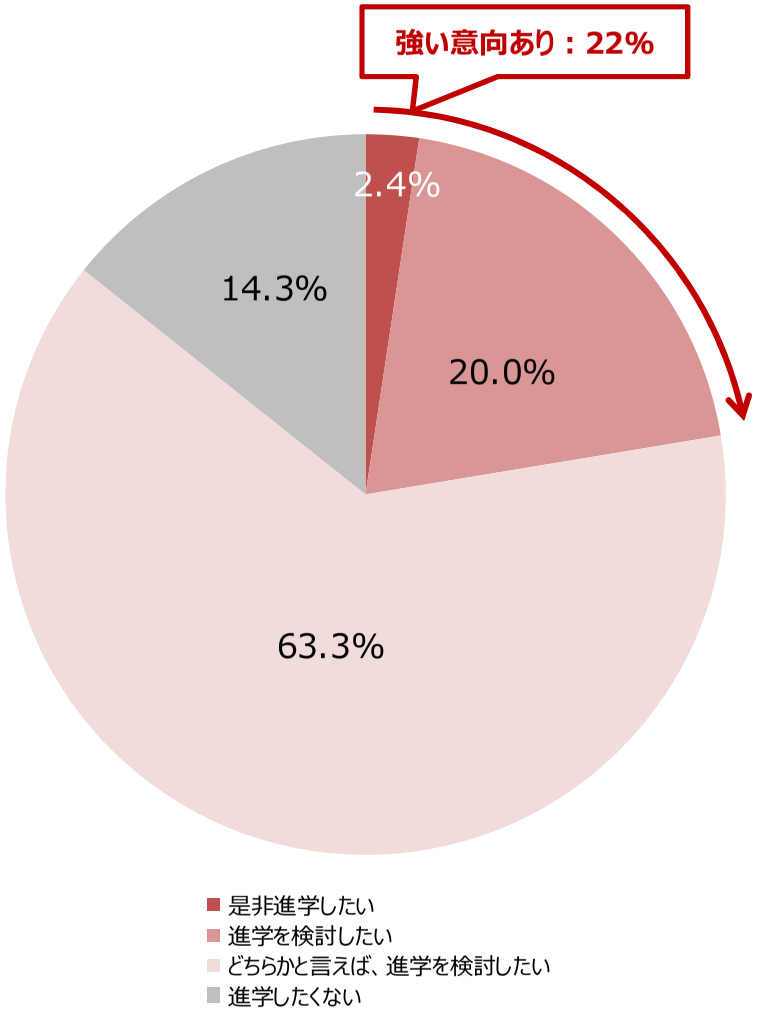

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

調査結果【詳細】

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

１．立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科への興味

＜クロス集計：　興味　x　偏差値＆学部＞

- 偏差値別にみると、偏差値が高いほど興味が湧くと答える人が多い。
- 学部別にみると、文系と理系ではスコアにあまり隔たりがなく、文理どちらからも興味を抱かれていることが窺える。

(Q2)あなたは、自分の進学先を考えるにあたって、この研究科にどの程度興味が湧きますか。

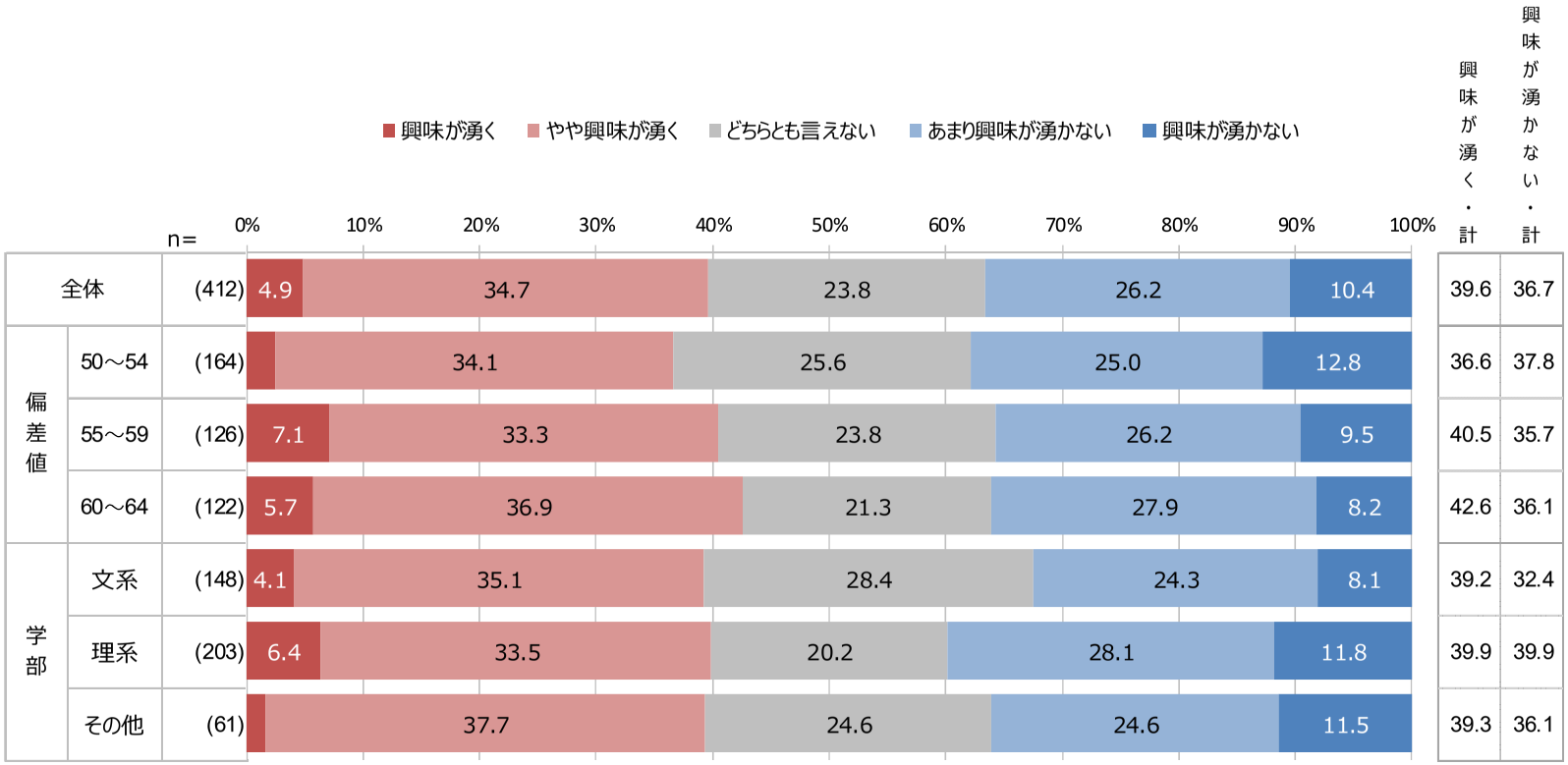

		n=	興味が湧く	やや興味が湧く	どちらとも言えない	あまり興味が湧かない	興味が湧かない	興味が湧く・計	興味が湧かない・計
全体		(412)	4.9	34.7	23.8	26.2	10.4	39.6	36.7
偏差値	50～54	(164)		34.1	25.6	25.0	12.8	36.6	37.8
	55～59	(126)	7.1	33.3	23.8	26.2	9.5	40.5	35.7
	60～64	(122)	5.7	36.9	21.3	27.9	8.2	42.6	36.1
学部	文系	(148)	4.1	35.1	28.4	24.3	8.1	39.2	32.4
	理系	(203)	6.4	33.5	20.2	28.1	11.8	39.9	39.9
	その他	(61)		37.7	24.6	24.6	11.5	39.3	36.1

※興味が湧く・計＝「興味が湧く」＋「やや興味が湧く」　※3%以下のスコアは非表示

※興味が湧かない・計＝「あまり興味が湧かない」＋「興味が湧かない」

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

2. 立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科への受験意向

＜クロス集計： 受験意向 x 偏差値＆学部 ＞

- 偏差値別にみると、TOP2ではあまりスコアに差が見られない。TOP3では偏差値「60-64」が55%で最も高い。
- 学部別にみると、文系は理系・その他に比べて“検討する可能性がある”と回答する割合が高い。

(Q3)では、ご覧いただいた研究科について、受験することを検討することはありそうですか。

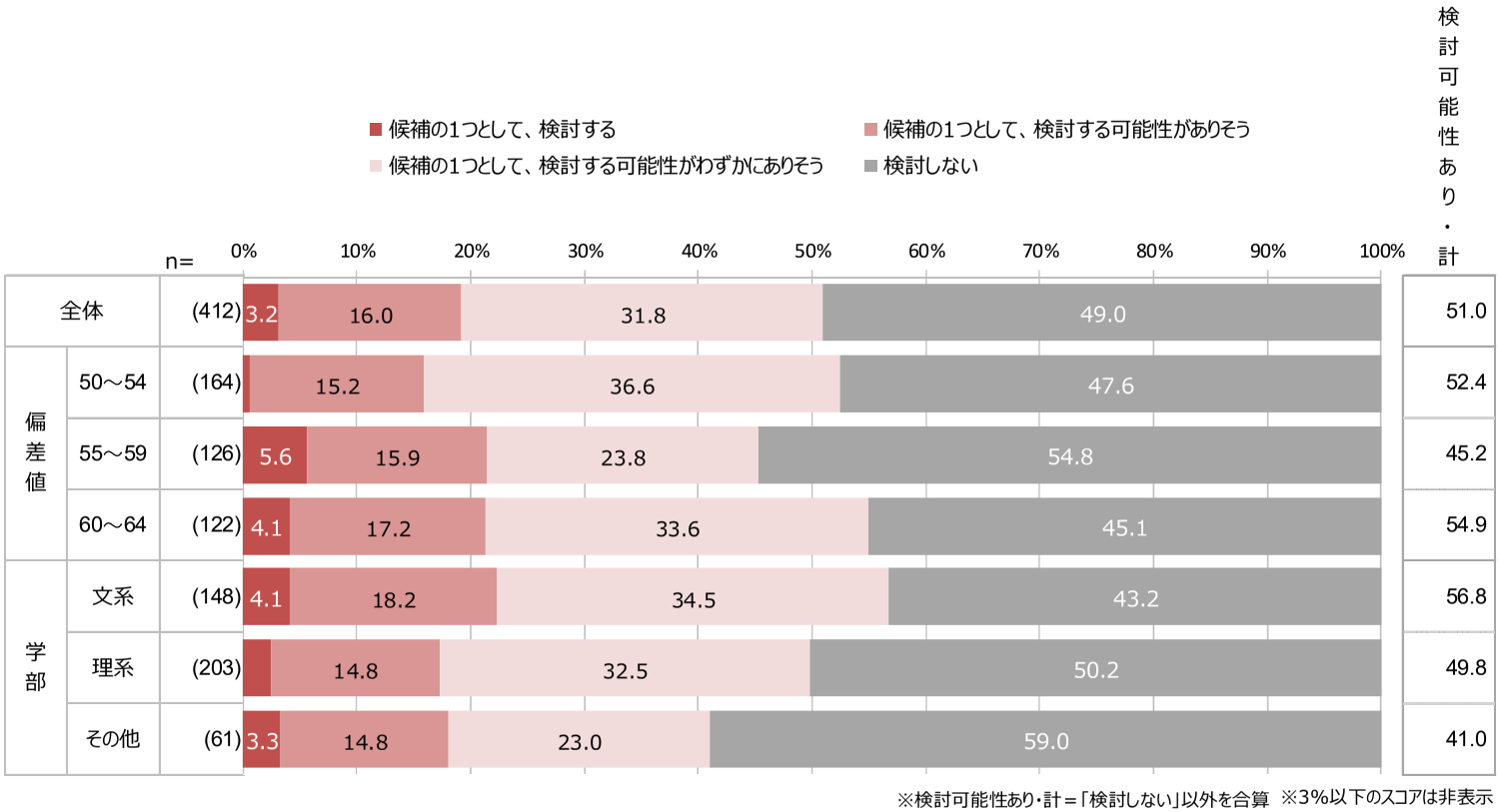

※検討可能性あり・計＝「検討しない」以外を合算 ※3%以下のスコアは非表示

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

3. 立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科への進学意向

＜クロス集計： 進学意向 x 偏差値＆学部＞

- 偏差値別にみると、「進学検討あり・計」のスコアに大きな差は見られない。
- 学部別にみると、【受験意向】と同様に、文系の方が理系・その他に比べて進学を検討するスコアが高い。

(Q4)ご覧いただいた研究科にもし合格した場合、進学を検討しますか。

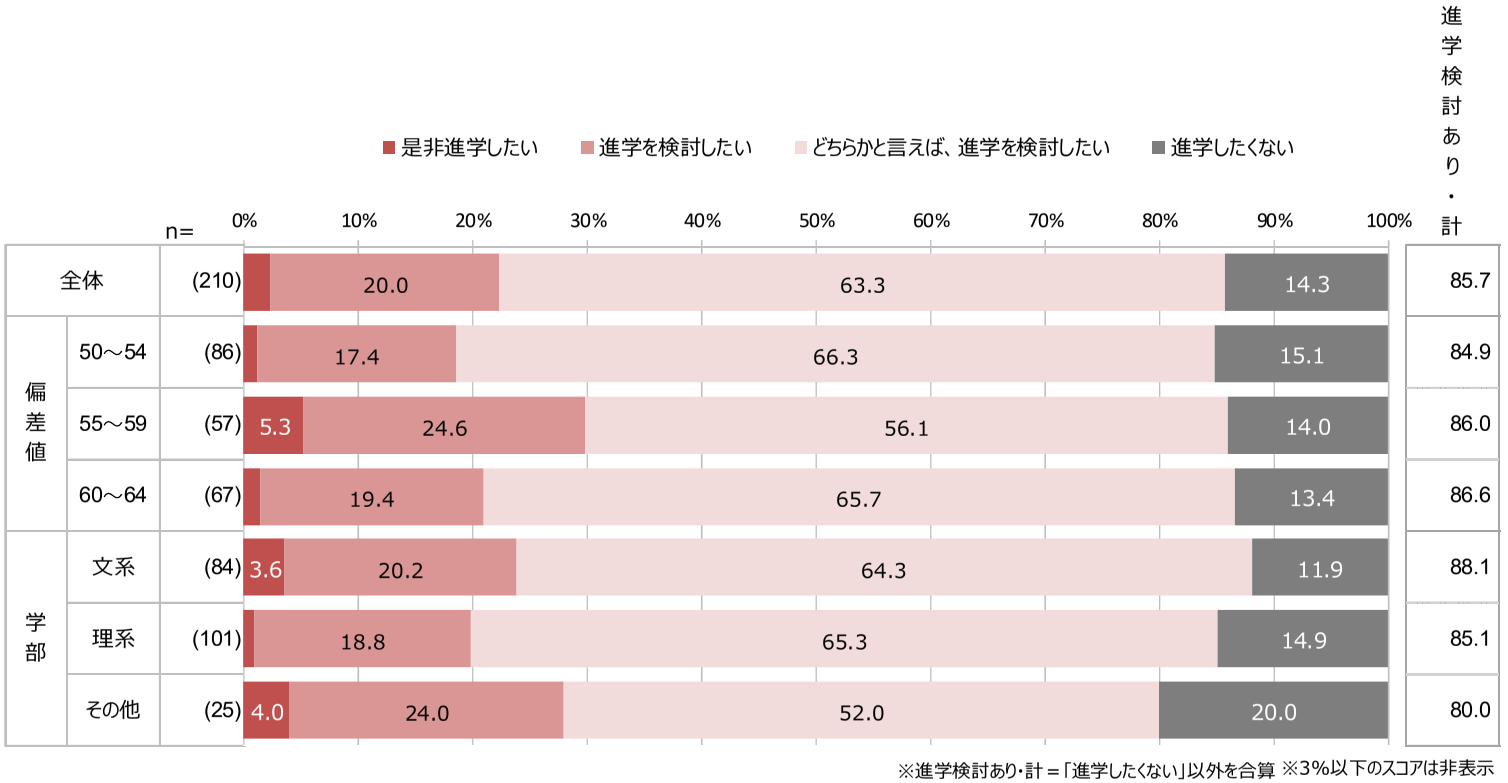

※進学検討あり・計＝「進学したくない」以外を合算 ※3%以下のスコアは非表示

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

4．大学院の研究科について

＜クロス集計：　大学院研究科　x　偏差値＆学部＞

- 偏差値別にみると、偏差値が高い人ほど現在所属している大学の研究科へ進学する意向が高い。
- 学部別にみると、文系に比べて大学院進学率の高い理系において、「所属する大学の研究科へ進学する」割合が高い点が特徴的。

(Q5)大学院への進学について、どのように考えていますか。もっともあてはまるものをお選びください。

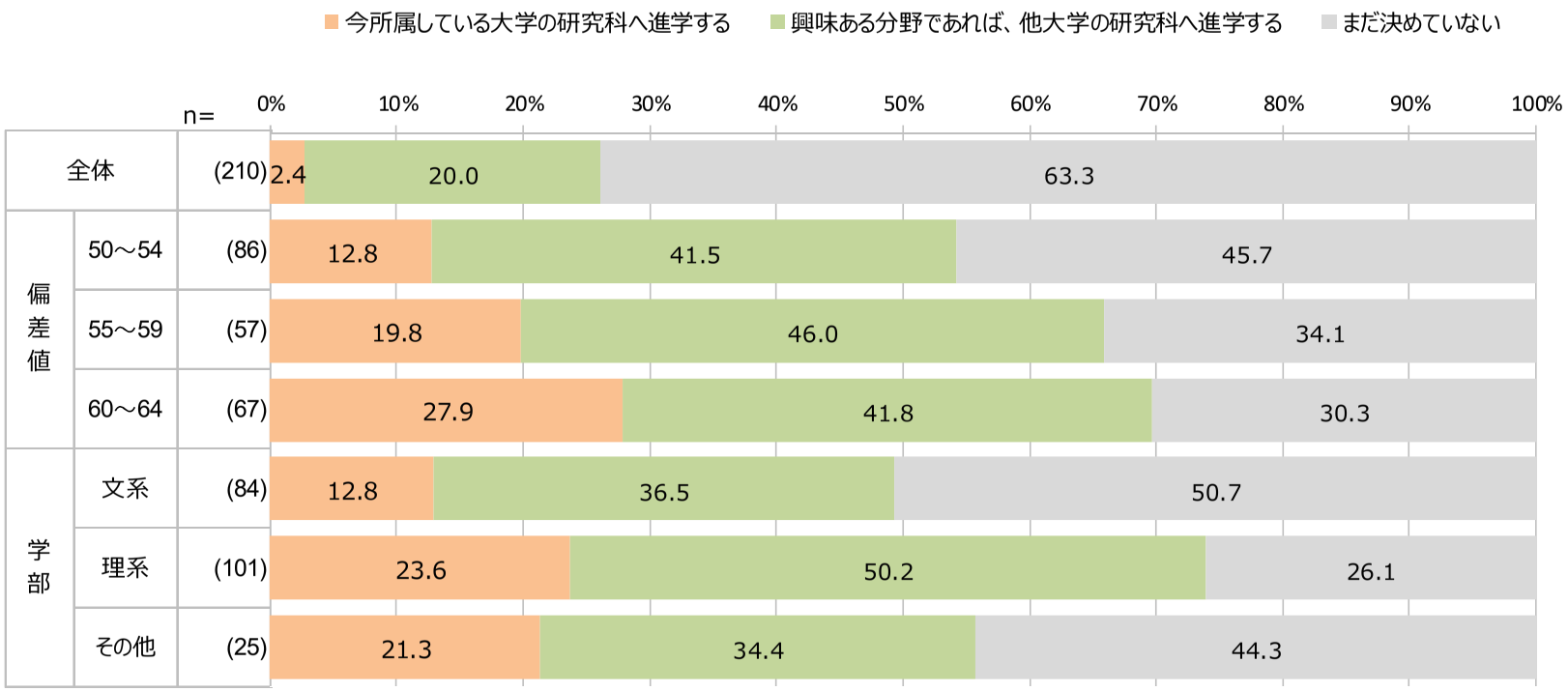

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

５．大学院進学を検討する際にネックになる点

＜クロス集計：　大学院研究科　x　学部＞

- 「学費」が75%と最も高く、次いで「修了後の就職」（47%）、「生活費」（33%）と続く。
- 学部別にみると、理系では「学費」がネックになりづらく、文系では「研究活動」がネックとなりづらい傾向が窺える。

(Q6)大学院に進学を検討する際に大学院への進学のネックとなることがあればお知らせください。(いくつでも)

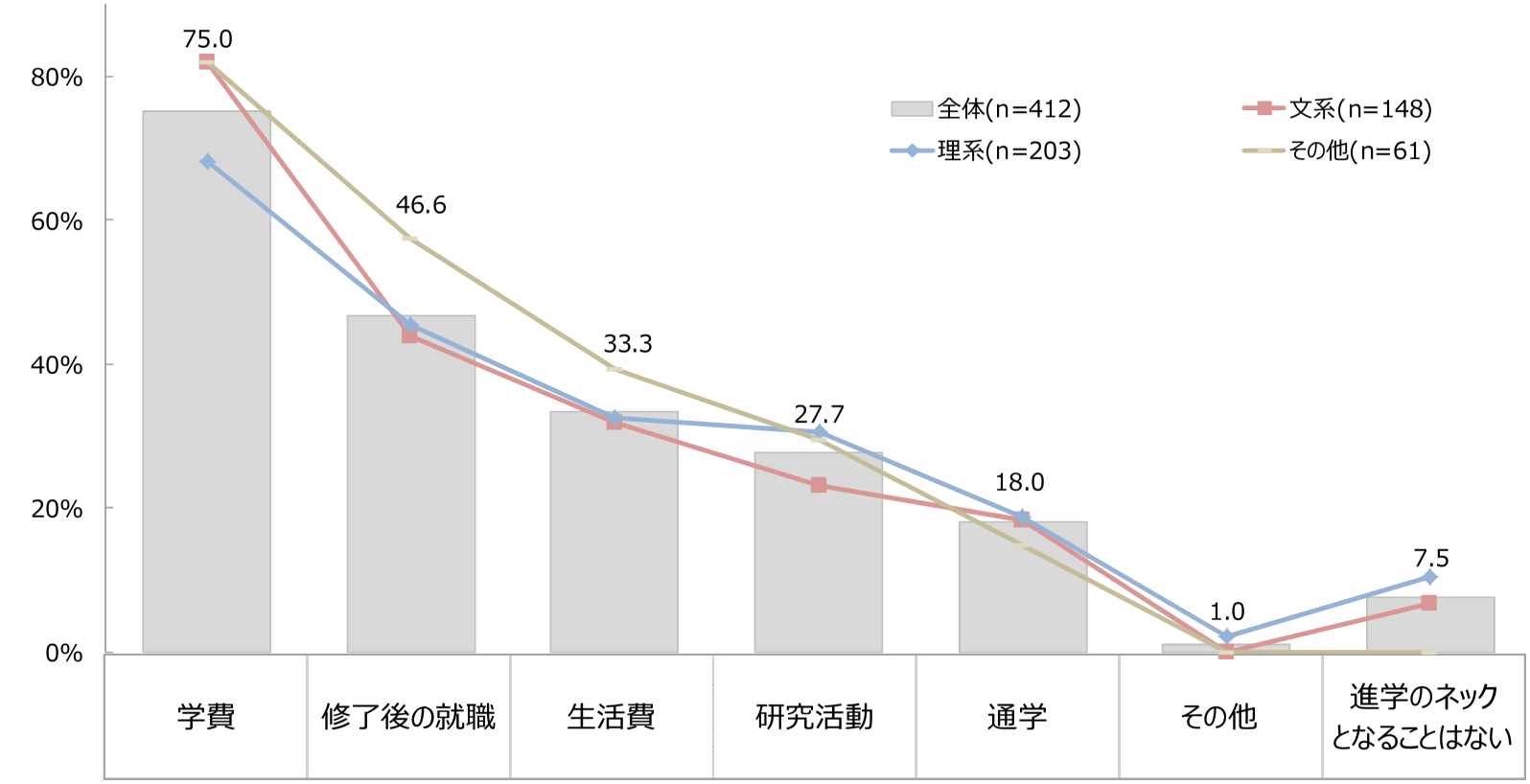

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

付録

19

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

■調査票　<事前調査>

あなたご自身に関するアンケート

下記アンケートにご協力お願いいたします。

当アンケートの回答者の皆様へお願い

マクロミルモニタの皆様にはモニタ規約にて「調査についての守秘義務」の徹底をお願いしています。

当アンケートの内容および当アンケートで知り得た情報については、決して第三者に口外しないよう(掲示板やホームページへの書き込みを含む)、ご協力お願いします。

Q1 現在のあなたにあてはまるものをお選びください。

【必須入力】

- 1. 中学生
- 2. 高校生
- 3. 高専生
- 4. 大学1年生
- 5. 大学2年生
- 6. 大学3年生
- 7. 大学4年生
- 8. 大学院生
- 9. 短大生
- 10. 専門学校生
- 11. 社会人
- 12. 上記以外

Q2 あなたが通っている大学の偏差値をお答えください。

※分からない方は、可能であれば周囲の人にお聞きください。

※だいたいで構いません。

【必須入力】

- 1. 40未満
- 2. 40-44くらい
- 3. 45-49くらい
- 4. 50-54くらい
- 5. 55-59くらい
- 6. 60-64くらい
- 7. 65-70くらい
- 8. 71以上

Q3 あなたは、大学を卒業後のことをどのように考えていますか。

もっともあてはまるものを1つお選びください。

【必須入力】

- 1. 就職する予定
- 2. どちらかといえば、就職する予定
- 3. どちらかといえば、大学院へ進学する予定
- 4. 大学院へ進学する予定
- 5. 今は就職するつもりだが、就職後に大学院へ進学する予定

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

■調査票　<事前調査>

Q4 あなたが在籍している学部として、あてはまるものをお選びください。
【必須入力】

【文系の学部】
○1. 文学部
○2. 社会学部
○3. 外国語学部
○4. 法学部
○5. 経済学部
○6. 経営学部
○7. 商学部
○8. 国際関係の学部
○9. その他の文系学部

【理系の学部】
○10. 理学部
○11. 工学部
○12. 農学部
○13. 医学部
○14. 歯学部
○15. 薬学部
○16. 看護学部
○17. 獣医学部
○18. 水産学部
○19. その他の理系学部

【文理を問わない学部】
○20. 総合科学部・人間科学部など
○21. 生活科学部など
○22. 芸術学部
○23. 教育学部
○24. その他の文理融合学部

○25. その他
○26. わからない、覚えていない

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

■調査票　<本調査>

あなたご自身に関するアンケート

下記アンケートにご協力お願いいたします。

当アンケートの回答者の皆様へお願い

マクロミルモニタの皆様にはモニタ規約にて「調査についての守秘義務」の徹底をお願いしています。

当アンケートの内容および当アンケートで知り得た情報については、決して第三者に口外しないよう(掲示板やホームページへの書き込みを含む)、ご協力お願いします。

【調査内容についての守秘義務遵守のお願い】

当アンケートの内容および当アンケートで知り得た情報は、
決して第三者に開示または漏えいしないようお願いいたします。
また、調査で提示された内容や画像等を、掲示板やホームページへ
書き込む行為も固く禁止しております。

くれぐれもそのような行為の無いよう、改めてお願い申し上げます。

Q1 上記の内容にご同意いただき、本アンケートにご参加いただけますか。
【必須入力】

○1. 同意する
○2. 同意しない

◆まずは、下記リーフレットをご一読ください。
◆一通りご覧いただいた「研究科」について、お伺いいたします。

▼ 以下のボタンをクリックすると別画面で画像表示されます。 ▼
別画面に表示される画像全体をよくご覧ください。
※転載、複製は固く禁じます。

リーフレットを表示

Q2 あなたは、自分の進学先を考えるにあたって、
この研究科にどの程度興味が湧きますか。
※実際に進学したいと思うかどうかは問わず、まずは興味があるかを考えてください。
【必須入力】

1	2	3	4	5
興味が湧く	やや興味が湧く	どちらとも言えない	あまり興味が湧かない	興味が湧かない
○	○	○	○	○

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

■調査票　<本調査>

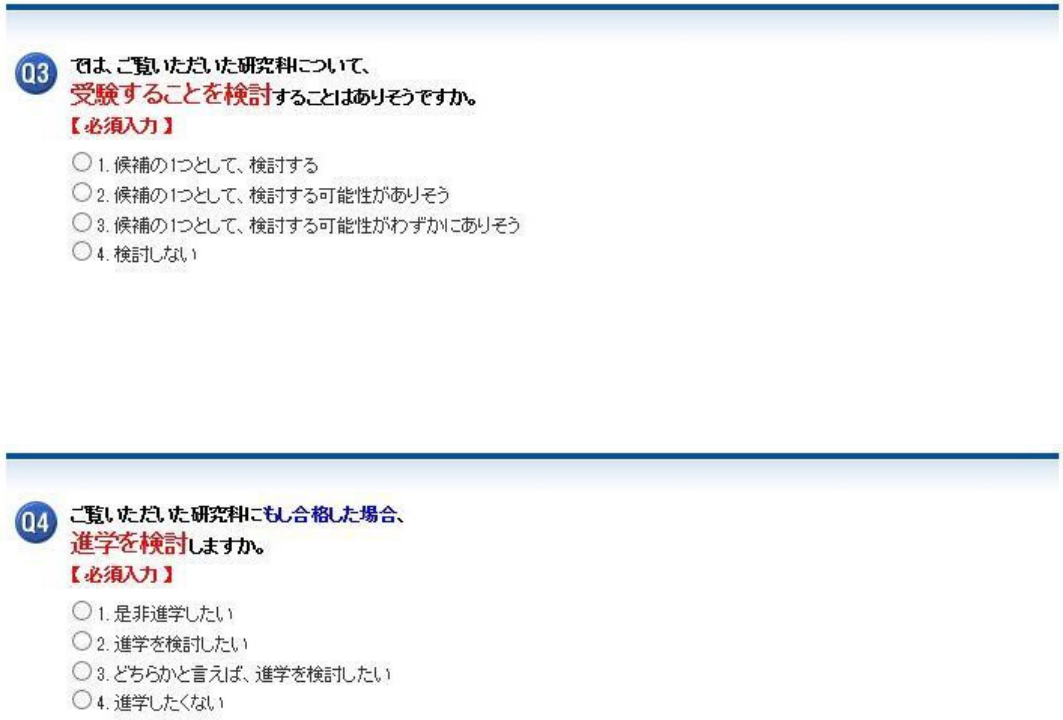

Q3 では、ご覧いただいた研究科について、
受験することを検討することはありそうですか。
【必須入力】

○1. 候補の1つとして、検討する
○2. 候補の1つとして、検討する可能性がありそう
○3. 候補の1つとして、検討する可能性がわずかにありそう
○4. 検討しない

Q4 ご覧いただいた研究科にもし合格した場合、
進学を検討しますか。
【必須入力】

○1. 是非進学したい
○2. 進学を検討したい
○3. どちらかと言えば、進学を検討したい
○4. 進学したくない

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

■調査票　<本調査>

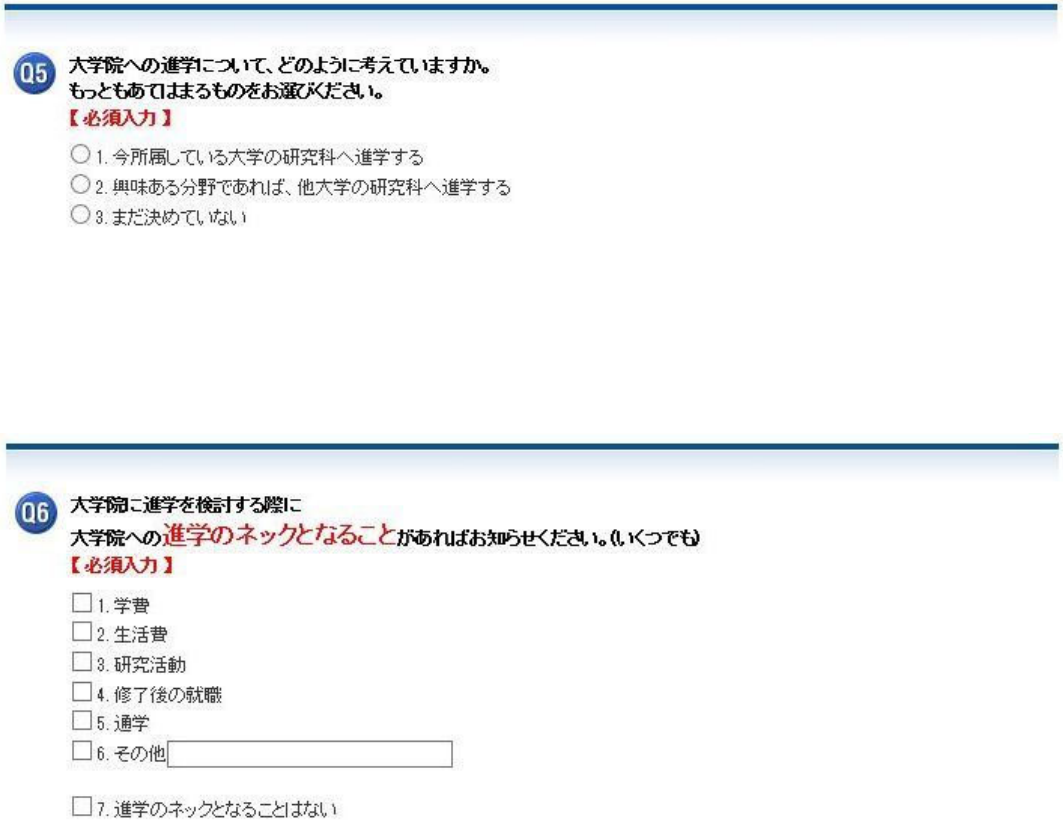

Q5 大学院への進学について、どのように考えていますか。
もっともあてはまるものをお選びください。
【必須入力】

○ 1. 今所属している大学の研究科へ進学する
○ 2. 興味ある分野であれば、他大学の研究科へ進学する
○ 3. まだ決めていない

Q6 大学院に進学を検討する際に
大学院への進学のネックとなることがあればお知らせください。(いくつでも)
【必須入力】

□ 1. 学費
□ 2. 生活費
□ 3. 研究活動
□ 4. 修了後の就職
□ 5. 通学
□ 6. その他
□ 7. 進学のネックとなることはない

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

大学院構想の概要

設置の理念

立命館大学食マネジメント学部は、マネジメント領域を中心に、カルチャー、テクノロジー領域も含め、食を多様な面から総合的に学ぶことができる学部として2018年4月に開設されました。今後の教育研究の発展に向けて、この学部を基盤とした大学院研究科の設置について、検討を進めています。

設置を検討している新しい研究科は、食マネジメント学部のコンセプトを引き継いで教学内容を高度化・深化させるとともに、食科学(*)の教育研究を発展させる拠点としての役割を担います。本研究科は、同学部の卒業生や、食の研究・発展的学習に深い関心を抱く本学部以外の卒業生、そして現在食に関わっている社会人等を受け入れます。

本研究科は、食科学を、総合的かつ文理総合の視点から発展させるべく、これまで各専門分野に分断され、個々に発展してきた食の研究を学術的に総合し俯瞰することを図ります。食の持つ本来の多面性を統合的に研究することで、食科学についての基礎的研究を蓄積すると共に、現代社会の抱える食に係る重要課題の解決策を提示しうる研究を進め、食科学に関する研究の到達点を踏まえた教育を行うことによって、人類の未来を切り拓く人材を育成することを目指します。

(*)食科学の学びの体系とは、食との関わりのなかで、「人間の生活環境としての社会を系統的・実証的に分析する社会科学」、「人間の生活の営みや文化活動を分析し理解する人文科学」、「食材から体内への取り込みと認知までの一連の科学的な仕組みを理解する自然科学」という三つの視点からの研究成果を視野に捉え、具体的に社会の発展へ還元する実践を可能とするための総合的な体系です。

養成する人材像

(博士課程前期課程)
本研究科は、食と社会の関係を、経済学・経営学を中心に総合的に研究し、その知識を実践において応用する際に指導的役割を果たすとともに、 高度なマネジメント能力を有する専門職業人を育成します。

大学院概要(予定)

名　　称: 立命館大学大学院食マネジメント研究科または食総合研究科
開設時期: 2021年4月1日
開設場所: びわこ・くさつキャンパス(滋賀県草津市野路東1-1-1)
入学定員: 博士課程前期課程 20名　博士課程後期課程 3名
収容定員: 博士課程前期課程 40名　博士課程後期課程 9名

アクセス

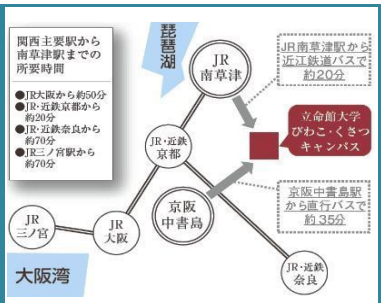

博士前期課程内容(予定)

特長

●フードイノベーションを学ぶ
新製品、経営革新、新規事業、消費者行動、人材育成(経済活性化、生産性の向上)など

●地域・サステイナビリティを学ぶ
持続可能な地域振興社会づくり(農・漁業、資源、コミュニティ、食品ロス、食文化)

●福祉・健康コーディネーションを学ぶ
健康管理ができる地域社会づくり(高齢化・少子化時代の高齢者、児童)

●多文化共生を学ぶ
異なる宗教や文化に対応した社会・企業づくり(外国人の労働者・訪問者の増加)

など

カリキュラム

共通基礎科目
統計学特論
ミクロ経済学特論
経営学特論
フードカルチャー特論
フードテクノロジー特論
など

展開科目

フードカルチャー領域
食の地域研究　比較食文化特論　フードクリティーク特論　食の歴史学特論　異文化と食特論　食の社会学特論　など

フードマネジメント領域
マクロ経済学特論　ファイナンス特論　国際経済学特論　ビジネスエコノミクス特論　アグリエコノミクス特論　行動経済学特論マーケティング特論　経営戦略特論　会計学特論　サービスマネジメント特論　経営工学特論　データ解析特論　など

フードテクノロジー領域
認知科学特論　健康・栄養学 特論　食環境学特論　官能評価学特論　食品機能科学特論　食品安全学特論　など

食総合実践特論Ⅰ・Ⅱ、食総合演習Ⅰ・Ⅱ　など

研究演習Ⅰ～Ⅳ

→ 修士学位論文

想定進路

食関連ビジネスの付加価値創出、国・地域振興の担い手へ

・分野:学術研究・リサーチ、食品関連製造業、流通、小売、運輸、サービス業、医療福祉、公務、農業・漁業、情報産業　等
・職種:開発・研究職、マーケター、リサーチャー、バイヤー、コンサルタント、行政職、経営者、スーパーバイザー、プロジェクトマネジャー、ジャーナリスト、進学　等

学費

大学名／研究科名	初年次納付金
立命館大学大学院食マネジメント研究科または食総合研究科	1,100,000 円程度
宮城大学大学院食産業学研究科食産業学専攻	1,099,800 円
北海道大学大学院国際食資源学院国際食資源学専攻	817,800 円
龍谷大学大学院農学研究科食農科学専攻	1,154,600 円

※立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科の学費は博士前期課程のもので、予定です。
※他大学の学費は各大学ホームページ掲載情報です(2019 年4月時点)。
※いずれの大学も諸会費を含みません。

※ 2019 年4 月19 日時点の構想内容です(今後変更となる場合があります)。

資料4

食に関わる大学院構想についてのアンケート

集計報告書_0版

2019年5月16日

回答者について

Q1　現在のあなたの回生をお選びください。

	回答	比率
1回生	394	35.8%
2回生	548	49.8%
3回生	113	10.3%
4回生	33	3.0%
5回生以上	7	0.6%
大学院生	0	0.0%
非正規生（科目等履修生等）	3	0.3%
無回答	2	0.2%
合計	1,100	

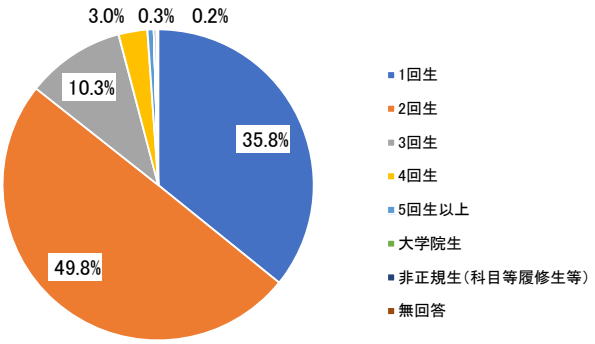

Q2　あなたの所属学部をお選びください。

	回答	比率
法学部	0	0.0
産業社会学部	0	0.0
国際関係学部	1	0.1
文学部	251	22.8
映像学部	84	7.6
経済学部	140	12.7
スポーツ健康学部	32	2.9
食マネジメント学部	288	26.2
理工学部	0	0.0
情報理工学部	1	0.1
生命科学部	40	3.6
薬学部	0	0.0
経営学部	137	12.5
政策科学部	70	6.4
総合心理学部	44	4.0
グローバル教養学部	0	0.0
アジア太平洋学部	0	0.0
国際経営学部	1	0.1
その他	1	0.1
無回答	10	0.9
合計	1,100	

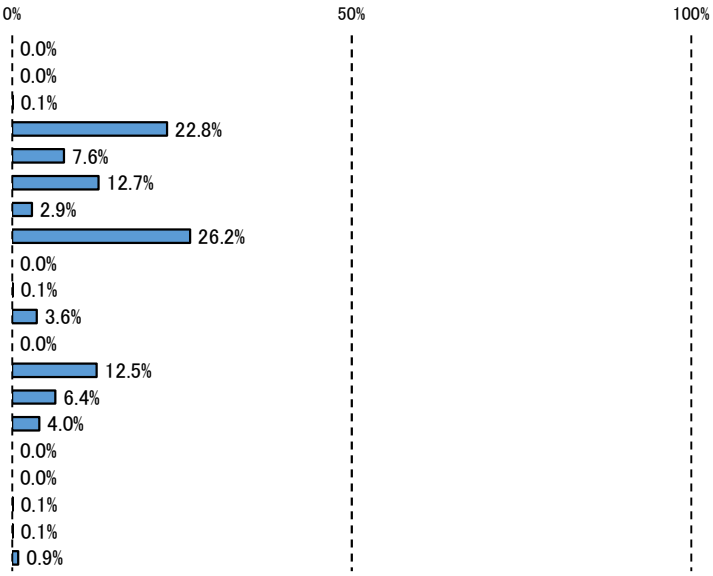

Q3　あなたは、自分の進学先を考えるにあたって、ご覧いただいた研究科についてどの程度興味が湧きますか。※実際に進学したいと思うかどうかは問わず、まずは興味があるかを考えてください。

	回答	比率
興味が湧く	161	14.6
やや興味が湧く	416	37.8
どちらともいえない	255	23.2
あまり興味が湧かない	169	15.4
興味が湧かない	96	8.7
無回答	3	0.3
合計	1,100	

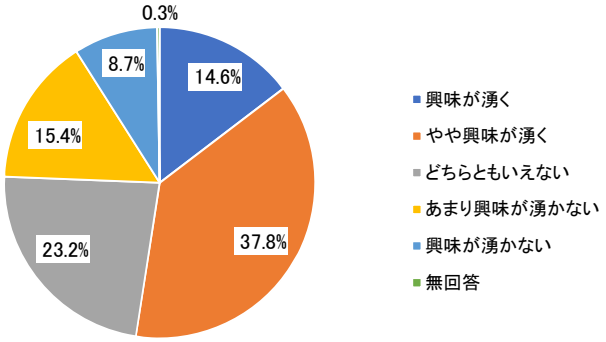

Q4　ご覧いただいた研究科について、受験を検討することはありそうですか。

	回答	比率
候補の1つとして、検討する	66	6.0
候補の1つとして、検討する可能性がありそう	146	13.3
候補の1つとして、検討する可能性がわずかにありそう	325	29.5
検討しない	557	50.6
無回答	6	0.5
合計	1,100	

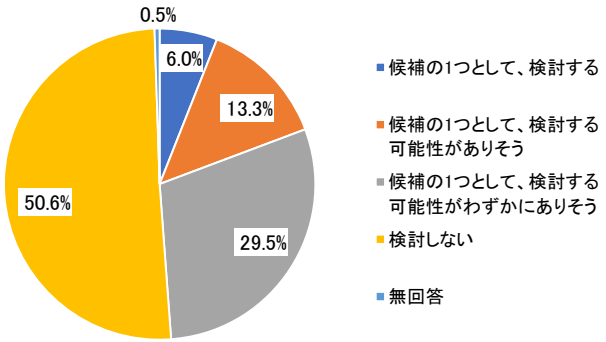

Q5 ご覧いただいた研究科にもし合格した場合、進学を検討しますか。

	回答	比率
是非進学したい	50	4.5
進学を検討したい	187	17.0
どちらかと言えば、進学を検討したい	393	35.7
進学したくない	452	41.1
無回答	18	1.6
合計	1,100	

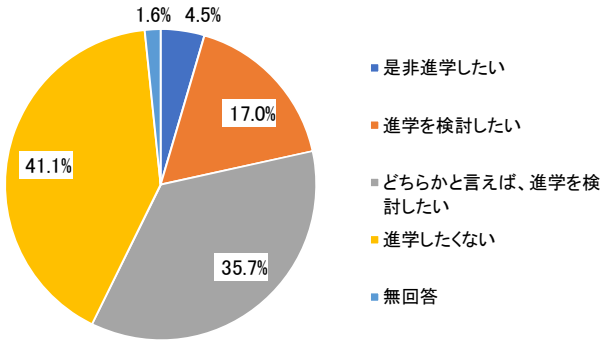

Q6 あなたは、大学を卒業した後のことをどのように考えていますか。もっともあてはまるものを1つお選びください。

	回答	比率
今所属している学部と同じ分野の研究科へ進学したい	72	6.5
興味のある分野であれば、他分野の研究科へ進学したい	81	7.4
就職するが、いずれどこかの研究科に進学したい	44	4.0
就職する	689	62.6
まだ決めていない	205	18.6
無回答	9	0.8
合計	1,100	

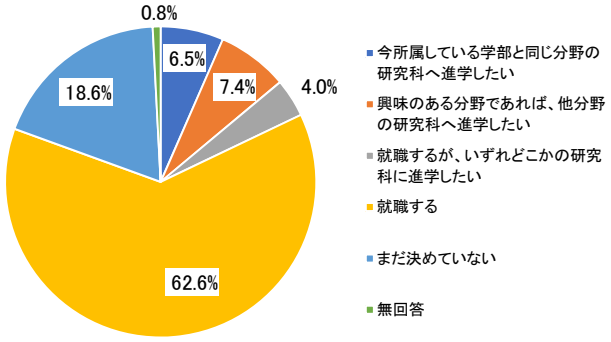

Q7 大学院に進学を検討する際に進学の障害となることがあれば、いくつでも選んでください。

	回答	比率
学費	821	74.6
生活費	259	23.5
研究活動	164	14.9
修了後の就職	455	41.4
通学	139	12.6
合計	1,838	
合計回答者数	1,100	

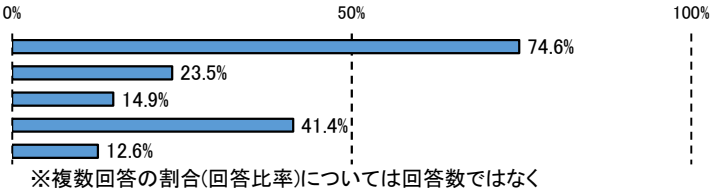

※複数回答の割合(回答比率)については回答数ではなく
回答者数で割っているため合計しても100%にはなりません

食に関わる大学院構想についてのアンケート

（仮称：立命館大学食マネジメント研究科または立命館大学食総合研究科）

現在、立命館大学では、2021年度に食を総合的に研究する新しい大学院を設置し、博士課程前期課程と博士課程後期課程を一体的に開設することを検討しています。そのうち博士課程前期課程について、以下の構想概要をお読みいただいた上で、裏面アンケートへのご協力をお願いいたします。なお、本アンケートにつきましては、新大学院設置にかかわる統計資料としてのみ活用いたしますので、成績評価等には一切関係ありません。

大学院構想の概要

設置の理念

食マネジメント学部は、マネジメント領域を中心に、カルチャー、テクノロジー領域も含め、食を多様な面から総合的に学ぶことができる学部として2018年4月に開設されました。今後の教育研究の発展に向けて、この学部を基盤とした大学院研究科の設置について、検討を進めています。

設置を検討している新しい研究科は、食マネジメント学部のコンセプトを引き継いで教学内容を高度化・深化させるとともに、食科学(*)の教育研究を発展させる拠点としての役割を担います。本研究科は、同学部の卒業生や、食の研究・発展的学習に深い関心を抱く本学部以外の卒業生、そして現在食に関わっている社会人等を受け入れます。

本研究科は、食科学を、総合的かつ文理総合の視点から発展させるべく、これまで各専門分野に分断され、個々に発展してきた食の研究を学術的に総合し俯瞰することを図ります。食の持つ本来の多面性を統合的に研究することで、食科学についての基礎的研究を蓄積すると共に、現代社会の抱える食に係る重要課題の解決策を提示しうる研究を進め、食科学に関する研究の到達点を踏まえた教育を行うことによって、人類の未来を切り拓く人材を育成することを目指します。

(*)食科学の学びの体系とは、食との関わりのなかで、「人間の生活環境としての社会を系統的・実証的に分析する社会科学」、「人間の生活の営みや文化活動を分析し理解する人文科学」、「食材から体内への取り込みと認知までの一連の科学的な仕組みを理解する自然科学」という三つの視点からの研究成果を視野に捉え、具体的に社会の発展へ還元する実践を可能とするための総合的な学びの体系です。

養成する人材像

（博士課程前期課程）
本研究科は、食と社会の関係を、経済学・経営学を中心に総合的に研究し、その知識を実践において応用する際に指導的役割を果たすとともに、 高度なマネジメント能力を有する専門職業人を育成します。

大学院概要（予定）

名　　称：立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科
開設時期：2021年4月1日
開設場所：びわこ・くさつキャンパス（滋賀県草津市野路東1-1-1）
入学定員：博士課程前期課程 20名　博士課程後期課程 3名
収容定員：博士課程前期課程 40名　博士課程後期課程 9名

アクセス

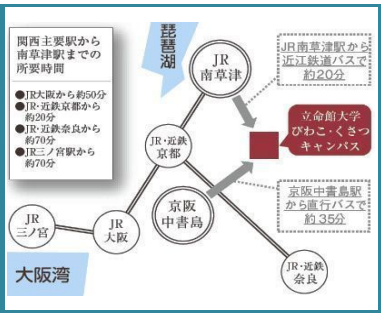

博士前期課程内容（予定）

特長

●フードイノベーションを学ぶ
新製品、経営革新、新規事業、消費者行動、人材育成（経済活性化、生産性の向上）など

●地域・サステイナビリティを学ぶ
持続可能な地域振興社会づくり（農・漁業、資源、コミュニティ、食品ロス、食文化）

●福祉・健康コーディネーションを学ぶ
健康管理ができる地域社会づくり（高齢化・少子化時代の高齢者、児童）

●多文化共生を学ぶ
異なる宗教や文化に対応した社会・企業づくり（外国人の労働者・訪問者の増加）

など

カリキュラム

共通基礎科目
- 統計学特論
- ミクロ経済学特論
- 経営学特論
- フードカルチャー特論
- フードテクノロジー特論

など

展開科目

フードカルチャー領域
食の地域研究　比較食文化特論　フードクリティーク特論　食の歴史学特論　異文化と食特論　食の社会学特論　など

フードマネジメント領域
マクロ経済学特論　ファイナンス特論　国際経済学特論　ビジネスエコノミクス特論　アグリエコノミクス特論　行動経済学特論マーケティング特論　経営戦略特論　会計学特論　サービスマネジメント特論　経営工学特論　データ解析特論　など

フードテクノロジー領域
認知科学特論　健康・栄養学 特論　食環境学特論　官能評価学特論　食品機能科学特論　食品安全学特論　など

食総合実践特論Ⅰ・Ⅱ、食総合演習Ⅰ・Ⅱ　など

研究演習Ⅰ～Ⅳ

→ 修士学位論文

想定進路

食関連ビジネスの付加価値創出、国・地域振興の担い手へ

・分野：学術研究・リサーチ、食品関連製造業、流通、小売、運輸、サービス業、医療福祉、公務、農業・漁業、情報産業　等
・職種：開発・研究職、マーケター、リサーチャー、バイヤー、コンサルタント、行政職、経営者、スーパーバイザー、プロジェクトマネジャー、ジャーナリスト、進学　等

学費

大学名／研究科名	初年次納付金
立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科	1,100,000 円程度
宮城大学食産業学研究科食産業学専攻	1,099,800 円
北海道大学国際食資源学院国際食資源学専攻	817,800 円
龍谷大学大学院農学研究科食農科学専攻	1,154,600 円

※立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科の学費は博士前期課程のもので、予定です。
※他大学の学費は各大学ホームページ掲載情報です（2019 年4 月時点）。
※いずれの大学も諸会費を含みません。

アンケートは裏面です

※ 2019 年4 月19 日時点の構想内容です（今後変更となる場合があります）。

食に関わる大学院構想についてのアンケート

（仮称：立命館大学食マネジメント研究科または立命館大学食総合研究科）

以下は裏面の「大学院構想の概要」の概要をご覧いただき、お答えください。

あてはまる回答の番号を〇で囲んでください。

Q1　現在のあなたの回生をお選びください。

1　1回生
2　2回生
3　3回生
4　4回生
5　5回生以上
6　大学院生
7　非正規生（科目等履修生等）

Q2　あなたの所属学部をお選びください。

1　法学部
2　産業社会学部
3　国際関係学部
4　文学部
5　映像学部
6　経済学部
7　スポーツ健康学部
8　食マネジメント学部
9　理工学部
10　情報理工学部
11　生命科学部
12　薬学部
13　経営学部
14　政策科学部
15　総合心理学部
16　グローバル教養学部
17　アジア太平洋学部
18　国際経営学部
19　その他

Q3　あなたは、自分の進学先を考えるにあたって、ご覧いただいた研究科についてどの程度興味が湧きますか。
※実際に進学したいと思うかどうかは問わず、まずは興味があるかを考えてください。

1　興味が湧く
2　やや興味が湧く
3　どちらともいえない
4　あまり興味が湧かない
5　興味が湧かない

Q4　ご覧いただいた研究科について、受験を検討することはありそうですか。

1　候補の1つとして、検討する
2　候補の1つとして、検討する可能性がありそう
3　候補の1つとして、検討する可能性がわずかにありそう
4　検討しない

Q5　ご覧いただいた研究科にもし合格した場合、進学を検討しますか。

1　是非進学したい
2　進学を検討したい
3　どちらかと言えば、進学を検討したい
4　進学したくない

Q6　あなたは、大学を卒業した後のことをどのように考えていますか。もっともあてはまるものを1つお選びください。

1　今所属している学部と同じ分野の研究科へ進学したい
2　興味のある分野であれば、他分野の研究科へ進学したい
3　就職するが、いずれどこかの研究科に進学したい
4　就職する
5　まだ決めていない

Q7　大学院に進学を検討する際に進学の障害となることがあれば、いくつでも選んでください。

1　学費
2　生活費
3　研究活動
4　修了後の就職
5　通学

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

学校法人立命館 御中

資料5

立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科
修了生に対する企業採用意向

調査報告書

2019年5月

合同会社　オンサイドマーケティング

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

■調査概要

■調査目的	：	新設する立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科に対する企業側の必要性を把握する。 ①食マネジメント研究科または食総合研究科は企業から必要だと感じられるか。 ②食マネジメント研究科または食総合研究科出身者を企業は採用したいと感じるか。
■調査対象	：	マクロミルモニタ　20～59歳　男女
■調査地域	：	全国
■調査方法	：	インターネットリサーチ
■調査時期	：	【事前調査】　2019年5月9日（木）～5月10日（金） 【本調査】　2019年5月10日（金）～5月11日（土）
■有効回答数	：	【事前調査】　7,943サンプル （全国　20～59歳　男女） 【本調査】　412サンプル （規模が50名以上の企業で、人事・労務に所属する採用従事者）
■調査実施機関	：	合同会社オンサイドマーケティング

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

調査対象者属性

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

■本調査対象者（n=412）の属性①

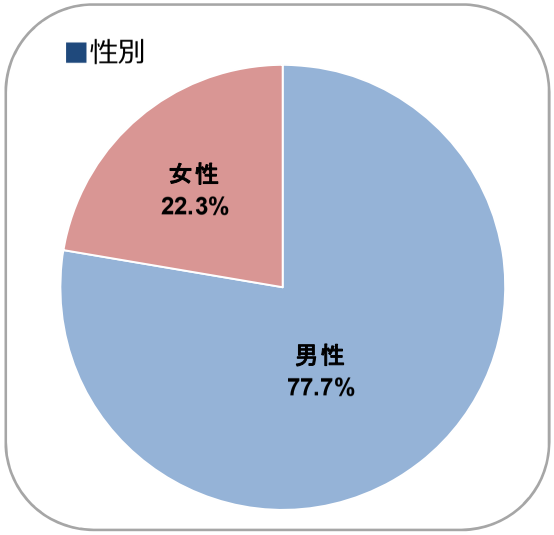

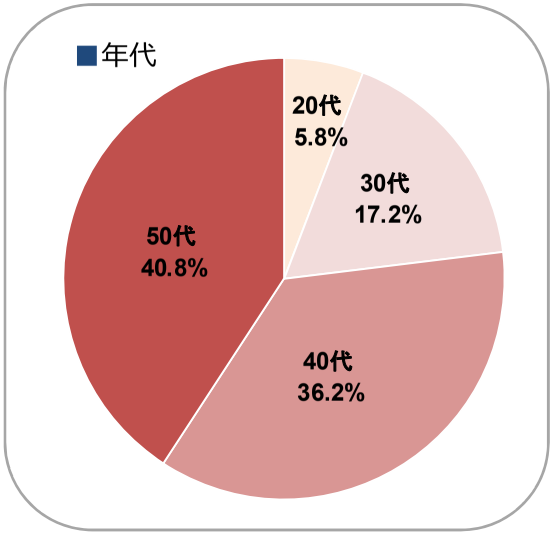

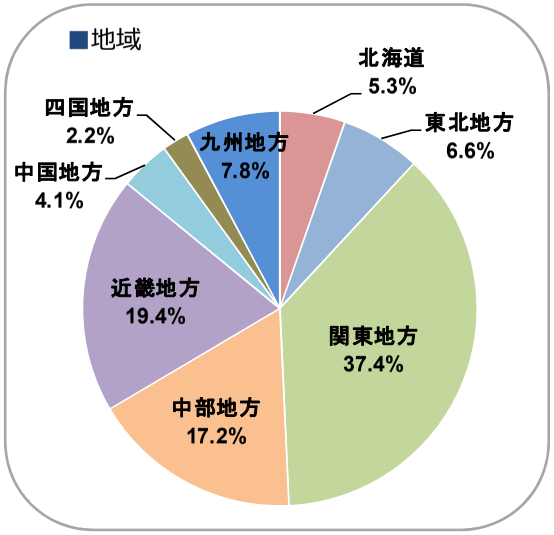

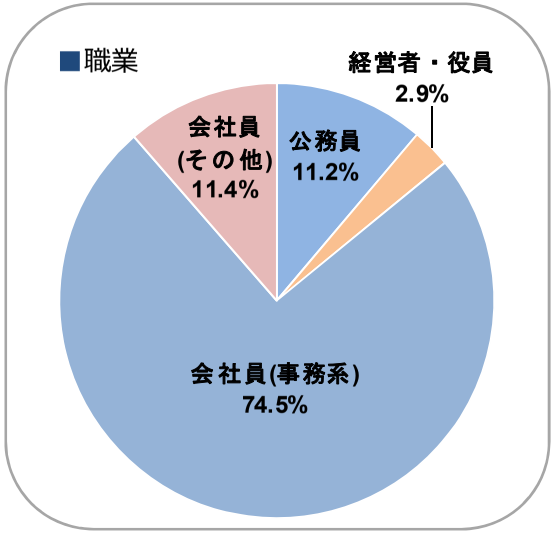

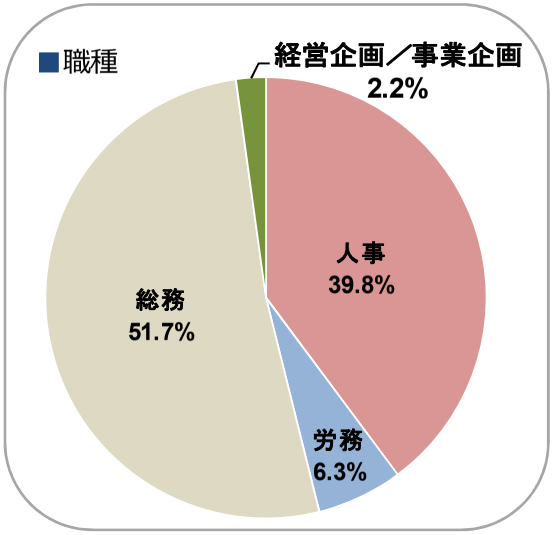

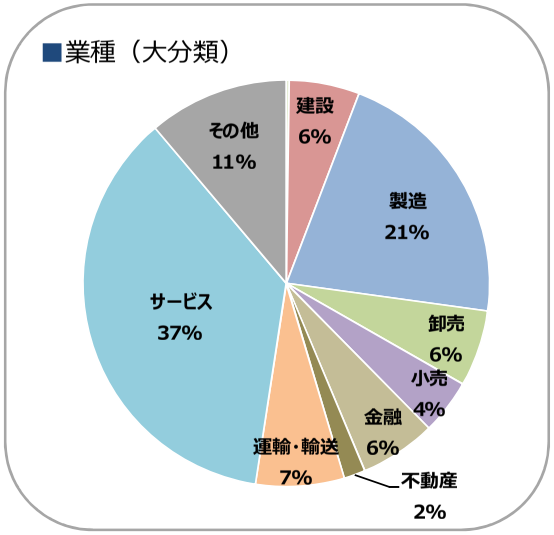

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

■本調査対象者（n=412）の属性②

■ 業種（中分類）
※全体に対するパーセンテージをグラフ表示

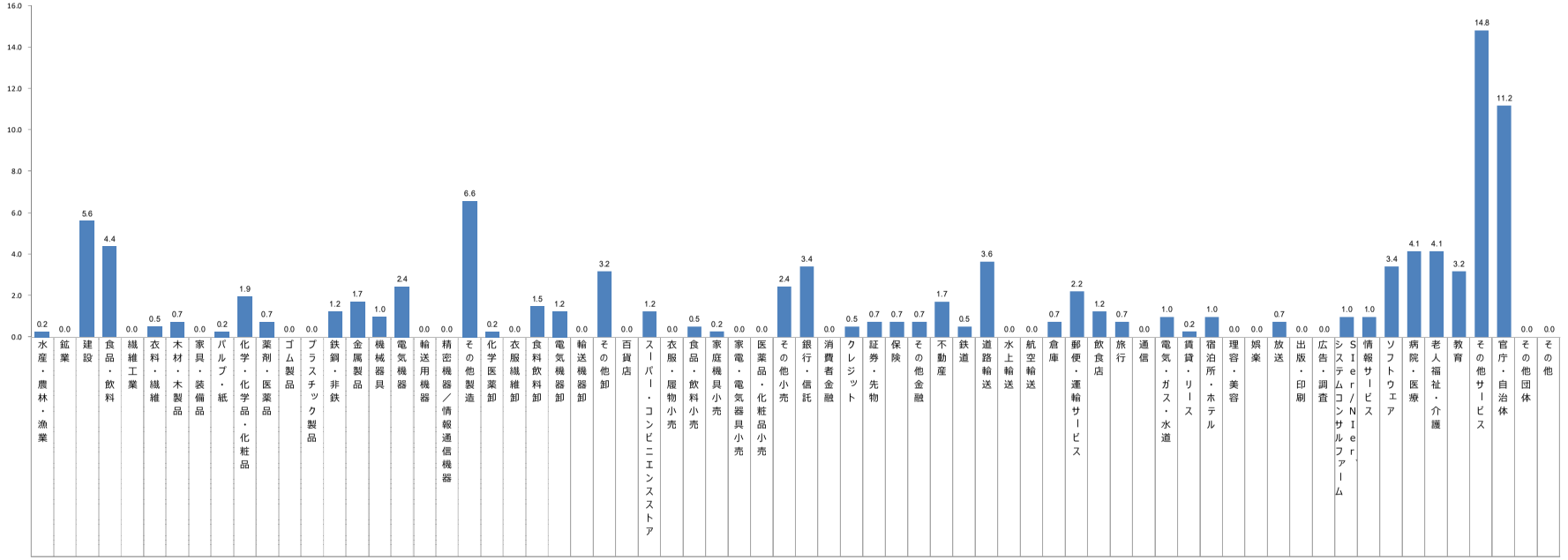

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

■本調査対象者（n=412）の属性③

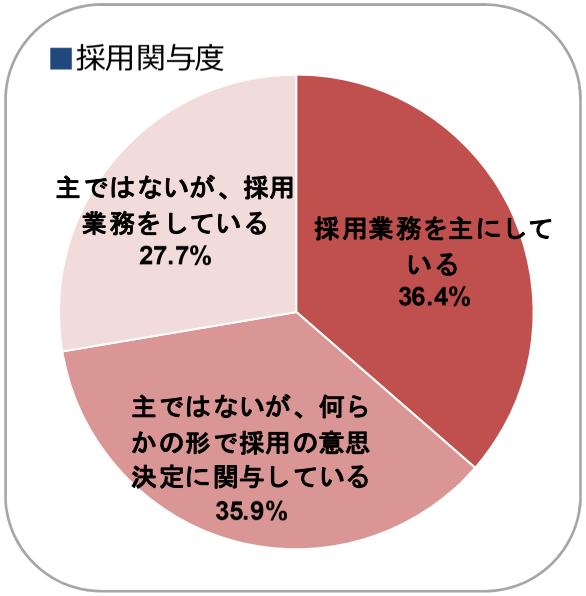

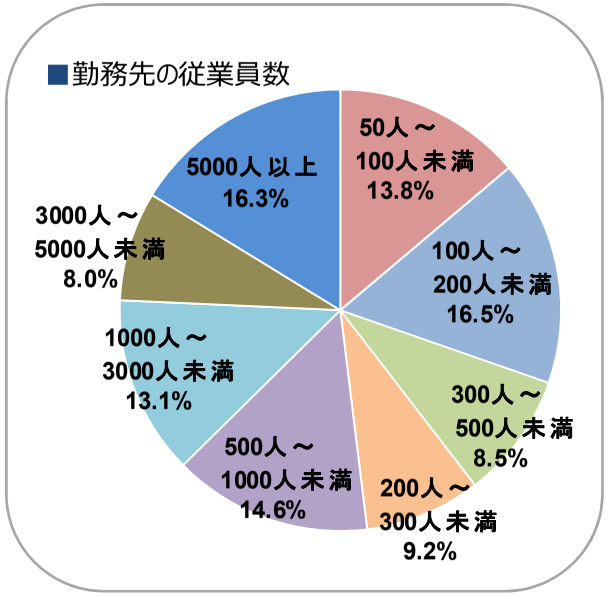

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

■本調査対象者（n=412）の属性④

■ 従業員数 X 業種

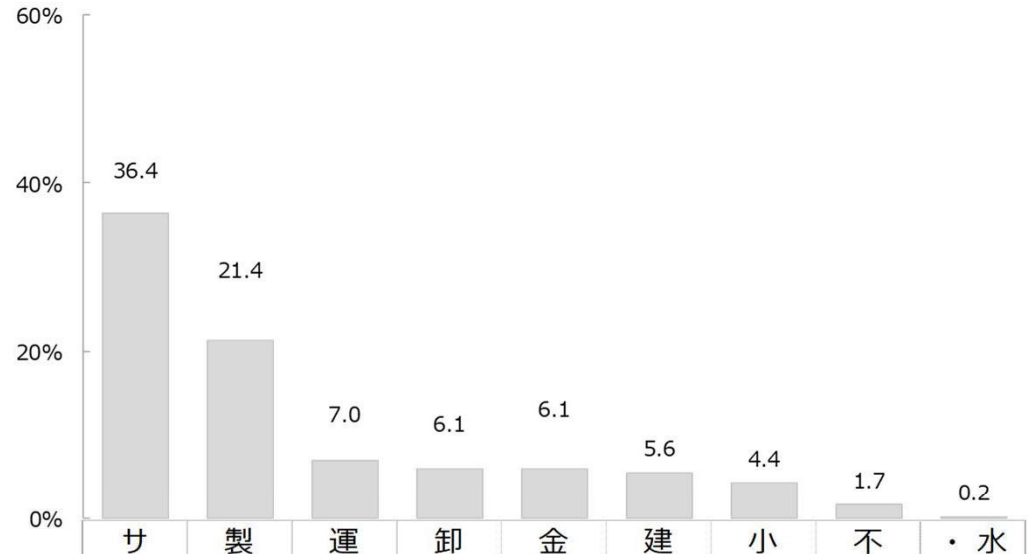

		n=	サービス	製造	運輸・輸送	卸売	金融	建設	小売	不動産	水産・農林・鉱業
全体		(412)	36.4	21.4	7.0	6.1	6.1	5.6	4.4	1.7	0.2
従業員規模	50人～300人未満	(163)	38.0	21.5	9.8	9.8	2.5	6.1	3.1	3.1	0.6
	300人～1000人未満	(95)	36.8	26.3	4.2	5.3	2.1	7.4	3.2	2.1	0.0
	1000人以上	(154)	34.4	18.2	5.8	2.6	12.3	3.9	6.5	0.0	0.0

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

調査結果【要約】

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

【総括】

食マネジメント研究科または食総合研究科に対する社会的必要性、また修了生に対する採用意向について検証すべく、外部機関である、合同会社オンサイドマーケティング（所在地：東京都三鷹市）が調査を実施した。

調査の方法は、前頁の通り規模が50名以上の企業で、
人事・総務に所属する採用担当者を対象としたインターネットリサーチによる。
調査期間について、
　事前調査：　2019年5月9日（木）～5月10日（金）
　本調査：　　2019年5月10日（金）～5月11日（土）
に行った。

【社会的必要性について】

本調査回答者412名（属性は前頁）のうち、本研究科の社会的必要性について「必要だと思う」、「どちらかといえば必要だと思う」が過半数の60%（245名）。
また、1000人以上の企業規模を持つ採用担当者（154名）に限定して集計すると、68%（105名）が本研究科の設置を必要としている。
ここから大学食マネジメント研究科または立命館大学食総合研究科の社会的な必要性は認められているといえる。

【修了生の採用意向について】

食マネジメント研究科または食総合研究科を修了した学生を採用する可能性を尋ねた結果、「是非採用したい」、「採用を検討したい」を合わせ、本研究科について34%（138名）が必要と考えている。
さらに、1000人以上の企業規模を持つ採用担当者に限定して集計すると、38%（58名）が本研究科の設置を必要としている。
よって、食マネジメント研究科または食総合研究科修了生の社会的採用意向は高いといえる。

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

【総括】

【食マネジメント研究科または食総合研究科への派遣検討について】

本調査回答者412名（属性は前頁）のうち、本研究科への従業員派遣について
「是非派遣したい」、「派遣を検討したい」、「条件さえ合えば派遣を検討したい」を合わせ、
過半数の54%（222名）の採用担当者から派遣検討意向があるという回答が得られた。
また、1000人以上の企業規模を持つ採用担当者（154名）に限定して集計すると、
62%（95名）に本研究科への派遣検討意向が窺える結果となった。
ここから、社会的に食マネジメント研究科または食総合研究科へ従業員を派遣することに対して社会的な需要が存在するものと考えられる。

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

1．食マネジメント研究科または食総合研究科の社会的必要性

インターネットリサーチからみられる食マネジメント研究科または食総合研究科に対する社会的必要性は、次の通りである。

■社会的必要性について

回答者412名（属性は前頁）全体で、「必要だと思う」、「どちらかといえば必要だと思う」を合わせ、
本研究科の必要性について60%（245名）が必要と考えている。

さらに、1000人以上の企業規模を持つ採用担当者に限定して集計すると、
68%（105名）が本研究科の設置を必要としており、**規模の大きい企業からの評価が高い。**

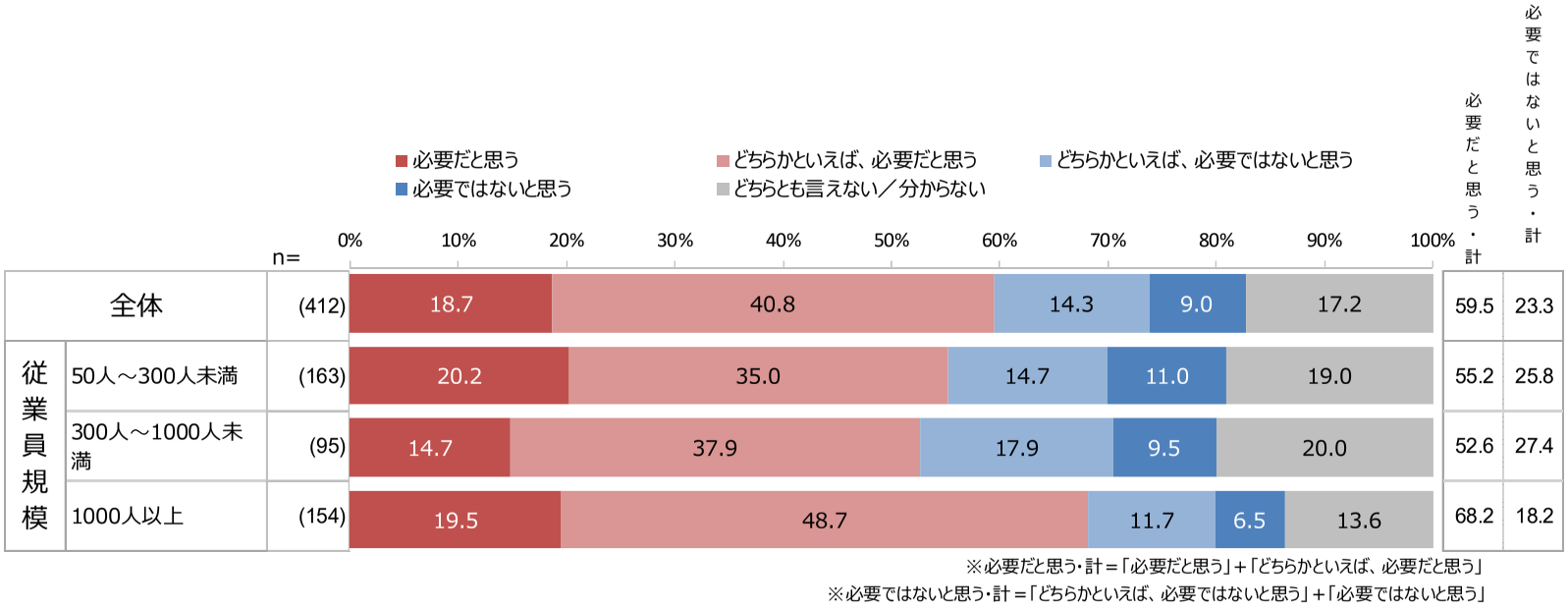

		n=	必要だと思う	どちらかといえば、必要だと思う	どちらかといえば、必要ではないと思う	必要ではないと思う	どちらとも言えない／分からない	必要だと思う・計	必要ではないと思う・計
全体		(412)	18.7	40.8	14.3	9.0	17.2	59.5	23.3
従業員規模	50人～300人未満	(163)	20.2	35.0	14.7	11.0	19.0	55.2	25.8
	300人～1000人未満	(95)	14.7	37.9	17.9	9.5	20.0	52.6	27.4
	1000人以上	(154)	19.5	48.7	11.7	6.5	13.6	68.2	18.2

※必要だと思う・計＝「必要だと思う」＋「どちらかといえば、必要だと思う」
※必要ではないと思う・計＝「どちらかといえば、必要ではないと思う」＋「必要ではないと思う」

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

2．食マネジメント研究科または食総合研究科の修了生採用意向

インターネットリサーチからみられる食マネジメント研究科または食総合研究科の修了生採用意向は、次の通りである。

■修了生採用意向について

回答者412名（属性は前頁）に対して本研究科を修了した学生を採用する可能性を尋ねた結果、
「是非採用したい」、「採用を検討したい」を合わせ、
本研究科の必要性について71%が必要と考えている。

さらに、1000人以上の企業規模を持つ採用担当者に限定して集計すると、
77%が本研究科の設置を必要としており、やはり規模の大きい企業からの評価が高い。
以上の通り、食マネジメント研究科または食総合研究科修了生に対する採用意向は高いといえる。

なお、「どちらとも言えない／わからない」および「採用は検討しない」のうち、人物本位の方針をとり、研究科の評価と採用意向の関連が低い回答者が、過半数を超える26%であった。（次頁参照）

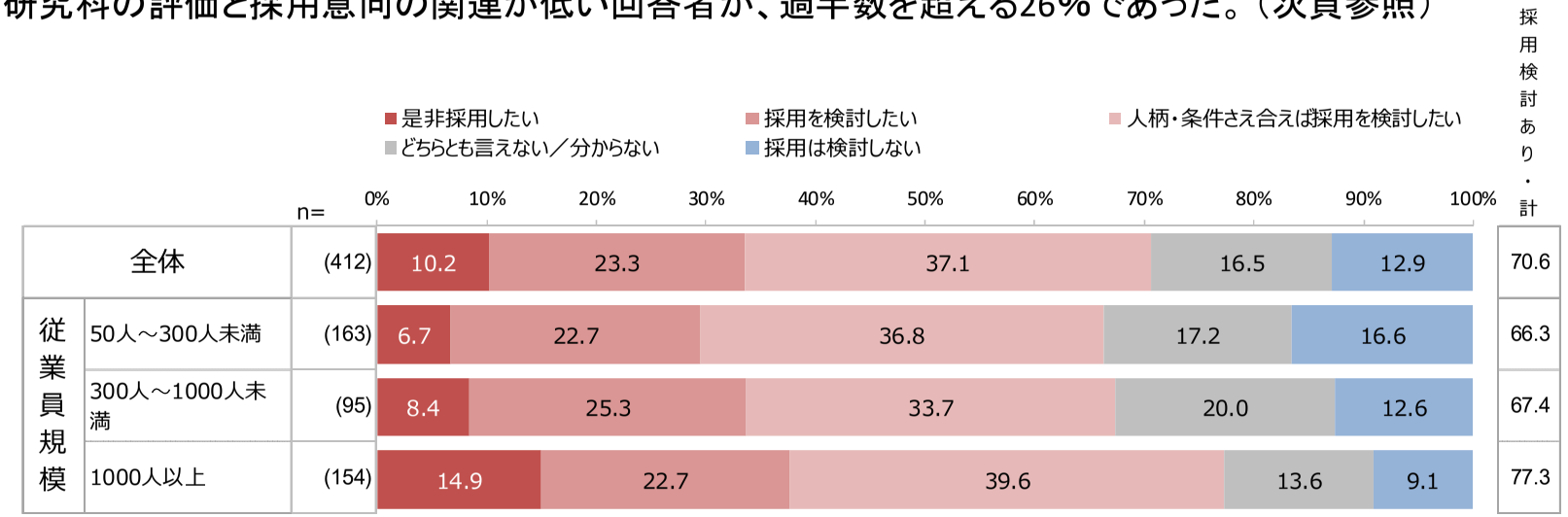

		n=	是非採用したい	採用を検討したい	人柄・条件さえ合えば採用を検討したい	どちらとも言えない／分からない	採用は検討しない	採用検討あり・計
全体		(412)	10.2	23.3	37.1	16.5	12.9	70.6
従業員規模	50人～300人未満	(163)	6.7	22.7	36.8	17.2	16.6	66.3
	300人～1000人未満	(95)	8.4	25.3	33.7	20.0	12.6	67.4
	1000人以上	(154)	14.9	22.7	39.6	13.6	9.1	77.3

※採用検討あり・計＝「是非採用したい」＋「採用を検討したい」＋「人柄・条件さえ合えば採用を検討したい」

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

3．食マネジメント研究科または食総合研究科の修了生採用意向（補足）

■「どちらとも言えない／わからない」および「採用は検討しない」の理由

本研究科を修了した学生を採用する可能性について「どちらとも言えない／わからない」および「採用は検討しない」と答えた回答者に理由を聴取したところ、下記の通りとなった。

「院生を実際に見なければわからない」と答えた26%（31名）は、人物本位の採用を行っているため、そもそも採用意向に関して研究科の専門性を問わない方針であった。

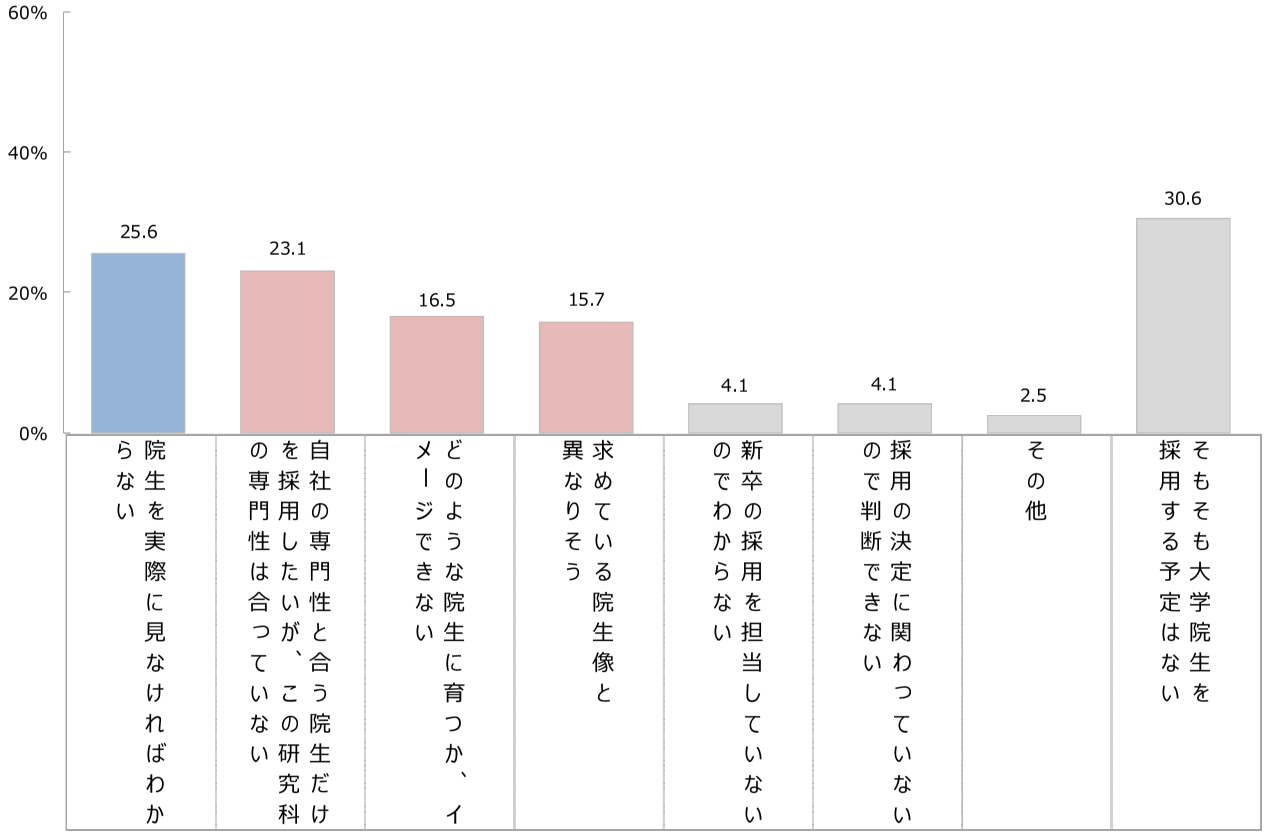

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

4. 大学食マネジメント研究科または立命館大学食総合研究科への従業員派遣検討

インターネットリサーチからみられる大学食マネジメント研究科または立命館大学食総合研究科への従業員派遣検討は、次の通りである。

■従業員派遣検討について

本調査回答者412名（属性は前頁）のうち、本研究科への従業員派遣について「是非派遣したい」、「派遣を検討したい」、「条件さえ合えば派遣を検討したい」を合わせ、過半数の54%（222名）の採用担当者から派遣検討意向があるという回答が得られた。

さらに、1000人以上の企業規模を持つ採用担当者（154名）に限定して集計すると、62%（95名）に本研究科への派遣検討意向が窺える結果となった。

ここから、社会的に大学食マネジメント研究科または立命館大学食総合研究科へ従業員を派遣することに対して社会的な需要が存在するものと考えられる。

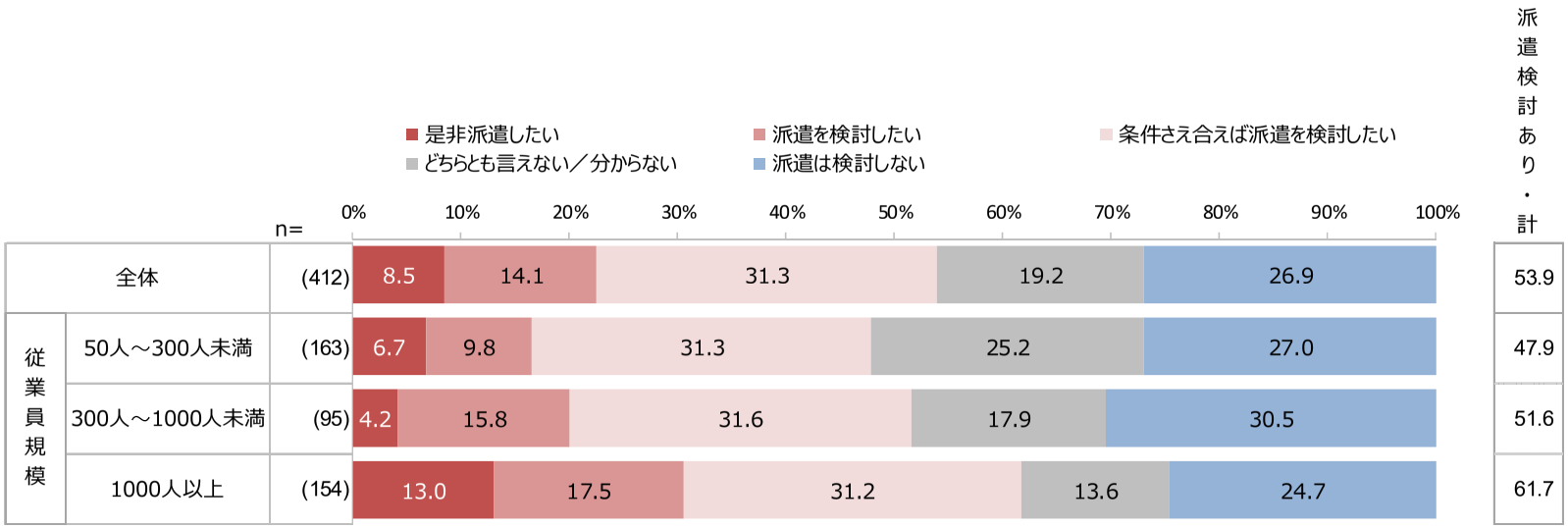

※派遣検討あり・計＝「どちらとも言えない／分からない」「検討しない」以外を合算

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

調査結果【詳細】

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

1．食マネジメント研究科または食総合研究科研究科の必要性

＜クロス集計：必要性 x 業種・従業員規模・採用関与度＞

- 業種別にみると、関連業種と準関連業種との間で、TOP2のスコアに差は見られない。
- 従業員規模別にみると、企業規模が大きいほど必要性が高く、1000人以上の会社では「必要だと思う・計」が68%となった。
- 採用関与度別にみると、採用を主業務とする方のスコアが特に高く、人事の視点から確かな必要性が窺える。

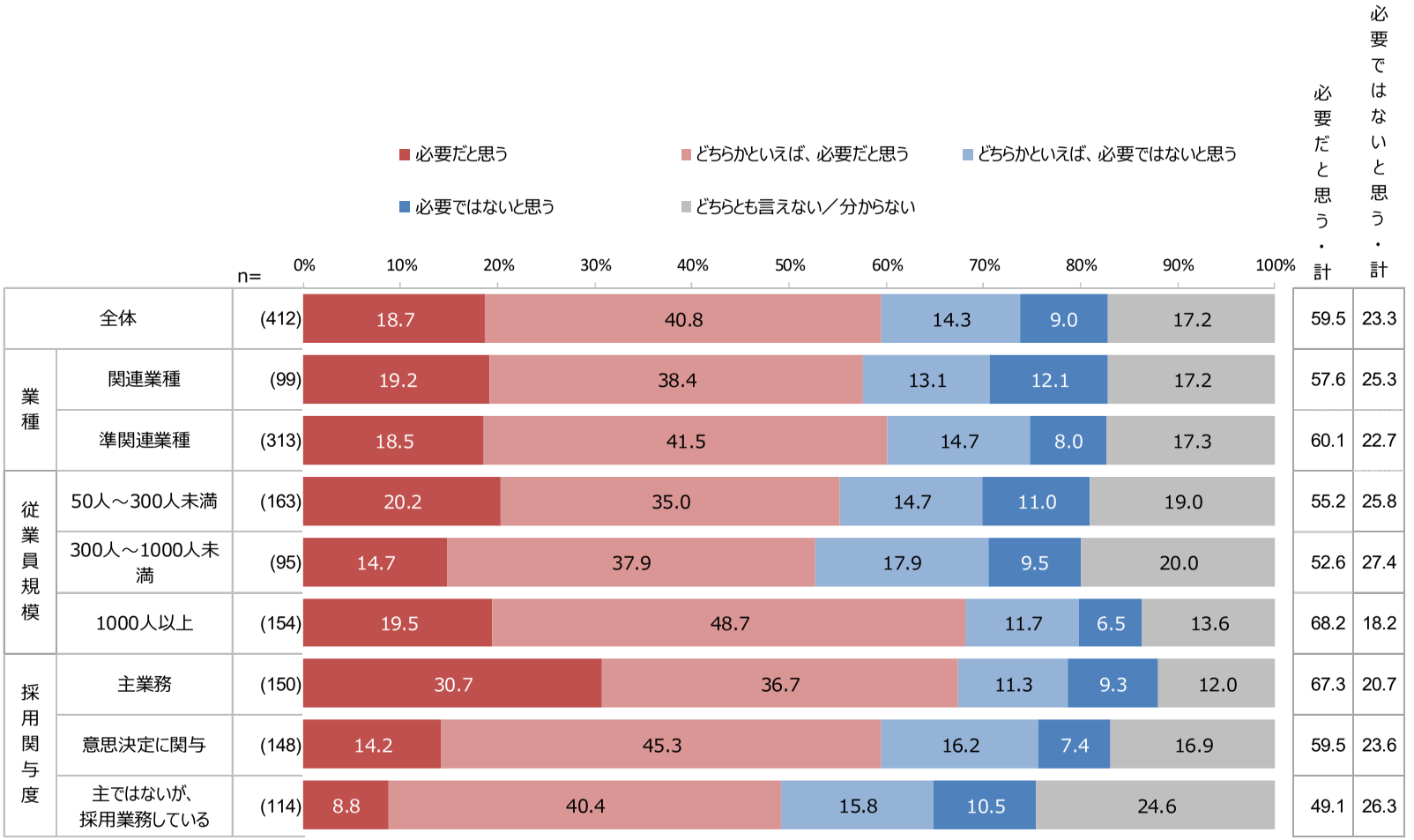

		n=	必要だと思う	どちらかといえば、必要だと思う	どちらかといえば、必要ではないと思う	必要ではないと思う	どちらとも言えない／分からない	必要だと思う・計	必要ではないと思う・計
全体		(412)	18.7	40.8	14.3	9.0	17.2	59.5	23.3
業種	関連業種	(99)	19.2	38.4	13.1	12.1	17.2	57.6	25.3
	準関連業種	(313)	18.5	41.5	14.7	8.0	17.3	60.1	22.7
従業員規模	50人～300人未満	(163)	20.2	35.0	14.7	11.0	19.0	55.2	25.8
	300人～1000人未満	(95)	14.7	37.9	17.9	9.5	20.0	52.6	27.4
	1000人以上	(154)	19.5	48.7	11.7	6.5	13.6	68.2	18.2
採用関与度	主業務	(150)	30.7	36.7	11.3	9.3	12.0	67.3	20.7
	意思決定に関与	(148)	14.2	45.3	16.2	7.4	16.9	59.5	23.6
	主ではないが、採用業務している	(114)	8.8	40.4	15.8	10.5	24.6	49.1	26.3

※必要だと思う・計＝「必要だと思う」＋「どちらかといえば、必要だと思う」
※必要ではないと思う・計＝「どちらかといえば、必要ではないと思う」＋「必要ではないと思う」

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

2. 食マネジメント研究科または食総合研究科修了生の採用意向

＜クロス集計： 必要性 x 業種・従業員規模・採用関与度＞

- 業種別にみると、関連業種は準関連業種に比べて「是非採用したい」のスコアが高い。
- **従業員規模別にみると、従業員の規模が大きいほど採用意向が高い傾向が見られる。**
- 採用関与度別にみると、採用を主業務とする方の採用意向が高い。

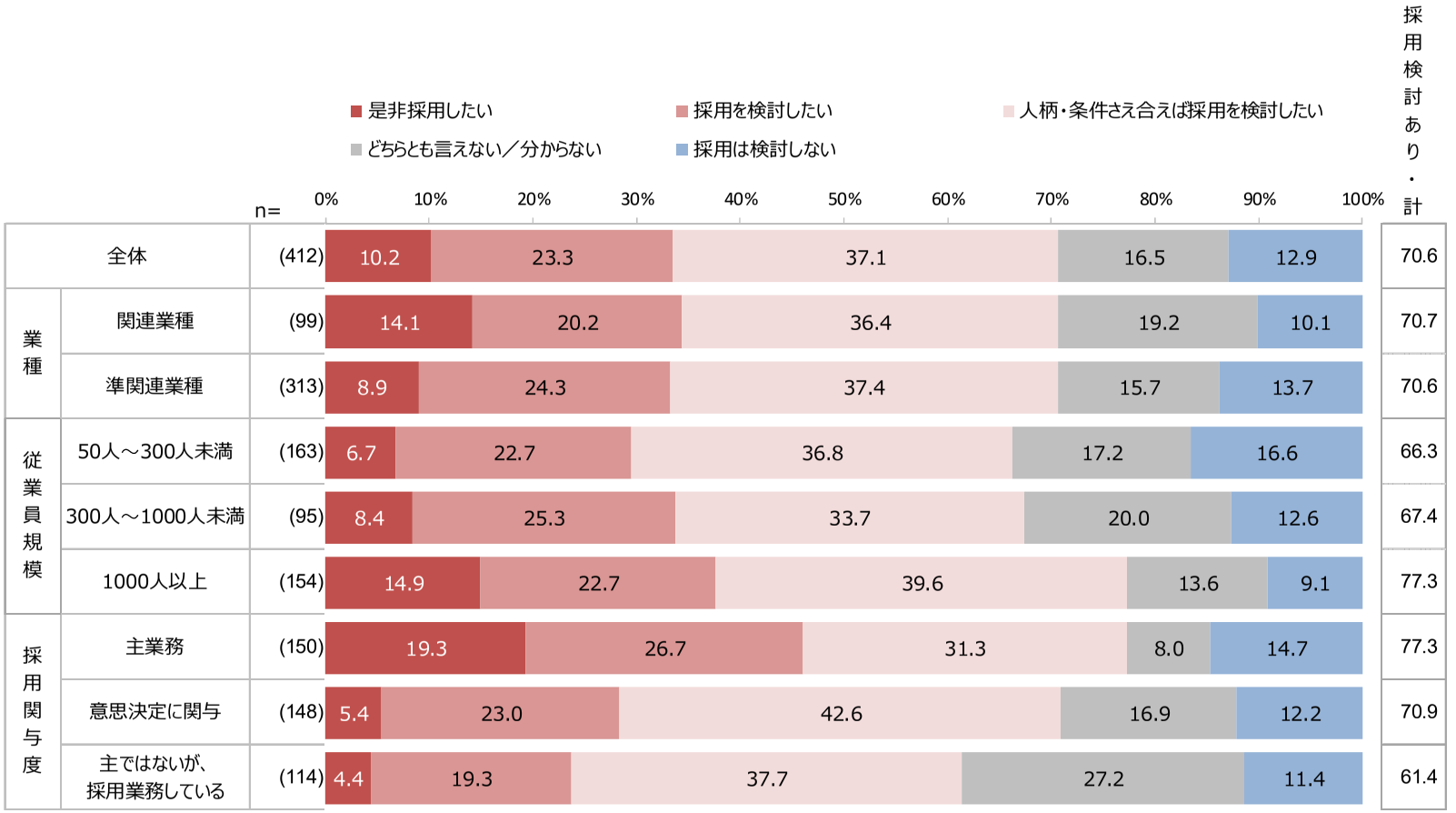

※採用検討あり・計＝「是非採用したい」＋「採用を検討したい」＋「人柄・条件さえ合えば採用を検討したい」

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

3. 食マネジメント研究科または食総合研究科修了生への興味

＜クロス集計： 必要性 x 業種・従業員規模・採用関与度＞

- 全体として、半数以上の方が“興味がある”と回答しており、この研究科の修了生に対して興味を示している。
- 従業員規模別にみると、規模が大きくなるほど興味の度合いが高まる傾向がある。
- 採用関与度別にみると、採用を主業務とする方の興味が特に高く、「興味あり・計」は68%となった。

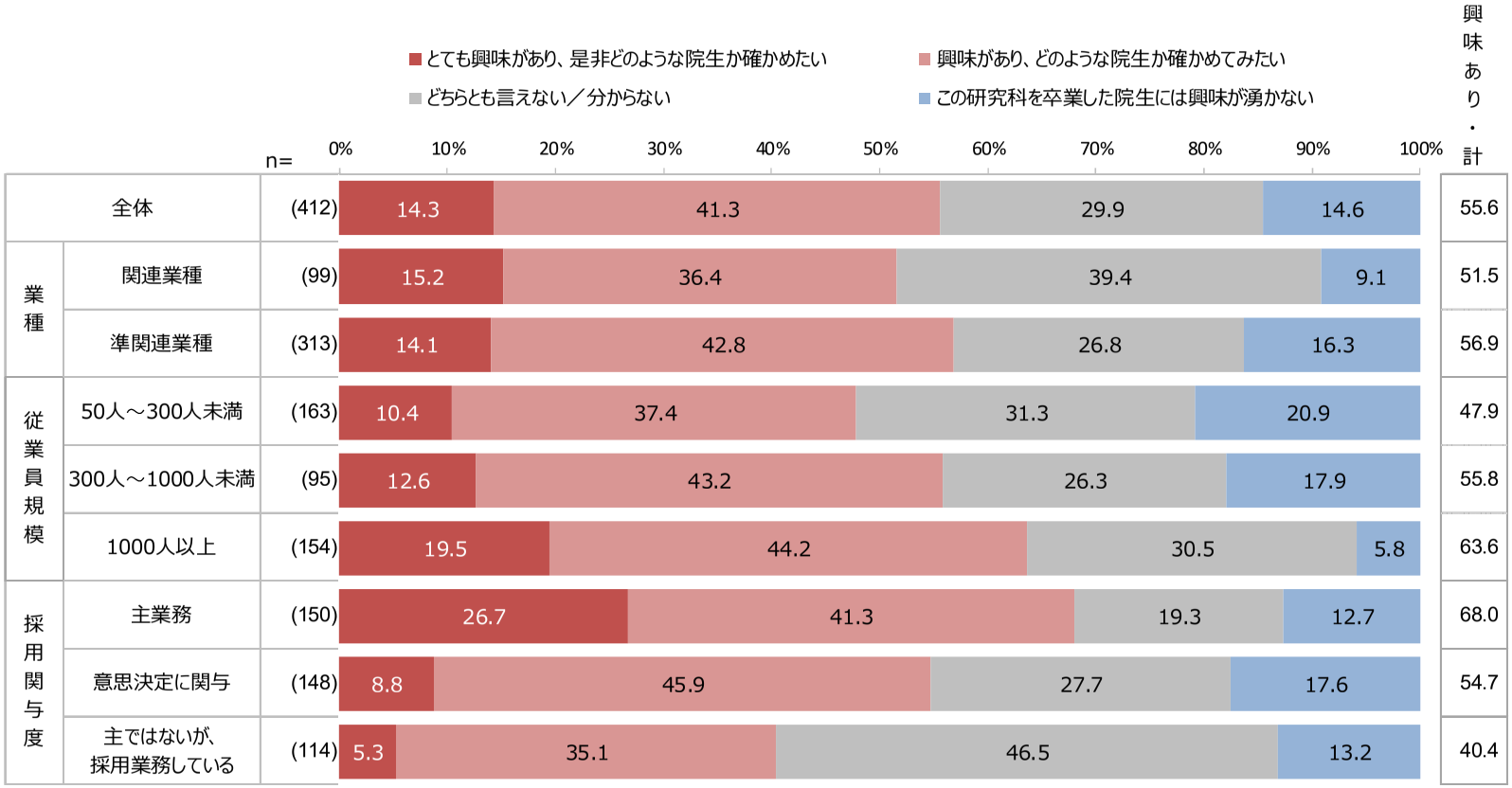

※興味あり・計＝「とても興味があり、是非どのような院生か確かめたい」＋「興味があり、どのような院生か確かめてみたい」

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

4. 食マネジメント研究科または食総合研究科の派遣意向について

＜クロス集計： 必要性 x 業種・従業員規模・採用関与度＞

- 全体でみると、「派遣検討あり・計」は54%で約半数の回答者が派遣の意向がある。
- 従業員規模別にみると、1000人以上の規模の企業において、特に派遣意向が高いことが特徴的。
- 採用関与度別にみると、採用を主業務とする方の意向が高い。

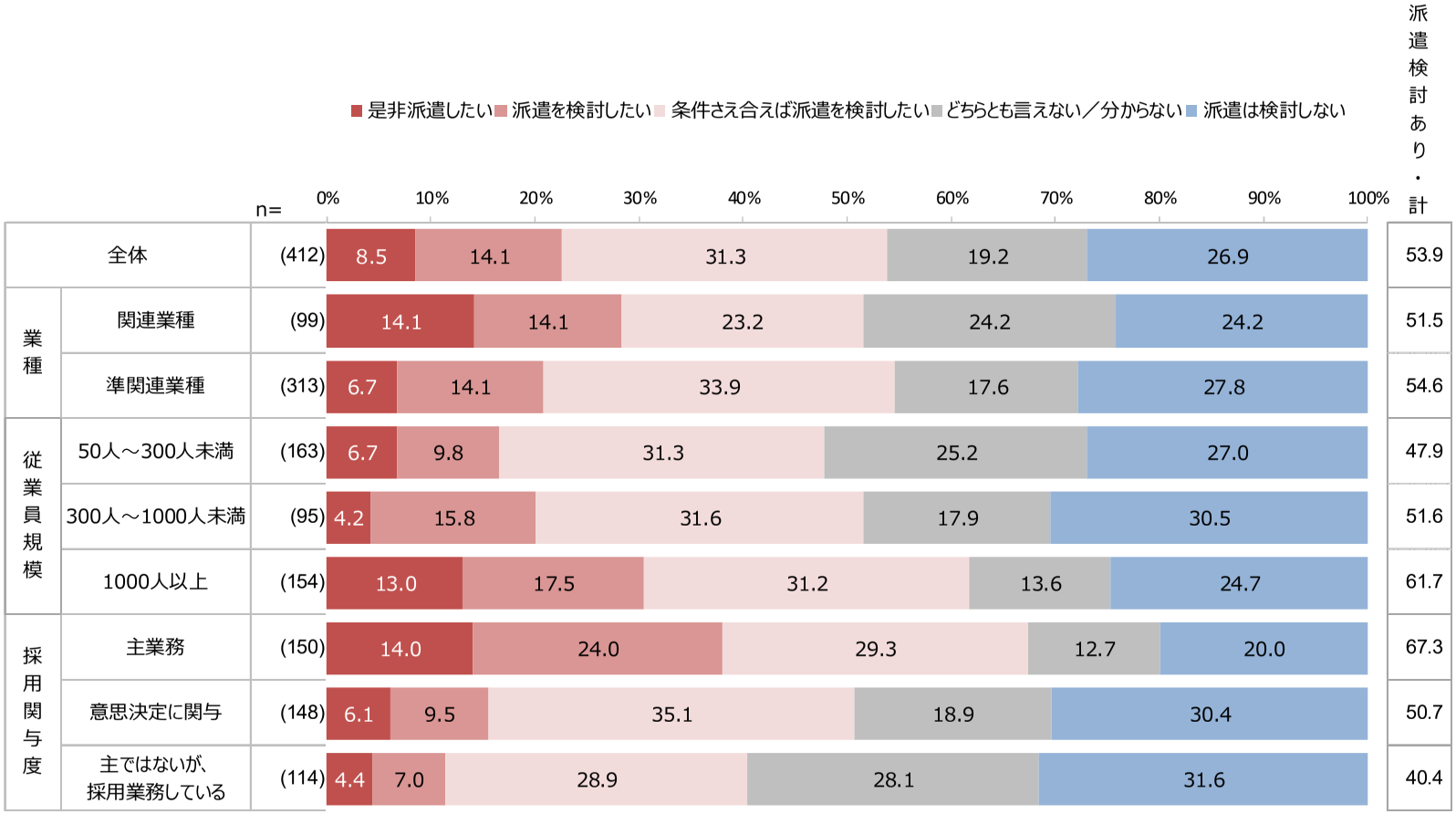

※派遣検討あり・計＝「どちらとも言えない／分からない」「検討しない」以外を合算

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

1-2. 食マネジメント研究科または食総合研究科の必要性　※業種大分類

＜クロス集計：必要性 x 業種（大分類）＞

・n=30未満のものについては参考値

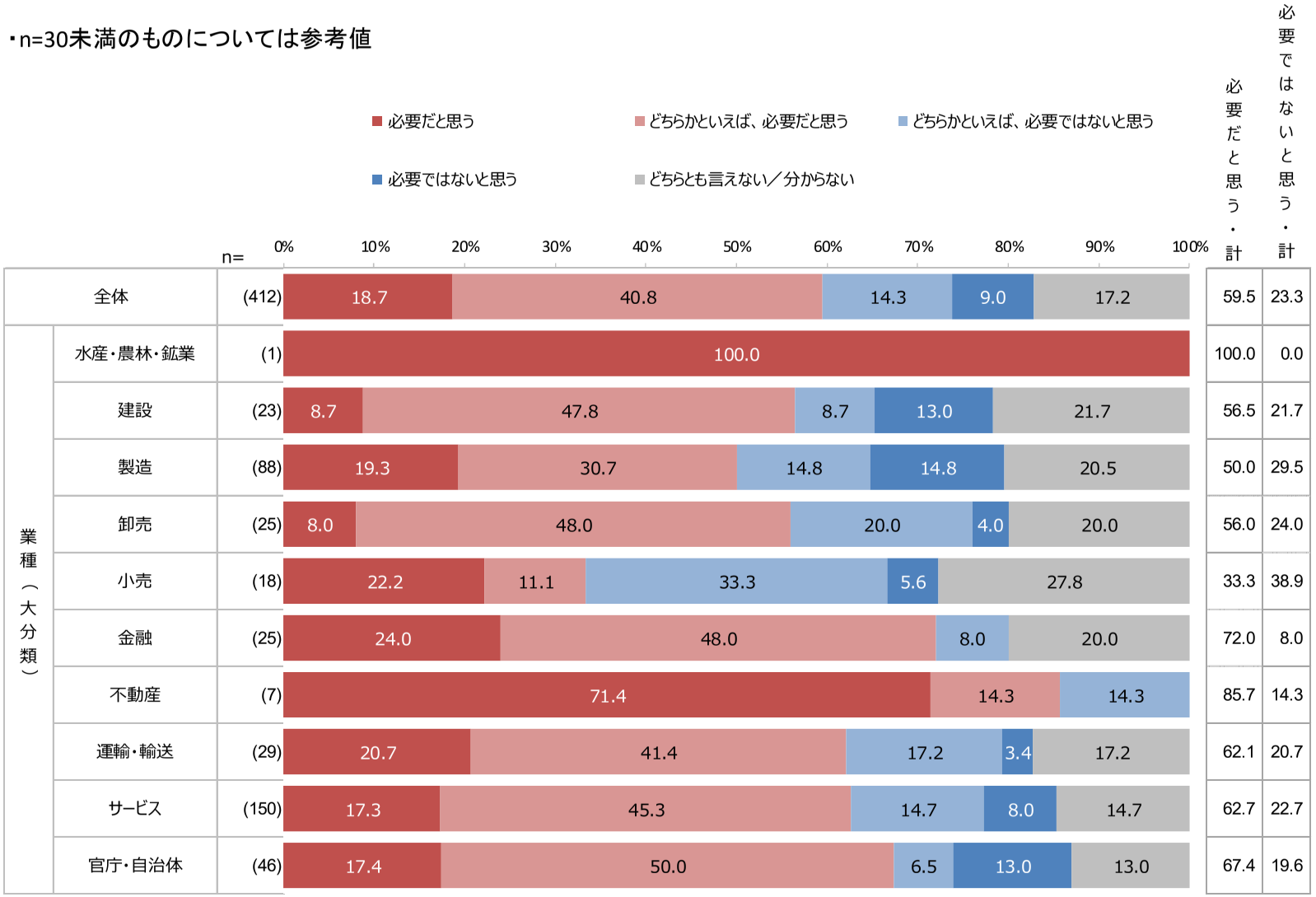

		n=	必要だと思う	どちらかといえば、必要だと思う	どちらかといえば、必要ではないと思う	必要ではないと思う	どちらとも言えない／分からない	必要だと思う・計	必要ではないと思う・計
全体		(412)	18.7	40.8	14.3	9.0	17.2	59.5	23.3
業種（大分類）	水産・農林・鉱業	(1)	100.0					100.0	0.0
	建設	(23)	8.7	47.8	8.7	13.0	21.7	56.5	21.7
	製造	(88)	19.3	30.7	14.8	14.8	20.5	50.0	29.5
	卸売	(25)	8.0	48.0	20.0	4.0	20.0	56.0	24.0
	小売	(18)	22.2	11.1	33.3	5.6	27.8	33.3	38.9
	金融	(25)	24.0	48.0	8.0		20.0	72.0	8.0
	不動産	(7)	71.4		14.3		14.3	85.7	14.3
	運輸・輸送	(29)	20.7	41.4	17.2	3.4	17.2	62.1	20.7
	サービス	(150)	17.3	45.3	14.7	8.0	14.7	62.7	22.7
	官庁・自治体	(46)	17.4	50.0	6.5	13.0	13.0	67.4	19.6

※必要だと思う・計＝「必要だと思う」＋「どちらかといえば、必要だと思う」

※必要ではないと思う・計＝「どちらかといえば、必要ではないと思う」＋「必要ではないと思う」

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

2-2. 食マネジメント研究科または食総合研究科修了生の採用意向

※業種大分類

＜クロス集計： 採用意向 x 業種（大分類）＞

・n=30未満のものについては参考値

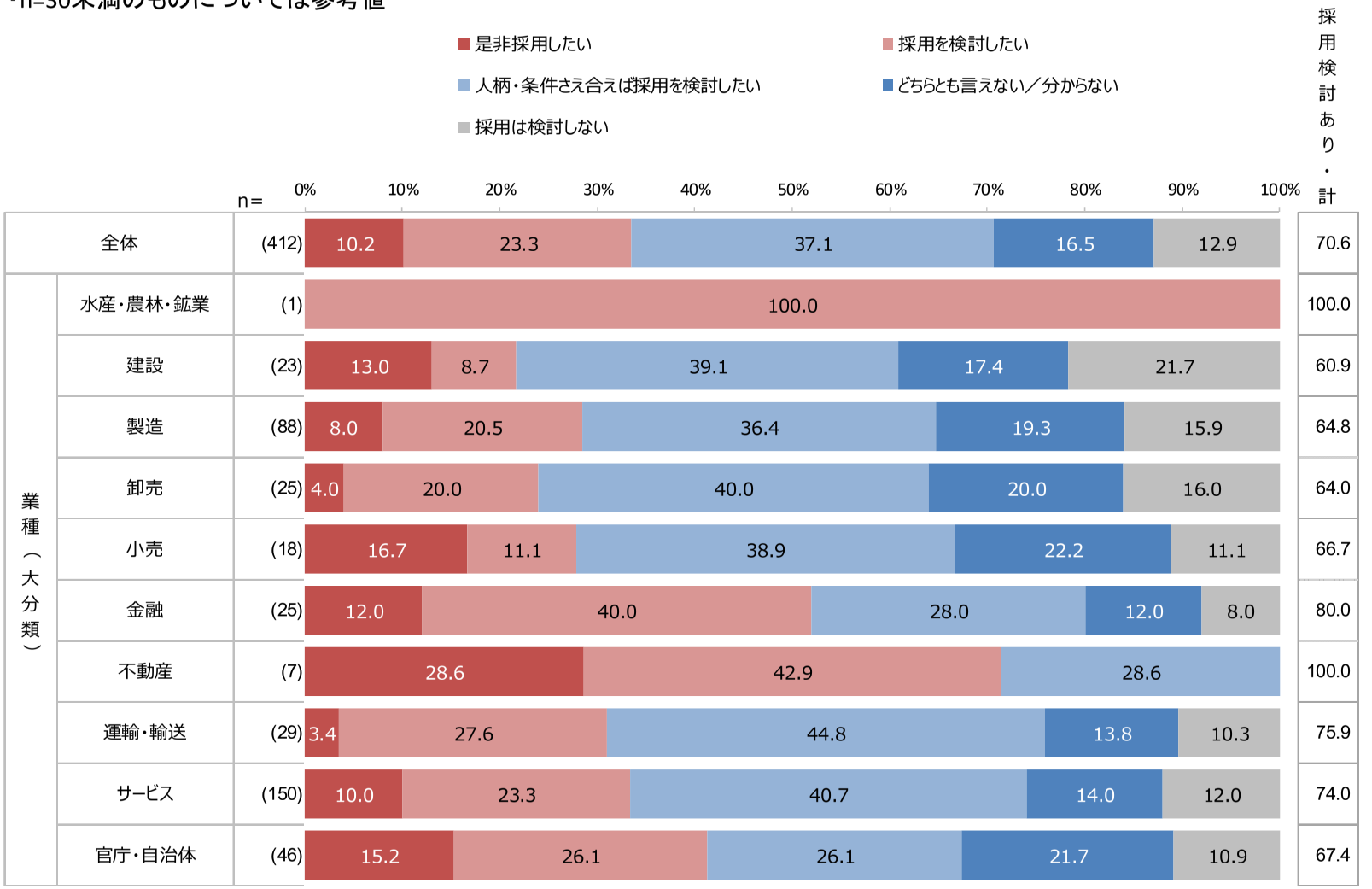

※採用検討あり・計＝「是非採用したい」＋「採用を検討したい」＋「人柄・条件さえ合えば採用を検討したい」

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

3-2. 食マネジメント研究科または食総合研究科修了生への興味※業種大分類

＜クロス集計： 興味 x 業種（大分類）＞

・n=30未満のものについては参考値

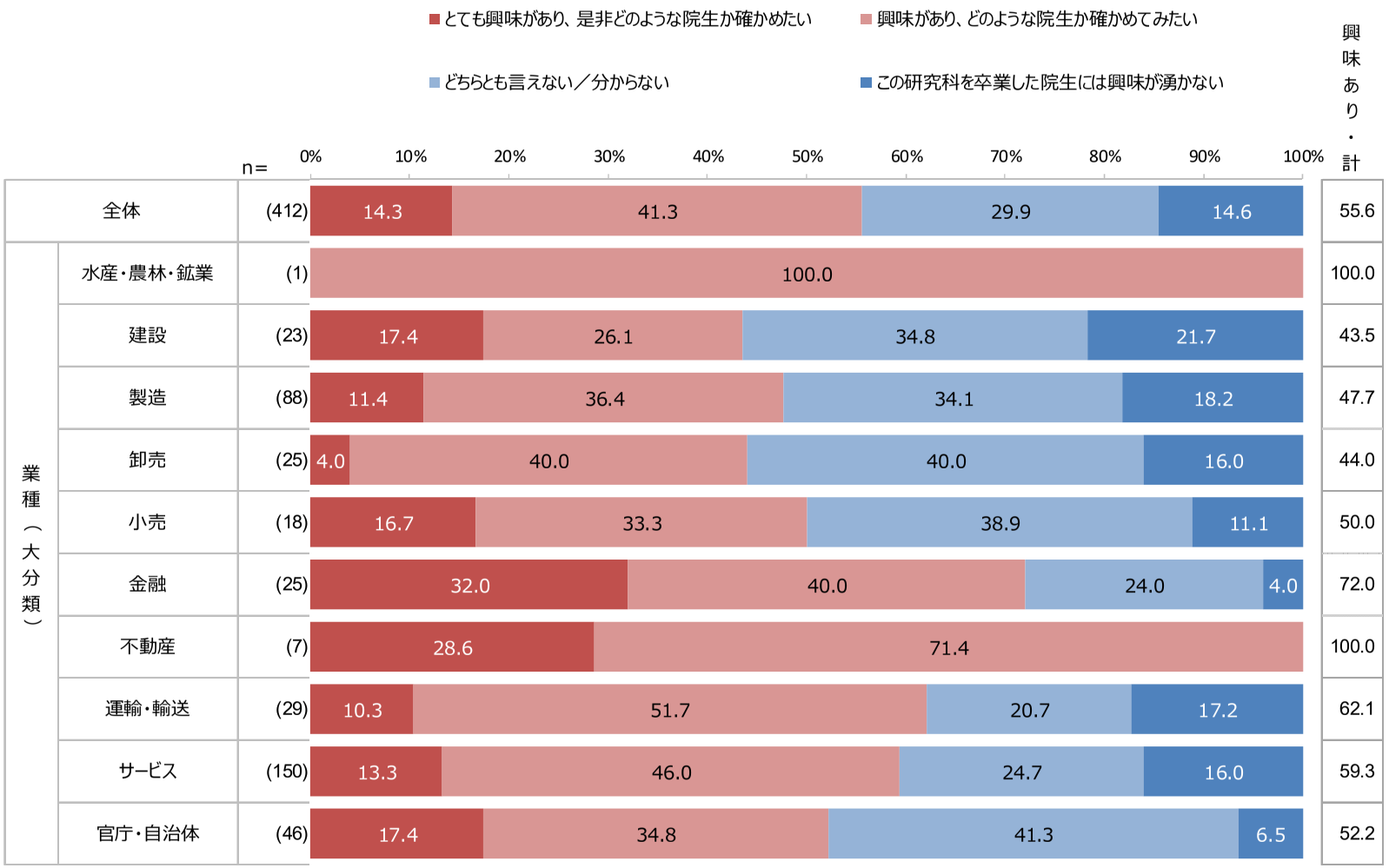

※興味あり・計＝「とても興味があり、是非どのような院生か確かめたい」＋「興味があり、どのような院生か確かめてみたい」

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

4-2. 食マネジメント研究科または食総合研究科の派遣検討について※業種大分類

＜クロス集計： 派遣意向 x 業種（大分類）＞

・n=30未満のものについては参考値

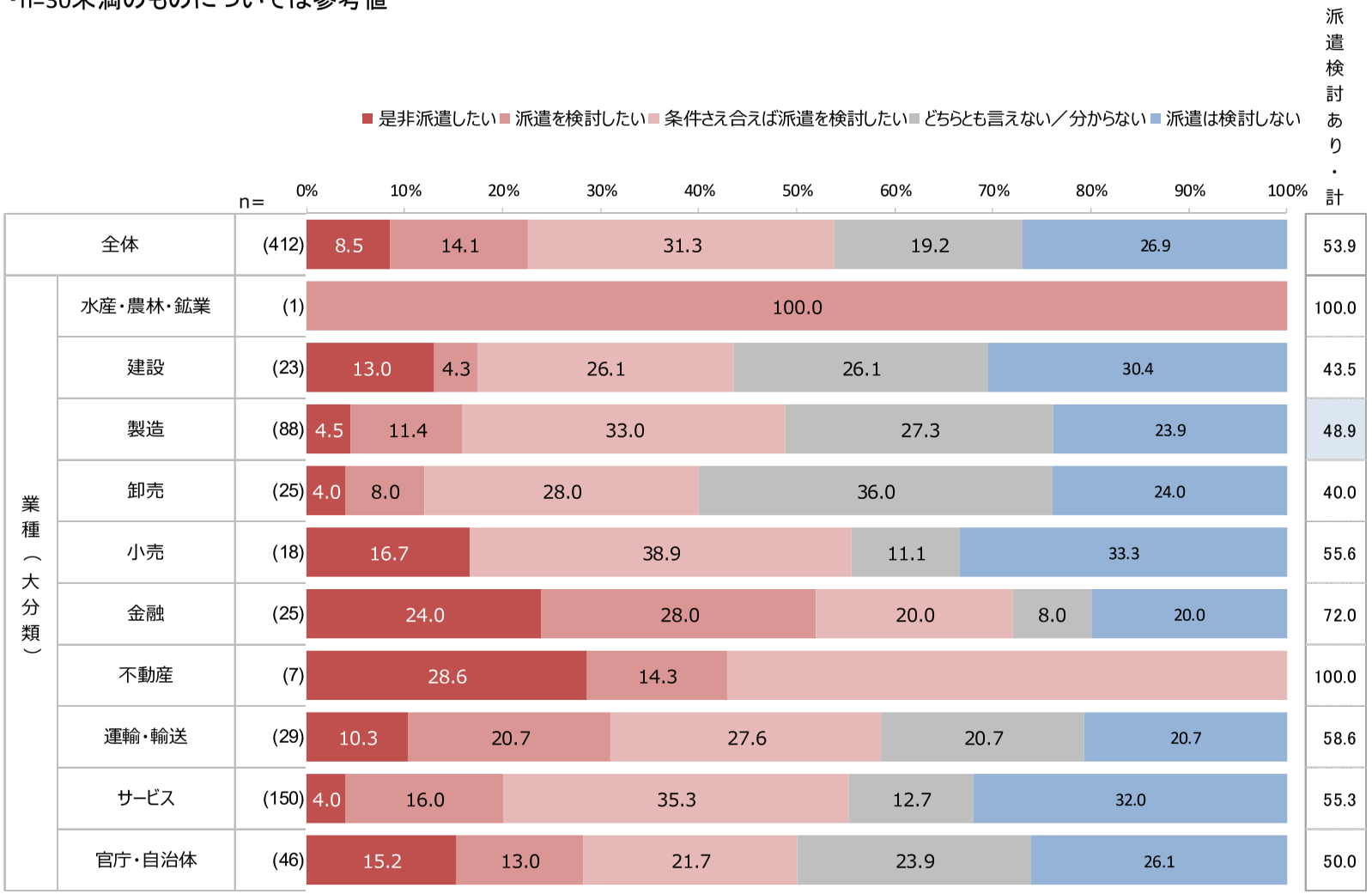

※派遣検討あり・計＝「どちらとも言えない／分からない」「検討しない」以外を合算

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

付録

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

■調査票　<事前調査>

お仕事に関するアンケート

下記アンケートにご協力お願いいたします。

当アンケートの回答者の皆様へお願い

マクロミルモニタの皆様にはモニタ規約にて「調査についての守秘義務」の徹底をお願いしています。

当アンケートの内容および当アンケートで知り得た情報については、決して第三者に口外しないよう(掲示板やホームページへの書き込みを含む)、ご協力お願いします。

Q1 あなたの現在のご職業(雇用形態)をお知らせください。
※複数あてはまる方は、メインの職業についてお答えください。
【必須入力】

- ○1. 経営者・役員
- ○2. 公務員
- ○3. 会社員(正社員)
- ○4. 会社員(契約)
- ○5. 会社員(派遣)
- ○6. 自営業
- ○7. 自由業
- ○8. パート・アルバイト
- ○9. その他
- ○10. 専業主婦(主夫)
- ○11. 学生
- ○12. 無職

Q2 あなたのお仕事の「業種」をお選びください。
※完全に該当しない場合、最も近いと思われるものを選択してください。
※複数あてはまる方は、メインの業種についてお答えください。
【必須入力】

■水産・農林・鉱業
- ○1. 水産・農林・漁業
- ○2. 鉱業

■建設
- ○3. 建設

■製造
- ○4. 食品・飲料
- ○5. 繊維工業
- ○6. 衣料・繊維
- ○7. 木材・木製品
- ○8. 家具・装備品
- ○9. パルプ・紙
- ○10. 化学・化学品・化粧品
- ○11. 薬剤・医薬品
- ○12. ゴム製品
- ○13. プラスチック製品
- ○14. 鉄鋼・非鉄
- ○15. 金属製品
- ○16. 機械器具
- ○17. 電気機器
- ○18. 輸送用機器
- ○19. 精密機器／情報通信機器
- ○20. その他製造

■卸売
- ○21. 化学医薬卸
- ○22. 衣服繊維卸
- ○23. 食料飲料卸
- ○24. 電気機器卸
- ○25. 輸送機器卸
- ○26. その他卸

■小売
- ○27. 百貨店
- ○28. スーパー・コンビニエンスストア
- ○29. 衣服・履物小売
- ○30. 食品・飲料小売
- ○31. 家庭機具小売
- ○32. 家電・電気器具小売
- ○33. 医薬品・化粧品小売
- ○34. その他小売

■金融
- ○35. 銀行・信託
- ○36. 消費者金融
- ○37. クレジット
- ○38. 証券・先物
- ○39. 保険
- ○40. その他金融

■不動産
- ○41. 不動産

■運輸・輸送
- ○42. 鉄道
- ○43. 道路輸送
- ○44. 水上輸送
- ○45. 航空輸送
- ○46. 倉庫
- ○47. 郵便・運輸サービス

■サービス
- ○48. 飲食店
- ○49. 旅行
- ○50. 通信
- ○51. 電気・ガス・水道
- ○52. 賃貸・リース
- ○53. 宿泊所・ホテル
- ○54. 理容・美容
- ○55. 娯楽
- ○56. 放送
- ○57. 出版・印刷
- ○58. 広告・調査
- ○59. SIer/NIer、システムコンサルファーム、ベンダー
- ○60. 情報サービス
- ○61. ソフトウェア
- ○62. 病院・医療
- ○63. 老人福祉・介護
- ○64. 教育
- ○65. その他サービス

■その他
- ○66. 官庁・自治体
- ○67. その他団体

- ○68. その他

55

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

■調査票　<事前調査>

Q3 あなたのお仕事の「職種」をお選びください。
※完全に該当しない場合、最も近いと思われるものを選択してください。
※複数の職種をお持ちの方は、主に業務をされているものを選択してください。
【必須入力】

○1. 人事
○2. 労務
○3. 営業／営業企画
○4. 財務／会計／経理
○5. 総務
○6. 施設・設備管理
○7. 法務／知的財産

○8. 売り場担当
○9. 調理/ホール/フロアスタッフ
○10. 旅行手配/ツアーコンダクター
○11. ホテル/宿泊サービス
○12. ドライバー/配送スタッフ
○13. 鉄道・航空・船舶乗務員
○14. 倉庫管理
○15. 警備/守衛
○16. 清掃関連スタッフ
○17. ビル施設管理/メンテナンス
○18. 不動産販売
○19. マンション管理

○20. 購買／物流
○21. 仕入／商品管理
○22. 一般事務／営業事務
○23. 企画
○24. 広報／IR
○25. 調査／マーケティング
○26. 経営企画／事業企画
○27. 経営管理／コンサルタント(会計／戦略など)
○28. コンサルタント(人事)
○29. コンサルタント(IT関係)
○30. カスタマーサポート
○31. 情報システム
○32. 研究／開発
○33. 生産／製造
○34. 生産技術／生産計画
○35. 品質管理／検査
○36. インテリアデザイナー・インテリアコーディネーター
○37. クリエイター／デザイナー

○38. 建築士
○39. 設計
○40. プランニング・測量・積算
○41. 施工管理
○42. 工事/大工

○43. MR／医療用具営業(医薬)
○44. 管理栄養士、栄養士
○45. 訪問介護員(ホームヘルパー)
○46. 介護福祉士
○47. 保健師
○48. 医師(歯科・眼科医師以外)
○49. 歯科医師
○50. 眼科医師
○51. 獣医師
○52. 薬剤師
○53. 看護師/准看護師/看護助手
○54. 理学療法士/作業療法士
○55. 歯科衛生士
○56. 歯科技工士
○57. 医療事務
○58. 介護事務
○59. その他医療機関従事者

○60. 弁護士、弁理士、司法書士、行政書士
○61. 公認会計士、税理士
○62. 美容師/理容師/美容部員
○63. 保育士/幼稚園教員
○64. 教員(小学校～大学院・専門学校)
○65. 教員(その他)
○66. 学校事務職員・用務員・教育委員会
○67. その他

Q4 あなたは、採用に携わることがありますか。
【必須入力】

○1. 採用業務を主にしている
○2. 主ではないが、何らかの形で採用の意思決定に関与している
○3. 主ではないが、採用業務をしている
○4. 頻度は少ないが、採用業務をすることがある
○5. 採用業務は行わない

Q5 最後に、あなたが務めている企業・団体の、全体の従業員数をお選びください。
※会社全体(本社・支社・営業所などを合わせた)の従業員数をお答えください。
※正確な人数がわからない場合、最も近いと思われるものを選択してください。
【必須入力】

○1. 5人未満
○2. 5人～10人未満
○3. 10人～20人未満
○4. 20人～30人未満
○5. 30人～50人未満
○6. 50人～100人未満
○7. 100人～200人未満
○8. 200人～300人未満
○9. 300人～500人未満
○10. 500人～1000人未満
○11. 1000人～3000人未満
○12. 3000人～5000人未満
○13. 5000人以上
○14. わからない／答えたくない

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

■調査票　<本調査>

あなたご自身に関するアンケート

下記アンケートにご協力お願いいたします。

当アンケートの回答者の皆様へお願い

マクロミルモニタの皆様にはモニタ規約にて「調査についての守秘義務」の徹底をお願いしています。
当アンケートの内容および当アンケートで知り得た情報については、決して第三者に口外しないよう(掲示板やホームページへの書き込みを含む)、ご協力お願いします。

【調査内容についての守秘義務遵守のお願い】

当アンケートの内容および当アンケートで知り得た情報は、
決して第三者に開示または漏えいしないようお願いいたします。
また、調査で提示された内容や画像等を、掲示板やホームページへ
書き込む行為も固く禁止しております。

くれぐれもそのような行為の無いよう、改めてお願い申し上げます。

Q1 上記の内容にご同意いただき、本アンケートにご参加いただけますか。
【必須入力】
○1. 同意する
○2. 同意しない

◆まずは、下記リーフレットをご一読ください。

◆一通りご覧いただいた「研究科」について、お伺いいたします。

▼ 以下のボタンをクリックすると別画面で画像表示されます。 ▼
別画面に表示される画像全体をよくご覧ください。
※転載、複製は固く禁じます。

リーフレットを表示

Q2 人事や採用に携わるあなたの立場でお答えください。
あなたは、この研究科の必要性についてどう思いますか。
【必須入力】
○1. 必要だと思う
○2. どちらかといえば、必要だと思う
○3. どちらかといえば、必要ではないと思う
○4. 必要ではないと思う

▼ 以下のボタンをクリックすると別画面で画像表示されます。 ▼
別画面に表示される画像全体をよくご覧ください。
※転載、複製は固く禁じます。

リーフレットを表示

Q3 では、ご覧いただいたようなリーフレットの内容で学びを得て卒業した院生を、
採用することについて、どのように思いますか。
【必須入力】
○1. 是非採用したい
○2. 採用を検討したい
○3. 人柄・条件さえ合えば採用を検討したい
○4. どちらとも言えない／分からない
○5. 採用は検討しない

Q4 前の質問で、
採用をしたい／検討したいと思わなかった理由を全て、
お選びください。
【必須入力】
□1. 院生を実際に見なければわからない
□2. 新卒の採用を担当していないのでわからない
□3. 採用の決定に関わっていないので判断できない
□4. 自社の専門性と合う院生だけを採用したいが、この研究科の専門性は合っていない
□5. どのような院生に育つか、イメージできない
□6. 求めている院生像と異なりそう
□7. その他
□8. そもそも大学院生を採用する予定はない

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

■調査票　<本調査>

▼ 以下のボタンをクリックすると別画面で画像表示されます。 ▼

別画面に表示される画像全体をよくご覧ください。

※転載、複製は固く禁じます。

リーフレットを表示

Q5 では、採用するかは別として、
ご覧いただいたようなリーフレットの内容で学びを得て卒業した院生に、
どの程度興味がありますか。

【必須入力】

○ 1. とても興味があり、是非どのような院生か確かめたい
○ 2. 興味があり、どのような院生か確かめてみたい
○ 3. どちらとも言えない／分からない
○ 4. この研究科を卒業した院生には興味が湧かない

▼ 以下のボタンをクリックすると別画面で画像表示されます。 ▼

別画面に表示される画像全体をよくご覧ください。

※転載、複製は固く禁じます。

リーフレットを表示

Q6 あなたは、自社の従業員の教育・研修として、
このような知識を身に着ける研究科に従業員を派遣したいと思いますか。

【必須入力】

○ 1. 是非派遣したい
○ 2. 派遣を検討したい
○ 3. 条件さえ合えば派遣を検討したい
○ 4. どちらとも言えない／分からない
○ 5. 派遣は検討しない

Copyright © 2019 Onside Marketing. All Rights Reserved

食に関わる大学院構想についてのアンケート

（仮称：立命館大学食マネジメント研究科または立命館大学食総合研究科）

現在、立命館大学では、2021年度に食を総合的に研究する新しい大学院を設置し、博士課程前期課程と博士課程後期課程を一体的に開設することを検討しています。そのうち博士課程前期課程について、以下の構想概要をお読みいただいた上で、裏面アンケートへのご協力をお願いいたします。なお、本アンケートにつきましては、新大学院設置にかかわる統計資料としてのみ活用いたしますので、成績評価等には一切関係ありません。

大学院構想の概要

設置の理念

食マネジメント学部は、マネジメント領域を中心に、カルチャー、テクノロジー領域も含め、食を多様な面から総合的に学ぶことができる学部として2018年4月に開設されました。今後の教育研究の発展に向けて、この学部を基盤とした大学院研究科の設置について、検討を進めています。

設置を検討している新しい研究科は、食マネジメント学部のコンセプトを引き継いで教学内容を高度化・深化させるとともに、食科学(*)の教育研究を発展させる拠点としての役割を担います。本研究科は、同学部の卒業生や、食の研究・発展的学習に深い関心を抱く本学部以外の卒業生、そして現在食に関わっている社会人等を受け入れます。

本研究科は、食科学を、総合的かつ文理総合の視点から発展させるべく、これまで各専門分野に分断され、個々に発展してきた食の研究を学術的に総合し俯瞰することを図ります。食の持つ本来の多面性を統合的に研究することで、食科学についての基礎的研究を蓄積すると共に、現代社会の抱える食に係る重要課題の解決策を提示しうる研究を進め、食科学に関する研究の到達点を踏まえた教育を行うことによって、人類の未来を切り拓く人材を育成することを目指します。

(*)食科学の学びの体系とは、食との関わりのなかで、「人間の生活環境としての社会を系統的・実証的に分析する社会科学」、「人間の生活の営みや文化活動を分析し理解する人文科学」、「食材から体内への取り込みと認知までの一連の科学的な仕組みを理解する自然科学」という三つの視点からの研究成果を視野に捉え、具体的に社会の発展へ還元する実践を可能とするための総合的な学びの体系です。

養成する人材像

（博士課程前期課程）
本研究科は、食と社会の関係を、経済学・経営学を中心に総合的に研究し、その知識を実践において応用する際に指導的役割を果たすとともに、 高度なマネジメント能力を有する専門職業人を育成します。

大学院概要（予定）

名　　称：立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科
開設時期：2021年4月1日
開設場所：びわこ・くさつキャンパス（滋賀県草津市野路東1-1-1）
入学定員：博士課程前期課程 20名　博士課程後期課程 3名
収容定員：博士課程前期課程 40名　博士課程後期課程 9名

アクセス

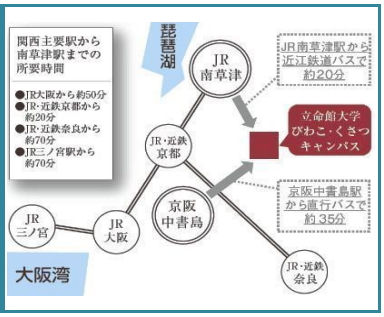

博士前期課程内容（予定）

特長

●フードイノベーションを学ぶ
新製品、経営革新、新規事業、消費者行動、人材育成（経済活性化、生産性の向上）など

●地域・サステイナビリティを学ぶ
持続可能な地域振興社会づくり（農・漁業、資源、コミュニティ、食品ロス、食文化）

●福祉・健康コーディネーションを学ぶ
健康管理ができる地域社会づくり（高齢化・少子化時代の高齢者、児童）

●多文化共生を学ぶ
異なる宗教や文化に対応した社会・企業づくり（外国人の労働者・訪問者の増加）

など

カリキュラム

共通基礎科目
- 統計学特論
- ミクロ経済学特論
- 経営学特論
- フードカルチャー特論
- フードテクノロジー特論

など

展開科目

フードカルチャー領域
食の地域研究　比較食文化特論　フードクリティーク特論　食の歴史学特論　異文化と食特論　食の社会学特論　など

フードマネジメント領域
マクロ経済学特論　ファイナンス特論　国際経済学特論　ビジネスエコノミクス特論　アグリエコノミクス特論　行動経済学特論マーケティング特論　経営戦略特論　会計学特論　サービスマネジメント特論　経営工学特論　データ解析特論　など

フードテクノロジー領域
認知科学特論　健康・栄養学 特論　食環境学特論　官能評価学特論　食品機能科学特論　食品安全学特論　など

食総合実践特論Ⅰ・Ⅱ、食総合演習Ⅰ・Ⅱ　など

研究演習Ⅰ～Ⅳ

→ 修士学位論文

想定進路

食関連ビジネスの付加価値創出、国・地域振興の担い手へ

・分野：学術研究・リサーチ、食品関連製造業、流通、小売、運輸、サービス業、医療福祉、公務、農業・漁業、情報産業　等
・職種：開発・研究職、マーケター、リサーチャー、バイヤー、コンサルタント、行政職、経営者、スーパーバイザー、プロジェクトマネジャー、ジャーナリスト、進学　等

学費

大学名／研究科名	初年次納付金
立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科	1,100,000 円程度
宮城大学食産業学研究科食産業学専攻	1,099,800 円
北海道大学国際食資源学院国際食資源学専攻	817,800 円
龍谷大学大学院農学研究科食農科学専攻	1,154,600 円

※立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科の学費は博士前期課程のもので、予定です。
※他大学の学費は各大学ホームページ掲載情報です（2019 年4 月時点）。
※いずれの大学も諸会費を含みません。

アンケートは裏面です

※ 2019 年4 月19 日時点の構想内容です（今後変更となる場合があります）。

立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科博士後期課程アンケート調査結果

資料6

Q1 最初に、あなたのご所属についてお聞きします。

項目	人数(人)	割合(%)
高等教育機関(大学・大学院等)	3	7.0
研究機関(産業総合研究所等)	2	4.7
企業等(研究・開発等の部門)	32	74.4
企業等(上記以外の部門)	5	11.6
その他	1	2.3
計	43	100.0

Q2 あなたの職位について、教えてください。

項目	人数(人)	割合(%)
教授(相当含む)	1	2.3
助教	2	4.7
大学院生	1	2.3
その他	1	2.3
*	38	88.4
計	43	100.0

Q3 お勤め先におけるあなたの役職をお知らせください。

項目	人数(人)	割合(%)
役員クラス	1	2.3
部長クラス	1	2.3
課長クラス	10	23.3
係長・主任クラス	1	2.3
一般社員	24	55.8
*	6	14.0
計	43	100.0

Q4 最終の学位について教えてください。

項目	人数(人)	割合(%)	
学士	11	25.6	
修士	24	55.8	
博士	6	14.0	
博士課程後期課程修了(中退含む)	1	2.3	
その他	1	2.3	修士(見込)
計	43	100.0	

Q5 あなたの専門について、主となる学問領域を教えてください。(複数選択可)

項目	人数(人)	割合(%)	
人文学系(文学など)	2	3.9	
社会学系(法学、社会学、経済学、経営学など)	1	2.0	
教育学系(教育学など)	1	2.0	
理学系(理学など)	5	9.8	
工学系(工学など)	4	7.8	
医学系(医学、歯学など)	1	2.0	
薬学系(薬学など)	3	5.9	
看護学系(看護学など)	0	0.0	
農学系(農学、獣医学など)	23	45.1	
生活学・栄養学系(生活科学、栄養学など)	9	17.6	
体育学系(体育学、スポーツ健康科学など)	1	2.0	
芸術学系(芸術学など)	0	0.0	
その他	1	2.0	食品/分析・官能評価/機能探索など
計	51	100.0	

Q6 あなたにとって、この研究科は、どの程度興味が湧きますか？

項目	人数(人)	割合(%)
興味が湧く	10	23.3
やや興味が湧く	27	62.8
どちらともいえない	5	11.6
あまり興味が湧かない	1	2.3
まったく興味が湧かない	0	0.0
計	43	100.0

Q7 あなたはこの研究科に入学して研究を行いたいと思いますか。

項目	人数(人)	割合(%)
入学して研究を行いたい	4	9.3
どちらかと言えば入学して研究を行いたい	24	55.8
どちらかと言えば入学して研究を行いたくない	11	25.6
入学して研究を行いたくない	4	9.3
計	43	100.0

Q8 1大学院に進学を検討する際に、大学院への進学のネックとなることがあれば教えてください。(複数選択可)

項目	人数(人)	割合(%)
学費	21	24.7
生活費	14	16.5
研究活動	13	15.3
修了後の就職	15	17.6
通学	15	17.6
その他	6	7.1
進学のネックとなることはない	1	1.2
計	85	100.0

<その他自由記述>
業務との両立
勤務先の支援の有無
現在の業務と両立(休職)の可否
現在の仕事・家庭との両立
現在の生活では、大学院への進学はとても考えられません。
仕事との両立

Q9 あなたの関係している研究者や大学院生で、この研究科に興味を持ち、志望する方はいらっしゃいそうですか。

項目	人数(人)	割合(%)
興味を持ち、志望する人がいる	2	4.7
興味を持ち、志望する人がいるかもしれない	37	86.0
興味を持ち、志望する人はいない	4	9.3
計	43	100.0

開始ページ

タイトル

立命館大学に新設される博士課程後期課程に関するアンケート

メッセージ

立命館大学大学院では、食総合研究科もしくは食マネジメント研究科として、新しく博士課程後期課程の設置を構想しております。
つきましては、下記、アンケートにご協力ください。

改ページ

Q1. 最初に、あなたのご所属についてお聞きします。
*

- 高等教育機関（大学・大学院等）
- 教育機関（大学・大学院以外）
- 研究機関（産業総合研究所等）
- 企業等（研究・開発等の部門）
- 企業等（上記以外の部門）
- その他

改ページ

この質問を表示する条件 “Q1” で “高等教育機関（大学・大学院等）” を “選択した” [もしくは] “Q1” で “教育機関（大学・大学院以外）” を “選択した” [もしくは] “Q1” で “研究機関（産業総合研究所等）” を “選択した”

Q2. あなたの職位について、教えてください。
*

- 教授（相当含む）
- 准教授
- 助教
- 助手
- 大学院生
- その他

この質問を表示する条件 “Q1” で “企業等(研究・開発等の部門)” を “選択した” [もしくは] “Q1” で “企業等(上記以外の部門)” を “選択した”

Q3. お勤め先におけるあなたの役職をお知らせください。

- 役員クラス
- 部長クラス
- 課長クラス
- 係長・主任クラス
- 一般社員
- 契約社員・派遣社員
- その他

Q4. 最終の学位について教えてください。

*

- 学士
- 修士
- 博士
- 博士課程後期課程修了(中退含む)
- その他

改ページ

Q5. あなたの専門について、主となる学問領域を教えてください。

* (複数選択)

- 人文学系(文学など)
- 社会学系(法学、社会学、経済学、経営学など)
- 教育学系(教育学など)
- 理学系(理学など)
- 工学系(工学など)
- 医学系(医学、歯学など)
- 薬学系(薬学など)
- 看護学系(看護学など)

農学系（農学、獣医学など）

生活学・栄養学系（生活科学、栄養学など）

体育学系（体育学、スポーツ健康科学など）

芸術学系（芸術学など）

その他

改ページ

次からの設問については、上記の新しい研究科についての説明を読んだ上で、お答えください。

改ページ

Q6. あなたにとって、この研究科は、どの程度興味が湧きますか？
*

興味が湧く

やや興味が湧く

どちらともいえない

あまり興味が湧かない

まったく興味が湧かない

改ページ

この質問を表示する条件 “Q4” で “博士” を “選択しなかった” [もしくは] “Q4” で “その他” を “選択しなかった”

Q7. あなたはこの研究科に入学して研究を行いたいと思いますか。
*

入学して研究を行いたい

どちらかと言えば入学して研究を行いたい

どちらかと言えば入学して研究を行いたくない

入学して研究を行いたくない

改ページ

他の選択肢と同時に選べない選択肢 “進学のネックとなることはない”

この質問を表示する条件 “Q7” で “入学して研究を行いたくない” を “選択しなかった”

Q8. 大学院に進学を検討する際に、大学院への進学のネックとなることがあれば教えてください。
* （複数選択）

学費

生活費

研究活動

修了後の就職

通学

その他

進学のネックとなることはない

改ページ

Q9. あなたの関係している研究者や大学院生で、この研究科に興味を持ち、志望する方はいらっしゃいそうですか。

*

興味を持ち、志望する人が多くいる

興味を持ち、志望する人がいる

興味を持ち、志望する人がいるかもしれない

興味を持ち、志望する人はいない

基本情報

Q. 性別 男性 女性 回答を必須にする

Q. 年齢 選択してください 回答を必須にする

Q. 都道府県 選択してください 回答を必須にする

Q. 市区町村 選択してください 回答を必須にする

改ページ

終了ページ

メッセージ

ご協力ありがとうございました。

資料7　学生納付金一覧

資料7

「食」に関わって経済学分野に近い教育を実施する他の私立・国立・公立大学の大学院・専攻等の学生納付金

大学院名	研究科等	課程	2年間納付金	初年度納付金	2年次納付金
立命館大学大学院	食総合研究科(仮称)	博士課程前期課程	1,800,000	1,000,000	800,000
宮城大学大学院	食産業学研究科食産業学専攻	博士前期課程	1,635,600	1,099,800	535,800
北海道大学大学院	国際食資源学院国際食資源学専攻	修士課程	1,353,600	817,800	535,800
龍谷大学大学院	農学研究科食農科学専攻	修士課程	2,109,200	1,154,600	954,600

大学院名	研究科等	課程	3年間納付金	初年度納付金	2年次納付金
立命館大学大学院	食総合研究科(仮称)	博士課程後期課程	1,700,000	700,000	500,000
宮城大学大学院	食産業学研究科食産業学専攻	博士後期課程	2,171,400	1,099,800	535,800
北海道大学大学院	国際食資源学院国際食資源学専攻	博士課程	1,889,400	817,800	535,800
龍谷大学大学院	農学研究科食農科学専攻	博士課程	3,063,800	1,154,600	954,600

※立命館大学食マネジメント研究科または食総合研究科の学費は予定です。
※他大学の学費は各大学ホームページ掲載情報です(2019 年9 月時点)。
※いずれの大学も諸会費を含みません。

１．書類等の題名

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料８（67 ページ）

経済解析室（経済産業省）飲食関連産業の動向（FBI：2018 年）

２．出典

経済産業省 大臣官房 調査統計グループ 経済解析室

３．引用範囲

https://www.meti.go.jp/statistics/toppage/report/minikeizai/pdf/h2amini126j.pdf

別記様式第３号（その１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　　員　　名　　簿

学　　長　　の　　氏　　名　　等						
調書番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	現　職 （就任年月）
―	学長	ﾅｶﾀﾆ　ﾖｼｵ 仲谷　善雄 ＜平成31年1月＞		学術博士		学校法人立命館総長 立命館大学長 （平成31年1月～令和4年12月）

（注）　高等専門学校にあっては校長について記入すること。

別記様式第３号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　員　の　氏　名　等

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程前期課程）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
1	専	教授	ｱﾏﾉ ｺｳｼﾞ 天野 耕二 〈令和3年4月〉		工学博士		統計学特論※ 食の公共政策特論※ 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1前 1後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 (平成30年4月)	
2	専	教授	ｱﾗｷ ﾋﾄｼ 荒木 一視 〈令和3年4月〉		博士 (文学)		食総合特論※ 食の地理学特論※ 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1前 1前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 (平成30年4月)	
3	専	教授	ｱﾗﾀ ﾏﾘｺ 阿良田 麻里子 〈令和3年4月〉		博士 (文学)		比較食文化特論※ 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 (平成30年4月)	
4	専	教授	ｲｻﾞﾜ ﾋﾛｼ 井澤 裕司 〈令和3年4月〉		経済学 修士		行動経済学特論※ ファイナンス特論 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1後 1後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 (平成30年4月)	
5	専	教授	ｲｼﾀﾞ ﾏｻﾖｼ 石田 雅芳 〈令和3年4月〉		修士 (芸術学)		フードクリティーク特論	1後	2	1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 (平成30年4月)	
6	専	教授	ｵｵﾜﾀﾞ ｶｽﾞﾊﾙ 大和田 和治 〈令和3年4月〉		修士 (教育学)		アカデミックイングリッシュ	1前	2	1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 (平成30年4月)	
7	専	教授	ｵｻﾞﾜ ﾐﾁﾉﾘ 小沢 道紀 〈令和3年4月〉		修士 (経営学)		食総合特論※ 食サービスマネジメント特論※ 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1前 1後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 (平成30年4月)	
8	専	教授	ｶﾅｲ ﾄｼﾋﾛ 金井 壽宏 〈令和3年4月〉		Ph.D. in Management (米国)		食マネジメント特論※ 経営組織特論 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1前 1前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 (令和2年4月)	
9	専	教授	ｸﾆｴﾀﾞ ｻﾄﾐ 國枝 里美 〈令和3年4月〉		工学士		商品開発特論Ⅰ	1後	2	1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 (平成30年4月)	
10	専	教授	ﾀﾅｶ ﾋﾛｺ 田中 浩子 〈令和3年4月〉		博士 (経営学)		食サービスマネジメント特論※ 健康マネジメント特論※ 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1後 1前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 (平成30年4月)	
11	専	教授	ﾀﾆｶﾞｷ(ｵｷﾞﾉ)ｶｽﾞﾉﾘ 谷垣(荻野)和則 〈令和3年4月〉		博士 (経済学)		食マネジメント特論※ 国際経済学特論 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1前 1後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 (平成30年4月)	
12 ①	専	教授	ﾆｲﾔﾏ ﾖｳｺ 新山 陽子 〈令和3年4月〉		農学博士		食のリスクマネジメント特論 食料経済学特論	1後 1後	2 2	1 1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 (平成30年4月)	

別記様式第３号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　員　の　氏　名　等

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程前期課程）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
12 ②	兼任	講師	ｸﾄﾞｳ(ﾔﾏｸﾞﾁ)ﾊﾙﾖ 工藤（山口）春代 〈令和4年4月〉		博士 (農学)		食のリスクマネジメント特論	1後	2	1	大阪樟蔭女子大学 学芸学部 准教授 （平成29年4月）	
13	専	教授 （研究科長）	ﾆｼﾑﾗ(ﾔﾏﾓﾄ)ﾅｵｺ 西村（山本）直子 〈令和3年4月〉		Ph.D. in Economics(米国)		ミクロ経済学特論 行動経済学特論※ 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1前 1後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 （令和2年4月）	
14	専	教授	ﾊﾔｶﾜ ﾀｶｼ 早川 貴 〈令和3年4月〉		修士 (商学)		食マネジメント特論※ マーケティング特論 商品開発特論Ⅱ※ 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1前 1前 1後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 （平成30年4月）	
15	専	教授	ﾏｽﾔﾏ ﾘﾂｺ 増山 律子 〈令和3年4月〉		博士 (農学)		商品開発特論Ⅱ※ 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 （平成31年4月）	
16	専	教授	ﾏﾂﾊﾞﾗ ﾄﾖﾋｺ 松原 豊彦 〈令和3年4月〉		博士 (経済学)		食マネジメント特論※ 食料経済学特論 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1前 1後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 （平成30年4月）	
17	専	教授	ﾐﾅﾐ ﾅｵﾄ 南 直人 〈令和3年4月〉		博士 (文学)		食の歴史学特論※ 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 （平成30年4月）	
18	専	教授	ﾖｼﾂﾞﾐ(ﾐﾔｸﾞﾁ)ﾐｷ 吉積（宮口）巳貴 〈令和3年4月〉		博士 (地球環境学)		統計学特論※ 食の公共政策特論※ 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1前 1後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 （平成30年4月）	
19	専	教授	ﾜﾀﾞ ﾕｳｼﾞ 和田 有史 〈令和3年4月〉		博士 (心理学)		食と認知科学特論 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 （平成30年4月）	
20	専	准教授	ｶﾏﾀﾆ ｶｵﾙ 鎌谷 かおる 〈令和3年4月〉		博士 (日本史学)		食の歴史学特論※ 食マネジメント実践特論 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1前 1後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	立命館大学 食マネジメント学部 准教授 （平成30年4月）	
21	専	准教授	ｷﾑﾗ ﾋﾛｷ 木村　裕樹 〈令和3年4月〉		博士 (文学)		食の地理学特論※ 食マネジメント実践特論	1前 1後	2 2	1 1	立命館大学 食マネジメント学部 准教授 （平成30年4月）	
22	専	准教授	ｻｶｲ ｱﾔﾐ 酒井　絢美 〈令和3年4月〉		博士 (経済学)		会計学特論 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1前 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	立命館大学 食マネジメント学部 准教授 （平成30年4月）	
23	専	准教授	ﾉﾅｶ ﾄﾓﾐ 野中 朋美 〈令和3年4月〉		博士 (システムエンジニアリング学)		統計学特論※ 食サービスマネジメント特論※ 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1前 1後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1	立命館大学 食マネジメント学部 准教授 （平成30年4月）	

別記様式第３号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　員　の　氏　名　等

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程前期課程）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
24	専	准教授	ﾔｽｲ ﾀﾞｲｽｹ 安井 大輔 〈令和3年4月〉		博士 (文学)		食の社会学特論 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	立命館大学 食マネジメント学部 准教授 (平成30年4月)	
25	専	准教授	ﾔｽｲ ﾁｶｺ 保井 智香子 〈令和3年4月〉		博士 (保健学)		食総合特論※ 健康マネジメント特論※	1前 1前	2 2	1 1	立命館大学 食マネジメント学部 准教授 (平成30年4月)	
26	専	准教授	ﾖﾄｳﾞｧ ﾏﾘｱ ｲｳﾞｧﾉｳﾞｧ YOTOVA, Maria Ivanova 〈令和3年4月〉		博士 (文学)		比較食文化特論※ 研究演習Ⅰ 研究演習Ⅱ 研究演習Ⅲ 研究演習Ⅳ	1後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	立命館大学 食マネジメント学部 准教授 (平成30年4月)	
27	兼担	教授	ｵｵｶﾜ ﾀｶｵ 大川 隆夫 〈令和3年4月〉		博士 (経済学)		産業組織特論	1後	2	1	立命館大学 経済学部 教授 (平成9年4月)	
28	兼担	教授	ｺﾞﾝﾋﾞ ｲﾁﾛｳ 言美 伊知朗 〈令和3年4月〉		博士 (経済学)		マクロ経済学特論	1前	2	1	立命館大学 経済学部 教授 (平成11年4月)	
29	兼担	教授	ｼﾐｽﾞﾕｳｺ 清水 裕子 ＜令和3年4月＞		M.A.in TESL (米国)		アカデミックイングリッシュ	1前	2	1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 (平成30年4月)	
30	兼担	教授	ﾄｸﾀﾞ ｱｷｵ 徳田　昭雄 〈令和3年4月〉		博士 (経営学)		経営戦略特論	1後	2	1	立命館大学 経営学部 教授 (平成12年4月)	

1　教員の数に応じ，適宜枠を増やして記入すること。
2　私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は，この書類を作成する必要はない。
3　「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は，専任教員のみ記載すること。

別記様式第３号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　員　の　氏　名　等

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程後期課程）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
1	専	教授	ｱﾏﾉ ｺｳｼﾞ 天野 耕二 〈令和3年4月〉		工学博士		特別研究Ⅰ	1前	2	1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 （平成30年4月）	
							特別研究Ⅱ	1後	2	1		
							特別研究Ⅲ	2前	2	1		
							特別研究Ⅳ	2後	2	1		
							特別研究Ⅴ	3前	2	1		
							特別研究Ⅵ	3後	2	1		
2	専	教授	ｱﾗｷ ﾋﾄｼ 荒木 一視 〈令和3年4月〉		博士 (文学)		特別研究Ⅰ	1前	2	1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 （平成30年4月）	
							特別研究Ⅱ	1後	2	1		
							特別研究Ⅲ	2前	2	1		
							特別研究Ⅳ	2後	2	1		
							特別研究Ⅴ	3前	2	1		
							特別研究Ⅵ	3後	2	1		
3	専	教授	ｱﾗﾀ ﾏﾘｺ 阿良田 麻里子 〈令和3年4月〉		博士 (文学)		特別研究Ⅰ	1前	2	1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 （平成30年4月）	
							特別研究Ⅱ	1後	2	1		
							特別研究Ⅲ	2前	2	1		
							特別研究Ⅳ	2後	2	1		
							特別研究Ⅴ	3前	2	1		
							特別研究Ⅵ	3後	2	1		
4	専	教授	ｲｻﾞﾜ ﾋﾛｼ 井澤 裕司 〈令和3年4月〉		経済学 修士		特別研究Ⅰ	1前	2	1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 （平成30年4月）	
							特別研究Ⅱ	1後	2	1		
							特別研究Ⅲ	2前	2	1		
							特別研究Ⅳ	2後	2	1		
							特別研究Ⅴ	3前	2	1		
							特別研究Ⅵ	3後	2	1		
5	専	教授	ｵｻﾞﾜ ﾐﾁﾉﾘ 小沢 道紀 〈令和3年4月〉		修士 (経営学)		研究実践Ⅰ	1後	2	1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 （平成30年4月）	
							研究実践Ⅱ	2後	2	1		
							特別研究Ⅰ	1前	2	1		
							特別研究Ⅱ	1後	2	1		
							特別研究Ⅲ	2前	2	1		
							特別研究Ⅳ	2後	2	1		
							特別研究Ⅴ	3前	2	1		
							特別研究Ⅵ	3後	2	1		
6	専	教授	ｶﾅｲ ﾄｼﾋﾛ 金井 壽宏 〈令和3年4月〉		Ph.D. in Management (米国)		特別講義Ⅰ※	1前	2	1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 （令和2年4月）	
							特別研究Ⅰ	1前	2	1		
							特別研究Ⅱ	1後	2	1		
							特別研究Ⅲ	2前	2	1		
							特別研究Ⅳ	2後	2	1		
							特別研究Ⅴ	3前	2	1		
							特別研究Ⅵ	3後	2	1		
7	専	教授	ﾀﾅｶ ﾋﾛｺ 田中 浩子 〈令和3年4月〉		博士 (経営学)		特別講義Ⅲ※	1後	2	1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 （平成30年4月）	
							特別研究Ⅰ	1前	2	1		
							特別研究Ⅱ	1後	2	1		
							特別研究Ⅲ	2前	2	1		
							特別研究Ⅳ	2後	2	1		
							特別研究Ⅴ	3前	2	1		
							特別研究Ⅵ	3後	2	1		
8	専	教授	ﾀﾆｶﾞｷ(ｵｷﾞﾉ)ｶｽﾞﾉﾘ 谷垣(荻野)和則 〈令和3年4月〉		博士 (経済学)		特別講義Ⅱ※	1後	2	1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 （平成30年4月）	
							研究実践Ⅰ	1後	2	1		
							研究実践Ⅱ	2後	2	1		
							特別研究Ⅰ	1前	2	1		
							特別研究Ⅱ	1後	2	1		
							特別研究Ⅲ	2前	2	1		
							特別研究Ⅳ	2後	2	1		
							特別研究Ⅴ	3前	2	1		
							特別研究Ⅵ	3後	2	1		
9	専	教授 （研究科長）	ﾆｼﾑﾗ(ﾔﾏﾓﾄ) ﾅｵｺ 西村（山本）直子 〈令和3年4月〉		Ph.D. in Economics(米国)		特別講義Ⅰ※	1前	2	1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 （令和2年4月）	
							特別研究Ⅰ	1前	2	1		
							特別研究Ⅱ	1後	2	1		
							特別研究Ⅲ	2前	2	1		
							特別研究Ⅳ	2後	2	1		
							特別研究Ⅴ	3前	2	1		
							特別研究Ⅵ	3後	2	1		

別記様式第３号（その２の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

教　員　の　氏　名　等

（食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程後期課程）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
10	専	教授	ﾊﾔｶﾜ ﾀｶｼ 早川 貴 〈令和3年4月〉		修士 (商学)		特別研究Ⅰ	1前	2	1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 (平成30年4月)	
							特別研究Ⅱ	1後	2	1		
							特別研究Ⅲ	2前	2	1		
							特別研究Ⅳ	2後	2	1		
							特別研究Ⅴ	3前	2	1		
							特別研究Ⅵ	3後	2	1		
11	専	教授	ﾏｽﾔﾏ ﾘﾂｺ 増山 律子 〈令和3年4月〉		博士 (農学)		特別講義Ⅲ※	1後	2	1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 (平成31年4月)	
							特別研究Ⅰ	1前	2	1		
							特別研究Ⅱ	1後	2	1		
							特別研究Ⅲ	2前	2	1		
							特別研究Ⅳ	2後	2	1		
							特別研究Ⅴ	3前	2	1		
							特別研究Ⅵ	3後	2	1		
12	専	教授	ﾏﾂﾊﾞﾗ ﾄﾖﾋｺ 松原 豊彦 〈令和3年4月〉		博士 (経済学)		特別研究Ⅰ	1前	2	1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 (平成30年4月)	
							特別研究Ⅱ	1後	2	1		
							特別研究Ⅲ	2前	2	1		
							特別研究Ⅳ	2後	2	1		
							特別研究Ⅴ	3前	2	1		
							特別研究Ⅵ	3後	2	1		
13	専	教授	ﾐﾅﾐ ﾅｵﾄ 南 直人 〈令和3年4月〉		博士 (文学)		特別講義Ⅱ※	1後	2	1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 (平成30年4月)	
							特別研究Ⅰ	1前	2	1		
							特別研究Ⅱ	1後	2	1		
							特別研究Ⅲ	2前	2	1		
							特別研究Ⅳ	2後	2	1		
							特別研究Ⅴ	3前	2	1		
							特別研究Ⅵ	3後	2	1		
14	専	教授	ﾖｼﾂﾞﾐ(ﾐﾔｸﾞﾁ)ﾐｷ 吉積（宮口）巳貴 〈令和3年4月〉		博士 (地球環境学)		特別研究Ⅰ	1前	2	1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 (平成30年4月)	
							特別研究Ⅱ	1後	2	1		
							特別研究Ⅲ	2前	2	1		
							特別研究Ⅳ	2後	2	1		
							特別研究Ⅴ	3前	2	1		
							特別研究Ⅵ	3後	2	1		
15	専	教授	ﾜﾀﾞ ﾕｳｼﾞ 和田 有史 〈令和3年4月〉		博士 (心理学)		特別講義Ⅲ※	1後	2	1	立命館大学 食マネジメント学部 教授 (平成30年4月)	
							特別研究Ⅰ	1前	2	1		
							特別研究Ⅱ	1後	2	1		
							特別研究Ⅲ	2前	2	1		
							特別研究Ⅳ	2後	2	1		
							特別研究Ⅴ	3前	2	1		
							特別研究Ⅵ	3後	2	1		
16	専	准教授	ﾖﾄｳﾞｧ ﾏﾘｱ ｲｳﾞｧﾉｳﾞｧ YOTOVA, Maria Ivanova 〈令和3年4月〉		博士 (文学)		特別講義Ⅱ※	1後	2	1	立命館大学 食マネジメント学部 准教授 (平成30年4月)	

（注）
1　教員の数に応じ，適宜枠を増やして記入すること。
2　私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は，この書類を作成する必要はない。
3　「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は，専任教員のみ記載すること。

別記様式第３号（その３）

食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程前期課程

専任教員の年齢構成・学位保有状況

職　位	学　位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合　計	備　考
教　授	博　士	人	人	2人	4人	4人	3人	人	13人	
	修　士	人	人	1人	3人	人	1人	人	5人	
	学　士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博　士	人	2人	5人	人	人	人	人	7人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講　師	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助　教	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合　計	博　士	人	2人	7人	4人	4人	3人	人	20人	
	修　士	人	人	1人	3人	人	1人	人	5人	
	学　士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

（注）

1　この書類は，申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。

2　この書類は，専任教員についてのみ，作成すること。

3　この書類は，申請又は届出に係る学部等の開設後，当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。

4　専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については，「その他」の欄にその数を記載し，「備考」の欄に，具体的な学位名称を付記すること。

（食マネジメント研究科博士課程前期課程）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	採用根拠等
4	専	教授	ｲｻﾞﾜ ﾋﾛｼ 井澤 裕司 〈令和3年4月〉		立命館大学特別任用教員規程 （大学協議会（令和元年11月29日）にて承認）
8	専	教授	ｶﾅｲﾄｼﾋﾛ 金井 壽宏 〈令和3年4月〉		立命館大学の任期を定めた教員の任用等に関する規程 （大学協議会（令和元年11月29日）にて承認）
12 ①	専	教授	ﾆｲﾔﾏ ﾖｳｺ 新山 陽子 〈令和3年4月〉		立命館大学の任期を定めた教員の任用等に関する規程 （大学協議会（令和元年11月29日）にて承認） ※70歳以降は雇用しない
16	専	教授	ﾏﾂﾊﾞﾗ ﾄﾖﾋｺ 松原 豊彦 〈令和3年4月〉		立命館大学特別任用教員規程 （大学協議会（令和元年11月29日）にて承認）
17	専	教授	ﾐﾅﾐﾅｵﾄ 南　直人 〈令和3年4月〉		立命館大学特別任用教員規程 （大学協議会（令和元年11月29日）にて承認）

別記様式第３号（その３）

食マネジメント研究科食マネジメント専攻博士課程後期課程

専任教員の年齢構成・学位保有状況

職　位	学　位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合　計	備　考
教　授	博　士	人	人	2人	4人	4人	2人	人	12人	
	修　士	人	人	1人	1人	人	1人	人	3人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博　士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講　師	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助　教	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合　計	博　士	人	人	3人	4人	4人	2人	人	13人	
	修　士	人	人	1人	1人	人	1人	人	3人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

（注）

1　この書類は，申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。

2　この書類は，専任教員についてのみ，作成すること。

3　この書類は，申請又は届出に係る学部等の開設後，当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。

4　専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については，「その他」の欄にその数を記載し，「備考」の欄に，具体的な学位名称を付記すること。

（食マネジメント研究科博士課程後期課程）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	採用根拠等
4	専	教授	ｲｻﾞﾜ ﾋﾛｼ 井澤 裕司 〈令和3年4月〉		立命館大学特別任用教員規程 （大学協議会（令和元年11月29日）にて承認）
6	専	教授	ｶﾅｲﾄｼﾋﾛ 金井 壽宏 〈令和3年4月〉		立命館大学の任期を定めた教員の任用等に関する規程 （大学協議会（令和元年11月29日）にて承認）
12	専	教授	ﾏﾂﾊﾞﾗﾄﾖﾋｺ 松原 豊彦 〈令和3年4月〉		立命館大学特別任用教員規程 （大学協議会（令和元年11月29日）にて承認）
13	専	教授	ﾐﾅﾐﾅｵﾄ 南　直人 〈令和3年4月〉		立命館大学特別任用教員規程 （大学協議会（令和元年11月29日）にて承認）